有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成19年4月1日

(第5期) 至 平成20年3月31日

双日株式会社

(E02958)

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

双日株式会社

| | 有価証券報告書 |
|------------|-----------------------------------|
| 紙】 | |
| 一部 | 【企業情報】 |
| 第1 | 【企業の概況】 |
| | 1 【主要な経営指標等の推移】 |
| | 2 【沿革】 |
| | 3 【事業の内容】 |
| | 4 【関係会社の状況】 |
| | |
| ∽ ⊃ | E PCNCSC OF PARTIE |
| 第2 | |
| | 1 【業績等の概要】 |
| | 2 【販売の状況】 |
| | 3 【対処すべき課題】 |
| | 4 【事業等のリスク】 |
| | 5 【経営上の重要な契約等】 |
| | 6 【研究開発活動】 |
| | 7 【財政状態及び経営成績の分析】 |
| 第3 | |
| 表 つ | = III 1 III |
| | 1 【設備投資等の概要】 |
| | 2 【主要な設備の状況】 |
| | 3 【設備の新設、除却等の計画】 |
| 第4 | 【提出会社の状況】 |
| | 1 【株式等の状況】 |
| | (1) 【株式の総数等】 |
| | (2) 【新株予約権等の状況】 |
| | (2) 【ライツプランの内容】 |
| | |
| | () 2 2 3 7 3 7 1 1 2 3 3 3 2 2 2 |
| | (5) 【所有者別状況】 |
| | (6) 【大株主の状況】 |
| | (7) 【議決権の状況】 |
| | (8) 【ストックオプション制度の内容】 |
| | 2 【自己株式の取得等の状況】 |
| | 3 【配当政策】 |
| | 4 【株価の推移】 |
| | 5 【役員の状況】 |
| | 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】 |
| <u> </u> | • *** |
| 弗 5 | 【経理の状況】 |
| | 1 【連結財務諸表等】 |
| | 2 【財務諸表等】 1 |
| 第6 | 【提出会社の株式事務の概要】1 |
| 第7 | 【提出会社の参考情報】1 |
| • | 1 【提出会社の親会社等の情報】 |
| | 2 【その他の参考情報】 1 |
| — 立7 | 【 提出会社の保証会社等の情報 】 |
| —리 | 【挺山云社♡休祉云社寺♡旧報】 |

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 平成20年6月25日

【事業年度】 第5期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

【会社名】 双日株式会社

【英訳名】 Sojitz Corporation

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂六丁目1番20号

【電話番号】 03-5520-5000(代表)

【事務連絡者氏名】 主計部長 櫛 引 雅 亮

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂六丁目1番20号

【電話番号】 03-5520-5000(代表)

【事務連絡者氏名】 主計部長 櫛 引 雅 亮

【縦覧に供する場所】 双日株式会社名古屋支店

(名古屋市中区錦一丁目17番13号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | | 第1期 | 第2期 | 第3期 | 第4期 | 第5期 |
|--------------------------|-------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 決算年月 | | 平成16年3月 | 平成17年3月 | 平成18年3月 | 平成19年3月 | 平成20年3月 |
| 売上高 | (百万円) | 5, 861, 737 | 4, 675, 903 | 4, 972, 059 | 5, 218, 153 | 5, 771, 028 |
| 経常利益 | (百万円) | 48, 461 | 58, 088 | 78, 773 | 89, 535 | 101, 480 |
| 当期純利益又は 当期純損失(△) | (百万円) | △33, 609 | △412, 475 | 43, 706 | 58, 766 | 62, 693 |
| 純資産額 | (百万円) | 316, 234 | 280, 241 | 426, 949 | 531, 635 | 520, 327 |
| 総資産額 | (百万円) | 3, 077, 022 | 2, 448, 478 | 2, 521, 679 | 2, 619, 507 | 2, 669, 352 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 235. 43 | △1, 440. 26 | △368. 95 | 144. 22 | 383.46 |
| 1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) | (円) | △172. 52 | △1, 876. 48 | 126. 21 | 83. 20 | 51. 98 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 | (円) | _ | _ | 99. 55 | 52. 10 | 50. 53 |
| 自己資本比率 | (%) | 10. 28 | 11. 45 | 16. 93 | 18.66 | 17. 83 |
| 自己資本利益率 | (%) | _ | _ | 12. 36 | 12.84 | 13.00 |
| 株価収益率 | (倍) | _ | _ | 5. 51 | 5. 90 | 6. 35 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 87, 160 | △19, 774 | 43, 155 | 7, 040 | 35, 407 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 73, 030 | 241, 109 | 99, 155 | 42, 706 | △68, 723 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | △68, 602 | △212, 264 | △55, 805 | △95, 476 | △53, 723 |
| 現金及び現金同等物 の期末残高 | (百万円) | 401, 240 | 409, 266 | 506, 254 | 464, 273 | 373, 883 |
| 従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 | (名) | 16, 066 [4, 055] | 16, 586 [3, 929] | 17, 213 [4, 339] | 18, 844 [4, 140] | 18, 440 [4, 102] |

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 従業員数は就業人員数を表示しております。
 - 3 第1期連結会計年度及び第2期連結会計年度は、当期純損失が計上されているため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益、自己資本利益率及び株価収益率を記載しておりません。
 - 4 第3期(平成18年3月期)において連結子会社でありました旧双日株式会社と平成17年10月1日付で合併しております。なお、旧双日株式会社は当社の連結子会社であったため、この合併は企業集団の状況に影響を与えません。
 - 5 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
 - 6 第4期(平成19年3月期)において連結子会社でありました双日都市開発株式会社と平成18年8月1日付で、グローバル・ケミカル・ホールディングス株式会社及び双日ケミカル株式会社と平成18年10月1日付で合併しております。なお、双日都市開発株式会社、グローバル・ケミカル・ホールディングス株式会社及び双日ケミカル株式会社は当社の連結子会社であったため、この合併は企業集団の状況に影響を与えません。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | | 第1期 | 第2期 | 第3期 | 第4期 | 第5期 |
|--|------------|--|---|---|--|---|
| 決算年月 | | 平成16年3月 | 平成17年3月 | 平成18年3月 | 平成19年3月 | 平成20年3月 |
| 売上高 | (百万円) | _ | _ | 1, 328, 787 | 2, 833, 207 | 3, 480, 490 |
| 営業収益 | (百万円) | 2, 897 | 2, 160 | 1, 335 | _ | _ |
| 経常利益 | (百万円) | 164 | 186 | 19, 767 | 55, 316 | 33, 980 |
| 当期純利益又は 当期純損失(△) | (百万円) | 83 | △563, 141 | 16, 808 | 21,010 | 31, 523 |
| 資本金 | (百万円) | 150, 606 | 336, 122 | 130, 549 | 122, 790 | 160, 339 |
| 発行済株式総数 | (株) | 普通株式 213,462,191 I 種優先株式 105,200,000 II 種優先株式 26,300,000 III 種優先株式 1,500,000 | 普通株式 240,246,254 I 種優先株 105,200,000 II 種優先株式 26,300,000 III 種優先株式 1,500,000 IV種優先株式 19,950,000 V 種優先株式 12,875,000 VI種優先株式 1,000,000 | 普通株式 404,208,888 I 種優先株 85,200,000 II 種優先株式 26,300,000 III 種優先株式 1,500,000 IV種優先株式 19,950,000 V種優先株式 12,875,000 | 普通株式 1,068,105,228 Ⅲ種優先株式 1,500,000 Ⅳ種優先株式 19,950,000 V種優先株式 10,875,000 | 普通株式 1,233,852,443 Ⅲ種優先株式 1,500,000 |
| 純資産額 | (百万円) | 472, 421 | 280, 246 | 442, 417 | 451, 254 | 416, 911 |
| 総資産額 | (百万円) | 504, 917 | 316, 597 | 1, 810, 259 | 1, 916, 431 | 1, 925, 999 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 967. 26 | △1, 439. 89 | △330. 61 | 109. 25 | 335. 52 |
| 1株当たり配当額 (うち、1株当たり 中間配当額) | (円) (円) | (—) | (—) | — (—) | 普通株式 6.00 (一) Ⅲ種優先株式 15.00 (一) V種優先株式 143.76 (一) | 普通株式 8.00 (3.50) Ⅲ種優先株式 15.00 (7.50) |
| 1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失(△) | (円) | 0.43 | △2, 561. 41 | 48. 55 | 28. 26 | 26. 13 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 | (円) | _ | | 39. 39 | 18. 11 | 25. 41 |
| 自己資本比率 | (%) | 93. 56 | 88. 52 | 24. 44 | 23. 55 | 21. 65 |
| 自己資本利益率 | (%) | 0.02 | _ | 4. 65 | 4. 70 | 7. 26 |
| 株価収益率 | (倍) | 1, 676. 00 | | 14. 34 | 17. 37 | 12. 63 |
| 配当性向 | (%) | | | | 21. 23 | 30. 62 |
| 従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (注) 1 素 与京及び党数 | (名) | 60 [一] ※弗科兹以会士 | 28 [—] | 1, 346 [158] | 1, 766 [245] | 1, 813 [226] |

- (注) 1 売上高及び営業収益には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 従業員数は就業人員数を表示しております。
 - 3 第1期は、潜在株式調整後1株当たり当期純利益が1株当たり当期純利益を下回らないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益を記載しておりません。
 - 4 第2期は、当期純損失が計上されているため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益、自己資本利益率及び株価収益率を記載しておりません。

- 5 第3期(平成18年3月期)において連結子会社でありました旧双日株式会社と平成17年10月1日付で合併しております。
- 6 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 7 第4期(平成19年3月期)において連結子会社でありました双日都市開発株式会社と平成18年8月1日付で、グローバル・ケミカル・ホールディングス株式会社及び双日ケミカル株式会社と平成18年10月1日付で合併しております。

2 【沿革】

平成15年4月 ニチメン株式会社と日商岩井株式会社が共同して両社の株式との株式移転により、 ニチメン・日商岩井ホールディングス株式会社として当社を設立 普通株式を株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所に上場

平成16年4月 当社子会社のニチメン株式会社と日商岩井株式会社が合併し、商号を双日株式会社とする。

平成16年7月 商号を双日ホールディングス株式会社と変更

平成16年8月 本社を東京都港区赤坂に移転

平成17年10月 当社子会社の旧双日株式会社を合併し、当社の商号を双日株式会社と変更

平成18年8月 当社子会社の双日都市開発株式会社を合併

平成18年10月 当社子会社のグローバル・ケミカル・ホールディングス株式会社及びその子会社の 双日ケミカル株式会社を合併

なお、設立に至るまでの経緯は以下のとおりであります。

平成14年12月 ニチメン株式会社と日商岩井株式会社は、株主総会及び関係官庁の承認を前提として、株式移転により共同で持株会社を設立し、両社の経営を統合することにつき基本合意書を締結いたしました。

平成15年1月 ニチメン株式会社と日商岩井株式会社は、株主総会及び関係官庁の承認を前提として、株式移転契約書を締結することを取締役会で決議し、同契約書を締結いたしました。また、両社は臨時株主総会に付議すべき株式移転に関する議案を取締役会で決議いたしました。

平成15年2月 ニチメン株式会社と日商岩井株式会社の臨時株主総会において、両社が株式移転により共同で当社を設立し、その完全子会社となることにつき、承認決議されました。

3 【事業の内容】

当社グループは、総合商社として物品の売買及び貿易業を中心に、国内及び海外における各種製品の製造・販売・サービスの提供に携わっている他、各種プロジェクトの企画・調整・コーディネーターとしての機能の発揮、各種事業分野への投資及び金融活動等、全世界的に多角的な事業を行っております。

当企業集団にてかかる事業を推進する関係会社は、子会社409社、関連会社216社の計625社(内、連結対象会社569社)から構成されております。

事業のセグメント別概要は下記のとおりです。

| 事業の種類 | 主要取扱商品又はサービスの内容 | 主要関係会社 (連結区分) |
|-------------|---|---|
| 機械・宇宙航空 | 自動車及び自動車部品、同製造関連設備機器、建設機械、ベアリング、発電機、各種産業機械、船舶、車輌、航空機及び関連機器、電子・通信及び家電関連設備機器、製鉄・セメント・化学等産業用プラント設備機器全般、金属加工機及び関連設備他 | ・双日マシナリー(株)(子) ・双日エアロスペース(株)(子) ・双日マリンアンドエンジニアリング(株)(子) ・MMC Automotriz, S.A.(子) ・Sojitz Aircraft Leasing B.V.(子) ・Subaru Motor LLC(子) 子会社 116社(国内23社、海外93社) 関連会社58社(国内3社、海外55社) |
| エネルギー・金属 資源 | 石油・ガス、石油製品、原子燃料、原子力関連設備・機器、石炭、鉄鉱石、合金鉄(ニッケル、モリブデン、アルジウム、希少金属等)及び鉱場、電力・デンジン・大が高級、電力・運動、亜銀備機器、電力・運動・運動・運動・運動・運動・運動・運動・運動・運動・運動・運動・運動・運動・ | ・双日エネルギー(株) (子) ・(株) ジェクト (子) ・東京油槽(株) (子) ・Catherine Hill Resources Pty. Ltd. (子) ・Sojitz Moly Resources, Inc. (子) ・Sojitz Energy Venture Inc. (子) ・(株) メタルワン (関連) ・エルエヌジージャパン(株) (関連) ・アルコニックス(株) (関連) ・Coral Bay Nickel Corporation (関連) ・Japan Alumina Associates (Australia) Pty. Ltd. (関連) ・子会社 49社 (国内 12社、海外 37社) 関連会社 22社 (国内 7社、海外 15社) |
| 化学品・合成樹脂 | 有機化学品、無機化学品、機能化学品、精密化学品、工業塩、化学肥料、化粧品、食品添加物、窯業・鉱産物、稀土、汎用樹脂、エンジニアリングプラスチック等合成樹脂原料、工業用・包装及び食品用フィルム・シート、液晶・電解銅箔等電子材料、プラスチック成形機、その他合成樹脂製品他 | ・双日プラネット・ホールディングス(株)(子) ・双日プラネット(株)(子) ・プラマテルズ(株)(子) ・双日コスメティックス(株)(子) ・P.T. Kaltim Methanol Industri(子) ・Thai Central Chemical Public Co., Ltd.(子) 子会社 49社(国内 17社、海外 32社) 関連会社 37社(国内 12社、海外 25社) |

| 事業の種類 | 主要取扱商品又はサービスの内容 | 主要関係会社 (連結区分) |
|--------|---|---|
| 建設・木材 | マンションの企画・建設・分譲、宅地造成・販売、ビル事業、建設工事請負、不動産売買・賃貸・仲介・管理、商業施設開発事業、建設資材、輸入原木、製材・合板・集成材など木材製品、住宅建材他 | ・双日建材(株)(子)(※1) ・双日リアルネット(株)(子) ・双日総合管理(株)(子) ・与志本林業(株)(子) ・ニュー・リアル・クリエイション(株)(子) ・双日商業開発(株)(子) ・双日住宅資材(株)(子)(※1) ・チェルシージャパン(株)(関連) ・Tachikawa Forest Products(N. Z.) Ltd.(関連)子会社 45社(国内 36社、海外 9社) 関連会社 15社(国内 10社、海外 5社) |
| 生活産業 | 羽毛原料及び羽毛製品、綿・化合繊織物、不織布、各種ニット生地・製品入及び乳毛製品、人生地・製品入及び共和一般、産業資材用繊維原料で、シリーのでは、大利のでは、利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、大利のでは、、利のでは、大利のでは、利のでは、、利のでは、大利のでは、、利のでは、、利のでは、、利のでは、、利のでは、、利のでは、、利のでは、、利のでは、、利のでは、、利のでは、、利のでは、、利のでは、利のでは | ・(株)ニチメンインフィニティ(子) ・双日食料(株)(子) ・第一紡績(株)(子) ・双日ジーエムシー(株)(子) ・日商岩井ミートアンドアグリプロダクツ(株)(子) ・ニチメンファッション(株)(子) ・シンガポール(株)(子) ・Now Apparel Ltd.(子) ・Vietnam Japan Chip Vung Ang Corporation(子) ・フジ日本精糖(株)(関連) ・ヤマザキナビスコ(株)(関連) ・日商岩井紙パルプ(株)(関連) ・P. T. Moriuchi Indonesia(関連) 子会社 37社(国内 21社、海外 16社) 関連会社 37社(国内 14社、海外 23社) |
| 海外現地法人 | 複数の商品を取扱う総合商社であり、 世界の主要拠点において当社と同様に 多種多様な活動を行っております。 | ・双日米国会社(子) ・双日欧州会社(子) ・双日アジア会社(子) ・双日香港会社(子) ・双日中国会社(子) 子会社 62社(海外62社) 関連会社 21社(海外21社) |
| その他事業 | 職能サービス、国内地域法人、物流・ 保険サービス事業、ベンチャーキャピ タル、企業再生ファンドの運営・管 理、情報産業関連事業、コンテンツ、 環境事業、医療機器・ヘルスケア、不 動産賃貸事業、情報処理、コンピュー タソフト開発他 | ・日商エレクトロニクス(株)(子) ・(株)ネクストジェン(子) ・双日九州(株)(子) ・双日ロジスティクス(株)(子) ・双日インシュアランス(株)(子) ・双日シェアードサービス(株)(子) ・(株)JALUX(関連) ・テクマトリックス(株)(関連) ・さくらインターネット(株)(関連) ・シナジー・キャピタル(関連) 子会社 51社(国内 32社、海外 19社) 関連会社 26社(国内 14社、海外 12社) |

(※1) 平成20年4月1日を以って、双日建材(株)は双日住宅資材(株)を吸収合併いたしました。

4 【関係会社の状況】

(1) 子会社(非連結子会社を除く)

| 事業の | | | 資本金又は | 議決権の | | | 関係内容 | | | |
|---------------------|---|------------------|------------------------|--------------------|-------------------|----|------------------------------------|------------|--|--|
| 種類別 セグメント の名称 | 名称 | 住所 | 出資金 (百万円) | 所有割合(%) | 役員の 兼任等 (人) | 融資 | 営業上の取引 | 設備の 賃貸借 | | |
| | 双日マシナリー(株) | 東京都中央区 | 1,500 | 100.0 | 10 | 無 | 商品の販売及び仕入先で あります。 | 建物 | | |
| | 双日エアロスペース(株) | 東京都港区 | 1, 410 | 100.0 | 7 | 無 | 商品の販売及び仕入先で あります。 | _ | | |
| | 双日マリンアンド エンジニアリング (株) | 東京都中央区 | 800 | 100.0 | 9 | 無 | 商品の販売及び仕入先で あります。 | 建物 | | |
| 機械・宇宙 航空 | MMC Automotriz, S.A. | ベネズエラ・ カラカス | Bs. F. 20, 465 千 | 92. 3 | 4 | 無 | 商品の販売先であります。 | _ | | |
| | Sojitz Aircraft Leasing B.V. *1 | オランダ・ アムステルダム | US\$ 24 千 | 100. 0 | 5 | 有 | _ | _ | | |
| _ | Subaru Motor LLC | ロシア・ モスクワ | RUB 31,500 千 | 51. 0 | 1 | 無 | 商品の販売先であります。 | _ | | |
| | その他 84社 | | | | | | | | | |
| | 双日エネルギー(株) | 東京都港区 | 500 | 97. 0 | 8 | 有 | 商品の販売及び仕入先で あります。 | _ | | |
| | (株)ジェクト | 東京都港区 | 460 | 100.0 | 4 | 無 | 商品の販売及び仕入先で あります。 | _ | | |
| | 東京油槽(株) | 川崎市川崎区 | 250 | 100.0 | 4 | 有 | 商品の保管の業務委託先 であります。 | _ | | |
| 一·金属 | Catherine Hill Resources Pty. Ltd. | 豪州・ ブリスベーン | A\$ 47,500 千 | 100. 0 | 6 | 無 | _ | _ | | |
| | Sojitz Moly Resources, Inc. | カナダ・バンクーバー | C\$ 1,021 千 | 100. 0 | 2 | 無 | _ | _ | | |
| | Sojitz Energy Venture Inc. | 米国・ ヒューストン | US\$ 58,805 千 | 100.0 | 5 | 有 | _ | _ | | |
| | その他 38社 | | | | | | | | | |
| | 双日プラネット・ホール ディングス 株)* 1 | 東京都港区 | 6, 164 | 100.0 | 6 | 有 | _ | _ | | |
| | 双日プラネット (株) | 東京都港区 | 3, 000 | 100. 0 (100. 0) | 8 | 無 | 原材料の供給並びにその 製品の一部を販売してお ります。 | _ | | |
| | プラマテルズ 株) *2 *3 | 東京都品川区 | 793 | 46. 5 (46. 5) | 4 | 無 | 商品の販売及び仕入先で あります。 | _ | | |
| 化学品・ 合成樹脂 | 双日コスメティックス 株) | 東京都中央区 | 200 | 100.0 | 6 | 有 | _ | _ | | |
| | P.T. Kaltim Methanol Industri | インドネシア・ ジャカルタ | US\$ 80,374 千 | 85. 0 | 5 | 有 | 商品の仕入先であります。 | _ | | |
| | Thai Central Chemical Public Co., Ltd. | タイ・バンコク | Baht 1,754,142 千 | 83. 4 (39. 5) | 5 | 無 | 商品の販売及び仕入先で あります。 | _ | | |
| | その他 41社 | | | | | | | | | |
| | 双日建材 株) * 4 | 東京都千代田区 | 1, 039 | 100.0 | 11 | 無 | 商品の販売及び仕入先で あります。 | 建物 | | |
| | 双日リアルネット(株) | 東京都港区 | 300 | 100.0 | 6 | 無 | 商品の販売委託先であり ます。 | _ | | |
| | 双日総合管理(株) | 東京都港区 | 324 | 100.0 | 8 | 無 | 商品の販売委託先であり ます。 | 建物 | | |
| | 与志本林業 (株) | 東京都台東区 | 50 | 100.0 | 2 | 無 | _ | _ | | |
| | ニュー・リアル・クリエ イション (株) | 東京都港区 | 100 | 100.0 | 4 | 有 | _ | _ | | |
| Ţ | 双日商業開発 株 | 東京都港区 | 600 | 100.0 | 4 | 有 | 商品の販売先でありま す。 | _ | | |
| Ī | 双日住宅資材(株) *4 | 大阪市中央区 | 490 | 100. 0 (100. 0) | 5 | 無 | 商品の販売及び仕入先で あります。 | 建物 | | |
| | その他 38社 | | | | | • | | | | |

| 全様知が 名称 住所 出資金 (百万円) 所有割合 (%) 融資 営業上の取引 設備賃貸 機ニチメン インフィニティ 大阪府箕面市 2,946 100.0 5 無 | 事業の | | | 資本金又は | 議決権の | | | 関係内容 | | | |
|---|---------------------|------------------|---------|-------------------------|--------|-----|----|---------------------|------------|--|--|
| ### 100.0 5 無 製品の一部を販売してお リョナ・ | セグメント | 名称 | 住所 | 出資金 | 所有割合 | 兼任等 | 融資 | 営業上の取引 | 設備の 賃貸借 | | |
| ### A 1 東京都徳区 4,000 100.0 6 無 あります。 第一紡織樹 大阪市西区 4,000 100.0 6 無 駅材料の供給並びにその 製品の一部を販売してお つります。 双目ジーエムシー梯 東京都港区 450 100.0 7 無 一 一 一 日商潜井・ニトアンド アグリプロダクツ樹 大阪市中央区 1,218 89.9 (4,7) 8 無 前品の販売先でありま す。 エチメンファッション梯 大阪市中央区 100 100.0 (100.0) 3 無 駅材料の供給並びにその 製品の一部を販売してお つります。 シンガボール梯 岐阜県岐阜市 100 99.8 6 有 前品の販売を受してお つります。 Now Apparel Ltd. 中国・香港 11,000 100.0 3 有 商品の販売及び仕入先で あります。 ゼレオボール梯 大阪市中央区 100 100.0 3 有 商品の販売及び仕入先で あります。 Wietnam Japan Chip ベトナム・ ブンアン 1,500 千 60.0 2 無 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 | | | 大阪府箕面市 | 2, 946 | 100. 0 | 5 | 無 | 製品の一部を販売してお | _ | | |
| # - 紡織(株) 大阪市西区 4,000 100.0 6 無 製品の一部を販売してお ります。 | | 双日食料(株) * 1 | 東京都港区 | 412 | 100.0 | 8 | 無 | | _ | | |
| 生活産業 日商岩井ミートアンド アグリプロダクツ(株) 東京都中央区 1,218 89.9 8 無 商品の販売先でありま す。 ニチメンファッション(株) 大阪市中央区 100 100.0 (100.0) 3 無 原材料の供給並びにその製品の一部を販売してお ります。 シンガポール(株) 岐阜県岐阜市 100 99.8 6 有 商品の販売及び仕入先で あります。 Now Apparel Ltd. 中国・香港 11,000 千 100.0 3 有 商品の販売及び仕入先で あります。 マの他 28社 双日米国会社 *1 米国・ニューヨーク 13,240 百万円 Stg £ 73,117 千 100.0 3 無 商品の販売及び仕入先で あります。 本の財産社 *1 英国・ロンドン 586,683 100.0 5 無 商品の販売及び仕入先で あります。 本の地 28社 双日アジア会社 *1 シンガポール・シンガポール・シンガポール・シンガポール・シンガポール・シンガポール・シンガポール・カります。 双日香港会社 *1 中国・香港 703,840 100.0 3 有 商品の販売及び仕入先で あります。 双日中国会社 中国・北京 60,000 100.0 5 無 商品の販売及び仕入先で あります。 | | 第一紡績(株) | 大阪市西区 | 4,000 | 100.0 | 6 | 無 | 製品の一部を販売してお | _ | | |
| 生活産業 - デクリプロダクツ(報) 東京都中央区 1,218 (4.7) 8 無 寸。 | | 双日ジーエムシー(株) | 東京都港区 | 450 | 100.0 | 7 | 無 | _ | _ | | |
| 上の | 11 > de - de > 11/4 | | 東京都中央区 | 1, 218 | | 8 | 無 | す。 | _ | | |
| Now Apparel Ltd. | 生活産業 | ニチメンファッション(株) | 大阪市中央区 | 100 | | 3 | 無 | 製品の一部を販売してお ります。 | _ | | |
| Now Apparel Ltd. | | シンガポール(株) | 岐阜県岐阜市 | 100 | 99.8 | 6 | 有 | | _ | | |
| Vietnam Japan Chip Vung Ang Corporation ブンアン | | Now Apparel Ltd. | 中国・香港 | 11,000 | 100. 0 | 3 | 有 | | _ | | |
| 双日米国会社 *1 米国・コーヨーク US\$ 586,083 千 100.0 5 無 商品の販売及び仕入先であります。 一 双日欧州会社 *1 英国・ロンドン Stg £ 73,117 千 100.0 3 無 商品の販売及び仕入先であります。 一 海外現地法人 双日アジア会社 *1 シンガポール・シンガポール・シンガポール 千 136,507 千 100.0 4 無 あります。 面品の販売及び仕入先であります。 一 双日香港会社 *1 中国・香港 703,840 千 100.0 3 有 商品の販売及び仕入先であります。 一 双日中国会社 中国・北京 05,000 100.0 5 無 あります。 一 | | | | 1,500 | 60. 0 | 2 | 無 | _ | _ | | |
| 双日米国会社 *1 米国・ ニューヨーク 586,083 100.0 5 無 商品の販売及び仕入先で あります。 一 双日欧州会社 *1 英国・ロンドン Stg £ 73,117 千 100.0 3 無 商品の販売及び仕入先で あります。 一 海外現地 法人 双日アジア会社 *1 シンガポール・ シンガポール 136,507 千 100.0 4 無 商品の販売及び仕入先で あります。 一 双日香港会社 *1 中国・香港 703,840 千 100.0 3 有 商品の販売及び仕入先で あります。 一 双日中国会社 中国・北京 60,000 100.0 5 無 商品の販売及び仕入先で あります。 一 | | | | | | | | | | | |
| 双日欧州会社 *1 英国・ロンドン Stg £ 73, 117 千 100.0 3 無 商品の販売及び仕入先であります。 一 海外現地法人 双日アジア会社 *1 シンガポール・シンガポール・シンガポール・シンガポール 千 136, 507 千 100.0 4 無 商品の販売及び仕入先であります。 一 双日香港会社 *1 中国・香港 703, 840 703, | | 双日米国会社 *1 | | 586, 083 | 100.0 | 5 | 無 | | _ | | |
| 海外現地 法人 双日アジア会社 *1 シンガポール・ シンガポール 136,507 千 100.0 4 無 商品の販売及び仕入先で あります。 一 双日香港会社 *1 中国・香港 703,840 千 100.0 3 有 商品の販売及び仕入先で あります。 一 双日中国会社 中国・北京 60,000 100.0 5 無 商品の販売及び仕入先で あります。 一 | | 双日欧州会社 *1 | 英国・ロンドン | 百万円 Stg £ 73, 117 | 100. 0 | 3 | 無 | | _ | | |
| 双日香港会社 *1 中国・香港 703,840 千 100.0 3 有 商品の販売及び仕入先で あります。 — 双日中国会社 中国・北京 60,000 100.0 5 無 商品の販売及び仕入先で あります。 — | | 双目アジア会社 *1 | | 136, 507 | 100. 0 | 4 | 無 | | _ | | |
| 双日中国会社 中国・北京 US\$ 60,000 100.0 5 無 あります 商品の販売及び仕入先で ー あります | | 双日香港会社 *1 | 中国・香港 | 703, 840 | 100.0 | 3 | 有 | | _ | | |
| | | 双日中国会社 | 中国・北京 | US\$ 60,000 | 100. 0 | 5 | 無 | | _ | | |
| その他 54社 | | | | | | | | | | | |
| 日商エレクトロニクス(株) 東京都中央区 14,336 40.1 (0.0) 6 無 一 建物 | | | 東京都中央区 | 14, 336 | | 6 | 無 | _ | 建物 | | |
| (株) ネクストジェン * 2 東京都千代田区 399 53.5 (53.5) 3 無 — — — | | (株)ネクストジェン *2 | 東京都千代田区 | 399 | | 3 | 無 | | _ | | |
| 商品の販売及び仕入生で | | 双日九州(株) | 福岡市中央区 | 500 | | 7 | 無 | | _ | | |
| ア の ル 主 ※ | その他事業 | 双日ロジスティクス(株) | 東京都港区 | 143 | 100.0 | 6 | 無 | 職能業務の委託先であり | 建物 | | |
| 双日インシュアランス(株) 東京都港区 200 100.0 5 無 損害保険の取次先であり 建物 ます。 | | 双日インシュアランス(株) | 東京都港区 | 200 | 100.0 | 5 | 無 | | 建物 | | |
| 双日シェアード サービス(株) 東京都港区 50 100.0 5 無 職能業務の委託先であり ます。 一 | | | 東京都港区 | 50 | 100.0 | 5 | 無 | | _ | | |
| その他 32社 | | その他 32社 | | • | | | • | | • | | |

(注) *1:特定子会社であります。

*2:有価証券報告書を提出しております。

*3:持分は100分の50以下でありますが、実質的に支配しているため子会社としております。

*4:平成20年4月1日を以って、双日建材(株)は双日住宅資材(株)を吸収合併いたしました。

5:議決権の所有割合の()内は、間接所有割合であります。

(2) 関連会社(持分法を適用していない関連会社を除く)

| 事業の | | | 資本金又は | 議決権の | | | 関係内容 | | | |
|---------------------|--|-------------------|---------------------------|------------------|-------------------|----|------------------------------------|------------|--|--|
| 種類別 セグメント の名称 | 名称 | 住所 | 田資金 (百万円) | 所有割合 (%) | 役員の 兼任等 (人) | 融資 | 営業上の取引 | 設備の 賃貸借 | | |
| 機械・宇宙 航空 | Vietnam Suzuki Corporation | ベトナム・ ビエンホア | VND 346, 638, 600 千 | 35. 0 | 2 | 無 | 商品の販売先でありま す。 | _ | | |
| 机垒 | その他 53社 | | | | | | | | | |
| | (株)メタルワン | 東京都港区 | 100,000 | 40.0 | 9 | 無 | 商品の仕入先でありま す。 | _ | | |
| | エルエヌジージャパン(株) | 東京都港区 | 8,002 | 50. 0 | 5 | 有 | 商品の販売及び仕入先で あります。 | | | |
| | アルコニックス 株) *1 *2 | 東京都港区 | 2, 089 | 15. 6 | 11 | 無 | 商品の販売及び仕入先で あります。 | | | |
| エネルギ ー・金属 資源 | Coral Bay Nickel Corporation *2 | フィリピン・ リオツバ | US\$ 10,569 千 | 18.0 | 1 | 有 | 原材料の供給先でありま す。 | _ | | |
| | Japan Alumina Associates (Australia) Pty. Ltd. | 豪州・パース | A\$ 52, 480 千 | 50.0 | 3 | 無 | 商品の仕入先でありま す。 | _ | | |
| | その他 15社 | | | | | | | | | |
| 化学品・ 合成樹脂 | 35社 | | | | | | | | | |
| | チェルシージャパン(株) | 東京都千代田区 | 249 | 30. 0 | 4 | 有 | 商品の販売先及び仕入先 であります。 | _ | | |
| | 宝塚開発(株) * 3 | 大阪市中央区 | 200 | 50. 0 | 1 | 有 | _ | 建物 | | |
| 建設・木材 | Tachikawa Forest Products(N.Z.)Ltd. | ニュージーラン ド・ロトルア | NZ\$ 14,500 千 | 40.0 | 2 | 無 | 商品の仕入先であります。 | _ | | |
| | その他 12社 | | | | | | | | | |
| | フジ日本精糖(株) * 1 | 東京都中央区 | 1, 524 | 28. 8 (1. 4) | 5 | 無 | 原材料の供給並びにその 製品の一部を販売してお ります。 | _ | | |
| | ヤマザキナビスコ(株) | 東京都新宿区 | 1,600 | 20. 0 | 3 | 無 | 原材料の供給並びにその 製品の一部を販売してお ります。 | _ | | |
| 生活産業 | 日商岩井紙パルプ株 | 東京都千代田区 | 327 | 33. 5 | 6 | 無 | 商品の販売先及び仕入先 であります。 | 建物 | | |
| | P.T. Moriuchi Indonesia | インドネシア・ バンドン | US\$ 10,000 千 | 20. 0 | 2 | 無 | 原材料の供給並びにその 製品の一部を販売してお ります。 | _ | | |
| | その他 30社 | | | | | | | | | |
| 海外現地 法人 | 20社 | | | | | | | | | |
| | (株)JALUX * 1 | 東京都品川区 | 2, 558 | 30.0 | 2 | 無 | _ | | | |
| | テクマトリックス(株) *1 | 東京都港区 | 1, 298 | 29. 8 (29. 8) | 5 | 無 | _ | _ | | |
| その他事業 | さくらインターネット (株) *1 | 大阪市中央区 | 895 | 28. 2 | 0 | 無 | _ | _ | | |
| | シナジー・キャピタル(株) | 東京都千代田区 | 159 | 27. 0 | 1 | 無 | _ | _ | | |
| | その他 21社 | | | | | • | , | | | |
| (注) * | 1・右価証券報告書をお | H.I | | | | | | | | |

- (注) *1:有価証券報告書を提出しております。
 - *2:持分は100分の20未満でありますが、実質的な影響力を持っているため関連会社としております。
 - *3:債務超過会社であります。債務超過の金額は、平成20年3月末時点で28,536百万円であります。
 - 4:議決権の所有割合の()内は、間接所有割合であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年3月31日現在

| 事業の種類別セグメントの名称 | 従業員数(名) | |
|----------------|------------------|--|
| 機械・宇宙航空 | 3, 289 [162] | |
| エネルギー・金属資源 | 1,054 [558] | |
| 化学品・合成樹脂 | 3, 253 [1, 178] | |
| 建設・木材 | 1, 243 [204] | |
| 生活産業 | 5, 382 [1, 485] | |
| 海外現地法人 | 1,844 [55] | |
| その他事業 | 2, 375 [460] | |
| 合計 | 18, 440 [4, 102] | |

⁽注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[]内に年間平均雇用人員数を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|---------|---------|-----------|--------------|
| 2, 224 | 40. 5 | 13.8 | 11, 541, 476 |

- (注) 1 上記従業員数に海外支店・海外駐在員事務所の現地社員267名及び受入出向者67名を加え、海外現地法人及び事業会社への出向者745名を除いた提出会社の就業人員数は1,813名であり、臨時従業員の平均雇用就業人員数は226名であります。
 - 2 平均年間給与額(税込)には、賞与、超過勤務手当、基準外給与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度(以下、当期という)の世界経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発する国際金融市場の動揺や、原油や穀物に代表される資源価格の高騰等、不安定要素を多く抱えながらも、新興国・資源国等の高い成長にも牽引されて総じて堅調に推移いたしました。米州では、米国の金融波乱の影響が深刻化しましたが、資源国への影響は限られ、中南米経済は概ね資源価格高騰の恩恵を受け、内需は堅調に推移いたしました。欧州では、ユーロ高にも関わらず中東・ロシア等の資源国向けを中心とした輸出の堅調、労働市場の好調により個人消費も増加し、成長率を押し上げました。アジアでは、引き続き多くの国で順調な経済成長となっております。従来から多くのアジア諸国では外需依存度が高く、米国の景気減速の影響が心配されましたが、旺盛な民間投資、消費の拡大等内需が経済を牽引いたしました。段階的な規制緩和を進めているインドへも資本流入が続いており、IT関連等サービス業を中心に伸長、高成長を維持しております。中国では、高度成長が続きましたが、食料品を中心にインフレが広がり、中央政府のマクロコントロール志向が高まっており、過熱気味だった株式市場にも、秋以降調整が入りました。中東・アフリカでは、湾岸産油国のオイルマネーの世界経済におけるプレゼンスが拡大し、非石油部門も総じて活況を呈しました。

わが国経済は、雇用者数の増加、設備投資の好調等デフレ脱却が視野に入ったものの、改正建築基準 法の施行による新設住宅着工件数減少と関連業種への波及、また、賃金の伸び悩みによる個人消費の出 遅れが響き、年度末に向けて景気は足踏み状態となっております。

当期の当社グループの業績につきましては下記のとおりであります。

当期の連結売上高は、5兆7,710億28百万円と前期比10.6%の増収となりました。売上高の内容を取引 形態別に前期と比較いたしますと、輸出取引は海外現地法人及びエネルギー・金属資源部門の減収はあ ったものの、機械・宇宙航空部門が好調で13.4%、輸入取引は生活産業部門、エネルギー・金属資源部 門や化学品・合成樹脂部門等での増収により4.5%、国内取引は生活産業部門やエネルギー・金属資源 部門等での伸長により11.2%、外国間取引は、機械・宇宙航空部門や化学品・合成樹脂部門等が好調で 14.9%とすべての取引形態で増収となりました。

また、商品部門別では、機械・宇宙航空部門が海外向けの自動車事業が好調で9.3%、エネルギー・金属資源部門が堅調な資源価格や石油、金属資源の取扱い伸長を背景に14.1%、化学品・合成樹脂部門がメタノール、肥料関連の好調で5.1%、生活産業部門が煙草取引や食料関連の増加により37.3%とそれぞれ前期比増収となりました。一方で、建設・木材部門では合板市況の低調により9.2%、海外現地法人では米州の生活産業関連取扱いの減少等で9.3%とそれぞれ前期比減収となりました。

連結利益につきましては、売上総利益は、機械・宇宙航空部門が海外向け自動車関連の好調、化学品・合成樹脂部門でメタノール、肥料関連が好調であったこと等から、建設・木材部門が合板市況の低迷で減益であったものの2,777億32百万円と前期比232億66百万円の増益となりました。営業利益は、営業活動拡大による物件費の増加による販売費及び一般管理費の増加があったものの売上総利益の増益により、923億63百万円と前期比18.5%の増益となりました。経常利益は、株式会社メタルワンが引き続

き好調であり、前期にアリスタライフサイエンス株式会社の一過性の損失計上があったものの当期は回復したこと、また、ニッケル生産会社が好調であったこと等から持分法による投資利益が増加し、当社信用格付け状況の向上に伴う金利収支の改善等により1,014億80百万円と前期比13.3%の増益となりました。

特別損益につきましては、特別利益として投資有価証券売却益96億5百万円、貸倒引当金戻入益45億40百万円等、合計158億27百万円を計上いたしました。また、特別損失として関係会社等整理・引当損91億7百万円、関係会社での資産見直しに伴う固定資産の減損損失69億94百万円、投資有価証券等評価損60億85百万円、事業構造改善損46億13百万円等、合計289億62百万円を計上し、特別損益合計では131億35百万円の損失となりました。この結果、税金等調整前当期純利益883億44百万円から、法人税、住民税及び事業税201億18百万円、法人税等調整額20億62百万円を計上し、少数株主利益34億69百万円を控除した結果、当期純利益は626億93百万円と前期比6.7%の増益となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

<機械・宇宙航空>

売上高は海外向けの自動車事業の好調により、1兆2,221億21百万円と前期比9.3%の増収となりました。営業利益も売上総利益が増益となったことから、318億97百万円と前期比103.0%の大幅な増益となりました。

<エネルギー・金属資源>

堅調な資源価格や石油、金属資源の取扱い伸長等により、売上高は1兆4,677億75百万円と前期比14.1%の増収となりましたが、営業利益は豪州の石炭事業での採掘コスト等の上昇や豪州積出港での滞船の影響等で売上総利益が伸び悩んだこと等により183億51百万円と前期比2.8%の減益となりました。

<化学品·合成樹脂>

売上高は7,030億49百万円と前期比5.1%の増収となり、営業利益もメタノール、肥料事業の好調による売上総利益の増加により233億20百万円と前期比6.9%の増益となりました。

<建設・木材>

合板市況の低迷等により、売上高は3,453億26百万円と前期比9.2%の減収となり、営業利益も79億67百万円と前期比32.0%の減益となりました。

<生活産業>

売上高は煙草取引及び価格上昇に伴う食料事業の増加等により1兆2,548億61百万円と前期比37.3%の増収となりましたが、営業利益は販売費及び一般管理費の増加により、43億88百万円と前期比21.7%の減益となりました。

<海外現地法人>

売上高は6,539億36百万円と前期比9.3%の減収となり、営業利益も販売費及び一般管理費の増加に

より10億53百万円と前期比44.2%の減益となりました。

<その他事業>

売上高は1,239億58百万円と前期比4.1%の減収となりましたが、営業利益は情報通信子会社が営業活動においては回復基調にあり、34億32百万円と前期比65.0%の増益となりました。

所在地別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

<日本>

売上高は煙草取引の伸長、堅調な資源価格や石油、金属資源の取扱い伸長等により、4兆4,564億32 百万円と前期比13.2%の増収となりました。営業利益は販売費及び一般管理費の増加はあったもの の、売上高の増収に加え自動車関連取引、船舶の舶用機器取引等の増益もあり、436億59百万円と前 期比7.8%の増益となりました。

< 北米>

売上高は物資関連取引の減少で2,986億59百万円と前期比14.7%の減収となりましたが、営業利益ではエネルギー事業子会社の好調等により87億46百万円と前期比21.2%の増益となりました。

<欧州>

売上高は自動車関連子会社の好調等により2,305億91百万円と前期比30.7%の増収となり、営業利益は販売費及び一般管理費の増加はあったものの122億83百万円と前期比39.4%の大幅な増益となりました。

<アジア・オセアニア>

売上高は肥料関連事業子会社等で取引伸長するものの石油取引子会社での減収等により6,686億28 百万円と前期比0.7%の減収となりましたが、営業利益は181億85百万円と前期比2.4%の増益となり ました。

<その他の地域>

売上高は自動車製造販売子会社が好調で1,167億16百万円と前期比41.3%の増収となり、営業利益 も販売費及び一般管理費の増加はあったものの113億42百万円と前期比49.7%の大幅な増益となりま した。

(2) キャッシュ・フローの状況

当期のキャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フローは354億7百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローは687億23百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローは537億23百万円の支出となりました。これに換算差額及び連結範囲の変更に伴う増減額を調整した結果、当期末の現金及び現金同等物の残高は3,738億83百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当期の営業活動による資金は、前期比283億67百万円増加の354億7百万円の収入となりました。たな卸資産の増加による支出増加があったものの営業利益の拡大に加え、仕入債務の増加等により収入が支出を上回りました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当期の投資活動による資金は、前期比1,114億29百万円減少の687億23百万円の支出となりました。 アリスタライフサイエンス株式会社の売却による収入がありましたが、「New Stage 2008」で掲げる 新規投融資3,000億円の一環としての支出等がありました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当期の財務活動による資金は、前期比417億53百万円増加いたしましたが537億23百万円の支出となりました。主な支出としましては、優先株式の買入で1,020億を支出したこと等であります。

2 【販売の状況】

当連結会計年度における「販売の状況」については、「業績等の概要」及び「第5 経理の状況 (セグメント情報)」を参照願います。

なお、取引形態別の販売の状況は以下のとおりであります。

| 形態 | 前連結会計 (自 平成18年4 至 平成19年3 | l 月 1 日 | 当連結会計 (自 平成19年4 至 平成20年3 | 1月1日 | 前年度比 (%) |
|-----|--------------------------------|---------|--------------------------------|--------|-------------|
| | 金額(百万円) | 構成比(%) | 金額(百万円) | 構成比(%) | (70) |
| 輸出 | 842, 546 | 16. 2 | 955, 032 | 16.6 | 13. 4 |
| 輸入 | 1, 321, 336 | 25. 3 | 1, 381, 002 | 23. 9 | 4. 5 |
| 国内 | 2, 014, 624 | 38. 6 | 2, 240, 705 | 38.8 | 11.2 |
| 外国間 | 1, 039, 645 | 19. 9 | 1, 194, 287 | 20.7 | 14. 9 |
| 合計 | 5, 218, 153 | 100.0 | 5, 771, 028 | 100.0 | 10. 6 |

- (注) 1 成約高と売上高の差額は僅少なため、成約高の記載を省略しております。
 - 2 記載金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 3 総販売実績に対し、10%以上に該当する販売先はありません。

3 【対処すべき課題】

当社グループの事業は、中期経営計画「New Stage 2008」の順調な進展により確実に且つ力強く成長してきております。環境の変化を乗り越える強い事業基盤と財務基盤を拡充してまいりました。今後の経済環境は決して順調なものとはならない可能性があるものの、当社グループは引き続き企業価値向上のための諸施策に取組み、着実に成長を続けてまいります。その中で、当社グループは中期経営計画の最終年度である平成20年度において、以下の課題について対処していくことが必要と認識しております。

(1) 「成長戦略の一層の拡充」

当社グループは、中期経営計画「New Stage 2008」の推進により、着実に成長戦略を拡充してまいりましたが、経済の不確実性に対して、より強い成長戦略の拡充が必要であると認識しております。当社グループではこの認識の下、「営業部門横断的な取組み」、「新たな視点・視線」をキーワードに横断的な「自動車分野」への取組み、「環境分野、新エネルギー分野」への取組みの強化等を推進しております。また、今後伸びる市場・地域は海外、特に新興国市場であるとの認識の下、当該市場に対して横断的な取組みを行い事業競争力の強化に努めてまいります。これらの分野への社内横断的な活動を進めると共に、組織体制としては新たに船舶本部、鉄鋼事業本部を設立し、伝統的なビジネスを軸に新たな視点で成長分野の取り込みを図っております。

一方、継続した「選択と集中」の実施により低採算事業の見直しを進め、成長事業・成長分野への経 営資源の投入による適切な事業ポートフォリオの維持・向上に努めてまいります。

(2) 「リスク管理の高度化」

成長戦略を推し進める一方、経済環境の変化の中での持続的な成長を確実なものとするため、当社グループのリスク管理の更なる強化、高度化を図ります。特に事業投資においては、積み上げられた投資

案件のその後の収益実績や当社への配当実績を個別に精査し、必要な対応策の検討を早期に行えるよう 管理体制を強化してまいります。

リスクアセットにつきましては、引き続き自己資本の1倍以内(0.8倍を目処にコントロールすることが基本)で管理してまいります。さらに精緻化を進めるため、ひとつの与信先に対して取り得るエクスポージャーの上限目処値を信用格付けごとに設定するほか、事業投資のみならず商取引に伴う信用供与についても、信用リスクに応じた収益性ガイドラインにより、リスクに見合ったリターンを確保いたします。

また、内部統制システム、コンプライアンス体制の強化を図ると共に、透明性の高い経営体制の確立、株主をはじめとするステークホルダーに対する経営責任と説明責任を重視し、コーポレート・ガバナンスの高度化を図ってまいります。

(3) 「次のステージへ向けて(次期中期経営計画について)」

現在の中期経営計画「New Stage 2008」は、平成20年度が最終年度となっており、当社グループでは 次期中期経営計画の策定を進めております。今後の環境と経済活動の変化を見越して、成長分野の見極 めと経営資源の重点配分、グループ経営体制の強化、人材育成に特に注力して中期的な戦略を構築して いく方針であります。当社の経営ビジョンの中で企業価値向上をより明確化し、また当社グループの次 のステージを確立するために、当社の強みを活かし新たな戦略と施策を充実させていく必要がありま す。当社グループ全役職員が総力を挙げて、企業価値向上に向けて実行可能な計画を作り上げることが 平成20年度の重要課題の一つであると認識しております。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、将来事項に関する記述につきましては、本有価証券報告書提出日現在において入手可能な情報 に基づく当社の判断、目標、一定の前提又は仮定のもとでの予測等であります。

(1) 事業上のリスク

当社グループは、総合商社として、物品の売買及び貿易業をはじめとして、国内及び海外における各種製品の製造・販売やサービスの提供、各種プロジェクトの企画・調整、各種事業分野への投資、並びに金融活動等グローバルに多角的な事業を行っております。

これらの事業の性質上、当社グループは、市場リスク(為替、金利、商品市況、株価等の変動リスク)、信用リスク(貸倒リスク、回収リスク)、投資リスク、カントリーリスク等様々なリスクにさらされております。これらのリスクは、予測不可能な不確実性を含んでおり、将来の当社グループの経営成績及び財政状態にインパクトを与える可能性があります。こうした様々なリスクに対処するために、リスク管理体制の強化・高度化を進めておりますが、リスクを完全に回避するものではありません。しかしながら、グループがかかえている様々なリスクを一貫した考え方に基づいて適切に認識し「統合リスク管理」としてリスクを計量し、経営に活用することが重要との考えから、継続的に「統合リスク管理」を実施してまいります。また、内部統制統括部を中心に内部統制システムの構築を図っていくと共に、コンプライアンス委員会を中心に、コンプライアンスの徹底を図り、計量化できないリスクの管理も充実させてまいります。

当社グループの事業に関しては、以下のようなリスクがあります。

市場リスク

当社グループは、グローバルな事業展開や貿易業における外貨建の取引等に伴う為替変動リスク、 資金の調達や運用等に伴う金利変動リスク、営業活動における買付契約・たな卸商品等に伴う商品市 況変動リスク、並びに株式の保有等に伴う株価変動リスク等の市場リスクにさらされております(な お、市場リスクを伴う取引はこれらに限定されるものではありません)。

当社グループでは、市場リスクに伴う損失の発生又は拡大を未然に防ぐために、為替、金利、商品等の市況商品やそれらの派生商品の各々について、社内組織単位ごとにポジション(ロング・ショート)限度額とロスカットポイントを設定の上、ポジション・損失管理を行うと共に、損切りルール(ロスカットポイント以上の損失が発生した場合にすみやかにポジションを解消し、以降の当該年度中の新規取引を禁止するルール)を制定し運用しております。また、一般の営業・財務活動に伴い発生する市場リスクは、物品の売買取引や資産・負債のマッチングと、先物為替予約取引、商品先物・先渡契約、金利スワップ取引等によるヘッジ取引等によって、リスクをミニマイズすることを基本方針としております。

しかしながら、これらの処置を行っても、リスクを完全に回避できる保証はなく、予期せぬ市場の 変動により当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

信用リスク

当社グループでは、多様な商取引により国内外の多数の取引先に対して信用供与を行っており、信

用リスクを負っております。こうしたリスクに対処するために、当社グループでは、信用供与を行っている取引先ごとに客観的な手法に基づく11段階の信用格付けを付与すると共に、信用格付けを参考に取引先ごとの取引限度を設定し、信用供与額を取引限度に収めることにより信用リスクをコントロールしております。また、取引先の信用状態に応じて必要な担保・保証等の保全措置を講じております。さらに、平成19年3月期より債権査定制度を導入し、当社グループが営業債権を有する取引先の中から一定の基準により査定先を抽出したうえで、その信用状態と当社グループの債権、保全等の状況とを点検するプロセスを新たに設け、信用リスクの状況把握と個別貸倒引当金算定の厳格化に努めております。延払・融資・保証行為に伴う信用リスクは、別途、収益性が信用リスクに見合ったものかを定期的に評価し、リスクに見合う収益を生まない取引については、収益性改善又は信用リスク抑制の措置を講じることとしております。

しかしながら、こうした管理を行った場合でもリスクを完全に回避できる保証はなく、債権の回収 不能等の事象が発生した場合には当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

投資リスク

当社グループでは、様々な事業に対して投資を行っており、投資価値の変動によるリスクを負っております。事業投資から発生する損失の予防・抑制を目的として、当社グループでは事業投資案件の審議における厳格なスクリーニング、事後管理、並びに撤退について各々基準を設け、管理を行っております。

新規事業投資案件のスクリーニングでは、キャッシュ・フロー計画を含めた事業計画を精査し事業性を厳格に評価すると共に、キャッシュ・フロー内部収益率 (IRR) のハードルを設定し、リスクに見合った収益が得られる案件を抽出できる仕組みを整えております。

既に実行済みの事業投資案件については、問題事業を早期に発見し適切な措置を講じることで損失をミニマイズするために、定期的に事業性を評価する等プロセス管理を徹底しております。また、事業投資案件の問題点を早期・事前に把握し、撤退・整理損をミニマイズする目的で、撤退条件を設定し、リスクに見合った収益を生まない投資から適時適切に撤退するための意思決定に活用しております。

このように、新規事業投資実行時のスクリーニングの仕組み及び案件の事後管理に係る手続きを整備してはおりますが、期待したとおりの収益が上がらないリスクを完全に回避することは困難です。 当該事業からの撤退等に伴い損失が発生する可能性や、当該事業のパートナーとの関係等個別の事由 により当社が意図したとおりの撤退ができない可能性があり、これらの場合において、当社の業績に 影響を与える可能性があります。

カントリーリスク

当社グループは、カントリーリスク発現時の損失の発生を最小化するためには、特定の国・地域に対するエクスポージャーの集中を避ける必要があると考えております。また、カントリーリスクが大きい国との取組みでは、貿易保険等を活用し案件ごとにカントリーリスクヘッジ策を講じることを原則としております。

カントリーリスクの管理にあたっては、各国・地域ごとにカントリーリスクの大きさに応じて国格付けを付与すると共に、国格付けと国の規模に応じてネットエクスポージャー (エクスポージャーの総額から貿易保険等のカントリーリスクヘッジを差引いたもの)の上限枠を設定し、各々の国のネッ

トエクスポージャーを上限枠内に抑制しております。しかしながら、これらのリスク管理やヘッジを 行っていても、当社グループの取引先所在国や当社グループが事業活動を行う国の政治・経済・社会 情勢の変化による損失発生の可能性を完全に排除することはできません。このような場合には、当社 の業績は大きな影響を受ける可能性があります。

マクロ経済環境の変化によるリスク

当社グループは、グローバルにビジネスを展開する総合商社として国内外で事業を展開し、その事業活動は機械・宇宙航空、エネルギー・金属資源、化学品・合成樹脂、建設・木材、生活産業等、多岐にわたっております。このため当社グループの業績は、日本及び関係各国の経済状況や世界経済全体の影響を受けており、世界的な或いは特定地域における景気減速が当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

固定資産に係る減損リスク

当社グループが保有する不動産、機械装置・運搬具等の固定資産及びリース資産については、減損 リスクにさらされております。当社グループでは、対象資産に対し減損会計に則した処理を行い、当 期末時点において必要な減損処理を行っております。しかしながら、今後これら対象資産の市場価格 下落等により資産価値が著しく減少した場合、必要な減損処理を行う結果として当社グループの経営 成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

資金調達に係るリスク

当社グループは、事業資金を金融機関からの借入れ又は社債・コマーシャルペーパーの発行等により調達しております。このため金融市場の混乱や、格付け会社による当社グループの信用格付けの大幅な引下げ等の事態が生じた場合には、資金調達が制約されると共に、調達コストが増加する等により、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

環境関連費用の増大リスク

当社グループは、地球環境への配慮を経営上の最重要課題の一つとして捉えており、環境方針を制定し、環境への配慮、環境関連諸法規等の遵守、環境保全活動の推進等、積極的に環境問題に取り組んでおります。しかしこのような取組みを行った上でも、事業活動を通じた環境汚染を引き起こす可能性を完全に排除することはできません。その場合に事業活動の停止、汚染除去・浄化費用の支出、訴訟費用の負担等が発生する可能性があります。

<u>コンプライアンスリスク</u>

当社グループは様々な事業領域で活動を行っており、事業活動に関連する法令・規制は、会社法、税法、独占禁止法、外為法を含む貿易関連諸法や化学品規制等を含む各種業界法等、広範囲にわたっております。これらの法令・規制を遵守するため、当社グループではコンプライアンスプログラムを策定し、コンプライアンス委員会を設け、グループ全体のコンプライアンスの徹底及び指導を図っております。しかしながら、このような取組みによっても事業活動におけるコンプライアンスリスクを完全に排除することはできませんし、関係する法律や規制の大幅な変更、予期しない解釈の適用等が当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

訴訟等に関するリスク

営業活動に関連して、当社グループ又はその資産が国内又は海外において訴訟、仲裁等の法的手続きの被告又は対象となることがあります。しかしながら、当期末時点において当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼすおそれのある訴訟、仲裁その他の法的手続きはありません。

情報システム・情報セキュリティに関するリスク

当社グループでは、情報資産を適切に保護・管理することを重要な経営課題として認識し、各種規程を整備し、社内委員会等を中心とした管理体制を構築しております。また、重要な情報システムやネットワーク設備については、これらの機器設備を二重化する等障害対策を施すと共に、ファイヤーウォールによる外部からの不正アクセスの防止、ウイルス対策、暗号化技術の採用等による情報漏洩対策の強化にも努めております。

このように総合的な情報セキュリティの強化と事故防止に努めておりますが、未知のコンピュータウイルスの発生や、コンピュータへの不正アクセス等により、個人情報を含めた重要な情報資産が漏洩又は損失、予期できない自然災害や障害を原因として情報通信システムが不稼働の状態に陥る可能性は排除できません。その場合に被害の規模によっては当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

自然災害リスク

地震、風水害等の自然災害により事務所・設備・社員等に被害が発生し、当社グループに直接的又は間接的な影響を与える可能性があります。災害対策マニュアルの作成、防災訓練、社員安否確認システムの整備等の対策を講じておりますが、被害を完全に回避できるものではなく、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 中期経営計画「New Stage 2008」に関するリスク

上記「対処すべき課題」に記載のとおり、当社グループは、平成20年度を最終年度とする中期経営計画「New Stage 2008」を策定しております。しかし、当社グループの努力にもかかわらず、中期経営計画「New Stage 2008」の全ての目標が達成される保証はなく、また、目標に向けた諸施策が計画したとおり進まない可能性や期待される成果の実現に至らない可能性もあります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 当社持分法適用会社「アリスタライフサイエンス株式会社」の株式の譲渡契約

当社は、平成19年5月29日開催の取締役会決議に基づき、平成19年6月12日に当社の持分法適用会社であるアリスタライフサイエンス株式会社の株式を譲渡する契約を締結いたしました。

契約の目的

アリスタライフサイエンス株式会社は、独立系ファンドであるOlympus Capital Holdings Asia グループを筆頭株主として、販売会社の買収を含め、農薬事業の拡大を積極的に図っております。一方、当社は化学品・合成樹脂事業における事業ポートフォリオの見直しと経営資源の適正配分を進めております。その一環として、当社が保有するアリスタライフサイエンス株式会社の株式をLB Star Investment合同会社に譲渡することを決定、同社と合意したものです。

契約締結日

平成19年6月12日

譲渡の日程

関連する法令等の条件を満たした上で平成19年6月28日に譲渡を完了いたしました。

本契約の相手方

LB Star Investment合同会社

(代表社員:リーマン・ブラザーズ・ホールディングス株式会社)

譲渡株式数、譲渡前後の所有株式の状況 (所有割合は普通株式に関するもの)

異動前の所有株式数 9,800,000株 (所有割合 26.80%)

譲渡株式数 9,800,000株

異動後の所有株式数 0株 (所有割合 0.00%)

(2) 株式会社日本航空との同社取得請求権付優先株式の増資引受契約

当社は、株式会社日本航空と増資引受契約を締結し、同社が平成20年3月17日に実施しました取得請求権付優先株式である株式会社日本航空A種株式の第三者割当増資を引き受けいたしました。

契約の目的

当社は、50年以上のボーイング社の機材納入等の取引を通じ、株式会社日本航空を最重要取引先のひとつと位置付けております。今回の増資により同社の財務体質が強化されると共に事業・業績の安定性・成長性が見込まれます。これにより、同社において必要な機材更新が継続的に実行され、当社との取引の一層の活性化が見込まれること、また平成19年3月に同社より株式の一部を取得いたしました株式会社JALUXにとっても日本航空グループは最大の取引先であり、当社としては多面的に航空・空港関連のビジネスを開拓していくことにつながると判断し、同社A種株式の第三者割当増資の引き受けに合意いたしました。

契約締結日

平成20年2月29日

増資引受株式の概要、引受株式数

引受株式の種類及び名称 株式会社日本航空A種株式

発行株式数614,000,000株引受株式数60,000,000株引受期日平成20年3月17日

6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、記載されている資産及び負債の額、偶発債務の開示、並びに期中の収益及び費用の適正な計上を行うため、経営者による見積りや前提条件を使用しております。当社は、債権、投資、たな卸資産等の評価や、固定資産、収益の認識、法人税等、繰延税金資産、関係会社等を含めた事業構造改善のコスト、退職給付債務、偶発債務等に関する見積りと判断を常に検証しております。その見積りと判断は、過去の実績やその時の状況において最も合理的と思われる様々な要素に基づき行っており、資産・負債及び収益・費用を計上する上で客観的な判断材料が十分ではない場合の当社における判断の基礎となります。従い、異なる前提条件や状況の変化により見積りと結果が異なる場合があります。

当社における重要な会計方針は以下のとおりであります。

債権の評価

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、過去3年間の貸倒実績率により貸倒引当金を計上しております。貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に担保の処分見込額及び保証による回収見込額等の回収可能性を検討し、回収不能見込額について貸倒引当金を計上しております。

当社は、貸倒引当金の見積りをより適切に行なうため、主要な取引先の財政状態、与信の状況、債権の回収状況、支払条件の変更、業界の動向並びに取引先の所在地国・地域の情勢等を個々に検証しております。

当社経営者としては、貸倒引当金の額は十分であり、債権は回収可能な額で計上されていると考えております。

有価証券の評価

当社の事業の中で、投資は重要な位置にありますが、有価証券を保有目的ごとに区分し、様々な前提条件の下で評価しております。時価のあるその他有価証券は、決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっており、評価差額は全部純資産直入法により処理しております。決算期末日において簿価に対して時価が50%以上下落している場合には減損処理を行なっております。また、決算期末日において簿価に対して時価が30%以上50%未満下落しており、且つ、前期より同様の状態が続いている場合には、経営者が個別に回復可能性を判断し、時価が回復する見込みがある場合を除き減損処理を行なっております。

時価のないその他有価証券は、移動平均法による原価法により評価しております。株式については、投資先の実質純資産価額の当社持分と当社の簿価との比較により減損の検証を行なっており、投資先の実質純資産価額の当社持分が当社の簿価に対して50%以上低下している場合には、ベンチャー投資等、創業赤字等の一時性を考慮し、個別判断により回復可能性が見込まれるものを除き、経営者

の判断にて減損処理を行なっております。また、投資先の純資産価額の当社持分が当社の簿価に対して50%以上のものであっても、将来の回復可能性がない場合には、経営者の判断により減損の認識を行なっております。債券の場合は、個別の債券ごとに償却原価法を適用した上で、信用リスクに応じた償還不能見積高を算定し損失処理しております。

個別財務諸表においては、関係会社等の有価証券について、将来の投資損失に備えるため、投資先の財政状態や事業価値等を勘案して会社所定の基準により個別に設定した損失見込額を投資損失引当金として計上しております。

減損認識や投資損失引当金計上の判断においては、経営者の判断に際して、投資先の財政状態のみでなく、投資先の業界や所在地国・地域等に特有の要因を考慮に入れております。

たな卸資産の評価

たな卸資産の評価は主として個別法又は移動平均法による原価法によっておりますが、時価が50%程度以上下落したときは、時価が回復する見込みがあると認められる場合を除き時価をもって評価しております。また、一部の在外連結子会社では個別法による低価法を採用しております。

販売用不動産の時価評価の方法は、個別物件ごとに評価時点における販売用不動産を取り巻く諸条件の下で、販売公示価格、鑑定評価額、公示価格、路線価による相続税評価額等の時価の中から最も 適切と判断される時価を選択しており、評価のための前提条件に変更がない限り、毎期継続して適用 しております。

時価の回復可能性については、経済の状況、地価の動向のみでなく、開発計画の実現可能性、近隣 の開発環境、不動産を取り巻く状況の変化等の要因を考慮して判断しております。

減価償却の方法及び固定資産の評価

減価償却の方法は、当社及び国内連結子会社の有形固定資産は主として定率法、無形固定資産は主として定額法を採用しており、耐用年数は、原則として、法人税法の規定によっております。但し、当社と連結子会社において平成10年4月1日以降取得した建物(附属設備を除く)は定額法によっております。なお、法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。在外連結子会社は、所在国の会計基準に準拠した方法、期間にて償却計算を行っております。

また、一部の国内連結子会社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。この再評価の方法は、主として土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により算出しております。

当社及び国内連結子会社は、資産又は資産グループの帳簿価額と当該資産に係る割引前の将来見積キャッシュ・フロー総額との比較により減損損失の測定を行い、帳簿価額を下回る場合には正味売却価額あるいは将来見積キャッシュ・フローの現在価値といった回収可能価額との差額を減損損失として認識しております。なお、減損損失累計額については、各資産の金額から直接控除しております。

繰延税金資産

企業会計上の資産又は負債の額と課税所得計算上の資産又は負債の額に相違がある場合には、税効果会計に係る会計基準に基づき繰延税金資産・負債を計上しております。

また、繰延税金資産は、将来の課税所得やタックスプランニングに基づき回収可能性について判断しており、繰延税金資産に係る評価性引当は、将来、税務上減算される一時差異及び繰越欠損金等について計上した繰延税金資産のうち、経営者により実現可能性を厳格に判断した上で実現が不確実であると認識される部分について設定しております。

評価性引当額差引後の繰延税金資産の実現については十分な可能性があると判断しておりますが、 将来の課税所得の見込み額が変化することにより、評価性引当額は変動する可能性があります。

なお、「連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第6号)が平成19年3月29日に改正されたことに伴い、当連結会計年度において改正後の実務指針を適用し、連結会社間で子会社株式等を売却した際に生じた未実現利益の消去に伴う繰延税金資産を取崩し、法人税等調整額に計上しております。

退職給付引当金

退職給付引当金は従業員の退職給付に備えるため、連結会計年度末における退職給付債務及び年金 資産の見込額に基づき計上しております。

当社は、退職給付制度として確定拠出年金制度及び退職一時金制度又は前払退職金制度を設けており、国内連結子会社は、主に確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度、退職一時金制度を設けております。また、退職給付信託を設定している会社があります。なお、一部の在外連結子会社では確定給付型の制度を設けております。

役員退職慰労引当金

改正後の「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」 (日本公認会計士協会 平成19年4月13日 監査第一委員会報告第42号)が平成19年4月1日以前に 開始する連結会計年度についても適用できることになったことに伴い、前連結会計年度より同監査上 の取扱いに定める「役員退職慰労引当金」を計上しております。なお、当社の執行役員は会社法上の 役員には相当いたしませんが、通常の従業員とは別の内規を定めており、執行役員に対する退職慰労 引当金についても役員退職慰労引当金に含めております。

また、当社は平成19年6月27日開催の定時株主総会において役員退職慰労金打ち切り支給の決議をいたしました。これに伴い、決議時点での「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額の未払分については固定負債の「その他」に計上しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループは、平成20年度を最終年度とする3ヵ年の新しい中期経営計画「New Stage 2008」を策定し、その2年目である平成19年度の計画値は、連結ベースで経常利益900億円、当期純利益530億円でありましたが、実績では経常利益1,015億円、当期純利益627億円といずれも超過達成をすることができました。

当連結会計年度の経営成績を分析しますと、次のとおりであります。

売上高

機械・宇宙航空セグメントで海外向けの自動車事業が好調であり、エネルギー・金属資源セグメントでは堅調な資源価格や石油、金属資源の取扱いが伸長、生活産業セグメントでは煙草取引や食料関連の増加により、5兆7,710億円と前期比10.6%の増収となりました。

売上総利益

海外向けの自動車事業の好調による機械・宇宙航空セグメントの増益やメタノール、肥料関連事業が好調であった化学品・合成樹脂セグメント等の増益により、建設・木材セグメントは合板市況の低迷で減益でありましたが、前期比233億円増益の2,777億円となりました。

販売費及び一般管理費

海外自動車子会社での販売拡大による物件費の増加等により、1,854億円と前期比88億円の増加となりました。

営業利益

売上総利益の増益が販売費及び一般管理費の増加を吸収し、924億円と前期比144億円の増益となりました。

経常利益

調達環境の改善により金利収支が39億円良化し、持分法による投資利益が株式会社メタルワンで好調を維持したほか、前期にアリスタライフサイエンス株式会社の一過性の損失があったこと、フィリピンのニッケル生産会社が好調であったこと等より52億円増加の289億円となったこと等から経常利益は1,015億円と前期比119億円の増益となりました。これは、中期経営計画「New Stage 2008」の計画値900億円はもとより、中間連結決算公表時に上方修正した通期見通し1,000億円も超過しての達成となりました。

特別損益

特別利益としましては、投資有価証券売却益96億円、貸倒引当金戻入益45億円等、合計158億円を 計上いたしました。一方、特別損失につきましては、引き続き選択と集中を継続しており、関係会社 等整理・引当損を91億円、関係会社での資産見直しによる固定資産の減損損失70億円、株価下落等に よる投資有価証券等評価損61億円等を計上したことから合計290億円となり、特別損益合計では131億 円の損失となりました。

当期純利益

以上の結果、税金等調整前当期純利益は883億円となり、法人税、住民税及び事業税201億円、法人税等調整額21億円を計上し、少数株主利益35億円を控除した結果、当期純利益は627億円と前期比6.7%の増益となりました。

次に、これを商品部門別に分析しますと、以下のとおりであります。

機械・宇宙航空

売上高は海外向けの自動車事業の好調により、1兆2,221億円と前期比9.3%の増収となりました。 営業利益も売上総利益が増益となったことから319億円と前期比103.0%の大幅な増益となりました。

自動車分野では、完成車及びノックダウン部品の輸出取引が引き続き新興国を中心に好調に推移し、当社発足以来の最高益を記録いたしました。特にロシア及びNIS・北欧向けのスバル車、並びに中南米向けの三菱車・現代(Hyundai)車の完成車及びノックダウン部品、また中近東・アフリカ向けのスズキ車、三菱車及びいすゞ車の完成車輸出が好調でした。川上事業においては、日本自動車メーカーのグローバル戦略に対応して、中国・インド・タイにおいて当社が出資する戦略パートナーと日系部品メーカーの合弁事業を手がけており、また、中国における戦略パートナーと共に米国部品会社の買収を実行いたしました。川中・川下事業においても、ウクライナにおいて現地資本との合弁で設立したスバル車の販売会社が営業を開始し、また、ロシアにおいていすゞ車の組立・販売会社を現地資本及びいすゞ自動車株式会社との合弁で設立する等、海外事業を強化しております。

工業システム・軸受分野では、東南アジア・ブラジル・インドにおいて販売・サービス子会社を通じて展開している富士機械製造株式会社製造の表面実装機の販売が引き続き好調に推移いたしました。特に、平成18年に買収いたしました中国の大手販売代理店の業績が市場の成長と共に拡大いたしました。また、中国における製造事業を中核とするベアリング事業についても、自動車産業を始めとする基幹産業の世界的な好況に支えられ順調に推移いたしました。

民間航空分野では、米国ボーイング社 (The Boeing Company) の輸入販売コンサルタントとして、全日本空輸株式会社・株式会社日本航空に対してB777型機等の大型機を始め合計26機を納入いたしました。また、カナダのボンバルディア社 (Bombardier Inc.) 製コミューター機及びビジネスジェット機の販売代理店として、海上保安庁向け洋上パトロール機を追加で成約いたしました。

航空機リース分野では、国内でのリース持分販売会社を設立して機能の拡充策を推進いたしました。さらに、ベトナムにおける航空産業の発展を目的とした包括提携をベトナム政府と締結する等、新興市場における事業展開の検討を開始いたしました。また、ビジネスジェット分野では、大型新造機2機の受注に成功いたしましたが、関係会社を通じて行っている運行管理業務・チャーター販売等も好調で、今後も同分野を強化して行く方針であります。

防衛分野では、陸上自衛隊向けボーイングAH-64Dアパッチへリコプターは、平成18年3月の初号機納入後、これまで合計6機が予定通り納入されました。前年度より運用試験が開始され、平成21年からの現地部隊での運用準備が着々と進められております。

船舶分野では、当年度の海運市況は前年度に引き続き好調に推移し、秋口には平成15年秋を上回り 史上最高値を更新いたしました。新造船に対する需要も引き続き堅調で、一部の船型では既に平成24 年納期から平成25年納期へと商談が進みつつあります。このような状況下、当社子会社である双日マ リンアンドエンジニアリング株式会社による新造・中古船・傭船仲介・舶用資機材販売は、最高益を 更新する増収・増益を達成し、併せて受注残を大きく増加させることができました。自社船事業も引 き続き好調を維持しており、将来に向けた船隊整備のための投資を着実に実行しつつあります。

プラント分野では、アジア・中東・BRICs向け取引が、高い経済成長を背景とした需要の伸びにより好調に推移いたしました。特に、製鉄分野では、台湾や韓国における大型案件を連続して受注いたしました。また、肥料分野では、パキスタンにおいて大型プラントを受注し、電力分野や化学分野と

合わせてプラント取引全体が拡大いたしました。一方、新たな事業基盤の構築を企図した収益性の高い事業投資についても、製鉄・電力分野を中心に取り組んでおります。

エネルギー・金属資源

堅調な資源価格や石油、金属資源の取扱い伸長等により、売上高は1兆4,678億円と前期比14.1%の 増収となりましたが、営業利益は豪州の石炭事業で採掘コスト等の上昇や豪州積出港での滞船の影響 等で売上総利益が伸び悩んだこと等により184億円と前期比2.8%の減益となりました。

エネルギー分野では、石油・ガス上流事業については、米国テキサス州陸上ガス田、同じく米国のメキシコ湾深海原油・ガス田、さらに当社として初めて豪州(ビクトリア州沖の海上原油・ガス田)で権益を取得、地域バランスの取れた資産の積み上げを推進しております。一方、下流分野においては、ベトナムでのLPG事業会社が予定通りに操業を開始、石油製品のトレーディング事業は国内外共に概ね計画通りの結果となりました。原子力関連では、フランスのサイバネティックス社(Cybernetix)への出資を行い、原子炉解体エンジニアリング事業への参画を決めました。当社50%出資のエルエヌジージャパン株式会社の業績は、油価の高騰による保有権益からの配当収入増を背景に、引き続き好調に推移しております。

金属資源分野では、金属資源事業は、モリブデン・ニッケル・アルミ等が高値で推移し、収益に大きく貢献いたしました。また、新たにポルトガルのタングステン生産会社を友好的TOBによって買収いたしました。これにより当社は国家備蓄レアメタル7品目のうち6品目につき、鉱山又は生産会社を所有することになりましたが、今回の権益獲得については、カントリーリスクが低い欧州在の鉱山であること、同社を100%所有することにより当社として初めて鉱山会社の運営に乗り出すこと等、大きな意義があるものとなっております。

石炭事業では、当年度は豪州における滞船や天候不順等の影響で当初計画値を下回る結果となりましたが、上流資産に関しては、豪州ニューサウスウェールズ州在の大型一般炭鉱区(ムーラーベン炭鉱)の10%権益獲得に成功いたしました。同炭鉱は次年度後半から一般炭の生産を開始いたしますが、同じく豪州クイーンズランド州在のバーモント原料炭炭鉱も平成21年に生産開始を予定しており、昨今の市況高騰もあり、今後も市況が継続すれば中期的な収益貢献が大いに期待されるところであります。

鉄鉱石事業では、西豪州においてサウスダウン鉱区の30%権益を取得いたしました。平成22年の操業開始を目指しますが、鉱山開発のみならず付加価値を付けたペレット販売まで行うことで高い事業収益の確保を見込んでおります。さらにトレード面においては、ブラジルの鉄鉱石を中国大手鉄鋼会社に販売する長期契約を新規に締結いたしました。契約量は年間1,200万トンで出荷は平成21年末から8ヵ年に及びます。鉄鋼製品事業については、市況は引き続き好調に推移し、当社40%出資の株式会社メタルワンの業績も計画通りとなり、連結収益に大きく貢献いたしました。

新エネルギー・環境分野では、新エネルギー分野は、ブラジルにおいてバイオエタノール生産事業に進出いたしました。現地大手コングロマリットであるオーデブレヒト社(Odebrecht S.A.)と共同で、農園のサトウキビ栽培からバイオエタノール・砂糖生産までの一貫事業を手掛けてまいります。今後M&Aを通じて事業の拡大を行いますが、エタノールを利用した発電事業等も視野に入れております。また、環境分野では、日本企業で初めて、排出権のオークション取引事業に進出いたしました。既に世界規模で排出権のネット取引を展開しているシンガポール企業と提携、当社子会社であるコーリンク株式会社のネットワークを活用したオンライン取引をまもなく開始する予定であります。

化学品·合成樹脂

売上高は7,030億円と前期比5.1%の増収となり、営業利益もメタノール、肥料事業の好調による売上総利益の増加により233億円と前期比6.9%の増益となりました。

化学品分野では、有機化学品事業は、国内主力取扱商品であるインク・塗料・シンナー向け溶剤類が、前年度から引き続き度重なる原料値上げの過程で苦戦を強いられましたが、当社が国内に所有するタンク拠点を活用した中国からの溶剤輸入が拡大し、増益に貢献いたしました。また、ベトナムでの液体ケミカル販売はタンク増設効果により増益となりました。

無機・鉱産事業では、塩化ビニルの中国向け輸出は安価な中国製品にシェアを奪われ減少いたしましたが、苛性ソーダの国内外需要が高水準を維持したことで、原料塩の取扱いが増加し、苛性ソーダの輸出が伸びました。また、世界的な鉄鋼業の好調に支えられ耐火物・鉱産物・関連資材の取引が増収増益に貢献いたしました。

機能化学品事業では、中国においてタンクコンテナ複合輸送事業に進出し、品質確保が必要な機能 性液体ケミカルの物流取引拡大を加速いたしました。日本国内では稀土類事業への投資を実行し、安 定事業基盤を確立いたしました。

精密化学品事業では、石油精製触媒の販売が好調に推移し、インドから日本・米州向けの中間体輸 出が伸長いたしました。

合成樹脂分野では、原料の高騰による値上げは当年度も段階的に進みましたが、着色加工拠点として中国での樹脂コンパウンド合弁会社を所有するグループ力が功を奏し、当社子会社である双日プラネット株式会社では国内外の新型ゲーム機用樹脂原料関連ビジネスが継続して好調に推移いたしました。また、包装資材業界では、二酸化炭素削減効果のあるナノハイブリッドカプセル入りの製品やリサイクル品の開発に力を入れ、大手衣料量販店やコンビニエンスストアーにて採用されております。さらに高機能電材業界では、大手銅張積層板メーカーの日系向け総代理店となり、次年度よりの本格販売に向けてマーケティングを開始しております。

肥料事業では、世界的に原料価格は高止まりで推移いたしましたが、高度化成肥料製造販売の合弁 事業を展開しているタイ・フィリピン・ベトナムにおいては、高級ブランド定着の効果もあり、また 特殊銘柄の拡販により、当社合弁会社3社の平成19年度総販売数量は前年比2%増の180万トンとな り、前年度に引き続き各社共に好業績を達成いたしました。

メタノール事業では、当社85%出資のインドネシアのメタノール製造会社のピーティー カルティム メタノール インダストリー社 (P. T. Kaltim Methanol Industri) では、安定操業の下、前年比8%増の年間73万トンの好調な生産・販売を達成いたしました。また、南米の大型プラントに原料である天然ガス供給問題が生じたこと、アジアのメタノール需要がジメチルエーテルやバイオディーゼルを中心としたエネルギー分野を中心に急成長を見せたことから、メタノール国際市場価格は12年ぶりの高値を付け、当社のメタノール事業は好業績となりました。

建設・木材

合板市況の低迷等により、売上高は3,453億円と前期比9.2%の減収となり、営業利益も80億円と前期比32.0%の減益となりました。

マンション分野では、改正建築基準法の影響による着工が遅れ、土地価格や建築費の高騰によりマンション販売価格が上昇する環境に加え、サブプライムローン問題等に端を発する経済の先行き不透明感等から、消費者が住宅購入を控える傾向が顕著になり、マンション販売が全般的に減速する状況

が現出しております。このような中、当社の事業としては、江東区北砂の東京スイート・レジデンス (平成20年3月竣工 526戸) や千葉県我孫子市のアクアレジデンス (平成20年3月竣工 424戸) が 好評のうちに引渡しとなりました。また、当社の分譲マンションブランドである "インプレスト" (IMPREST) のコンセプト (「洗練性」、「快適性」、「革新性」) に基づいた良質な住宅の供給も 本格的に開始いたしました。その一方で、業界全体の流れと同様に販売に苦戦するプロジェクトも散見されており、販売戦略、価格の見直し等で対応しております。

また、当年度は、従来から取り組んでいた賃貸マンションや賃貸オフィスの卸売事業が不動産系ファンドの購入意欲の高まり等を背景に急速に伸びており、大久保マンション(平成19年11月竣工179戸)や八丁堀オフィスビル(平成19年12月竣工)等、順調に引渡しが実行できました。しかしサブプライム問題の顕在化以降、一部では購入意欲に減速感も出てきております。次年度以降は、マンション市況の回復のタイミングを計りながら、卸売事業と共に仕入面・販売面を十分に精査し、慎重に対応する方針であります。

商業施設開発分野では、当社のショッピングセンターブランド"モラージュ"シリーズの国内 3 店舗目、4 店舗目となる埼玉県菖蒲町の「モラージュ菖蒲」(平成20年秋開業予定、敷地面積約43,000坪)、及び大阪府和泉市の「モラージュ泉北」(平成22年春開業予定 敷地面積約53,000坪)の開発を本格的に開始いたしました。次年度以降に関しましては、郊外型だけでなく、都市型、近隣型ショッピングセンターも含めて、過去の実績に基づく当社の特色を全面に打ち出した、魅力あるショッピングセンターの開発を目指す方針です。

当社30%出資のチェルシージャパン株式会社が手がけるアウトレットモール事業においても、平成19年8月に国内6店舗目となる「神戸三田アウトレットモール」(敷地面積約56,000坪)が開業し好調に推移しております。また、平成20年3月には「御殿場アウトレットモール」(敷地面積約94,000坪)の第三期拡張工事が完了、平成20年秋には「仙台泉アウトレットモール」(仮称)(敷地面積約18,000坪)の開業、さらに、「阿見アウトレットモール」(仮称)(敷地面積約53,000坪)の開発が決まっており、今後の業績拡大が期待されます。

木材分野では、改正建築基準法の影響による住宅着工数の減少により国内木材需要が大きく減退し、それに伴い販売価格も下降したため、収益面では厳しい一年となりました。一方、メーカー機能のさらなる拡充により、次年度以降の成長に向けた基盤作りを行いました。中国内モンゴル自治区での合弁製材工場は、平成19年11月より生産を開始し、ロシア極東地域においては合弁ベニア工場を建設中で平成21年度の稼動を予定しております。

また、持続可能な森林経営から供給される国際的な森林認証を取得した植林材の販売や、林産物の 流通加工認証を取得しての森林認証材の販売等、環境に配慮した事業も軌道に乗り、さらなる発展を 目指しております。

生活産業

売上高は煙草取引及び価格上昇に伴う食料事業の増加等で1兆2,549億円と前期比37.3%の増収となりましたが、営業利益は販売費及び一般管理費の増加により、44億円と前期比21.7%の減益となりました。

食料分野では、川上分野は、カナダ産・豪州産小麦の三国間取引、中国産コメの輸入取引、タイ産・フィジー産粗糖の輸入取引、欧州産チョコレートの輸入取引、米国産・中国産等の飼料原料の取引、マグロ取引等を展開いたしました。

川中・川下分野では、開発・輸入・物流機能を持つ食料専門商社である双日食料株式会社を中心に 国内における食品事業を展開いたしましたが、消費者に近い製品の取り扱いにおける競争激化、原料 高・製品安等により収益面では計画を下回る1年となりました。また、双日食料株式会社が輸入手続 きを行っていた冷凍食品の一部において重大な健康被害が生じたことから、当社グループ全体の食の 安全・安心体制をさらに強化すべく、平成20年4月に食料本部内に「品質管理室」を新設し、安全で 安心な食品を消費者の皆様にお届けすることを最大の使命として食品事業に取り組んでまいります。

平成19年6月には食品コンビナートの開発及び港湾インフラ整備事業のインターフラワーベトナム社 (Interflour Vietnam Ltd.) へ出資、平成20年2月にはベトナムの食品卸であるフントゥイマニュファクチャー社 (Huong Thuy Manufacture Service Trading) に出資し、市場が飛躍的に拡大している食品流通事業に参入しております。経済成長が著しい中国地域では、平成19年8月に北京三元双日食品物流有限公司を設立し、冷凍・冷蔵・常温の三温度帯物流と食品卸売を展開中であります。平成15年に大連に設立いたしました当社子会社である大連翔祥食品有限公司が取り扱う超低温マグロの販売量、収益力が着実に増加しており今後さらなる成長が期待されます。

繊維分野では、内需低迷、原料コスト上昇等、繊維事業を取り巻く外部環境は引き続き厳しく、当年度の収益は不調となりました。昨年末より全社的な特別チームを組み、不採算事業、商権の選択と経営資源の再配分を通じて確固たる収益基盤を構築する繊維再構築プロジェクトに取り組んでおります。

アパレル事業においては、衣料ブランド"McGREGOR(マックレガー)"を展開する当社子会社である株式会社ニチメンインフィニティが、株式会社ビームスとの共同企画で、新コレクション"McGREGOR『BUDGE DRAGON(バッジ・ドラゴン)』"を立ち上げました。1960年代の古き良きアメリカンカジュアルをベースにビームスと組み現代風アレンジを施し、着心地、素材感、機能性を追及し、洗練されたカジュアルウェアとして、平成20年2月から新宿、渋谷の"BEAMS+"(ビームスプラス)店舗及び全国のBEAMS主要店舗で販売しております。

テキスタイル事業においては、生地の卸売りを行っているニチメンファッション株式会社を通じ、オーガニックコットンの生地販売を開始いたしました。3年間農薬や化学肥料を使っていない農地で栽培されたトルコ産綿花を中国協力工場にて紡績・織布し、輸入販売を行っております。インテリア用品・衣料品・生活関連繊維製品等、様々な「環境にやさしい」繊維製品として市場に普及しております。

また、環境にやさしいセルロース繊維を使った非衣料分野のビジネス拡大に注力しており、環境・エネルギー・自動車を今後の事業領域のキーワードとして植物系素材・高機能不織布・高強力スーパー繊維の産業用途への展開を行っております。

物資分野では、当社は、これまでにベトナム・豪州でも植林事業を行っており、その面積は約18,000~クタールに達しており、特にベトナムでは四つのチップ加工会社を所有しております。これらの合弁会社を通じて無償苗木の供給や植林融資を行ったことにより、ベトナムの無立木地に約26,000~クタールの森林が造成され、またこれに関連し年間50万人の雇用を創出すると共に、30万トンのチップを生産しております。製紙原料である木材チップの需給が逼迫する中、当社は、供給基地を確保すべく南アフリカ及びモザンビークにおいて植林地の運営からチップ輸出までの一貫事業に参入、南アフリカの企業との間で合弁契約に調印いたしました。本事業は、合弁会社による大規模な企業有林経営ではなく、農民への融資、事業リスクと利益のシェア、苗木の無償提供等を通じて、農民世帯や農民グループを林業経営者に育てるものであります。ベトナムで培った「持続可能な産業体系

や社会基盤の実現」を考えた当社のビジネスモデルをモザンビークに定着させることを目指しております。

海外現地法人

売上高は6,539億円と前期比9.3%の減収となり、営業利益も販売費及び一般管理費の増加により11 億円と前期比44.2%の減益となりました。

米州地域では、米国住宅市場の調整を抱えながらスタートした当年度は、年前半は、実体経済が堅調に推移いたしましたが、年後半にかけてサブプライムローン問題を引き金に米国経済の先行き不透明感が高まり、実体経済への影響が顕在化し始めた1年となりました。斯様な環境下、欧米市場向けIT機器事業や、金属資源分野での世界需要の伸びを捉えた製鉄原料の中南米からの輸出事業が、米州地域の業績を大きく牽引いたしました。自動車事業では、完成車メーカーの生産基地拡大や消費の伸びが著しい中南米を中心とした投資に取り組み、今後の収益基盤の強化を目指した展開を行いました。一方、化学品事業や生活産業事業(食料、繊維物資分野)の成長の加速化を最優先課題と位置づけております。

欧州・ロシアNIS地域では、産業機械・舶用機器の輸出入販売、包装資材・エンプラ等の合成樹脂の域内販売・中東欧への拡販、原子力等のエネルギー取引において業績は堅調に推移いたしました。一方、電子機器関連・健康食品関連にて一部収益悪化となり、これら事業の建て直し、並びに既存事業への物流機能付与による商権安定化を図ってまいります。また、本社と共同で、エネルギー権益のポートフォリオの見直しを行っております。食料関連ではマグロを中心に水産物の域内販売に力を入れております。また、今後大きな成長が期待されるロシア・NIS・中東欧地域においての活動を強化するため、地域特性に合わせた戦略策定、人員派遣等により、変化に対応した新規取引・投融資展開を目指して積極的に取り組んでおります。

アジア・大洋州地域では、当年度のアジアのGDP成長率は、インド9.0%・ベトナム8.5%・シンガポール7.7%・インドネシア6.3%等に牽引されて、アジア全体として引き続き高い伸びを維持しております。当社でも、アジア地域の物流商権の基幹である化学品・合成樹脂、及び食料の取り扱いが好調に推移しております。投資においても、ベトナムでの食料受け入れ基地への参入、また卸し問屋への取り組みが開始され、タイ・ベトナム・フィリピンでの肥料事業も好調を維持しております。豪州の工業塩、フィリピンのニッケル事業、ベトナムの植林事業でも追加投資を実行しております。豪州では、年度末に豪州初となる石油権益を取得することが出来、既に獲得しているガス権益と合わせ開発が進む次年度以降の収益に大きく貢献することを期待しております。さらに、アルミナ事業においても拡張計画があり、追加投資を行う予定であります。また、当年度は、成長するアジアをキーワードとして、インド・インドシナ・インドネシアのアジア3地域に、海外タスクフォースが立ち上げられ、タスクフォースで策定された重点顧客戦略・海外戦略の具体化がいよいよ実行段階に移ります。新たな顧客基盤の形成、そして複数部門による社内横断的な取り組みによる新規の事業投資を検討しております。

中国地域では、当年度の中国の成長率は11%を超え、持続的に高い経済成長が続いております。原動力は輸出と投資でありますが、輸出商品は着実に高度化しており、輸入ではエネルギーや原材料の比率が高まっております。経済面では、インフレのさらなる昂進が大きなリスクとなっており、豚肉・食用油等の食料や、燃料といった生活必需品の価格上昇で、消費者物価上昇率は、年末に6.9%に達しました。また、金融面でも、銀行の預金準備率は10回、貸出・預金金利は6回引き上げられており、行政指導による銀行貸出抑制策がますます強化され、当局は対インフレ姿勢を強めております。かかる経済環境の中、当社は、中国において資源関連取引・鉱産品取引の展開、軸受製品及び関

連取引の拡大、有機・機能化学品等の旺盛な内需に基づく取引により、収益面での増強を行い、また、食品原料加工工場、自動車関連事業、物流事業、インフラ関連製造プラント等の新規事業投資を推進することにより、同国における事業基盤の拡張を進めております。

中東・アフリカ地域は、当年度より海外 5 極の一つと位置づけられた地域であります。当地域は、原油高・資源高の恩恵により、全般的に好調な経済状況を継続しております。中東・湾岸地域においては、潤沢な石油収入を背景に高い経済成長が続き、大規模なインフラ関連プロジェクト及び安価な天然ガスを燃料としたアルミ精錬・鉄鋼・セメント等の産業プロジェクトが各地で推進されております。このような環境下、当社関連では、湾岸地域及びイラン向けの自動車輸出が好調に推移、また、アラブ首長国連邦においては、アルミ工場等に向けた整流器等の大型の電気設備を受注いたしました。カタールにおいては、石油上流権益への追加投資を決定、今後の増産が期待されております。サウジアラビアにおいては、アジア向けの養殖えびの取り扱いが順調に伸び増産を検討しております。一方、アフリカ地域においては、政情の安定化と金属・エネルギー資源獲得のため世界各国の注目度が上がり、特に中国・インド等新興国の進出には目を見張るものがあります。当社関連では、南アフリカにおいて、マンガン・フェロクロム等金属資源の取り扱いが安定的に推移しております。同国の自動車販売会社への投資も実行し、乗用車の国内販売へ進出を予定しております。また、南アフリカとモザンビークにおいては、植林・チップ製造会社を設立、平成20年度より生産を開始いたします。当社は、ガボン及びおエジプトに石油・天然ガスの上流権益を保有しており、原油生産・天然ガスの開発を進めております。

その他事業

売上高は1,240億円と前期比4.1%の減収となりましたが、営業利益は情報通信子会社が営業活動においては回復基調にあり、34億円と前期比65.0%の増益となりました。

ICT事業(情報・通信技術分野における事業)分野では、当社子会社である日商エレクトロニクス株式会社は、利益率の高い商品へのシフトを進めたことにより、売上は減収となったものの、 通信キャリア・ソリューション分野が好調に推移したこともあり、利益面では売上総利益が増え、さらに効率経営を進めた結果、経常利益では増益となりました。しかしながら、投資有価証券評価損等の特別損失が発生し、当期純利益では赤字となりました。また、産業情報分野での事業基盤構築に向け、さくらインターネット株式会社(データセンター事業者)、ネットエンリッチ社(Net Enrich)(ITインフラ遠隔監視サービス事業者)への投資を実行いたしました。

(3) 資本の財源と資金の流動性及び調達状況について

財政狀能

当社グループは、良質な収益構造への変革のため、事業ポートフォリオ戦略の深化として選択と集中を更に進め、SCVA(リスク・リターン指標)の向上を目指し成長領域への経営資源の投入を進めております。

当期末の総資産は、平成19年6月22日及び平成19年9月28日の優先株式の買入消却等により、現金及び預金が前期末比913億75百万円減少いたしましたが、海外向け自動車事業、煙草取引等の売上伸長等による在庫の積上げで、たな卸資産が前期末比1,062億73百万円増加いたしましたこと等から前期末比498億45百万円増加の2兆6,693億52百万円となりました。

資本構造の再編につきましては、前期末残高750億円であった第四回転換社債型新株予約権付社債 は平成19年7月3日までに全額の普通株式への転換が完了し、平成19年9月28日に第一回V種優先株 式額面1,089億円を468億27百万円にて買入消却した結果、平成18年4月28日に締結いたしました「優 先株式の取得に関する契約書」の対象となる優先株式すべての買入消却を完了いたしました。純資産につきましては、株主資本では統合後初の配当支払があったものの、当期純利益の積み上がり等により、前期末比231億55百万円増加の4,516億19百万円となりましたが、評価・換算差額等で株価下落等によりその他有価証券評価差額金が340億36百万円減少し、円高により為替換算調整勘定が18億2百万円悪化いたしましたこと等により少数株主持分を合計した純資産合計は前期末比113億8百万円減少の5,203億27百万円となりました。また、有利子負債総額から現金及び預金を差引いたネット有利子負債は前期末比727億81百万円増加の9,188億89百万円となり、ネット有利子負債倍率は1.93倍となりました。

キャッシュ・フロー

当期の営業活動によるキャッシュ・フローは、営業活動拡大に伴うたな卸資産の増加による支出増加があったものの、営業利益の前期比18.5%の増益による収入増加に加え、仕入債務の増加等により、前期比284億円増加の354億円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、アリスタライフサイエンス株式会社の売却による収入がありましたが、「New Stage 2008」で掲げる新規投融資3,000億円の一環としての支出等があり、687億円の支出となりました。

この結果、フリー・キャッシュ・フローは333億円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、優先株式の買入として1,020億円を支出したこと等により 前期比418億円増加の537億円の支出となりました。

これらに、換算差額及び連結範囲の変更に伴う増減額を調整した結果、当期末の現金及び現金同等物は前期に比べて904億円減少し、3,739億円となりました。

資金の流動性と資金調達について

当社グループは、中期経営計画「New Stage 2008」における財務戦略として資金調達構造の安定性向上を基本方針として掲げ、当該計画の最終年度である平成21年3月期の目標である「流動比率120%以上・長期調達比率70%程度」に向けた施策を進めております。調達構造の安定性向上につきましては、新規の長期借入金の調達、普通社債の発行等調達手段の多様化により、流動比率や長期調達比率の改善を進めております。直接調達におきましては平成18年度に引続き、平成19年4月の100億円の公募債発行以降4回にわたり合計450億円の起債を行い、社債市場での資金調達を実施いたしました。間接調達におきましては、短期資金から長期資金への入替えを積極的に行い、より安定的且つ効率的な資金調達構造の構築を行っております。

(4) 経営方針と施策

会社の経営の基本方針

当社グループは、平成20年度を最終年度とする中期経営計画「New Stage 2008」では、「成長戦略の一層の拡充」、「資本・財務戦略の加速」、「リスク管理の高度化」を図ることにより、企業価値を一層向上させることを基本方針としております。この方針の下、企業価値向上のための重要な目標として「復配の実施」、「資本構造の再編」、「投資適格格付けの取得」に向けて取り組んでまいりました。

平成18年度決算において復配を実現し、また、優先株式買入れ消却による資本構造の再編を平成19年9月に完了いたしました。格付けに関しましては平成19年12月に株式会社格付投資情報センター

(R&I) が発行体格付けをBB+からBBBに、平成20年3月にスタンダード&プアーズ(S&P) が会社格付けをBB+からBBB-に格上げし、上記目標をすべて達成いたしました。

中期経営計画「New Stage 2008」の最終年度である平成20年度は、より一層の企業価値の向上のため成長戦略を中心とした同中期経営計画の実行に注力してまいります。

当社の企業活動は、いずれも以下に掲げる「企業理念」の下、当社の目指すべき姿、共有すべき信条を定めた「経営ビジョン」の具現化を通して、企業価値の向上に取り組んでまいります。

(企業理念)

双日グループは、誠実な心で 世界の経済や文化、人々の心を結び、 新たな豊かさを築きつづけます。

(双日グループスローガン) **New way, New Value**

(経営ビジョン)

- ◆ 個々の中核事業領域において、収益性・成長性の向上を絶えず追求することにより、それぞれの業界・市場においてトップクラスの競争力と収益力を持つ「事業の複合体」を目指します。
- ◆ 環境の変化や、市場のグローバル化に対して素早く挑戦し、起業を通じ、常に新しい事業領域の開拓に努める「革新的な商社」を目指します。
- ◆ 多様な顧客のニーズを掘り起こし、ビジネスパートナーとして深化したサービスを提供できる「機 能型商社」を目指します。
- ◆ 社員一人一人に自己実現に挑戦する機会を与える「開かれた事業体」を目指します。

目標とする経営指標

中期経営計画「New Stage 2008」では、財務目標として、最終年度である平成21年3月期に当期純利益600億円、経常利益1,000億円、自己資本5,000億円を達成することを掲げております。

中期経営計画「New Stage 2008」の2年目である当期における定量目標の達成状況につきましては、当期期初及び中間決算時に見通しを上方修正いたしましたが、当期純利益では修正いたしました中間時の見通しに若干届かなかったものの627億円となり、経常利益では見通しを上回る1,015億円となりました。

当期の業績及び事業の内容・進捗に鑑み、平成21年3月期は当初計画のとおり当期純利益600億円、経常利益1,000億円、自己資本5,000億円と見通しております。

また、財務戦略の目標としては、引き続き流動比率を120%以上、長期調達比率を70%程度としております。

※平成19年3月期より会社法の施行に伴う会計基準の変更に従い、当社の中期経営計画における財務目標のうち、「株主資本」としていたものを「自己資本」に読み替えております。なお、「自己資本」とは純資産の部合計より少数株主持分を差し引いたものです。

| | 華 | 平成19年3月期 | | | 平成20年3月期 | | | | 平成21年3月期 | | |
|--------|------------------|-------------------|------------|------------------|-------------------|-------------------|---------|------------------|-------------|--|--|
| | 当初 計画 (億円) | 中間期 修正 (億円) | 実績 (億円) | 当初 計画 (億円) | 期初 見通し (億円) | 中間期 修正 (億円) | 実績 (億円) | 当初 計画 (億円) | 見通し (億円) | | |
| 当期純利益 | 490 | 560 | 588 | 530 | 600 | 650 | 627 | 600 | 600 | | |
| 経常利益 | 830 | 890 | 895 | 900 | 920 | 1,000 | 1,015 | 1,000 | 1,000 | | |
| 自己資本 | | | 4, 886 | | | | 4, 760 | 5,000 | 5,000 | | |
| 流動比率 | | | 132.4% | | | | 121.1% | 120%以上 | 120%以上 | | |
| 長期調達比率 | | | 61.1% | | | | 54.0% | 70%程度 | 70%程度 | | |

※上記の業績にかかる目標は、現在入手可能な情報から当社が本有価証券報告書提出日時点で合理的であると判断、及び仮定に基づいて算定しております。従い、実際の業績は、内外主要市場の経済状況や為替相場、市場金利の変動等、様々な重要な要素により、記載のものとは大きく異なる可能性があります。

中長期的な会社の経営戦略

当社グループの中期経営計画「New Stage 2008」は、持続的な成長の達成を基本方針とし、「成長戦略の一層の拡充」、「資本・財務戦略の加速」、「リスク管理の高度化」を図り、企業価値の向上を目指すものであります。

前述いたしましたように、当社は平成18年度決算において復配を実現し、また、優先株式買入れ消却による資本構造の再編を平成19年9月に完了いたしました。格付けに関しましては平成19年12月に株式会社格付投資情報センター (R&I) が発行体格付けをBB+からBBBに、平成20年3月にスタンダード&プアーズ (S&P) が会社格付けをBB+からBBB-に格上げし、上記目標をすべて達成いたしましたことから、当期は成長戦略を中心とした同中期経営計画の実行に注力しております。

しかしながら、米国のサブプライムローン問題に端を発した国際金融市場の動揺により、国内外共に経済環境の変化が激しく、且つ速くなってきております。米国においては大統領選挙、国内においても政治の混乱がいろいろな経済活動に影響を与えており、平成20年度は世界的に見て不透明・不確実な要素が多く、為替市場の動向も含め、課題・問題が多い年になると見ております。この様な環境の下、当社は総合商社として、世界規模で、将来を見越す力をフル稼働させて、企業価値向上のために最大の努力を行っていく所存であります。資源・エネルギー・金属資源等、今後も成長していく分野に当社は強みを持っており、中期経営計画「New Stage 2008」の最終年度の目標達成に向け、全力を挙げて取り組んでまいります。

一方、中長期的な戦略としては、当社は現在の中期経営計画「New Stage 2008」に続く次期中期経営計画の策定を進めております。計画の詳細な内容は未だ現時点では固まってはおりませんが、上記の環境及び今後の環境と経済活動の変化を見越して、成長分野の見極めと経営資源の重点配分、グループ経営体制の強化、人材育成に特に注力して中期的な戦略を構築していく方針であります。

(5) 今後の見通し及び対処すべき課題

当社グループの今後の見通し及び対処すべき課題につきましては、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」をご参照下さい。

(6) 利益配分に関する基本方針

当社は、株主の皆さまに対して安定的且つ継続的に配当を行うと共に、内部留保の拡充と有効活用によって企業競争力と株主価値を向上させることを経営の最重要課題のひとつと位置づけております。また、配当水準につきましては、将来的には連結配当性向20%を目標と位置づけ、中期経営計画「New Stage 2008」の進捗及び資本構成と自己資本の状況や、収益拡大のための投資等に伴う資金需要等を勘案し、適切な水準を決定してまいります。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当について、定款において実施できることを 定めております。これにより、当社は取締役会決議による中間配当と定時株主総会の決議による期末配 当の年2回の配当を実施することを基本方針としております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

(1) 提出会社

当連結会計年度において、重要な設備投資及び重要な設備の除却、売却等はありません。

(2) 国内子会社

当連結会計年度において、設備の購入により以下の設備が新たに当社グループの主要な設備となりました。

| 事業の種類別 | 会社名 | 設備の内容 | 所在地 | 土 | 地 | 建物 | その他 |
|--------------|----------------------|--------|--------|------------|---------------|---------------|---------------|
| セグメントの 名称 | 云仁名 | 欧州の万円谷 | 別在地 | 面積 (m²) | 帳簿価額 (百万円) | 帳簿価額 (百万円) | 帳簿価額 (百万円) |
| 機械・ 宇宙航空 | シャーロッテ・ エアクラフト(有) | 航空機 | 千葉県成田市 | _ | | | 9, 163 |

(注) その他の帳簿価額は当連結会計年度末のものです。

プラマテルズ**(株)**は、保有する本社ビルを当連結会計年度において売却しております。なお、その内容は以下のとおりです。

| 事業の種類別セグメントの | 会社名 | 設備の内容 | 所在地 | 土 | 地 | 建物 | その他 |
|--------------|-----------|--------|--------|-----------|---------------|---------------|---------------|
| 名称 | 云江泊 | 政備の打合 | 別在地 | 面積 (㎡) | 帳簿価額 (百万円) | 帳簿価額 (百万円) | 帳簿価額 (百万円) |
| 化学品• 合成樹脂 | プラマテルズ(株) | 本社オフィス | 東京都大田区 | 485 | 458 | 328 | 2 |

(注) 土地、建物及びその他の帳簿価額は前連結会計年度末のものです。

前連結会計年度で「2.主要な設備の状況」に記載していた日本鉄鋼建材リース**(株)**の工場(セグメント:機械・宇宙航空、所在地:千葉県成田市)及びその他設備について、当連結会計年度末に減損損失を計上しております。

(3) 在外子会社

当連結会計年度において、以下の設備が新たに当社グループの主要な設備となりました。

| 事業の種類別 | <u></u> | 設備の内容 | 所在地 | 土 | 地 | 建物 | その他 |
|-------------------------|--|-------------------------|-----------------|-----------|---------------|---------------|---------------|
| セグメントの 会社名 名称 | | 設備のから | 別任地 | 面積 (㎡) | 帳簿価額 (百万円) | 帳簿価額 (百万円) | 帳簿価額 (百万円) |
| エネルギー・金属資源 | Sojitz Tungsten Resources, INC. | タングステン 鉱権益及び関 連設備 | ポルトガル コビリャ | _ | _ | | 9, 790 |
| エネルギー・ 金属資源 | Sojitz Moolarben Resources PTY.LTD. | 炭鉱権益及び 関連設備 | オーストラリア マッジー | | | l | 8, 691 |
| エネルギー・ 金属資源 | Sojitz GOM Deepwater, INC | 油ガス田権益 | 米国 メキシコ湾 | _ | _ | _ | 6, 152 |

⁽注) その他の帳簿価額は当連結会計年度末のものです。

Sojitz Aircraft Leasing B.V.は、保有する航空機の一部を当連結会計年度に売却しております。なお、その内容は以下のとおりです。

| 事業の種類別 | 会社名 | 設備の内容 | 所在地 | 土 | 地 | 建物 | その他 |
|-------------|---------------------------------|-------|-----------------|-----------|---------------|---------------|---------------|
| セグメントの 名称 | 大江·有 | 政備の行う | 別在地 | 面積 (㎡) | 帳簿価額 (百万円) | 帳簿価額 (百万円) | 帳簿価額 (百万円) |
| 機械・ 宇宙航空 | Sojitz Aircraft Leasing B.V. | 航空機 | オランダ アムステルダム | | _ | _ | 5, 873 |

(注) その他の帳簿価額は前連結会計年度末のものです。

また、Sojitz Aircraft Leasing B.V.は、保有する航空機の一部について当連結会計年度末において 減損損失を計上しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)の平成20年3月31日現在における主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

| 事業の種類別 | | 設備の内容 | 所在地 | 従業 員数 | 土地 | | 建物 | その他 | 備考 |
|-----------------|------|-------|-------|----------|------------|---------------|---------------|---------------|--------------------|
| セグメントの 事業 名称 | 争未加石 | 政備の打合 | 別红地 | (人) | 面積 (m²) | 帳簿価額 (百万円) | 帳簿価額 (百万円) | 帳簿価額 (百万円) | /#/ / 5 |
| 全社 | 東京本社 | 事務所 | 東京都港区 | 1, 211 | _ | | 673 | 461 | 賃借料 1,918百万円/年 |

(2) 国内子会社

| 事業の種類別 | A +1 A | 30./# o 4.do | ⊐r +- 14. | 従業 | 土 | 地 | 建物 | その他 | /+tz -+z. |
|----------------|------------------------------|------------------------|---------------|-----------|-----------|---------------|---------------|---------------|-----------------|
| セグメントの 名称 | 会社名 | 設備の内容 | 所在地 | 員数 (人) | 面積 (㎡) | 帳簿価額 (百万円) | 帳簿価額 (百万円) | 帳簿価額 (百万円) | 備考 |
| 機械・ 宇宙航空 | シャーロッテ・エ アクラフト(有) | 航空機 | 千葉県成田市 | | _ | _ | _ | 9, 163 | _ |
| | 双日エネルギー(株) | 充填所 | 東京都東大和市ほか | 366 | 68, 524 | 8, 642 | 1, 293 | 499 | 賃借料 742百万円/年 |
| エネルギー・ 金属資源 | 東京油槽(株) | 石油化学品等 の物流ターミ ナル | 神奈川県川崎市川崎区 | 75 | 72, 157 | 8, 331 | 298 | 1,007 | _ |
| | 株) 葉山風力発電所 | 送電設備等 | 高知県高岡郡津野町 | | | | 1 | 2, 541 | _ |
| | ニチパック (株) | 本社オフィス | 東京都町田市 | 116 | 26, 294 | 421 | 225 | 7 | 賃借料 120百万円/年 |
| 化学品 • 合成樹脂 | エヌアイケミカル 株 | タンク設備 | 千葉県千葉市 美浜区 | 22 | 58, 071 | 2, 095 | 144 | 1, 420 | _ |
| | 三宝樹脂(株) | 土地 | 大阪府堺市堺区 | _ | 12, 490 | 1, 121 | | | _ |
| | 山形新都心開発 ㈱ | 賃貸ビル | 山形県山形市 | 4 | | | 2, 866 | _ | 賃貸中 |
| 建設・木材 | 秋田新都心ビル(株) | 賃貸ビル | 秋田県秋田市 | 3 | | | 2, 376 | 10 | 賃貸中 |
| | 双日住宅資材(株) *1 | 事務所 | 山形県酒田市ほか | 67 | 23, 564 | 518 | 67 | 10 | 一部賃貸中 |
| | | 物流センター | 岐阜県羽島郡 笠松町 | 92 | 73, 986 | 2, 590 | 754 | 70 | 賃貸中 |
| | 第一紡績(株) | 商業施設 | 大阪府堺市西区 | 7 | 32, 655 | 6, 392 | 830 | 33 | 賃貸中 |
| 生活産業 | | 工場 | 熊本県荒尾市 | 304 | 86, 493 | 980 | 346 | 14 | _ |
| | シンガポール(株) | 本社オフィス | 岐阜県岐阜市 | 106 | 1,752 | 299 | 100 | 0 | 一部賃貸中 |
| | 株 シンガポール ファッション *2 | 本社オフィス 及び工場 | 新潟県魚沼市ほか | 227 | 46, 278 | 1, 596 | 261 | 8 | _ |
| その他事業 | 日商エレクトロニ クス 株) | 社宅 | 東京都小金井市 | | 4, 223 | 862 | 322 | 5 | _ |
| (ツ川巴孝未 | エフ・アール・ シー 株) | 賃貸ビル・駐 車場 | 福岡県福岡市東区 | _ | 8, 373 | 1, 335 | 1, 041 | 3 | 賃貸中 |

^{*1} 双日住宅資材(株)は、平成20年4月1日を以って双日建材(株)を存続会社として合併しております。

^{*2 (}株)シンガポールファッションと(株)シンガポールセンターは、平成20年2月1日を以って(株)シンガポールファッションを存続会社として合併しております。

(3) 在外子会社

| 事業の種類別 | | | | 従業 | 土均 | <u>也</u> | 建物 | その他 | |
|--------------|--|-------------------------|------------------|-----------|--------------|---------------|---------------|---------------|-----------------|
| セグメントの 名称 | 会社名 | 設備の内容 | 所在地 | 員数 (人) | 面積 (㎡) | 帳簿価額 (百万円) | 帳簿価額 (百万円) | 帳簿価額 (百万円) | 備考 |
| | Prairie Holding S.A. | 船舶 | パナマ | | | | | 2, 316 | _ |
| 機械・ | Bayswater Maritime, S. A. | 船舶 | パナマ | | | | | 1,809 | _ |
| 宇宙航空 | Sojitz Aircraft Leasing B.V. | 航空機 | オランダ アムステルダム | | _ | _ | _ | 25, 976 | _ |
| | Solar Global Maritime Corporation | 船舶 | リベリア モンロビア | _ | _ | _ | _ | 3, 096 | _ |
| | Sojitz Resources (Australia) PTY.LTD | アルミナ精製 設備 | オーストラリア ワースレー | _ | 4, 433, 883 | 142 | ı | 6, 576 | _ |
| | Sojiz Energy Project LTD. | 油ガス田権益 及び関連設備 | イギリス領 北海 | _ | _ | | | 26, 249 | _ |
| | Catherine Hill Resources PTY LTD. | 炭鉱権益及び 関連設備 | オーストラリア ブラフ | _ | 12, 884, 080 | 372 | 686 | 7, 913 | _ |
| エネルギー・ 金属資源 | Sojitz Energy Venture, INC. | 油ガス田権益 及び関連設備 | 米国 メキシコ湾 | _ | _ | _ | | 23, 351 | _ |
| | Sojitz Tungsten Resources, INC. | タングステン 鉱権益及び関 連設備 | ポルトガル コビリャ | _ | _ | | _ | 9, 790 | _ |
| | Sojitz Moolarben Resources PTY.LTD. | 炭鉱権益及び 関連設備 | オーストラリア マッジー | _ | _ | _ | _ | 8, 691 | _ |
| | Sojitz GOM Deepwater, INC | 油ガス田権益 | 米国 メキシコ湾 | | _ | _ | _ | 6, 152 | _ |
| 化学品・ | P.T.Kaltim Methanol Industri | 本社オフィス 及び工場 | インドネシア ジャカルタ | 262 | 79, 781 | 190 | 114 | 19, 676 | _ |
| 合成樹脂 | Thai Central Chemical Public CO., LTD. | 本社オフィス 及び工場 | タイ バンコク | 920 | 1, 382, 529 | 2, 814 | 2, 766 | 4, 216 | 無形固定資産 を含む |
| 海外現地法人 | 双日米国会社 | 本社オフィス ほか | 米国ニューヨーク | 98 | _ | | 168 | 91 | 賃借料 482百万円/年 |

⁽注) 帳簿価額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------------|------------------|
| 普通株式 | 1, 349, 000, 000 |
| 第一回Ⅲ種優先株式 | 1, 500, 000 |
| 第一回IV種優先株式 | 19, 950, 000 |
| 第一回V種優先株式 | 10, 875, 000 |
| 計 | 1, 381, 325, 000 |

(注) 平成20年6月25日開催の定時株主総会において定款の変更が行われ、第一回IV種優先株式、第一回V種優先株式の発行要領を抹消いたしました。これにより提出日現在では、当社の発行可能株式総数は13億5,050万株となり、普通株式、第一回Ⅲ種優先株式の発行可能株式総数は、それぞれ、13億4,900万株、150万株となっております。

【発行済株式】

| | 1 | - | 1 | |
|------------|-----------------------------------|---------------------------------|--------------------------------------|-------|
| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (平成20年3月31日) | 提出日現在 発行数(株) (平成20年6月25日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
| 普通株式 | 1, 233, 852, 443 | 1, 233, 852, 443 | 東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部 | П |
| 第一回Ⅲ種優先株式 | 1, 500, 000 | 1, 500, 000 | _ | (注) 1 |
| 第一回IV種優先株式 | _ | _ | _ | (注) 2 |
| 第一回V種優先株式 | _ | _ | _ | (注) 3 |
| 計 | 1, 235, 352, 443 | 1, 235, 352, 443 | _ | _ |

(注)

- 1 第一回Ⅲ種優先株式の内容は次のとおりであります。
 - (A) 優先配当金
 - (1) 第一回Ⅲ種優先配当金

当社は、剰余金の配当を行うときは、第一回Ⅲ種優先株式を有する株主(以下「第一回Ⅲ種優先株主」という。)または第一回Ⅲ種優先株式の登録株式質権者(以下「第一回Ⅲ種優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)および普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、第一回Ⅲ種優先株式1株につき以下(2)に定める額の剰余金(以下「第一回Ⅲ種優先配当金」という。)を金銭により配当する。ただし、当該事業年度において以下(3)に定める第一回Ⅲ種優先中間配当金を支払ったときは、当該第一回Ⅲ種優先中間配当金を控除した額とする。

- (2) 第一回Ⅲ種優先配当金の額 1株につき15円
- (3) 第一回Ⅲ種優先中間配当金

当社は、中間配当を行うときは、第一回Ⅲ種優先株主または第一回Ⅲ種優先登録株式質権者に対し、普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、上記(2)に定める額の2分の1の剰余金(以下「第一回Ⅲ種優先中間配当金」という。)を金銭により配当する。

(4) 非累積条項

ある事業年度において第一回Ⅲ種優先株主または第一回Ⅲ種優先登録株式質権者に対して配当する1株 当たり剰余金の額が上記(2)に定める第一回Ⅲ種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事 業年度以降に累積しない。

(5) 非参加条項

第一回Ⅲ種優先株主または第一回Ⅲ種優先登録株式質権者に対しては、第一回Ⅲ種優先配当金を超えて配当は行わない。

(B) 残余財産の分配

当社の残余財産の分配をするときは、第一回Ⅲ種優先株主または第一回Ⅲ種優先登録株式質権者に対し、普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、第一回Ⅲ種優先株式1株につき金2,000円を支払う。第一回Ⅲ種優先株主または第一回Ⅲ種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか残余財産の分配は行わない。

- (C) 130%コールオプションによる取得条項
 - (1) 当社は、平成18年5月14日以降、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値が20連続取引日(以下「取引日」というときは終値のない日を除く。)にわたり、当該各取引日に適用のある第一回Ⅲ種優先株式の転換価額の130%以上であった場合、当社はその選択により、当該20連続取引日の末日から30日以内に、第一回Ⅲ種優先株主に対して当社が別に定める取得日から30日以上60日以内の事前通知を行った上で、第一回Ⅲ種優先株式の全部または一部を取得することができる。
 - (2) 取得価額は、第一回Ⅲ種優先株式1株につき金2,000円とする。
 - (3) 一部取得するときは、抽選その他の方法により行う。
- (D) 議決権

第一回Ⅲ種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、第一回Ⅲ種優先株主は、平成19年4月1日以降、当社の前事業年度末のその他利益剰余金から、前事業年度に係る定時株主総会において決議する予定の優先株式の取得価額の総額を控除した額が600億円を超える場合に、第一回Ⅲ種優先株主に対して第一回Ⅲ種優先配当金全額を支払う旨の議案が当該総会に提出されない場合は当該総会より、またはその議案が当該総会において否決された場合は当該総会の終結の時より、第一回Ⅲ種優先株主に対して第一回Ⅲ種優先配当金全額を支払う旨の決議がなされる時まで議決権を有する。

(E) 株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等の付与

当社は、法令に定める場合を除き、第一回Ⅲ種優先株式について株式の併合もしくは分割、株式無償割当てまたは新株予約権無償割当ては行わない。

当社は、第一回Ⅲ種優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

- (F) 普通株式の交付と引換えに第一回Ⅲ種優先株式を取得することを請求する権利
 - (1) 取得を請求し得べき期間(以下「転換請求期間」という。) 平成16年5月14日から平成25年5月13日までとする。
 - (2) 転換価額等の条件

第一回Ⅲ種優先株主は、1株につき以下(イ)乃至(ハ)に定める転換価額により、当社に対して、当社の普通株式の交付と引換えに第一回Ⅲ種優先株式を取得することを請求(以下「転換請求」という。)することができる。

(イ)当初転換価額

568円

(ロ)転換価額の修正

転換価額は、平成16年5月14日から平成24年5月14日まで、毎年5月14日(以下それぞれ「転換価額修正日」という。)に、各転換価額修正日に先立つ10取引日(当該転換価額修正日を除く。以下それぞれ「時価算定期間」という。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値がその時に有効な転換価額を下回る場合、かかる平均値に修正される(修正後転換価額は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。なお、上記の時価算定期間内に、以下(ハ)で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は、以下(ハ)に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。)。ただし、上記計算の結果、修正後転換価額が当初転換価額の30%に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。以下「下限転換価額」という。ただし、以下(ハ)により調整される。)を下回る場合には下限転換価額をもって修正後転換価額とする。

(ハ)転換価額の調整

転換価額は、平成15年11月14日以降、以下 に掲げる各事由により、次の算式(以下「転換価額調整式」という。)に従って調整される。

 転換価額調整式により第一回Ⅲ種優先株式の転換価額の調整を行う場合およびその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- (i)以下 (ii)に定める時価を下回る払込金額をもって普通株式を新たに発行または当社の有する 当社普通株式を処分する場合(ただし、当社普通株式の交付と引換えに取得される証券もしく は取得させることができる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約 権付社債に付されたものを含む。)の取得または行使による場合を除く。)。 調整後の転換価額は、払込みの翌日以降、または募集のための基準日がある場合はその日の翌
- (ii) 株式の分割(無償割当てを含む。)をする場合。 調整後の転換価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。
- (iii) 以下 (ii)に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付と引換えに取得される証券 もしくは取得させることができる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もし くは新株予約権付社債を発行する場合。

調整後の転換価額は、発行される証券または新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが当初の転換価額で取得されまたは当初の行使価額で行使されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込み(新株予約権が無償にて発行される場合は割当日)の翌日以降これを適用する。ただし、 その証券の募集のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

当社は、上記 に定める転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、取締役会が適当と判断する転換価額の調整を行うものとする。

- (i) 株式の併合、資本金の額の減少、新設分割、吸収分割、または合併のために転換価額の調整を 必要とするとき。
- (ii) その他当社普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を 必要とするとき。
- (iii) 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (i) 転換価額調整式を用いる計算については、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を 切り捨てる。
- (ii) 転換価額調整式に使用する時価は、調整後転換価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値とし、その計算は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。
- (iii) 転換価額調整式に使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する前日において有効な 転換価額とし、また、転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、基準日がある場合はそ の日、または基準日がない場合は調整後転換価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の 発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。
- (二)取得と引換えに交付すべき普通株式数

日以降これを適用する。

第一回Ⅲ種優先株式の取得と引換えに交付すべき当社普通株式数は、次のとおりとする。

第一回Ⅲ種優先株主が転換請求のために提出した 第一回Ⅲ種優先株式数×2,000円

取得と引換えに交付 すべき普通株式数

転換価額

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって、1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

(G) 普通株式への強制転換

当社は、転換請求期間中に転換請求のなかった第一回Ⅲ種優先株式を、転換請求期間の末日の翌日(以下「強制転換基準日」という。)以降の取締役会で定める日をもって取得し、これと引換えに、2,000円を強制転換基準日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(以下「強制転換価額」という。)で除して得られる数の普通株式を交付する。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。

この場合、強制転換価額が当初転換価額の30%に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。以下「下限強制転換価額」という。)を下回るときは、2,000円を当該下限強制転換価額で除して得られる数の普通株式を交付する。また、強制転換価額が強制転換基準日の前日において適用のある第一回Ⅲ種優先株式の転換価額の100%に相当する金額(以下「上限強制転換価額」とい

う。)を上回るときは、2,000円を当該上限強制転換価額で除して得られる数の普通株式となる。 ただし、上記(F)(2)に定める転換価額が強制転換基準日までに上記(F)(2)(ハ)により調整された場合に は、下限強制転換価額および上限強制転換価額についても同様の調整を行うものとする。 前記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に定める方法に よりこれを取扱う。

(H) 期中転換又は強制転換があった場合の取扱い

第一回Ⅲ種優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の剰余金の配当金又は中間配当金は、 転換の請求又は強制転換が4月1日から9月30日までになされたときには4月1日に、10月1日から翌年 3月31日までになされたときは10月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

(I) 優先順位

第一回Ⅲ種優先株式および第一回V種優先株式に係る優先配当金および優先中間配当金ならびに第一回Ⅲ 種優先株式および第一回V種優先株式に係る残余財産の分配の支払順位は、それぞれ同順位とする。

- 2 第一回IV種優先株式の内容は次のとおりであります。
 - (A) 配当金
 - (1) 第一回IV種配当金

当社は、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)および普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に対して剰余金の配当(以下「期末配当」という。)を行う場合において、その普通株式1株当たりの配当の額と、当該事業年度において普通株主及び普通登録株式質権者に対して中間配当(以下「中間配当」という。)を支払った場合における普通株式1株当たりの中間配当金の額との合計額(以下「普通株式年間配当額」という。)が、50円以上となるときは、第一回IV種優先株式を有する株主(以下「第一回IV種優先株主」という。)または第一回IV種優先株式の登録株式質権者(以下「第一回IV種優先登録株式質権者」という。)に対し、第一回IV種優先株式1株につき以下(2)に定める方法により決定される額の剰余金(以下「第一回IV種配当金」という。)を金銭により配当する。

(2) 第一回IV種配当金の額

第一回IV種配当金の額は、普通株式年間配当額を、当該期末配当に係る基準日に先立つ45取引日(以下「取引日」というときは終値のない日は除く。)目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値で除した値に、10,000円を乗じ、さらにこれに1.2を乗じた額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。以下「第一回IV種年間配当額」という。)とする。ただし、当該事業年度において次項に定める第一回IV種中間配当金を支払ったときは、第一回IV種年間配当額から当該第一回IV種中間配当金の額を控除した残額がある場合に、当該残額を第一回IV種配当金として支払う。また、第一回IV種配当金の額は、当該事業年度において次項に定める第一回IV種中間配当金を支払った場合における当該第一回IV種中間配当金の額と合計して、2,000円を超えないものとする。

(3) 第一回IV種配当金の支払順位

普通株式に係る期末配当金と第一回IV種配当金の支払順位は同順位とする。

- (B) 中間配当金
 - (1) 第一回IV種中間配当金

当社は、普通株主及び普通登録株式質権者に対して普通株式1株につき25円以上の額の中間配当金をもって中間配当を行うときは、第一回IV種優先株主または第一回IV種優先登録株式質権者に対し、第一回IV種優先株式1株につき以下(2)に定める方法により決定される額の剰余金(以下「第一回IV種中間配当金」という。)を金銭により配当する。

(2) 第一回IV種中間配当金の額

第一回IV種中間配当金の額は、普通株主および普通登録株式質権者に対して支払う普通株式1株当たりの中間配当金の額を、当該中間配当に係る基準日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値で除した値に、10,000円を乗じ、さらにこれに1.2を乗じた額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。)とする。ただし、第一回IV種優先株式1株当たりの第一回IV種中間配当金の額は、1,000円を上限とする。

(3) 第一回IV種中間配当金の支払順位

普通株式に係る中間配当金および第一回IV種中間配当金の支払順位は同順位とする。

(C) 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、第一回IV種優先株主または第一回IV種優先登録株式質権者に対し、 普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、第一回IV種優先株式1株につき金10,000円を支払う。 第一回IV種優先株主または第一回IV種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は 行わない。

(D) 取得条項

- (1) 当社は、当社が別に定める日(ただし、平成20年3月31日まで(当日を含む。)の日に限る。)に、第 一回 \mathbf{W} 種優先株式の全部または一部を取得することができる。
- (2) 取得価額は、平成19年9月30日まで(当日を含む。)に取得する場合には第一回IV種優先株式 1 株につき金2,300円とし、平成19年10月1日以降に取得する場合には第一回IV種優先株式 1 株につき金2,500円とする。
- (3) 一部取得するときは、各第一回IV種優先株主の保有する第一回IV種優先株式数に応じて按分して取得する。
- (E) 議決権

第一回IV種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(F) 株式の併合または分割、募集株式の割当てを受ける権利等の付与

当社は、法令に定める場合を除き、第一回IV種優先株式について株式の併合もしくは分割、株式無償割当てまたは新株予約権無償割当ては行わない。

当社は、第一回IV種優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

- (G) 普通株式の交付と引換えに第一回IV種優先株式を取得することを請求する権利
 - (1) 取得を請求し得べき期間(以下「転換請求期間」という。) 平成36年10月29日以降とする。
 - (2) 転換価額等の条件

第一回IV種優先株主は、1株につき以下(イ)乃至(ハ)に定める転換価額により、当社に対して、当社普通株式の交付と引換えに第一回IV種優先株式を取得することを請求(以下「転換請求」という。)することができる。

(イ)当初転換価額

当初転換価額は、平成36年10月29日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における 当社普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値に相当する金額(円位未満小数 第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)とする。ただし、上記計算の結果、当初転換 価額が200円(以下「下限当初転換価額」という。ただし、以下(ハ)により調整される。)を下回る 場合には、下限当初転換価額をもって当初転換価額とする。

(ロ)転換価額の修正

転換価額は、平成37年10月29日以降、毎年10月29日(以下それぞれ「転換価額修正日」という。)に、各転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(以下それぞれ「時価算定期間」という。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。以下「修正後転換価額」という。)に修正される。なお、上記の時価算定期間内に、以下(ハ)で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、修正後転換価額は、以下(ハ)に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。ただし、上記計算の結果、修正後転換価額が当初転換価額の80%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。以下「下限転換価額」という。ただし、以下(ハ)により調整される。)を下回る場合には下限転換価額をもって修正後転換価額とする。

(ハ)転換価額の調整

転換価額は、平成36年10月29日以降、以下 に掲げる各事由により、次の算式(以下「転換価額調整式」という。)に従って調整される。

転換価額調整式により第一回IV種優先株式の転換価額の調整を行う場合およびその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- (i) 以下 (ii)に定める時価を下回る払込金額をもって普通株式を新たに発行または当社の有する当社普通株式を処分する場合(ただし、当社普通株式の交付と引換えに取得される証券もしくは取得させることができる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得または行使による場合を除く。)。
 - 調整後の転換価額は、払込みの翌日以降、または募集のための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。
- (ii) 株式の分割(無償割当てを含む。)をする場合。 調整後の転換価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

(iii) 以下 (ii)に定める時価を下回る当初価額をもって当社普通株式の交付と引換えに取得される 証券もしくは取得させることができる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権 もしくは新株予約権付社債を発行する場合。

調整後の転換価額は、発行される証券または新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが当初の転換価額で取得されまたは当初の行使価額で行使されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込み(新株予約権が無償にて発行される場合は割当日)の翌日以降これを適用する。ただし、 その証券の募集のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

当社は、上記 に定める転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、取締役会が適当と判断する転換価額の調整を行うものとする。

- (i) 株式の併合、資本金の額の減少、新設分割、吸収分割、または合併のために転換価額の調整を 必要とするとき。
- (ii) その他当社普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。
- (iii) 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。 転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にと どまる限りは、転換価額の調整は行わない。ただし、この差額相当額は、その後転換価額の調整 を必要とする事由が発生した場合に算出される調整後の転換価額にそのつど算入する。
- (i) 転換価額調整式を用いる計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を 四捨五入する。
- (ii) 転換価額調整式に使用する時価は、調整後転換価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
- (iii) 転換価額調整式に使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する前日において有効な 転換価額とし、また、転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、基準日がある場合はそ の日、または基準日がない場合は調整後転換価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の 発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。
- (二)上記(ロ)または(ハ)により転換価額の修正または調整を行うときは、当社は、 あらかじめ書面によりその旨ならびにその事由、修正前または調整前の転換価額、修正後または調整後の転換価額およびその適用の日その他必要な事項を第一回IV種優先株主に通知する。ただし、適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。
- (ホ)取得と引換えに交付すべき普通株式数

第一回Ⅳ種優先株式の取得と引換えに交付すべき当社普通株式数は、次のとおりとする。

取得と引換えに交付 すべき普通株式数 = -

第一回IV種優先株主が転換請求のために提出した 第一回IV種優先株式数×10,000円

転換価額

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって、1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

(H) 期中転換があった場合の取扱い

第一回IV種優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の配当金又は中間配当金は、転換の請求が 4 月 1 日から 9 月 3 0 日までになされたときには 4 月 1 日に、1 0 月 1 日から翌年 3 月 3 1 日までになされたときは 1 0 月 1 日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

(I) 優先順位

第一回IV種優先株式に係る配当金および中間配当金の支払順位は、第一回Ⅲ種優先株式および第一回V種優先株式に劣後し、第一回IV種優先株式に係る残余財産の分配の支払順位は、第一回Ⅲ種優先株式および第一回V種優先株式に劣後するものとする。

- 3 第一回V種優先株式の内容は次のとおりであります。
 - (A) 優先配当金
 - (1) 第一回 V 種優先配当金

当社は、剰余金の配当を行うときは、第一回V種優先株式を有する株主(以下「第一回V種優先株主」という。)または第一回V種優先株式の登録株式質権者(以下「第一回V種優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)および普通株式の登録株式質権

者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、第一回V種優先株式1株につき以下(2)に定める額の剰余金(以下「第一回V種優先配当金」という。)を金銭により配当する。ただし、当該事業年度において以下(3)に定める第一回V種優先中間配当金を支払ったときは、当該第一回V種優先中間配当金を控除した額とする。

(2) 第一回 V 種優先配当金の額

第一回V種優先配当金の額は、12,000円に、それぞれの事業年度毎に以下の配当年率(以下「第一回V種優先配当年率」という。)を乗じて算出した額とする。第一回V種優先配当金は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。ただし、計算の結果が1,200円を超える場合は、第一回V種優先配当金の額は1,200円とする。

第一回V種優先配当年率は、平成16年4月1日以降、次回配当年率修正日(以下に定義される。)の前日までの各事業年度について、以下算式によりそれぞれ計算される年率とする。

平成17年3月31日に終了する事業年度から平成21年3月31日に終了する事業年度まで 第一回V種優先配当年率 = 日本円TIBOR(1年物)+0.75%

平成22年3月31日に終了する事業年度から平成26年3月31日に終了する事業年度まで 第一回V種優先配当年率 = 日本円TIBOR(1年物)+1,00%

平成27年3月31日に終了する事業年度から平成31年3月31日に終了する事業年度まで 第一回V種優先配当年率 = 日本円TIBOR(1年物)+1.25%

平成32年3月31日に終了する事業年度から平成36年3月31日に終了する事業年度まで 第一回V種優先配当年率 = 日本円TIBOR(1年物)+1.50%

平成37年3月31日に終了する事業年度以降

第一回V種優先配当年率 = 日本円TIBOR(1年物)+1.75%

第一回 V 種優先配当年率は、%未満小数第 4 位まで算出し、その小数第 4 位を四捨五入する。

「配当年率修正日」は、平成17年4月1日および、以降毎年4月1日とする。当日が銀行休業日の場合は前営業日を配当年率修正日とする。

「日本円TIBOR(1年物)」とは、平成16年4月1日または各配当年率修正日およびその直後の10月1日 (当日が銀行休業日の場合は前営業日)の2時点(以下それぞれ「優先配当決定基準日」という。)において、午前11時における日本円1年物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート(日本円 TIBOR)として全国銀行協会によって公表される数値の平均値を指すものとする。

当該平均値の算出にあたり、優先配当決定基準日に日本円1年物トーキョー・インター・バンク・オファード・レートが公表されない場合、これに代えて、同日(当日がロンドンにおける銀行休業日の場合は前営業日)ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート(ユーロ円LIBOR1年物(360日ベース))として英国銀行協会(BBA)によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるものを用いるものとする。

(3) 第一回 V 種優先中間配当金

当社は、中間配当を行うときは、第一回V種優先株主または第一回V種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、上記(2)に定める額の2分の1の剰余金(円位未小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。以下「第一回V種優先中間配当金」という。)を金銭により配当する。

(4) 非累積条項

ある事業年度において第一回V種優先株主または第一回V種優先登録株式質権者に対して配当する1株当たり剰余金の額が上記(2)に定める第一回V種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

(5) 非参加条項

第一回V種優先株主または第一回V種優先登録株式質権者に対しては、第一回V種優先配当金を超えて配当は行わない。

(B) 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、第一回V種優先株主または第一回V種優先登録株式質権者に対し、 普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、第一回V種優先株式1株につき金12,000円を支払う。 第一回V種優先株主または第一回V種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は 行わない。

(C) 取得条項

- (1) 当社は、当社が別に定める日(ただし、平成20年3月31日まで(当日を含む。)の日に限る。)に、第 一回V種優先株式の全部または一部を取得することができる。
- (2) 取得価額は、平成19年9月30日まで(当日を含む。)に取得する場合には第一回V種優先株式 1 株につき金5,160円とし、平成19年10月1日以降に取得する場合には第一回V種優先株式 1 株につき金5,400円とする。
- (3) 一部取得するときは、各第一回V種優先株主の保有する第一回V種優先株式数に応じて按分して取得す

る。

(D) 議決権

第一回V種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(E) 株式の併合または分割、募集株式の割当てを受ける権利等の付与

当社は、法令に定める場合を除き、第一回V種優先株式について株式の併合もしくは分割、株式無償割当てまたは新株予約権無償割当ては行わない。

当社は、第一回V種優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

- (F) 普通株式の交付と引換えに第一回V種優先株式を取得することを請求する権利
 - (1) 取得を請求し得べき期間(以下「転換請求期間」という。) 平成31年10月29日以降とする。
 - (2) 転換価額等の条件

第一回V種優先株主は、1株につき以下(1)乃至(1)0万至(1)00万年換価額により、当社に対して、当社普通株式の交付と引換えに第一回V種優先株式を取得することを請求(1)00万年換請求」という。)することができる。

(イ)当初転換価額

当初転換価額は、平成31年10月29日に先立つ45取引日(以下「取引日」というときは終値のない日は除く。)目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)とする。ただし、上記計算の結果、当初転換価額が200円(以下「下限当初転換価額」という。ただし、下記(ハ)により調整される。)を下回る場合には、下限当初転換価額をもって、また当初転換価額が2,162.2円(以下「上限当初転換価額」という。ただし、以下(ハ)により調整される。)を上回る場合には上限当初転換価額をもって当初転換価額とする。

(ロ)転換価額の修正

転換価額は、平成32年10月29日以降、毎年10月29日(以下それぞれ「転換価額修正日」という。)に、各転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(以下それぞれ「時価算定期間」という。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。以下「修正後転換価額」という。)に修正される。なお、上記の時価算定期間内に、以下(ハ)で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、修正後転換価額は、以下(ハ)に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。ただし、上記計算の結果、修正後転換価額が当初転換価額の30%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。以下「下限転換価額」という。ただし、以下(ハ)により調整される。)を下回る場合には下限転換価額をもって、また修正後転換価額が当初転換価額の500%に相当する金額(以下「上限転換価額」という。ただし、以下(ハ)により調整される。)を上回る場合には上限転換価額をもって修正後転換価額とする。

(ハ)転換価額の調整

転換価額は、平成31年10月29日以降、以下 に掲げる各事由により、次の算式(以下「転換価額調整式」という。)に従って調整される。

転換価額調整式により第一回V種優先株式の転換価額の調整を行う場合およびその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- (i) 以下 (ii)に定める時価を下回る払込金額をもって普通株式を新たに発行または当社の有する 当社普通株式を処分する場合 (ただし、当社普通株式の交付と引換えに取得される証券もしく は取得させることができる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約 権付社債に付されたものを含む。)の取得または行使による場合を除く。)。 調整後の転換価額は、払込みの翌日以降、または募集のための基準日がある場合はその日の翌
 - 調整後の転換価額は、払込みの翌日以降、または募集のための基準日がある場合はその日の翌 日以降これを適用する。
- (ii) 株式の分割(無償割当てを含む。)をする場合。 調整後の転換価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。
- (iii) 以下 (ii)に定める時価を下回る当初価額をもって当社普通株式の交付と引換えに取得される 証券もしくは取得させることができる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権 もしくは新株予約権付社債を発行する場合。

調整後の転換価額は、発行される証券または新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが当初の転換価額で取得されまたは当初の行使価額で行使されたものとみなして転換価額調整式を 準用して算出するものとし、払込み(新株予約権が無償にて発行される場合は割当日)の翌日 以降これを適用する。ただし、その証券の募集のための基準日がある場合は、その日の翌日以 隆これを適用する。

当社は、上記 に定める転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、取締役会が適当と判断する転換価額の調整を行うものとする。

- (i) 株式の併合、資本金の額の減少、新設分割、吸収分割、または合併のために転換価額の調整を 必要とするとき。
- (ii) その他当社普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を 必要とするとき。
- (iii) 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。 転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にと どまる限りは、転換価額の調整は行わない。ただし、この差額相当額は、その後転換価額の調整 を必要とする事由が発生した場合に算出される調整後の転換価額にそのつど算入する。
- (i) 転換価額調整式を用いる計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を 四捨五入する。
- (ii) 転換価額調整式に使用する時価は、調整後転換価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
- (iii) 転換価額調整式に使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する前日において有効な 転換価額とし、また、転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、基準日がある場合はそ の日、または基準日がない場合は調整後転換価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の 発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。
- (二)上記(ロ)または(ハ)により転換価額の修正または調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面により その旨ならびにその事由、修正前または調整前の転換価額、修正後または調整後の転換価額およびそ の適用の日その他必要な事項を第一回V種優先株主に通知する。ただし、適用の日の前日までに前記 の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。
- (ホ)取得と引換えに交付すべき普通株式数

第一回V種優先株式の取得と引換えに交付すべき当社普通株式数は、次のとおりとする。

取得と引換えに交付 すべき普通株式数 第一回V種優先株主が転換請求のために提出した 第一回V種優先株式数×12,000円

転換価額

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって、1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

(G) 期中転換があった場合の取扱い

第一回V種優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の配当金又は中間配当金は、転換の請求が4月1日から9月30日までになされたときには4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

(H) 優先順位

第一回Ⅲ種優先株式および第一回V種優先株式に係る優先配当金および優先中間配当金ならびに第一回Ⅲ種優先株式および第一回V種優先株式およびに係る残余財産の分配の支払順位は、それぞれ同順位とする。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|------------------------------------|-----------------------|----------------------|--------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成15年4月1日 | 154, 358, 166 | 154, 358, 166 | 10,000 | 10,000 | 181, 181 | 181, 181 |
| 平成15年5月14日 (注)1 | 133, 000, 000 | 287, 358, 166 | 133, 000 | 143, 000 | 133, 000 | 314, 181 |
| 平成15年5月16日 (注)2 | 31, 915, 800 | 319, 273, 966 | 3, 606 | 146, 606 | 3, 574 | 317, 755 |
| 平成15年6月17日~ 平成16年3月18日 (注)3 | 27, 188, 225 | 346, 462, 191 | 3, 999 | 150, 606 | 3, 999 | 321, 755 |
| 平成16年4月22日 (注)4 | 2, 232, 142 | 348, 694, 333 | 499 | 151, 106 | 499 | 322, 255 |
| 平成16年10月29日 (注) 5 | 33, 825, 000 | 382, 519, 333 | 180, 000 | 331, 106 | 180, 000 | 502, 255 |
| 平成16年11月5日~ 平成17年3月22日 (注)6 | 24, 551, 921 | 407, 071, 254 | 5, 016 | 336, 122 | 4, 983 | 507, 239 |
| 平成17年5月1日~ 平成17年5月2日 (注)7 | 6, 638, 020 | 413, 709, 274 | _ | 336, 122 | _ | 507, 239 |
| 平成17年6月28日 (注)8 | 13, 937, 282 | 427, 646, 556 | 3, 010 | 339, 133 | 2, 989 | 510, 229 |
| 平成17年6月28日 (注)9 | _ | _ | _ | 339, 133 | △507, 239 | 2, 989 |
| 平成17年7月11日~ 平成17年7月29日 (注)8 | 33, 108, 758 | 460, 755, 314 | 7, 009 | 346, 142 | 6, 990 | 9, 980 |
| 平成17年7月30日 (注)10 | _ | | △236, 122 | 110, 019 | | 9, 980 |
| 平成17年8月10日~ 平成17年9月7日 (注)7、8 | 106, 469, 586 | 567, 224, 900 | 20, 030 | 130, 049 | 19, 969 | 29, 950 |
| 平成17年10月1日 (注)11 | _ | _ | _ | 130, 049 | 61, 226 | 91, 176 |
| 平成17年11月1日 (注)12 | 2, 808, 988 | 570, 033, 888 | 499 | 130, 549 | 499 | 91, 676 |
| 平成18年1月13日 (注)13 | △20, 000, 000 | 550, 033, 888 | _ | 130, 549 | | 91, 676 |
| 平成18年5月15日 (注)14 | 41, 791, 601 | 591, 825, 489 | _ | 130, 549 | | 91, 676 |
| 平成18年6月15日~ 平成18年7月26日 (注)15 | 85, 279, 377 | 677, 104, 866 | 17, 059 | 147, 608 | 16, 940 | 108, 617 |
| 平成18年7月29日 (注)16 | _ | _ | △120, 549 | 27, 059 | △89, 176 | 19, 440 |
| 平成18年8月4日~ 平成19年3月14日 (注)15 | 530, 525, 362 | 1, 207, 630, 228 | 95, 731 | 122, 790 | 95, 268 | 114, 709 |
| 平成19年3月30日 (注)17 | △107, 200, 000 | 1, 100, 430, 228 | | 122, 790 | | 114, 709 |
| 平成19年5月10日 (注)18 | 22, 946, 305 | 1, 123, 376, 533 | 5, 002 | 127, 792 | 4, 997 | 119, 707 |
| 平成19年5月14日 (注)18 | 22, 946, 305 | 1, 146, 322, 838 | 5, 002 | 132, 795 | 4, 997 | 124, 704 |
| 平成19年5月17日 (注)18 | 22, 946, 305 | 1, 169, 269, 143 | 5, 002 | 137, 797 | 4, 997 | 129, 702 |
| 平成19年6月1日 (注)18 | 22, 366, 360 | 1, 191, 635, 503 | 5, 010 | 142, 807 | 4, 989 | 134, 692 |

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|---------------------|-----------------------|----------------------|--------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成19年6月8日 (注)18 | 22, 366, 360 | 1, 214, 001, 863 | 5, 010 | 147, 817 | 4, 989 | 139, 682 |
| 平成19年6月12日 (注)18 | 22, 366, 360 | 1, 236, 368, 223 | 5, 010 | 152, 827 | 4, 989 | 144, 672 |
| 平成19年6月22日 (注)19 | △ 21, 750, 000 | 1, 214, 618, 223 | _ | 152, 827 | _ | 144, 672 |
| 平成19年7月3日 (注)18 | 29, 809, 220 | 1, 244, 427, 443 | 7, 511 | 160, 339 | 7, 488 | 152, 160 |
| 平成19年9月28日 (注)20 | △ 9,075,000 | 1, 235, 352, 443 | _ | 160, 339 | _ | 152, 160 |

(注) 1 有償第三者割当増資

優先株式 発行価格 2,000円 資本組入額 1,000円

割当先 株式会社UFJ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行、株式会社東京三菱銀行、株式会社りそな銀行、三菱信託銀行株式会社、農林中央金庫、リーマンブラザーズアジアキャピタルカンパニー、リーマンブラザーズコマーシャルコープアジア

2 有償第三者割当増資

普通株式 発行価格 225円 資本組入額 113円

割当先 オリックス株式会社、スパークス・ストラテジック・インベストメント、アップリカ葛西株式会 社、株式会社ファーストリテイリング、株式会社東京スタイル、株式会社サン・クロレラ

3 新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による増加であります。

2005年満期円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による増加

普通株式 発行価格 244円 資本組入額 122円

割当先 リーマンブラザーズコマーシャルコープアジア

2005年11月満期円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による増加

普通社債 発行価格 448円 資本組入額 224円

割当先 リーマンブラザーズコマーシャルコープアジア

4 新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による増加であります。

2005年11月満期円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による増加

普通株式 発行価格 448円 資本組入額 224円

割当先 リーマンブラザーズコマーシャルコープアジア

5 有償第三者割当増資

優先株式 発行価格 10,000円~12,000円 資本組入額 5,000円~6,000円 割当先 株式会社UFJ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行、株式会社東京三菱銀行、ユービーエスエイジーロンドンブランチ

6 新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による増加であります。

2006年10月満期第一回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による増加 普通株式 発行価格 401.3円~520円 資本組入額 201円~261円

割当先 ユービーエスエイジーロンドンブランチ

7 優先株式に係る転換予約権の行使による増加であります。

第一回VI種優先株式に付された転換予約権の行使による普通株式総数増加

普通株式総数 23,529,629株

割当先 ユービーエスエイジーロンドンブランチ

8 新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による増加であります。 2007年6月満期第二回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による増加 普通株式 発行価格 421.6円~496.6円 資本組入額 211.0円~249.0円

割当先 野村證券株式会社

- 9 資本の欠損の填補のため、資本準備金507,239百万円を取り崩したものであります。
- 10 資本の欠損の填補のため、資本金236,122百万円を取り崩したものであります。
- 11 100%事業会社である旧双日株式会社を合併したことによるものであります。
- 12 新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による増加であります。 2005年11月満期円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による増加 普通株式 発行価格 356円 資本組入額 178円

割当先 リーマンブラザーズコマーシャルコープアジア

13 優先株式の買入による減少であります。

2003年5月第一回 I 種優先株式の買い入れ消却による減少

優先株式 発行価格 2,000円 買入価格 2,200円

買入先 株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、農林中央金庫

14 優先株式に係る転換予約権の行使による増加であります。

第一回 I 種優先株式に付された転換予約権の行使による普通株式総数増加

普通株式 48,091,601株

割当先 資産管理サービス信託銀行株式会社、株式会社りそな銀行

15 新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による増加であります。

第3回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)に付された 新株予約権の行使による増加

普通株式 発行価額 341.3円~450.7円 資本組入額 171.0円~226.0円

割当先 Nomura Securities (Bermuda) Ltd.

第4回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)に付された 新株予約権の行使による増加

普通株式 発行価額 341.3円~446.1円 資本組入額 171.0円~224.0円

割当先 Nomura Securities (Bermuda) Ltd.

- 16 会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金120,549百万円および資本準備金89,176百万円を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。
- 17 優先株式の買入による減少であります。

第二回 I 種優先株式の買い入れ消却による減少

優先株式 発行価格 2,000円 買入価格 2,160円

買入先 株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行、株式会社りそな銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、農林中央金庫

第三回 I 種優先株式

優先株式 発行価格 2,000円 買入価格 2,120円

買入先 株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行、株式会社りそな銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、農林中央金庫

第四回 I 種優先株式

優先株式 発行価格 2,000円 買入価格 2,080円

買入先 株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社みずはコーポレート銀行、株式会社りそな銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、農林中央金庫

第一回Ⅱ種優先株式

優先株式 発行価格 2,000円 買入価格 2,040円

買入先 株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行、株式会社りそな銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、農林中央金庫

第二回V種優先株式

優先株式 発行価格 10,000円 買入価格 10,000円

買入先 株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行

18 新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による増加であります。

第4回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)に付された 新株予約権の行使による増加

普通株式 発行価格 435.8円~503.2円 資本組入額 218円~252円

割当先 Nomura Securities (Bermuda) Ltd.

19 優先株式の買入による減少であります。

第一回IV種優先株式の買入消却による減少

優先株式 発行価格 10,000円 買入価格 2,300円

買入先 株式会社三菱東京UFJ銀行

第一回V種優先株式の買入消却による減少

優先株式 発行価格 12,000円 買入価格 5,160円

買入先 株式会社三菱東京UFJ銀行

20 優先株式の買入による減少であります。

第一回V種優先株式の買入消却による減少

優先株式 発行価格 12,000円 買入価格 5,160円

買入先 株式会社三菱東京UFJ銀行

(5) 【所有者別状況】

普通株式

平成20年3月31日現在

| | 1790=0 1 9 | | | | | / | 211. 2011 | | |
|-----------------|--------------|--------------------|----------|-----------|-------------|---------|-------------|--------------|----------------------|
| | | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | × - + + |
| 区分 | 政府及び 地方公共 | 金融機関 | 金融商品 | 金融商品 その他の | | | 個人 | 計 | 単元未満 株式の状況 (株) |
| | 団体 | 並際機 関 | 取引業者 法人 | 個人以外 | 個人 | その他 | aT | (1/1) | |
| 株主数 (人) | _ | 101 | 113 | 1, 449 | 456 | 73 | 173, 261 | 175, 453 | _ |
| 所有株式数 (単元) | _ | 2, 867, 485 | 453, 327 | 503, 397 | 4, 819, 163 | 896 | 3, 682, 032 | 12, 326, 300 | 1, 222, 443 |
| 所有株式数 の割合(%) | _ | 23. 26 | 3. 68 | 4. 08 | 39. 10 | 0.01 | 29. 87 | 100.00 | _ |

- (注) 1 自己株式227,219株は「個人その他」の欄に2,272単元、「単元未満株式の状況」の欄に19株を含めて記載しております。
 - 2 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が258単元含まれております。

Ⅲ種優先株式

平成20年3月31日現在

| | 1,0020 1 0 | | | | | 7,4=0 0 / 3 / | 2211701111 | | |
|-----------------|--------------|-------|----------|------|-------------|-----------------|------------|-------------|----------------------|
| | | 株式の状況 | | | | | | | × |
| 区分 | 政府及び 地方公共 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の | 外国治 | 去人等 | 個人その他 | 計 | 単元未満 株式の状況 (株) |
| | 団体 | 立門が決決 | 取引業者 法人 | 個人以外 | 個人 | その他 | aT | (1/1/) | |
| 株主数 (人) | _ | _ | _ | _ | 1 | _ | _ | 1 | _ |
| 所有株式数 (株) | _ | _ | _ | _ | 1, 500, 000 | _ | _ | 1, 500, 000 | _ |
| 所有株式数 の割合(%) | _ | _ | _ | _ | 100.00 | _ | _ | 100.00 | _ |

(6) 【大株主の状況】

普通株式

平成20年3月31日現在

| | | 平成20年3月 | 21 H 2017 |
|---|---|---------------|------------------------------------|
| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (注)1 | 東京都中央区晴海一丁目8-11 | 98, 848 | 8. 01 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (注)1 | 東京都港区浜松町二丁目11-3 | 75, 399 | 6. 11 |
| ゴールドマンサックスインターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社) | 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UNITED KINGDOM (東京都港区六本木六丁目10-1) | 45, 833 | 3. 71 |
| 資産管理サービス信託銀行株式会 社 (注)1 | 東京都中央区晴海一丁目8-12 | 32, 209 | 2. 61 |
| ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505103 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行) | P.O.BOX 351 BOSTON, MASSACHUSETTU 02101, USA (東京都中央区日本橋兜町6-7) | 19, 629 | 1.59 |
| インベスターズバンクウェストペンションファンドクライアンツ (常任代理人 スタンダードチャータード銀行) | 200 CLARENDON STREET P.O.BOX9130, BOSTON, MAO2117-9130, USA (東京都千代田区永田町二丁目11-1) | 18, 899 | 1. 53 |
| モルガンスタンレーアンドカンパニーインク (常任代理人 モルガン・スタンレー証券株式会社) | 1585 BROADWAY NEW YORK, NY 10036, USA (東京都渋谷区恵比寿四丁目20-3) | 15, 470 | 1. 25 |
| バンクオブニューヨークジーシー エムクライアントアカウントジェ イピーアールディアイエスジーエ フイーエイシー (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行) | PETERBOROUGH COURT, 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7-1) | 13, 426 | 1.09 |
| ザチェースマンハッタンバンクエ ヌエイロンドンエスエルオムニバ スアカウント (常任代理人 株式会社みずほコー ポレート銀行) | WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋兜町6-7) | 13, 082 | 1.06 |
| ステートストリートバンクアンド トラストカンパニー (常任代理人 株式会社みずほコー ポレート銀行) | P.O.BOX 351 BOSTON, MASSACHUSETTU 02101, USA (東京都中央区日本橋兜町6-7) | 12, 161 | 0. 99 |
| 計 | _ | 344, 959 | 27. 96 |

(注)1 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 87,421千株 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 74,003千株 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口) 30,945千株

- 2 野村證券株式会社他4社の共同保有者から、各社が連名で関東財務局長宛に提出した平成19年6月22日付大量報告書の変更報告書の写しの送付を受けており、平成19年6月15日現在で提出者及び共同保有者が52,657千株の株式等(株券等保有割合は4.51%)を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。
- 3 JPモルガン・アセットマネジメント株式会社他2社の共同保有者から、各社が連名で関東財務局長宛に提出した平成19年8月21日付大量報告書の変更報告書の写しの送付を受けており、平成19年8月15日現在で提出者及び共同保有者が51,704千株の株式等(株券等保有割合は4.26%)を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

- 4 三菱東京UFJ銀行株式会社他4社の共同保有者から、各社が連名で関東財務局長宛に提出した平成19年9月3日付大量報告書の変更報告書の写しの送付を受けており、平成19年8月27日現在で提出者及び共同保有者が45,345千株の株式等(株券等保有割合は3.64%)を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。
- 5 バークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社他7社の共同保有者から、各社が連名で関東財務局長宛に提出した平成19年10月15日付大量報告書の変更報告書の写しの送付を受けており、平成19年10月8日現在で提出者及び共同保有者が100,795千株の株式等(株券等保有割合は8.15%)を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

Ⅲ種優先株式

平成20年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|--|---|---------------|------------------------------------|
| リーマンブラザーズアジアキャピ タルカンパニー (常任代理人 リーマン・ブラザー ズ証券株式会社) | 26/F, TWO INTERNATIONAL FINANCE CENTRE 8 FINANCE STREET, CENTRAL, HONG KONG (東京都港区六本木六丁目10-1) | 1, 500 | 100.00 |
| 竹山 | _ | 1,500 | 100.00 |

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

| | | | 1 /// - 1 - / - / / / / - / |
|----------------|--------------------------|--------------|---------------------------------|
| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
| 無議決権株式 | 優先株式 1,500,000 | _ | (1)株式の総数等 発行済株式の (注)をご参照ください |
| 議決権制限株式(自己株式等) | _ | _ | _ |
| 議決権制限株式(その他) | _ | _ | _ |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 227,200 | _ | |
| 万土城(八惟)(小八号) | (相互保有株式) 普通株式 200,000 | _ | _ |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 1,232,202,800 | 12, 321, 768 | _ |
| 単元未満株式 | 普通株式 1,222,443 | _ | 1 単元(100株)未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 1, 235, 352, 443 | _ | _ |
| 総株主の議決権 | _ | 12, 321, 768 | _ |

(注) 1 単元未満株式に含まれる自己株式は下記のとおりであります。

双日株式会社

19株

2 「完全議決権株式(その他)」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式25,800株及び名義人以外から株券 喪失登録のある株式200株が含まれております。

なお、議決権の数の欄には、これらの完全議決権株式に係る議決権の数258個及び名義人以外から株券喪失 登録のある株式に係る議決権の数2個が、含まれておりません。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|------------------------|------------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| 双日株式会社(自己保有株式) | 東京都港区赤坂六丁目 1-20 | 227, 219 | _ | 227, 219 | 0.02 |
| フジ日本精糖株式会社 (相互保有株式) | 東京都中央区日本橋 茅場町一丁目4-9 | 200,000 | _ | 200, 000 | 0.02 |
| 計 | _ | 427, 219 | | 427, 219 | 0.03 |

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号による普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) | |
|-----------------|---------|--------------|--|
| 当事業年度における取得自己株式 | 36, 708 | 18, 526, 633 | |
| 当期間における取得自己株式 | 3, 050 | 1, 182, 512 | |

⁽注)当期間における取得自己株式には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事 | | 当期間 | | |
|---------|----------|------------|----------|------------|--|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) | |
| 保有自己株式数 | 227, 219 | _ | 230, 269 | _ | |

⁽注)当期間における保有自己株式には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株の買取りによる株式数は含めておりません。

【株式の種類等】会社法第155条第1号による優先株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|------------------------|--------------|-------------------|
| 取締役会(平成19年5月18日)での決議状況 | | |
| 第一回IV種優先株式 | 19, 950, 000 | 45, 885, 000, 000 |
| 第一回V種優先株式 | 1, 800, 000 | 9, 288, 000, 000 |
| (取得日 平成19年6月22日) | | |
| 当事業年度前における取得自己株式 | _ | _ |
| 当事業年度における取得自己株式 | | |
| 第一回IV種優先株式 | 19, 950, 000 | 45, 885, 000, 000 |
| 第一回V種優先株式 | 1, 800, 000 | 9, 288, 000, 000 |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | _ | _ |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | _ | _ |
| 当期間における取得自己株式 | | |
| 提出日現在の未行使割合(%) | _ | _ |

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) | |
|------------------------|-------------|-------------------|--|
| 取締役会(平成19年7月30日)での決議状況 | | | |
| 第一回V種優先株式 | 9, 075, 000 | 46, 827, 000, 000 | |
| (取得日 平成19年9月28日) | | | |
| 当事業年度前における取得自己株式 | _ | _ | |
| 当事業年度における取得自己株式 | | | |
| 第一回V種優先株式 | 9, 075, 000 | 46, 827, 000, 000 | |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | _ | _ | |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | _ | _ | |
| 当期間における取得自己株式 | _ | | |
| 提出日現在の未行使割合(%) | _ | | |

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事刻 | 業年度 | 当期間 | | |
|-----------------|--------------|--------------------|--------|------------|--|
| 区 | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) | |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | 30, 825, 000 | 102, 000, 000, 000 | _ | _ | |
| 保有自己株式数 | _ | _ | _ | _ | |

3 【配当政策】

当社は、株主の皆さまに対して安定的かつ継続的に配当を行うと共に、内部留保の拡充と有効活用によって企業競争力と株主価値を向上させることを経営の最重要課題のひとつと位置づけております。

当期末の普通株式の配当につきましては、当年度に発行残高3,300億円の優先株式の買入消却を実施し、平成18年4月に発表いたしました「優先株式の一掃による当社の資本構造再編」を完了させたことにより、優先株式に対する配当負担が軽減されたこと、中期経営計画「New Stage 2008」の2年目の目標である当期純利益600億円、経常利益920億円を上方修正した当期純利益650億円、経常利益1,000億円に対し、当期純利益では上方修正いたしました当期純利益に若干届かなかったものの627億円となり、経常利益では見通しを上回る1,015億円を達成したこと、また、当社が再建完了における目標のひとつと掲げておりました投資適格格付けへの復帰を果たしたことにより、普通株式1株当たり前年年間配当金額比2円増配となる4円50銭の期末配当(年間で8円)とさせていただきました。

優先株式の年間配当につきましては、発行要領の定めに従い、配当基準日である平成20年3月31日時点での発行済優先株式である第一回Ⅲ種優先株式に対し1株当たり7円50銭の期末配当(年間で15円)となりました。

なお、当社の配当の基本的な方針につきましては、「第2 事業の状況 7 財政状態及び経営成績の分析 (6) 利益配分に関する基本方針」をご参照ください。

また、第5期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 株式の種類 | 決議年月日 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) |
|-----------|------------------------|-----------------|-----------------|
| 普通株式 | 平成19年10月30日 取締役会決議 | 4, 317 | 3. 50 |
| 普通株式 | 平成20年6月25日 定時株主総会決議 | 5, 551 | 4. 50 |
| 第一回Ⅲ種優先株式 | 平成19年10月30日 取締役会決議 | 11 | 7. 50 |
| 第一回Ⅲ種優先株式 | 平成20年6月25日 定時株主総会決議 | 11 | 7. 50 |

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

普通株式

| 回次 | 第1期 | 第2期 | 第3期 | 第4期 | 第5期 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成16年3月 | 平成17年3月 | 平成18年3月 | 平成19年3月 | 平成20年3月 |
| 最高(円) | 794 | 777 | 766 | 730 | 627 |
| 最低(円) | 205 | 325 | 388 | 318 | 304 |

⁽注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部によるものであります。

優先株式

当株式は、金融商品取引所に上場されておりません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

普通株式

| 月別 | 平成19年10月 | 11月 | 12月 | 平成20年1月 | 2月 | 3月 |
|-------|----------|-----|-----|---------|-----|-----|
| 最高(円) | 556 | 528 | 448 | 406 | 412 | 401 |
| 最低(円) | 481 | 373 | 390 | 304 | 362 | 314 |

⁽注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部によるものであります。

優先株式

当株式は、金融商品取引所に上場されておりません。

5 【役員の状況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|----------|----|------|------------|--|---|-------|--------------|
| 代表取締役会長 | _ | 土橋昭夫 | 昭和24年1月2日 | 昭和47年4月 平成7年7月 平成11年4月 平成11年6月 平成13年4月 平成14年6月 平成15年4月 平成15年6月 | 日綿實業株式会社(旧双日株式会社) 入社 同社東京建設第一部長 同社建設本部長 同社建設本部長 同社建設力ンパニー長 同社社建務執行役員 海外担当 兼 相力ンパニー長 東発担当 同社が出生のででは、常務執行役員 建設・木材カンパニー長 兼 業務取締役、常務執行役員 建設・木材カンパニー長 海外担当 兼 国内地域法人担当 兼 業務で役員 ニチメン統役専会社(旧双日株式会社) 代表取締役専業 兼 CIO 兼 営業ハーブ担当 兼 国内地域法人担当 兼 建設・大は、100 東 200 東 200 200 200 200 200 200 200 200 200 200 | (注) 3 | 20, 758 |
| 代表取締役副会長 | _ | 橋川真幸 | 昭和24年1月25日 | 昭和46年4月 平成3年10月 平成5年1月 平成6年11月 平成10年6月 平成10年6月 平成13年3月 平成13年3月 平成14年7 平成14年7 平成15年4月 平成15年4月 平成16年4月 | 株式会社三和銀行入行 同行内神田支店長 株式会社三和銀行営業本部第二部長 同行企社大京出向 株式会社三和銀行営業本部第二部長 同行企画部長 同行取締役 同行教執行役員 同行専務執行役員 同行専務執行役員 同行専務執行役員 当社和が経期社長執行役員 当社和が経期社長執行役員 当社監査部担当 リスク管理担当 監査室長 日商岩井株式会社副社長執行役員 当社監査部担当 コンプライアンス部 担当 旧双日株式会社代表取締役会長 同社取締役副社長執行役員 当社代表取締役副社長執行役員 当社代表取締役副社長執行役員 当社代表取締役副社長執行役員 当社代表取締役副会長 | (注) 3 | 35, 900 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-------------|--------------|------------------------|--------------------------------|---------------------|-------------------------------|--------|--------------|
| | | | | 昭和45年5月 | 日商岩井株式会社入社 | | |
| | | | | 平成4年11月 | 日商岩井ニュージーランド会社社長 | | |
| | | | | | 兼 オークランド店長 | | |
| | | | | 平成7年4月 | 日商岩井株式会社木材製品部長 | | |
| | | | | 平成9年6月 | 日商岩井米国会社ポートランド店長 | | |
| | | | | 平成11年1月 | 同社生活・資源事業グループエグゼク | | |
| | | | | | ティブ | | |
| | | | | 平成13年6月 | 日商岩井株式会社執行役員 | | |
| 代表取締役 | CEO | 加瀬豊 | 昭和22年2月19日 | | 日商岩井米国会社エグゼクティブバイ | (注) 3 | 97 700 |
| 社長 | CEO | 加 概 豆 | ¹⁶ 411224→ 2 月 19 日 | | スプレジデント | (仕)3 | 27, 700 |
| | | | | 平成14年4月 | 日商岩井株式会社化学品・資材カンパ | | |
| | | | | | ニープレジデント | | |
| | | | | 平成15年4月 | 同社取締役常務執行役員 | | |
| | | | | 平成16年4月 | 旧双日株式会社代表取締役専務執行役 | | |
| | | | | | 員 | | |
| | | | | 平成16年8月 | 同社代表取締役副社長執行役員 | | |
| | | | | 平成17年10月 | 当社代表取締役副社長執行役員 | | |
| | | | | 平成19年4月 | 当社代表取締役社長 | | |
| | | | | 昭和48年4月 | 日商岩井株式会社入社 | | |
| | | | | 平成11年1月 | 日商岩井米国会社 財経・管理 経 | | |
| | | | | | 理・関連事業ゼネラルマネージャー | | |
| | | | | 平成15年1月 | 日商岩井株式会社企画ユニットリーダ | | |
| 代表取締役 | コーポレー | //. # * >// | BITTO A PER PRANT | | | (22) 0 | 45.000 |
| 副社長 執行役員 | ト管掌 兼 CFO | 佐藤洋二 | 昭和24年7月14日 | 平成15年4月 | 同社執行役員 | (注)3 | 15, 600 |
| WIIKA | 010 | | | 平成16年4月 | 旧双日株式会社常務執行役員 | | |
| | | | | 平成17年4月 | 同社取締役常務執行役員 | | |
| | | | | 平成17年10月 平成18年4月 | 当社取締役常務執行役員 | | |
| | | | | 平成10年4月 | 当社取締役専務執行役員 当社代表取締役副社長執行役員 | | |
| | | | | 昭和43年4月 | 日商株式会社(旧日商岩井株式会社) | | |
| | | | | 四和43千4万 | 入社 | | |
| | | | | 平成5年4月 | 同社石炭部長 | | |
| | | | | 平成11年5月 | 同社製鉄原料・石炭本部長 | | |
| | | | | 平成12年6月 | 同社執行役員 | | |
| | | | | 平成14年4月 | 同社エネルギー・金属資源カンパニー | | |
| | | | | 1 1,4%111 4.71 | プレジデント | | |
| 代表取締役 | | | | 平成14年6月 | 同社常務執行役員 | | |
| 副社長 | 営業管掌 | 田邊弘幸 | 昭和19年10月8日 | 平成15年4月 | 同社専務執行役員 | (注)3 | 7, 705 |
| 執行役員 | | | | . // 1 2/3 | 当社執行役員 | | |
| | | | | 平成16年4月 | 旧双日株式会社専務執行役員 | | |
| | | | | 平成17年4月 | 同社常務執行役員 | | |
| | | | | 平成17年10月 | 当社常務執行役員 | | |
| | | | | 平成18年4月 | 当社専務執行役員 | | |
| | | | | 平成19年4月 | 当社副社長執行役員 | | |
| | | | | 平成20年6月 | 当社代表取締役副社長執行役員 | 1 | |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-----|----|---------|------------|---|--|-------|--------------|
| 取締役 | _ | 村 岡 茂 生 | 昭和8年7月7日 | 昭和32年4月 昭和50年4月 昭和50年6月 昭和61年6月 昭和63年6月 平成元年12月 平成3年6月 平成7年6月 平成15年7月 平成15年7月 平成15年4月 | 通商産業省(現経済産業省)入省 外務省ニューヨーク日本国総領事館領 事 通商産業省貿易局長 通商産業省通商政策局長 通商産業省通商産業審議官 日本生命保険相互会社特別顧問 株式会社日本総合研究所顧問 富士通株式会社常務取締役 同社専務取締役 株式会社富士通総研代表取締役会長 情報処理振興事業協会理事長 財団法人中東経済研究所理事長 株式会社タイムニ十四代表取締役社長 J-POWER民営化ファンド株式会社取締役 当社取締役 財団法人日本エネルギー経済研究所顧 間(現) | (注) 3 | 25, 800 |
| 取締役 | _ | 宮 内 義 彦 | 昭和10年9月13日 | 昭和35年8月 昭和39年4月 昭和45年3月 昭和55年12月 平成11年3月 平成12年4月 平成12年9月 平成15年6月 平成15年6月 | 日綿實業株式会社(旧双日株式会社) 入社 オリエント・リース株式会社(現オリックス株式会社)入社 同社取締役 同社代表取締役社長 富士ゼロックス株式会社取締役 オリックス株式会社代表取締役会長 株式会社あおぞら銀行取締役 昭和シェル石油株式会社取締役(現) オリックス株式会社取締役(現) オリックス株式会社取締役(現) ソニー株式会社取締役(現) 社団法人日本経済団体連合会評議員会 副議長 株式会社入京取締役 当社取締役 株式会社の締役(現) | (注) 3 | 30, 600 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|----------|----|-------|-------------|---|---|-------|--------------|
| 監査役 (常勤) | I | 岡・藤二 | 昭和22年7月12日 | 昭和45年4月 平成7年12月 平成11年4月 平成11年6月 平成12年4月 平成12年4月 平成13年4月 平成14年4月 平成15年4月 平成16年4月 平成17年6月 | 日綿實業株式会社(旧双日株式会社) 入社 同社プラント第一部長 同社経営企画部長 同社輸送機本部長 同社執行役員 同社鉄鋼・機械カンパニーCEO補佐 同社鉄鋼・機械カンパニーCEO 同社等務執行役員 同社専務執行役員 同社専務取締役 同社代表取締役専務執行役員 財務部、主計部、法務部、リスク管理 部担当 兼 CFO 同社取締役専務執行役員 財務部、主 計部担当 兼 CFO 同社取締役事務執行役員 財務部、主 計部担当 兼 CFO 同社取締役事務執行役員 財務部、主 計部担当 兼 CFO 同社取締役事務執行役員 財務部、主 | (注) 4 | 16, 880 |
| 監査役(常勤) | _ | 八幡俊朔 | 昭和20年6月23日 | 昭和44年7月 平成元年11月 平成7年3月 平成10年6月 平成11年6月 平成13年3月 平成13年4月 平成13年4月 平成13年4月 平成13年4月 | 株式会社三和銀行入行 同行武蔵小杉支店長 同行国際審査部長 同行与信企画部長 同行与信企画部長 同行執行役員 与信企画部長 同行執行役員 与信企画部長 同行常務執行役員 株式会社UFJホールディングス 常務 執行役員 市場・国際ビジネスユニット長 同行リスク管理ユニット特命事項担当 株式会社UFJ銀行常務執行役員 与信企画部剧担当 今橋地所株式会社社長 当社常勤監査役 | (注) 4 | 2, 500 |
| 監査役 (常勤) | _ | 小 森 晋 | 昭和19年11月30日 | 昭和43年4月 平成8年4月 平成9年10月 平成12年4月 平成13年6月 平成15年1月 平成17年1月 平成19年4月 平成20年6月 | 日商株式会社(旧日商岩井株式会社) 入社 同社東京線材・特殊鋼部長 同社線材特殊鋼本部副本部長 同社金属カンパニーSVP 同社執行役員 株式会社メタルワン 常務執行役員 同社代表取締役副社長執行役員 株式会社双日総合研究所 顧問 当社常勤監査役 | (注) 5 | 1, 016 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | | 略壓 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|----------|----|------|------------|--|---|-------|--------------|
| 監査役(非常勤) | _ | 星野和夫 | 昭和14年5月22日 | 昭和38年4月 昭和62年3月 昭和62年6月 平成 5年6月 平成 5年6月 平成成11年6月 平成114年6月 平成114年6月 平成14年6月 平成14年6月 平成14年6月 平成14年6月 平成14年6月 平成成18年7月 | 日新製鋼株式会社入社 同社周南製鋼所製鋼部長 同社周南製鋼所生産管理部長 同社研究管理部長 兼 鉄鋼研究所長 同社取締役 研究管理部長 兼 鉄鋼研究所長 同社取締役 周南製鋼所長 同社常務取締役 周南製鋼所長 Acerinox, S. A. 取締役 日新製綱株式会社専務取締役 ステンレス事業本部長 同社代表取締役副社長 ステンレス事業本部長 同社代表取締役副社長 ステンレス事業本部長 同社代表取締役副社長 ステンレス事業本部長 同社代表取締役副社長 ステンレス事業本部長 同社代表取締役副社長 ステンレス事業本部長 同社代表取締役副社長 ステンレス事業本部長 同社代表取締役自社長 ステンレス事業本部長 同社代表取締役自社長 ステンレス事業本部長 同社代表取締役自社長 ステンレス事業本部長 同社代表取締役自社長 ステンレス事業本部長 同社代表取締役会長 社団法人日本経済団体連合会理事 兼 常任理事 当社監査役(非常勤) 日新製綱株式会社取締役相談役 同社相談役(現) 株式会社リガク 取締役(現) | (注) 4 | 0 |
| 監査役(非常勤) | | 町田幸雄 | 昭和17年7月3日 | 昭和44年4月 昭和56年4月 昭和563年4月月 平平成成5年年47 平平年4月月 平平年4月月 平平年4月月 平平年4月月 平平年4月月 平平4月月 平平4月月 平平5 112年年7 平平5 112年年7 平平5 112年 112年 112年 112年 112年 112年 112年 112 | 検事任官 東京地方検察庁 司法研修所教官 法務省入国管理局警備課長 東京高等検察庁 新鴻地方検察庁次席検事 東京高検察庁 新鴻国税容所 基高検察庁 基高検察庁 法務省入国管理局局長 最高検察庁 法務省入国管理局局長 最高検察庁所刊 最高検察庁所刊事形長 公安国管理局局長 最高検察庁所則事形長 公安高等検察庁所長官 仙台高検察庁検事長 最高検察庁次長検事 第一東京ききか法律事務所(現西村あさひ 法律事務所)入所 (現) 日本大学大学院法務研究科非常勤教員 (刑事法総合) 三井化学株式会社取締役 (現) 朝日生命保険相互会社監査役 (現) 当社監査役 (非常勤) | (注) 5 | 0 |
| | | | | 計 | | | 184, 459 |

- (注)1 村岡茂生氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- (注)2 八幡俊朔氏、星野和夫氏及び町田幸雄氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- (注)3 取締役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- (注)4 岡崎謙二氏、八幡俊朔氏及び星野和夫氏の任期は、平成17年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成21 年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- (注) 5 小森晋氏及び町田幸雄氏の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る 定時株主総会終結の時までであります。
- (注)6 橋川真幸氏は平成20年4月に副会長に就任しておりますが、これは執行役員の役位としての副会長であり、 取締役副会長には平成20年6月に就任しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 基本的な考え方

当社は、グループ全体の企業価値を継続的に向上させるために、絶えずコーポレート・ガバナンスを 強化していくことが重要と考えております。当社は、株主をはじめとするステークホルダーの当社グル ープに対するご期待に応えるため、経営責任及び説明責任の明確化、透明性の高い経営体制、監視・監 督機能の発揮を取締役会が中心となって推進する体制を敷き、海外拠点・事業会社を含めた双日グルー プ全体のコーポレート・ガバナンスの強化を進めてまいりました。

「誠実な心で世界の経済や文化、人々の心を結び、新たな豊かさを築きつづけ」るという当社グループの企業理念の下、当社を取り巻く社会を含めたあらゆるステークホルダーにとって高い価値を提供する企業であることを目指し、会社としてどのような考え、姿勢、取組みが社会の豊かさを築きつづけることにつながるかということを考えてコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

様々な事業分野をグローバルに展開する総合商社としてのより良いコーポレート・ガバナンスとは、 当社の経営姿勢の中における本質的な機能追求の仕方は、また、コーポレート・ガバナンスの機能の高 度化のため、またより良い体制に高めていくために最適な取組みとは、今後の経営環境、事業環境、ス テークホルダーを取り巻く環境といった環境の変化に即したコーポレート・ガバナンスの進化の方向性 は等、当社に求められる使命・役割は変化していきます。しかし、どのような環境の変化が起ころうと も、当社は、役職員一人ひとりが心を豊かにして、社会、及び当社のステークホルダーの皆様の豊かさ を築きつづけることを目指し、コーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。

- (2) 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他コーポレート・ガバナンス体制の状況 会社の機関の内容
 - 1) 組織形態

当社は監査役会設置会社であります。

2) 取締役及び執行役員関係

当社の取締役会は、取締役7名(うち外部から招聘した取締役2名)で構成されており、当社の最高意思決定機関として、当社グループ経営に係る基本方針と最重要案件の審議、決裁を行っております。なお、当社ではガバナンス体制強化のため、従来、業務執行の長である社長が行っていた取締役会の議長を、平成19年6月以降、取締役会長が行うこととし、経営と執行の分離を進めております。また、経営体制を更に強化するため、取締役副会長の新設を平成20年6月25日開催の定時株主総会にて決議しております。

なお、当社は経営の意思決定と業務執行の分離による権限、責任の明確化、及び意思決定、執行の 迅速化を実現するため、執行役員制度を導入しております。また、急速な経営環境の変化に迅速かつ 適切に対応し、経営に対する責任を明確にするため、取締役と執行役員の任期を1年としておりま す。

社外取締役として村岡茂生氏1名を選任しており、責任限定契約を締結しております。経済界で要職を歴任され、人格、識見共に高く、当社業務に関し客観的立場から適切な助言を得られると判断したことが選任の理由であります。同氏は、当事業年度に開催した取締役会16回に全て出席しております。また、これまでの取締役在任中、取締役会等において客観的立場から適切な発言を積極的に行う等、その職責を果たしております。

また、当社取締役である宮内義彦氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たして

おりませんが、当社からの独立性においては社外取締役と同等であると考えております。また同氏も これまでの取締役在任中、取締役会等において客観的立場から適切な発言を積極的に行う等、その職 責を果たしております。

その他、取締役会の諮問機関として外部から招聘した取締役が委員長をつとめる指名委員会、報酬 委員会を設置することにより、取締役の選任・報酬に対する妥当性、透明性の確保に努めております。

3) 監査役関係

当社の監査役会は、社外監査役3名を含む5名(うち、常勤3名)で構成されており、監査役は取締役会から独立した立場で取締役の職務執行の監査を行っております。

社外監査役として八幡俊朔氏、石田克明氏、星野和夫氏の3名を選任しており、その理由は経済界で要職を歴任され、人格、識見共に高く、経営全般に亘る広範な知識と深い見識を有すると判断したためであります。なお、石田克明氏、星野和夫氏の2名とは責任限定契約を締結しております。社外監査役の主な活動は次のとおりであります。

八幡監査役: 当事業年度に開催した取締役会16回に全て出席しております。

石田監査役: 当事業年度に開催した取締役会16回のうち15回に出席しております。

星野監査役: 当事業年度に開催した取締役会16回のうち15回に出席しております。

4) 社外取締役/社外監査役のサポート体制

社外取締役に対しては、取締役会議案の事前説明を含む情報提供、報告、連絡等のサポートを行っております。

監査役会の専属組織である監査役業務室を設置し、専属スタッフ3名を配置して社外監査役に対する情報提供、報告及び連絡等のサポートを行っております。

5) 社内委員会

当社は、全社組織にまたがる経営課題に取り組むために、内部統制委員会・コンプライアンス委員会・CSR委員会の社内委員会を設置しております。

業務執行、指名、報酬決定、監査等の機能

1) 業務執行

当社は、下記をはじめとする業務執行機関を置いております。

経営会議 (開催頻度)月2回

業務執行取締役及び営業部門やコーポレート部門の責任者等から構成され、経営に関する重要事項を審議し、決裁を行います。

· 投融資審議会 (開催頻度) 月2回

業務執行取締役及びコーポレート部門の責任者等から構成され、重要な投融資案件の審議、決裁を 行います。

2) 取締役の指名、報酬の決定

当社は、取締役の選定、報酬の決定にあたり、取締役会の諮問機関として下記を置いております。

• 指名委員会 (開催頻度)年2回

外部から招聘した取締役を委員長とし、取締役候補者・執行役員候補者の選任に関する基準・方法 を審議・提案、候補者選任案を審議いたします。

· 報酬委員会 (開催頻度)年3回

外部から招聘した取締役を委員長とし、取締役・執行役員の報酬水準、評価・報酬に関する諸制度

を審議・提案いたします。

- 3) 監査役監査、会計監査及び内部監査の状況
 - 監查役監查

(組織) 監査役会

(人員) 社外監査役3名を含む5名で構成(うち常勤3名、非常勤2名、社外監査役の うち1名は常勤)

(監査手続) 監査役会が定めた監査役監査基準に則り、監査実施計画及び業務分担等に従い、取締役会、経営会議、投融資審議会等の重要会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況の聴取、重要な決裁書類等の閲覧、さらには当社子会社から事業の報告を求める等の方法により監査を実施し、経営に対する監視、監督機能を果たしております。

監査役は、会計監査人より監査計画の説明及び定期的な監査実施状況の報告を受け、相互に情報を共有化し、効率的な監査を実施すると共に、会計監査人の独立性について監視しております。また、監査部より監査計画の説明を受け、半期ごとに監査役会で監査実施状況の報告を受けると共に、監査部が開催する監査講評会に常勤監査役が出席し、監査部監査結果に対する監査役の意見書を提出する等日常的に双方向的な情報交換を行っております。

会計監査

当社は、会社法及び金融商品取引法(平成18年度は証券取引法)に基づく会計監査に関し、あずさ監査法人に監査を依頼しております。平成19年度における業務執行社員の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

| 公認会言 | 十士の氏名等 | 所属する監査法人 |
|--------|--------|----------|
| 指定社員 | 荒井 卓一 | |
| 業務執行社員 | 小野 純司 | あずさ監査法人 |
| | 平野 巌 | |

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、会計士補等20名であります。

なお、継続監査年数については業務を執行した公認会計士全員が7年以内であるため、記載を省略しております。

· 内部監査

(組織) 監査部

(人員) 部長以下合計27名

(監査手続) - 毎期初に取締役会の承認を受けた監査計画に基づき、営業部、財務部、連結子会社及び海外4極法人(米国・欧州・アジア・中国)を対象とし、国内の対象部署(ヘッジ取引等で先物取引を行う部署を含む)、主要な連結子会社については1年ごと、それ以外については2年ごとを目処に監査を行っております。

- 取引リスクを適時・詳細に把握管理できる営業部署が、反復自己点検すること により現場での問題点の早期発見と業務効率の改善促進、損失発生の未然防 止、並びにリスク管理マインドの熟成を図るため、営業部及びグループ会社に「自己点検制度」を導入しており、半年ごとに、監査部の作成した点検項目に基づいたチェックを行い、改善実行状況をフォローアップすることとしております。

- コンプライアンス、信頼できる財務報告、リスク管理状況等を重点項目として、受監査部署の内部統制、ガバナンスが有効に機能しているかをモニタリングし、検証・評価して社長に報告すると共に、現場を良くするための実効的な改善提案を行っております。
- 監査後、受監査部署及び主管部門長、コーポレート各部の担当役員、監査役に対して監査講評会を開催し、監査記録書に基づき現場への報告を行っております。
- 要約した監査報告書を社長に提出すると共に、1ヶ月ごとに会長、社長及び副社長に説明し、必要な対応を行っております。監査時の指摘、改善事項が受監査部署で早期に改善されるよう3ヶ月後、6ヶ月後に受監査部署から改善状況報告を提出させ、フォローアップ監査により改善を確認しております。

(3) 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取り組み状況

以下の施策を実施しております。

- 株主総会招集通知の早期発送
- ・ 集中日を回避した株主総会日の設定
- 電磁的方法による議決権の行使
- ・ 株主通信の年4回発行
- ・ 個人株主向けホームページの開設

IRに関する活動状況

IR活動における専門部署であるIR室では、四半期ごとの決算発表時にアナリスト・機関投資家向け 説明会の定期的開催や投資家との個別面談による説明を実施しております。また、海外投資家に対し ても定期的に個別面談や説明会を実施しており、今後も継続していく予定であります。この他、当社 ホームページ上にIR説明会での資料等を掲載しております。

また、個人株主の方々に当社経営陣と直接対話をしていただく機会としての株主懇談会の開催、株主アンケートの継続実施、従来は年2回発行していた「事業報告書」を「株主通信」に名称変更して内容の充実化を図った上で季刊化する等、特に個人株主・投資家を対象としたSR (shareholders' relation)活動も強化しております。

ステークホルダーの立場の尊重に係る取り組み状況

- ・ステークホルダーの立場の尊重について規定 コンプライアンス行動基準マニュアルを制定し、ステークホルダーのために日々の活動を行うこと 及びステークホルダーとの信頼関係を確立することを当社グループの目標として定めております。
- ・環境保全活動、CSR活動等の実施 当社グループは、CSRとはまずは企業活動において当然やるべきことを誠実に行っていくこと、と

いう考え方を持っております。企業活動を行っていく際には、社会・環境・経済の三つの側面において、バランスの取れたアプローチを行い、ステークホルダーに貢献していくと共に、信頼関係を築いていきたいと考えております。

その上で、省エネルギー・省資源・廃棄物の削減・リサイクル・グリーン購入等を積極的に推進 し、全社員参加で環境負荷の低減に努めております。また、当社は「環境ビジネスの促進」を全社 の環境目標として定め、さまざまな分野で環境保全につながるビジネスを展開しております。

・ステークホルダーに対する情報提供に係る方針等の策定

コンプライアンス行動基準マニュアルを制定し、法令で求められる開示はもとより、法令で求められていない開示についても、ステークホルダーからの正しい理解と信頼を得るべく、積極的に行うことを定めております。

(4) 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

基本的な考え方

企業の仕組みが外部から良く見えるよう透明性を確保し、適切で正確な情報を開示することにより、常に信頼される企業であり続けるということが、いま、すべての企業に求められています。それが、「内部統制システムの整備」という新たな社会的要請です。当社は、平成18年5月には、同月に施行となった会社法に基づき、「業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)構築の基本方針」を取締役会で決議しました。また、金融商品取引法により、上場会社には、平成20年度決算から、「経営者による財務報告に係る内部統制についての評価報告書の作成とその評価についての外部監査人による監査」が義務付けられます(内部統制報告制度)。具体的には、業務を可視化して評価する方法により、適切で正確な財務報告等の情報開示がなされる仕組みが機能していることを経営者が自ら確認し、実際に適切で正確であることを、株主はじめ社会に誓約をすることになります。

当社は、内部統制報告制度の適用に先がけ、平成17年11月に内部統制委員会を設置し、内部統制プロジェクトをスタートさせ、財務報告に係る内部統制システムの整備と、その活動を通したグループ役職員のコンプライアンスをはじめとする内部統制全般に関する意識の向上を図ってまいりました。

また、内部統制報告制度の適用初年度に当たり、財務報告に係る内部統制の有効性評価に着手し、 その重要性をグループ全体に徹底すべく、「適正な財務報告を確保するための基本方針」を平成20年 4月の取締役会で定めました。

このように、グループー丸となって、社会との共生関係のさらなる強化のための土台作りに取り組んでおります。

業務の適正を確保するための体制構築の基本方針(平成20年4月に一部改定)

1) 取締役並びに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

双日グループ・コンプライアンス行動基準、コンプライアンス行動基準マニュアル並びに双日グループコンプライアンス・プログラムを策定し、グループ役職員による法令並びに定款及び社内規程の遵守徹底を図る。

コンプライアンス委員会を中心にコンプライアンス体制の整備を促進すると共に、社内各部署の 職務分掌を明確にして、関係諸法令の改正等の把握並びにその遵守に漏れなきを期す。

反社会的勢力とは取引を含む一切の関係を持たず、不当な要求に対しては、法的対応を含め、毅然と対応するものとし、グループ全体への徹底を図る。

安全保障貿易管理やインサイダー取引防止等、特に重要な法令については、社内規程を個別に定める等、その遵守徹底に努める。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録並びに稟議決裁書等、取締役の職務の執行に係る重要文書は、取締役会規程及び 文書管理に関する社内規程において、法定の保存期間以上の保存期間並びに保存責任部署を定め、 必要に応じて閲覧に供せる体制とする。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失に結び付く社内外のリスクを識別・分類し、それぞれについての社内規則ないし対応手順と 主管部署を定め、損失発生を防ぐと共に発生時の損失極小化を図る。

信用リスク並びに事業投資リスクについては、リスク管理に関する規程に基づき、リスクを評価 し、適切な対応を図る。市場リスクについては、関連する規程に基づき、その低減を目指す。災害 に係るリスクについては、規則、マニュアル等を定めて、リスクの発生に備える。

定められた社内規則や対応手順については、不断にその実効性を確認・改善するとともに、事業環境の変化に伴って新たなリスクが生じる場合には、速やかにこれに対応する責任者、主管部署、 社内規則等を定める。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役及び執行役員の役割分担、各部署の職務分掌、指揮命令系統、権限並びに意思決定のルールを明確に定める。

取締役会で決議すべき重要事項は取締役会規程に明定し、それに準ずる重要事項・分野の審議も しくは決定を行う機関として、経営会議の他、それぞれに対応する審議会あるいは委員会を設置す る。また、取締役会に報告すべき事項も取締役会規程に明定し、報告せしめる。

経営方針は、経営会議あるいは経営企画部経由で速やかにこれを社内に知らしめると共に、他の 口頭及び文書による方法も加えて、役職員への浸透に努める。

5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

双日グループ会社の管理運営体制を統轄する部署を設置し、各グループ会社経営の健全性確保に資すると共に、監査部を充実させ、各グループ会社の内部監査を実施し、業務の適正を検証する。

コンプライアンス行動基準並びにコンプライアンス・プログラムは、グループ共通のものとして、その遵守徹底を図る。

連結財務報告に係る内部統制評価の観点からも、グループ会社の業務プロセスの検証・整備を図る。

6) 監査役の職務を補助する使用人、並びに、その取締役からの独立性に関する体制

監査役の職務を補助する部署として監査役業務室を設置し、所要の使用人を配置する。同使用人 は監査役の指示に従い、職務を遂行するものとし、その評価、異動には監査役の同意を要するもの とする。

7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちにこれを監査役に報告しなければならない旨、取締役会規程にて定める。監査部は監査終了の都度、内部監査報告書の写しを監査役に配布することとする。

監査役会は、必要に応じて、会計監査人、取締役もしくはその他の者に対して報告を求めることができる体制とする。

8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は取締役会に出席して、必要に応じて意見を述べ、経営会議その他の重要な会議にも出席

して重要事項の審議ないし報告状況を直接認識できる体制とする。

代表取締役は監査役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

整備状況

1) 概要

当社の内部統制体制の整備状況としましては、コンプライアンス委員会を中心とする法令遵守体制の点検・強化、リスク管理企画室(平成20年4月よりリスク管理企画部)を中心とするリスク管理手法の点検・強化に加え、内部統制委員会を中心に、当社グループの内部統制システム全般の整備を促進すると共に、金融商品取引法に盛り込まれた「財務報告に係る内部統制の評価・報告及び監査」制度への準備を整え、制度適用初年度を迎えております。

2) コンプライアンス

コンプライアンスにつきましては、以下のような取り組みを行っております。

双日グループ・コンプライアンス行動基準及びコンプライアンス行動基準マニュアルを冊子として、当社及びグループ会社の役職員に配布しコンプライアンス意識の徹底を図っており、当社において定期的な階層別研修、e-Learning研修を実施すると共にグループ会社に対してもコンプライアンス研修を実施しております。

当社グループでの法令違反の防止、早期発見・対応を目的に、コンプライアンス委員会への第一報の重要性を周知し、その徹底を図っております。また、チーフ・コンプライアンス・オフィサー及び社外弁護士への通報制度(ホットライン)とコンプライアンス部(平成20年4月よりCSR・コンプライアンス部)につながる相談窓口を設置しております。

反社会的勢力との関係遮断につきましては、双日グループ・コンプライアンス行動基準及びコンプライアンス行動基準マニュアルに明記し、当社及びグループ役職員に周知・徹底を図っております。また、専門部署をおいて対応しております。

監査部はグループ会社を含めて、コンプライアンスを監査の重点項目とし、法令・定款・社内規程等の遵守状況の監査を実施しております。

3) リスク管理

リスク管理につきましては、以下のような取り組みを行っております。

与信リスクにつきましては、社内格付け制度により取引先ごとに管理しております。

カントリーリスクについては、国格付け制度により国ごとのエクスポージャー限度を定め、管理 しております。

事業投資リスクについては、カントリーリスクのほかにパートナーリスクや事業特性等も加味 し、IRR(内部収益率)と比較する等新規案件の判断基準を厳しく定め、且つ、案件の定期的なフォローアップを行い、撤退基準を遵守することで管理を徹底しております。

以上のリスク管理を含む統合リスク管理システムで、全体のリスクアセット量を把握すると共に、リスクアセットを自己資本の1倍以内(0.8倍を目処にコントロールすることが基本)でマネージしております。

4) グループ会社経営管理

グループ会社の経営管理につきましては、経営企画部にてグループ会社経営管理体制の一元的な整備・強化を進めると共に、監査部により、グループ会社に対し、1年ごとに監査を実施し、牽制機能を高め、問題の早期発見、損失の未然防止に努める他、自己点検制度の定着を図り、現場における業務改善意識の向上に努めております。監査部と主要なグループ会社の監査役との情報交換を

通じて連携の強化を図り、グループ経営に対応した効率的なモニタリングを実施しております。

5) 財務報告の信頼性の確保

内部統制委員会が中心になり、財務報告の信頼性を確保するため、当社グループ全体の内部統制システムの質的向上を目指して、具体的な整備・改善を進めてまいりました。なお、平成20年度は「財務報告に係る内部統制の評価・報告及び監査」制度の適用初年度となり、財務報告に係る内部統制の有効性評価に着手すると共に、財務報告の信頼性確保とそのための内部統制活動の重要性を、あらためて当社グループ全体に徹底すべく、取締役会にて、「適正な財務報告を確保するための基本方針」を以下のとおり定め、周知徹底を図ってまいります。

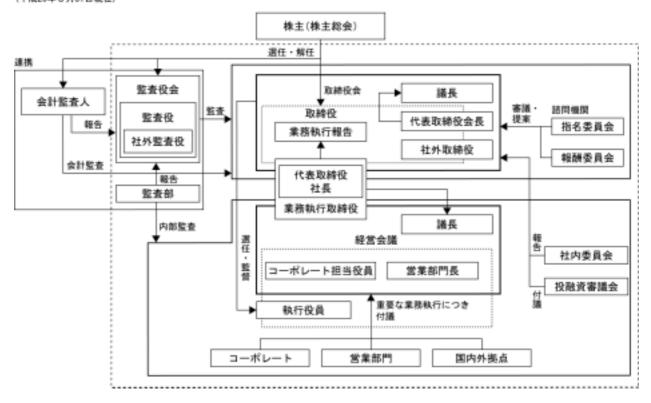
適正な財務報告を確保するための基本方針(取締役会にて平成20年4月決議)

当社の社会的信用の維持・向上のためには、適正な財務報告を確保することが最も重要な目標の一つと認識し、金融商品取引法第24条の4の4に定める内部統制報告書制度の適用開始にあたり、以下の基本方針を定める。

- 1. 適正な財務報告を確保するための基本原則
 - ・当社グループは、常に適切な会計処理の原則を選択し、規程として定め、当社グループ全 役職員に徹底し、この原則に基づいて会計処理を実施する。
 - ・不正や故意はもとより、不注意や会計基準の不理解等によって発生する虚偽記載は当社グループの財務報告の信頼性を損ない、当社グループに対する信頼を著しく失墜させることになること、並びに、万一、そのような事態が発生した場合には、厳正な処分を行うことを当社グループの全役職員に周知徹底する。
- 2. 適正な財務報告を確保するための体制及び手続きの整備
 - ・取締役会は、財務報告とそれに係る内部統制に関して、経営者を適切に監督・監視する責任 があることを認識し、実行する。
 - ・ 適正な財務報告を確保するために、当社グループの業務内容に適合した、適切な組織構造を 構築すると共に、財務報告に係る職務の分掌を明確化し、権限や職責の適切な分担を行う。
 - ・重要な虚偽記載が発生する可能性のあるリスクを識別、分析した上で、そのリスクを低減する有効な内部統制を設定し、誠実に実施する。
 - ・財務報告に係る内部統制を日常的にモニターする仕組みを構築し、日常的モニタリングによって把握された内部統制上の問題が、適時・適切に報告されるための体制を整備する。
 - ・財務報告に係る内部統制に関する重要な情報は、経営者レベル、管理者レベル、担当者レベルのそれぞれの間で、適時・適切に伝達される仕組みを整備、構築する。
- 3. 財務報告に係る内部統制に関する I Tの利用
 - ・財務報告に係る内部統制に関連するIT基盤の重要性を認識し、関連するリスクを適切に把握 し、そのリスクの低減を図ると共に、IT統制を有効に利用して、内部統制の効率的な実施に 努める。
- 4. 金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の評価・報告」の実施
 - ・金融商品取引法に基づく当社グループの「経営者による財務報告に係る内部統制の評価及び報告」を誠実に実施する。その具体的な方針及び計画は、必要に応じて、別途定める。
 - ・金融商品取引法に基づく当社グループの「経営者による財務報告に係る内部統制の評価及び 報告」の過程で発見された内部統制の不備及び重要な欠陥は、ただちにこれを是正する。

なお、内部統制体制の概要を含むコーポレート・ガバナンス体制につきましては、以下の模式図をご 覧ください。

(平成20年3月31日現在)



(5) 会社と社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係の 概要

社外取締役の村岡茂生氏及び社外監査役の八幡俊朔、石田克明、星野和夫の各氏と当社との間の利害関係はありません。

(6) 役員報酬の内容

当社の役員報酬の内容は以下のとおりです。

| ロ 八 | 取締役 区分 | | 監査 | 查 役 | 合 | 摘要 | |
|-------------------|-----------|--------------|------|--------------|------|--------------|------------------------|
| 区 万 | 支給人員 | 支給額 (百万円) | 支給人員 | 支給額 (百万円) | 支給人員 | 支給額 (百万円) | 加安 |
| 株主総会決議に 基づく報酬等 | 7名 | 336 | 5名 | 133 | 12名 | 469 | % 1、 % 2 |
| 内、社内 | 6名 | (注2) 325 | 2名 | (注3)76 | 8名 | 401 | |
| 内、社外 | 1名 | 11 | 3名 | 57 | 4名 | 68 | |

※1 取締役の報酬限度額:平成19年6月27日定時株主総会決議

(社外取締役を除く)年額 55,000万円 (使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない)

(社外取締役) 年額 5,000万円

※2 監査役の報酬限度額:平成19年6月27日定時株主総会決議

年額 15,000万円

- (注) 1 期末日現在の人員数は、取締役7名、監査役5名であります。なお、同期末日付で取締役1名が辞任しております。平成20年6月25日開催の定時株主総会にて取締役1名が就任しており、提出日現在の取締役は7名であります。
 - 2 支給額325百万円には、役員退職慰労引当金の当期繰入額15百万円が含まれております。
 - 3 支給額76百万円には、役員退職慰労引当金の当期繰入額3百万円が含まれております。

(7) 監査報酬の内容

当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第 1項の業務(監査証明業務)に係る報酬等の額

501百万円

当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき上記以外の業務(非監査業務)に係る報酬等の額77百万円

当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額

578百万円

- (注) 1 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を 区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額には会社法に基づく監査の報酬等を含めており ます。
 - 2 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である「財務報告に係る内部統制構築アドバイザリー業務」等を委託しその対価を支払っており、それらは上記 の報酬等の額に含めております。

(8) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役の村岡茂生氏及び社外監査役の石田克明氏、星野和夫氏との間で責任限度額を1,000万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しております。

(9) 取締役の定数

当社は、当社の取締役は10名以内とする旨、定款に定めております。

(10)取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨、定款に定めております。

(11)株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。これは、財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)による会社法第423条第1項の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨、定款に定めております。これは、取締役及び監査役が善意にして、且つ重大な過失がないことを前提としたもので、職務の遂行にあたり期待される役割を効率的且つ有効に発揮できるようにするためであります。

中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める 剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨、定款に定めております。これは、株主への機動的 な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(12)株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第5 【経理の状況】

- 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)及び前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

| | | | 連結会計年度 (19年3月31日) |) | | 連結会計年度 第20年3月31日 | , |
|---------------|---------------|-----------|----------------------|------------|-----------|---------------------|------------|
| 区分 | 注記 番号 | | 百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | | 構成比 (%) |
| (資産の部) | | | | | | | |
| I 流動資産 | | | | | | | |
| 1 現金及び預金 | ※ 1 | | 471, 570 | | | 380, 195 | |
| 2 受取手形及び売掛金 | ※ 1, 7 | | 672, 658 | | | 691, 492 | |
| 3 有価証券 | ※ 1 | | 7, 251 | | | 9, 180 | |
| 4 たな卸資産 | ※ 1 | | 315, 885 | | | 422, 158 | |
| 5 短期貸付金 | ※ 1 | | 23, 182 | | | 11, 609 | |
| 6 繰延税金資産 | | | 8, 591 | | | 19, 179 | |
| 7 その他 | ※ 1 | | 130, 636 | | | 156, 000 | |
| 貸倒引当金 | | | △ 14,695 | | | △ 13,869 | 1 |
| 流動資産合計 | | | 1, 615, 081 | 61.66 | | 1, 675, 946 | 62. 79 |
| Ⅱ 固定資産 | | | | | | | |
| 1 有形固定資産 | | | | | | | |
| (1) 建物及び構築物 | ※ 1 | 98, 922 | | | 112, 168 | | |
| 減価償却累計額 | | △ 44, 750 | 54, 171 | | △ 48,638 | 63, 529 | |
| (2) 機械装置及び運搬具 | ※ 1 | 173, 531 | | | 180, 726 | | |
| 減価償却累計額 | | △ 72,625 | 100, 906 | | △ 83, 943 | 96, 783 | |
| (3) 土地 | ※ 1 | | 59, 684 | | | 56, 393 | |
| (4) 建設仮勘定 | ※ 1 | | 3, 084 | | | 7, 139 | |
| (5) その他 | ※ 1 | 27, 739 | | | 19, 649 | | |
| 減価償却累計額 | | △ 15,620 | 12, 119 | | △ 11,476 | 8, 172 | |
| 有形固定資産合計 | | | 229, 966 | 8. 78 | | 232, 018 | 8.69 |
| 2 無形固定資産 | | | | | | | |
| (1) のれん | ※ 2 | | 69, 925 | | | 65, 466 | |
| (2) その他 | ※ 1, 2 | | 29, 202 | | | 67, 876 | |
| 無形固定資產合計 | | | 99, 127 | 3. 78 | | 133, 343 | 5.00 |
| 3 投資その他の資産 | | | | | | | |
| (1) 投資有価証券 | ※ 1, 3 | | 518, 615 | | | 480, 993 | |
| (2) 長期貸付金 | ※ 1 | | 39, 304 | | | 36, 961 | |
| (3) 固定化営業債権 | | | 162, 305 | | | 109, 440 | |
| (4) 繰延税金資産 | | | 19, 754 | | | 31, 053 | |
| (5) その他 | ※ 1, 3 | | 49, 916 | | | 44, 400 | |
| 貸倒引当金 | | | △ 118, 039 | | | △ 77, 335 | |
| 投資その他の資産合計 | | | 671, 857 | 25. 65 | | 625, 514 | 23. 43 |
| 固定資産合計 | | | 1, 000, 951 | 38. 21 | | 990, 875 | 37. 12 |
| Ⅲ 繰延資産 | | | 3, 475 | 0. 13 | | 2, 529 | 0.09 |
| 資産合計 | | | 2, 619, 507 | 100.00 | | 2, 669, 352 | 100.00 |

| | | 前連結会計年度 (平成19年3月31日) |) | 当連結会計年度(平成20年3月31日) |) |
|--------------------|---------------|-------------------------|---------|---------------------|------------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) |
| (負債の部) | | | | | |
| I 流動負債 | | | | | |
| 1 支払手形及び買掛金 | ※ 1, 7 | 531, 508 | | 578, 995 | |
| 2 短期借入金 | ※ 1 | 501, 055 | | 497, 208 | |
| 3 コマーシャルペーパー | | 10,000 | | 25, 000 | |
| 4 社債(1年内償還) | | 896 | | 75, 100 | |
| 5 未払法人税等 | | 8, 811 | | 8, 246 | |
| 6 繰延税金負債 | | 34 | | 53 | |
| 7 賞与引当金 | | 7, 412 | | 7, 686 | |
| 8 その他 | ※ 1 | 159, 778 | | 191, 161 | |
| 流動負債合計 | | 1, 219, 497 | 46. 55 | 1, 383, 451 | 51.83 |
| Ⅱ 固定負債 | | | | | |
| 1 社債 | ※ 1 | 245, 540 | | 141, 496 | |
| 2 長期借入金 | ※ 1 | 560, 187 | | 560, 281 | |
| 3 繰延税金負債 | | 13, 078 | | 16, 685 | |
| 4 再評価に係る 繰延税金負債 | | 1, 238 | | 1, 193 | |
| 5 退職給付引当金 | | 22, 526 | | 19, 410 | |
| 6 役員退職慰労引当金 | | 1, 394 | | 958 | |
| 7 その他 | ※ 1 | 24, 409 | | 25, 548 | J |
| 固定負債合計 | | 868, 374 | 33. 15 | 765, 572 | 28. 68 |
| 負債合計 | | 2, 087, 872 | 79. 70 | 2, 149, 024 | 80. 51 |
| (純資産の部) | | | | | |
| I 株主資本 | | | | | |
| 1 資本金 | | 122, 790 | | 160, 339 | |
| 2 資本剰余金 | | 158, 593 | | 152, 160 | |
| 3 利益剰余金 | | 147, 206 | | 139, 264 | |
| 4 自己株式 | | △ 126 | | △ 145 | |
| 株主資本合計 | | 428, 464 | 16. 36 | 451, 619 | 16. 92 |
| Ⅱ 評価・換算差額等 | | | | | |
| 1 その他有価証券 評価差額金 | | 94, 316 | | 60, 280 | |
| 2 繰延ヘッジ損益 | | 623 | | 1, 345 | |
| 3 土地再評価差額金 | ※ 4 | △ 1,935 | | △ 2,530 | |
| 4 為替換算調整勘定 | | △ 32,882 | | △ 34,684 | |
| 評価・換算差額等合計 | | 60, 122 | 2. 30 | 24, 412 | 0. 91 |
| Ⅲ 少数株主持分 | | 43, 048 | 1.64 | 44, 296 | 1. 66 |
| 純資産合計 | | 531, 635 | 20. 30 | 520, 327 | 19. 49 |
| 負債純資産合計 | | 2, 619, 507 | 100.00 | 2, 669, 352 | 100.00 |

【連結損益計算書】

| | | 前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | | | 当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | | |
|---------------------|-------|--|-------------|--------|--|-------------|---------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(百 | 金額(百万円) | | 金額(百万円) | | 百分比 (%) |
| I 売上高 | | | 5, 218, 153 | 100.00 | | 5, 771, 028 | 100.00 |
| Ⅱ 売上原価 | | | 4, 963, 686 | 95. 12 | | 5, 493, 296 | 95. 19 |
| 売上総利益 | | | 254, 466 | 4. 88 | | 277, 732 | 4.81 |
| Ⅲ 販売費及び一般管理費 | | | | | | | |
| 1 役員報酬及び 従業員給料手当 | | 57, 385 | | | 60, 572 | | |
| 2 従業員賞与 | | 7,871 | | | 7, 633 | | |
| 3 賞与引当金繰入額 | | 7, 412 | | | 7, 686 | | |
| 4 退職給付費用 | | 3, 154 | | | 2, 724 | | |
| 5 福利厚生費 | | 10, 006 | | | 10, 355 | | |
| 6 旅費及び交通費 | | 9, 007 | | | 9, 933 | | |
| 7 賃借料 | | 12, 642 | | | 13, 003 | | |
| 8 通信費 | | 3, 094 | | | 3, 171 | | |
| 9 租税公課 | | 3, 787 | | | 3, 539 | | |
| 10 交際費 | | 2, 114 | | | 2, 289 | | |
| 11 業務委託費 | | 13, 984 | | | 16, 547 | | |
| 12 減価償却費 | | 7, 099 | | | 7, 726 | | |
| 13 貸倒引当金繰入額 | | 5, 503 | | | 4, 015 | | |
| 14 のれん償却額 | | 5, 574 | | | 4, 938 | | |
| 15 その他 | | 27, 894 | 176, 533 | 3. 39 | 31, 228 | 185, 368 | 3. 21 |
| 営業利益 | | | 77, 932 | 1. 49 | | 92, 363 | 1.60 |
| IV 営業外収益 | | | | | | | |
| 1 受取利息 | | 14, 995 | | | 13, 715 | | |
| 2 受取配当金 | | 6, 052 | | | 5, 004 | | |
| 3 持分法による投資利益 | | 23, 752 | | | 28, 911 | | |
| 4 投資有価証券売却益 | | 1,872 | | | 61 | | |
| 5 その他 | | 15, 357 | 62, 030 | 1. 19 | 13, 402 | 61, 095 | 1.06 |
| V 営業外費用 | | | | | | | |
| 1 支払利息 | | 38, 332 | | | 33, 101 | | |
| 2 コマーシャルペーパー 利息 | | 89 | | | 183 | | |
| 3 為替差損 | | _ | | | 5, 664 | | |
| 4 その他 | | 12, 005 | 50, 427 | 0.96 | 13, 030 | 51, 979 | 0.90 |
| 経常利益 | | | 89, 535 | 1. 72 | | 101, 480 | 1. 76 |

| | | | 前連 (自 平) 至 平) | [結会計年度 成18年4月1日 成19年3月31日 |) | 当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | | |
|-------|-------------------|------------|---------------------|---------------------------------|------------|--|---------|------------|
| | 区分 | 注記 番号 | 金額(百 | 万円) | 百分比 (%) | 金額(百万円) | | 百分比 (%) |
| VI 4 | 特別利益 | | | | | | | |
| 1 | 有形固定資産等売却益 | ※ 1 | 11, 596 | | | 1, 187 | | |
| 2 | 投資有価証券売却益 | | 12, 952 | | | 9, 605 | | |
| 3 | 出資金売却益 | | 188 | | | 166 | | |
| 4 | 持分変動利益 | | 227 | | | 121 | | |
| 5 | 貸倒引当金戻入益 | | 5, 259 | | | 4, 540 | | |
| 6 | 特定海外債権売却益 | | 30 | | | 29 | | |
| 7 | 過年度償却済債権取立益 | | 308 | 30, 562 | 0. 59 | 177 | 15, 827 | 0.27 |
| | | | | | | | | |
| VII 4 | 特別損失 | | | | | | | |
| 1 | 有形固定資産等 売却・除却損 | ※ 2 | 2, 144 | | | 1, 473 | | |
| 2 | 減損損失 | ※ 3 | 3, 393 | | | 6, 994 | | |
| 3 | 投資有価証券売却損 | | 293 | | | 659 | | |
| 4 | 出資金売却損 | | 9 | | | 2 | | |
| 5 | 投資有価証券等評価損 | | 3, 957 | | | 6, 085 | | |
| 6 | 持分変動損失 | | 150 | | | 26 | | |
| 7 | 関係会社等整理・引当損 | ※ 4 | 20, 059 | | | 9, 107 | | |
| 8 | 事業構造改善損 | ※ 5 | 1, 380 | | | 4, 613 | | |
| 9 | 特別退職金 | | 160 | | | _ | | |
| 10 | 役員退職慰労引当金繰入額 | | 463 | 32, 012 | 0.62 | | 28, 962 | 0.50 |
| # | 说金等調整前当期純利益 | | | 88, 085 | 1. 69 | | 88, 344 | 1. 53 |
| Ý | 生人税、住民税及び事業税 | | 18, 841 | | | 20, 118 | | |
| Ý | 去人税等調整額 | | 4, 971 | 23, 813 | 0.46 | 2, 062 | 22, 181 | 0.38 |
| 2 | 少数株主利益 | | | 5, 506 | 0. 10 | | 3, 469 | 0.06 |
| 1 | 当期純利益 | | | 58, 766 | 1. 13 | | 62, 693 | 1. 09 |
| | | | | | | | | |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

| | | | 株主資本 | | |
|-------------------------------|-----------|-----------|-------------------|---------------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 平成18年3月31日残高(百万円) | 130, 549 | 166, 754 | 92, 487 | △113 | 389, 678 |
| 当連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 新株の発行(新株予約権の行使) | 112, 790 | 112, 209 | | | 225, 000 |
| 資本金から資本剰余金への振替 | △120, 549 | 120, 549 | | | - |
| 当期純利益 | | | 58, 766 | | 58, 766 |
| 利益処分による役員賞与 | | | △15 | | △15 |
| 土地再評価差額金取崩額 | | | △1, 221 | | △1, 221 |
| 子会社及び持分法適用会社の 増減に係る増減高 | | | $\triangle 2,565$ | | △2, 565 |
| 会計制度変更による増減(注1) | | | △56 | | △56 |
| 未実現デリバティブ評価損益 | | | △30 | | △30 |
| 年金債務調整額 (注2) | | | △158 | | △158 |
| 自己株式の取得 | | | | △240, 931 | △240, 931 |
| 自己株式の消却 | | △240, 920 | | 240, 920 | - |
| 持分法適用会社の持分率変動 による差額 | | | | $\triangle 2$ | Δ2 |
| 株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額) | | | | | |
| 当連結会計年度中の変動額合計 (百万円) | △7, 759 | △8, 160 | 54, 719 | △13 | 38, 785 |
| 平成19年3月31日残高(百万円) | 122, 790 | 158, 593 | 147, 206 | △126 | 428, 464 |

| | | 評 | | 少数株主 | | | |
|-------------------------------|----------------------|-------------|-----------|--------------|----------------|---------|---------------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 土地再評価 差額金 | 為替換算 調整勘定 | 評価・換算 差額等合計 | 持分 | 純資産合計 |
| 平成18年3月31日残高(百万円) | 90, 547 | - | △2, 619 | △50, 655 | 37, 271 | 37, 125 | 464, 075 |
| 当連結会計年度中の変動額 | | | | | | | |
| 新株の発行(新株予約権の行使) | | | | | | | 225, 000 |
| 資本金から資本剰余金への振替 | | | | | | | - |
| 当期純利益 | | | | | | | 58, 766 |
| 利益処分による役員賞与 | | | | | | | △15 |
| 土地再評価差額金取崩額 | | | | | | | △1, 221 |
| 子会社及び持分法適用会社の 増減に係る増減高 | | | | | | | △2, 565 |
| 会計制度変更による増減(注1) | | | | | | | △56 |
| 未実現デリバティブ評価損益 | | | | | | | △30 |
| 年金債務調整額 (注2) | | | | | | | △158 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | △240, 931 |
| 自己株式の消却 | | | | | | | - |
| 持分法適用会社の持分率変動 による差額 | | | | | | | $\triangle 2$ |
| 株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額) | 3, 769 | 623 | 684 | 17, 772 | 22, 850 | 5, 922 | 28, 773 |
| 当連結会計年度中の変動額合計 (百万円) | 3, 769 | 623 | 684 | 17, 772 | 22, 850 | 5, 922 | 67, 559 |
| 平成19年3月31日残高(百万円) | 94, 316 | 623 | △1,935 | △32, 882 | 60, 122 | 43, 048 | 531, 635 |

⁽注1)海外関係会社において、現地の会計制度の変更により剰余金が減少したものであります。

⁽注2)米国関係会社において、年金資産が年金債務に満たない額を米国会計基準に従い、純資産直入したものであります。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

| | | | 株主資本 | | |
|-------------------------------|----------|----------|----------|-----------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 平成19年3月31日残高(百万円) | 122, 790 | 158, 593 | 147, 206 | △126 | 428, 464 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 新株の発行(新株予約権の行使) | 37, 549 | 37, 450 | | | 75, 000 |
| 利益剰余金から資本剰余金 への振替 | | 58, 115 | △58, 115 | | - |
| 剰余金の配当 | | | △12, 322 | | △12, 322 |
| 当期純利益 | | | 62, 693 | | 62, 693 |
| 土地再評価差額金取崩額 | | | 339 | | 339 |
| 子会社及び持分法適用会社の 増減に係る増減高 | | | △477 | | △477 |
| 会計制度変更による増減(注1) | | | △141 | | △141 |
| 年金債務調整額 (注2) | | | 81 | | 81 |
| 自己株式の取得 | | | | △102, 018 | △102, 018 |
| 自己株式の消却 | | △102,000 | | 102, 000 | - |
| 持分法適用会社の持分率変動 による差額 | | | | △0 | △0 |
| 株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額) | | | | | |
| 連結会計年度中の変動額合計 (百万円) | 37, 549 | △6, 433 | △7, 942 | △18 | 23, 154 |
| 平成20年3月31日残高(百万円) | 160, 339 | 152, 160 | 139, 264 | △145 | 451, 619 |

| | | ⇒ π: | 価・換算差額 | he-he- | | | |
|-------------------------------|----------------------|-------------|--------------|--------------|----------------|---------|-----------|
| | - 11 | 評1 | | 少数株主 | | | |
| | その他 有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 土地再評価 差額金 | 為替換算 調整勘定 | 評価・換算 差額等合計 | 持分 | 純資産合計 |
| 平成19年3月31日残高(百万円) | 94, 316 | 623 | △1, 935 | △32, 882 | 60, 122 | 43, 048 | 531, 635 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | | | |
| 新株の発行(新株予約権の行使) | | | | | | | 75, 000 |
| 利益剰余金から資本剰余金 への振替 | | | | | | | - |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △12, 322 |
| 当期純利益 | | | | | | | 62, 693 |
| 土地再評価差額金取崩額 | | | | | | | 339 |
| 子会社及び持分法適用会社の 増減に係る増減高 | | | | | | | △477 |
| 会計制度変更による増減(注1) | | | | | | | △141 |
| 年金債務調整額 (注2) | | | | | | | 81 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | △102, 018 |
| 自己株式の消却 | | | | | | | - |
| 持分法適用会社の持分率変動 による差額 | | | | | | | △0 |
| 株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額) | △34, 036 | 722 | △595 | △1,801 | △35, 710 | 1, 248 | △34, 462 |
| 連結会計年度中の変動額合計 (百万円) | △34, 036 | 722 | △595 | △1,801 | △35, 710 | 1, 248 | △11, 307 |
| 平成20年3月31日残高(百万円) | 60, 280 | 1, 345 | △2, 530 | △34, 684 | 24, 412 | 44, 296 | 520, 327 |

⁽注1)海外関係会社において、現地の会計制度の変更により剰余金が減少したものであります。

⁽注2)米国関係会社において、年金資産が年金債務を上回る額を米国会計基準に従い、純資産直入したものであります。

【連結キャッシュ・フロー計算書】

| | | 前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) |
|--------------------|------------|--|--|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| I 営業活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 税金等調整前当期純利益 | | 88, 085 | 88, 344 |
| 減価償却費 | | 23, 928 | 28, 844 |
| 減損損失 | | 3, 393 | 6, 994 |
| 投資有価証券等評価損 | | 3, 957 | 6, 085 |
| のれん償却額 | | 4, 016 | 3, 564 |
| 貸倒引当金の減少額 | | △ 6,148 | △ 41,067 |
| 退職給付引当金の減少額 | | △ 3,015 | △ 2,926 |
| 受取利息及び受取配当金 | | △ 21,048 | △ 18,719 |
| 支払利息 | | 38, 421 | 33, 284 |
| 為替差損益(益△) | | 3 | 5, 053 |
| 持分法による投資利益 | | △ 23,752 | △ 28,911 |
| 投資有価証券等売却損益(益△) | | △ 14,787 | △ 9, 265 |
| 有形固定資産等売却・除却損益(益△) | | △ 9,452 | 285 |
| 売上債権の増加額 | | △ 62,697 | △ 26, 135 |
| たな卸資産の増加額 | | △ 99,052 | △ 108, 510 |
| 仕入債務の増加額 | | 78, 685 | 55, 154 |
| 役員賞与の支払額 | | △ 23 | △ 20 |
| その他 | ※ 4 | 39, 782 | 62, 243 |
| 小計 | | 40, 296 | 54, 297 |
| 受取利息及び配当金の受取額 | | 22, 693 | 34, 621 |
| 利息の支払額 | | △ 37,868 | △ 33, 408 |
| 法人税等の支払額 | | △ 18,081 | △ 20, 102 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | 7, 040 | 35, 407 |

| | | | 前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) |
|------|---------------------------------|------------|--|--|
| | 区分 | 注記 番号 | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| П | 投資活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| | 定期預金の純増加(純減少)額 | | 9, 392 | △ 268 |
| | 有価証券の純増加(純減少)額 | | 84 | △ 190 |
| | 有形固定資産の取得による支出 | | △ 28,774 | △ 40, 354 |
| | 有形固定資産の売却による収入 | | 38, 255 | 7, 969 |
| | 投資有価証券の取得による支出 | | △ 35, 763 | △ 48,013 |
| | 投資有価証券の償還・売却による収入 | | 46, 480 | 40, 234 |
| | 短期貸付金の純減少額 | | 36, 315 | 13, 891 |
| | 長期貸付けによる支出 | | △ 22,914 | △ 7, 136 |
| | 長期貸付金の回収による収入 | | 8, 576 | 2, 361 |
| | 連結範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による支出 | ※ 2 | △ 4,408 | △ 8, 156 |
| | 連結範囲の変更を伴う 子会社株式の売却による支出(収入) | ※ 3 | 3 | △ 109 |
| | その他 | ※ 5 | △ 4,541 | △ 28,951 |
| | 投資活動によるキャッシュ・フロー | | 42, 706 | △ 68, 723 |
| Ш | 財務活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| | 短期借入金の純減少額 | | △ 201, 386 | △ 54, 258 |
| | コマーシャルペーパーの純増加(純減少)額 | | △ 19, 200 | 15, 000 |
| | 長期借入れによる収入 | | 274, 898 | 211, 648 |
| | 長期借入金の返済による支出 | | △ 266, 922 | △ 154, 977 |
| | 社債の発行による収入 | | 374, 626 | 45, 905 |
| | 社債の償還による支出 | | △ 12,668 | △ 999 |
| | 少数株主への株式の発行による収入 | | 474 | 922 |
| | 優先株式の買入による支出 | | △ 240, 920 | △ 102,000 |
| | 自己株式の取得による支出 | | △ 11 | △ 18 |
| | 配当金の支払額 | | _ | △ 12, 322 |
| | 少数株主への配当金の支払額 | | △ 1,621 | △ 1,817 |
| • | その他 | | △ 2,744 | △ 806 |
| | 財務活動によるキャッシュ・フロー | | △ 95, 476 | △ 53, 723 |
| IV | 現金及び現金同等物に係る換算差額 | | 3, 419 | △ 4,289 |
| V | 現金及び現金同等物の増減額 | | △ 42,310 | △ 91,328 |
| VI | 現金及び現金同等物の期首残高 | | 506, 254 | 464, 273 |
| VII | 連結範囲の変更に伴う 現金及び現金同等物の増減額 | | 329 | 939 |
| VIII | 現金及び現金同等物の期末残高 | ※ 1 | 464, 273 | 373, 883 |

(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

連結の範囲に関する事項

連結子会社の数は334社であります。

このうち、主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4関係会社の状況」に記載しております。

当連結会計年度において新規設立、取得等により新たに29社を連結の範囲に含めました。その主な連結子会社名は以下のとおりであります。

日本コンテンツ投資事業有限責任組合

Subaru Ukraine LLC

また、清算、合併等により16社が減少しております。

なお、非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益 (持分に見合う額)、及び利益剰余金(持分に見合う 額)等は、いずれも小規模であり、かつ全体として も連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりませ ん。主な非連結子会社名は以下のとおりでありま す。

(有)シーアールジェーインベストメント

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社のうち非連結子会社11 社、関連会社189社に対する投資について持分法を 適用しております。持分法適用の範囲に含めた主な 関連会社は以下のとおりであります。

アリスタライフサイエンス**株**)

エルエヌジージャパン(株)

(株)メタルワン

(株)JALUX

当連結会計年度において新規設立、取得等により34 社が増加し、売却等により26社が減少しておりま す。

なお、持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ連結当期純損益、連結利益剰余金等に重要な影響を及ぼしておりません。主な持分法非適用子会社及び関連会社は以下のとおりであります。

信和合成有限公司

当連結会計年度 自 平成19年4月1日

至 平成20年3月31日)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数は360社であります。

このうち、主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4関係会社の状況」に記載しております。

当連結会計年度において新規設立、取得等により新たに53社を連結の範囲に含めました。その主な連結子会社名は以下のとおりであります。

双日コスメティックス(株)

Sojitz GOM Deepwater, Inc.

Sojitz Tungsten Resources, Inc.

また、売却、清算等により27社が減少しております。

なお、非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益 (持分に見合う額)、及び利益剰余金(持分に見合う 額)等は、いずれも小規模であり、かつ全体として も連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりませ ん。主な非連結子会社名は以下のとおりでありま す

(有)シーアールジェーインベストメント

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社のうち非連結子会社6 社、関連会社203社に対する投資について持分法を 適用しております。持分法適用の範囲に含めた主な 関連会社は以下のとおりであります。

エルエヌジージャパン(株)

(株)メタルワン

(株) TALUX

当連結会計年度において新規設立、取得等により38 社が増加し、売却等により29社が減少しておりま す。減少した主な会社は以下のとおりであります。

アリスタライフサイエンス(株)

なお、持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ連結当期純損益、連結利益剰余金等に重要な影響を及ぼしておりません。主な持分法非適用子会社及び関連会社は以下のとおりであります。

(株)ディ・ストーム

また、主な関連会社である(株)メタルワンの会計年度 の終了日が12月31日から3月31日に変更されまし た。その結果、当連結会計年度の連結財務諸表に は、同社の平成20年3月末までの15ヶ月間の経営成 績が反映されており、この影響として持分法による 投資利益は1,612百万円増加しております。

- (自 平成18年4月1日
- 至 平成19年3月31日)

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる子 会社は206社であります。これらの子会社のうち、 当該決算日と連結決算日の差異が3ヶ月を超えない 連結子会社については当該子会社の財務諸表を使用 しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な 取引については連結上必要な調整を行っておりま す。連結決算日との差異が3ヶ月を超えている連結 子会社については連結決算日に正規の決算に準ずる 合理的な手続きによる決算を行っております。

- 4 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券(投資有価証券を含む)

a 売買目的有価証券

時価法によっております。

売却原価は主として移動平均法により算出して おります。

- b満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)によっております。
- cその他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評 価差額は全部純資産直入法により処理し、売 却原価は移動平均法により算定)によってお ります。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類す る組合への出資(証券取引法第2条第2項に より有価証券とみなされるもの) について は、組合契約に規定される決算報告日に応じ て入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分 相当額を純額で取り込む方法によっておりま す。

デリバティブ

時価法によっております。

運用目的の金銭の信託

時価法によっております。

たな卸資産

主として個別法または移動平均法による原価法 によっておりますが、一部の在外連結子会社で は個別法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

主として定率法を採用しております。 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物 (附属設備を除く)は定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりでありま す。

建物及び構築物

2~65年

機械装置及び運搬具

2~25年

当連結会計年度

(自 平成19年4月1日 平成20年3月31日) 至

連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる子 会社は234社であります。これらの子会社のうち、 当該決算日と連結決算日の差異が3ヶ月を超えない 連結子会社については当該子会社の財務諸表を使用 しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な 取引については連結上必要な調整を行っておりま す。連結決算日との差異が3ヶ月を超えている連結 子会社については連結決算日に正規の決算に準ずる 合理的な手続きによる決算を行っております。

- 会計処理基準に関する事項
- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券(投資有価証券を含む)
 - a 売買目的有価証券 同左
 - b満期保有目的の債券 同左
 - cその他有価証券 時価のあるもの 同左

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類す る組合への出資(金融商品取引法第2条第2 項により有価証券とみなされるもの)につい ては、組合契約に規定される決算報告日に応 じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持 分相当額を純額で取り込む方法によっており ます。

デリバティブ

同左

運用目的の金銭の信託

同左

たな卸資産

同左

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産

> 主として定率法を採用しております。 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物 (附属設備を除く)は定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりでありま

建物及び構築物

2~65年

機械装置及び運搬具

1~40年

(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

無形固定資産

主として定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。また、一部の連結子会社では、鉱業権について生産高比例法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸 念債権等特定の債権については個別に回収可能 性を検討し、回収不能見込額を計上しておりま す。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えて、支給見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年 度末における退職給付債務及び年金資産の見込 額に基づき、当連結会計年度末において発生し ていると認められる額を計上しております。

(追加情報)

当社は、退職金制度として確定拠出年金制度及び前払退職金制度を採用しておりましたが、平成18年4月1日より確定拠出年金制度及び退職一時金制度または前払退職金制度を採用することに変更致しました。この制度変更による平成18年度以降の損益への影響は軽微であります。役員退職慰労引当金

役員及び執行役員への退職慰労金支払に備える ため、内規を基礎として算定された当連結会計 年度末における支給見込額に基づき計上してお ります。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算 の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、当該子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算しております。換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

無形固定資産

同左

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

同左

賞与引当金

同左

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員及び執行役員への退職慰労金支払に備える ため、内規を基礎として算定された当連結会計 年度末における支給見込額に基づき計上してお ります。

(追加情報)

当社は、平成19年6月27日開催の定時株主総会において役員退職慰労金打ち切り支給の決議をいたしました。これに伴い、決議時点での「役員退職慰労引当金」を全額取り崩し、打ち切り支給額の未払い分については固定負債の「その他」に計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算 の基準

同左

(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(5) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、一部の在外連結子会社については売買取引に係る方法に準じた会計処理方法によっております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、振当処理の要件を満たしている為替予約、 通貨スワップ及び通貨オプションについては振当 処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワ ップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建取引の為替変動リスクに対して為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引を、借入金、貸付金、利付債券等の金利変動リスクに対して金利スワップ取引、金利キャップ取引、金利オプション取引を、貴金属、穀物、石油等の商品価格変動リスクに対して商品先物取引、商品先渡取引等をヘッジ手段として用いております。ヘッジ方針

事業活動に伴って発生する通貨、金利、有価証券、商品の相場変動リスクを回避するため、社内管理規程に基づき、主としてデリバティブ取引によりリスクをヘッジしております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は 相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動 の累計又は相場変動等を半期毎に比較し、両者の 変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価して おります。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 繰延資産の処理方法

開業費は、国内連結子会社について、開業のときから5年以内のその効果の及ぶ期間にわたり、また、在外連結子会社については、所在国の会計基準に準拠して定められた期間により均等償却しております。

株式交付費は、3年間で均等償却しております。 社債発行費は、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。なお、平成18年3月31日以前に発行した社債に係る社債発行費は、 社債の償還期限または3年間のいずれか短い期間で均等償却しております。 (5) 重要なリース取引の処理方法 同左

(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左

> ヘッジ手段とヘッジ対象 同左

ヘッジ方針 同左

ヘッジの有効性評価の方法 同左

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 繰延資産の処理方法

開業費は、国内連結子会社について、開業のときから5年以内のその効果の及ぶ期間にわたり、また、在外連結子会社については、所在国の会計基準に準拠して定められた期間により均等償却しております。

株式交付費は、3年間で均等償却しております。 社債発行費は、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。なお、平成18年3月31日以前に発行した社債に係る社債発行費は、 社債の償還期限または3年間のいずれか短い期間で均等償却しております。

但し、金額僅少なものは一括費用処理しております。

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

大型不動産開発事業に係る支払利息の取得原価へ の算入

大型不動産開発事業(総投資額が20億円以上かつ 開発期間が1年超のもの)に係る正常な開発期間 中の支払利息は取得原価に算入しております。

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

- 5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面 時価評価法を採用しております。
- 6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれんは5~20年間、負ののれんは5年間で均等償 却しております。但し、金額的に少額のものは取得 年度で一括償却しております。
- 7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金 及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能 な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変 動リスクを負わない取得日から3ヶ月以内に満期日 又は償還期限の到来する短期投資からなっておりま す。

大型不動産開発事業に係る支払利息の取得原価へ の算入

同左

消費税等の会計処理

同左

連結納税制度の適用

同左

- 5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左
- 6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 同左
- 7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左

| 当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) |
|--|
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |

| 前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) |
|---|--|
| 至 平成19年3月31日) (企業結合に係る会計基準等) 当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」 (企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。 連結財務諸表規則の改正による連結財務諸表の表示に関する変更は以下のとおりであります。 | 至 平成20年3月31日) |
| (連結貸借対照表) 当連結会計年度より、連結調整勘定および営業権を「のれん」として表示しております。なお、前連結会計年度末において、営業権は、連結貸借対照表の無形固定資産「その他」に987百万円含まれております。(連結損益計算書) 当連結会計年度より、連結調整勘定償却額および営業権償却額を「のれん償却額」として表示しております。前連結会計年度において、営業権償却額は「減価償却額」に含めて表示しており、その金額は1,088百万円であります。また、負ののれん償却額については当連結会計年度より営業外収益「その他」に含めて表示しております。前連結会計年度において、負ののれん償却額は「連結調整勘定償却額」に含めて表示しており、その金額は1,429百万円であります。(連結キャッシュ・フロー計算書)当連結会計年度より、「連結調整勘定償却額」は「のれん償却額」として表示しております。 | |
| (役員退職慰労引当金) 改正後の「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 平成19年4月13日 監査第一委員会報告第42号)が平成19年4月1日以前に開始する連結会計年度についても適用できることになったことに伴い、当連結会計年度より同監査上の取扱いに定める「役員退職慰労引当金」を計上しております。なお、当社の執行役員は会社法上の役員には相当しませんが、通常の従業員とは別の内規を定めており、執行役員に対する退職慰労引当金についても役員退職慰労引当金に含めております。 | |

て、営業利益および税金等調整前当期純利益に与える

影響は軽微であります。

| 前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) |
|--|---|
| | (重要な減価償却資産の減価償却の方法) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。この変更に伴い、前連結会計年度と同一の方法によった場合と比べ、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。(追加情報)なお、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間 |
| | で均等償却する方法によっております。 当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。 |
| | (連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針) 「連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針」 (会計制度委員会報告第6号)が平成19年3月29日に改正 されたことに伴い、当連結会計年度において改正後の実 務指針を適用し、連結会社間で子会社株式等を売却した 際に生じた未実現利益の消去に伴う繰延税金資産を取崩 し、法人税等調整額に計上しております。 この変更に伴い、前連結会計年度と同一の方法をとった 場合に比べ、当期純利益は7,952百万円減少しておりま す。 |

表示方法の変更

| 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|---------------|--|
| (自 平成18年4月1日 | (自 平成19年4月1日 |
| 至 平成19年3月31日) | 至 平成20年3月31日) |
| | (連結損益計算書) 「為替差損」は、営業外費用の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度は「為替差益」であり、営業外収益の「その他」に1,408百万円含めて表示しております。 |

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)

当連結会計年度 (平成20年3月31日)

- ※1 このうち債務の担保及び保証金等の代用として供 している資産は次のとおりであります。
 - (1) 債務の担保に供している資産

| (1) 関係の追席に供している具座 | | | | | |
|--------------------|----------|---------------|---------|--|--|
| 担保提供資産(| 百万円) | 対応債務(百) | 万円) | | |
| 現金及び預金 | 1, 025 | 支払手形及び 買掛金 | 17, 192 | | |
| 受取手形及び 売掛金 | 3, 452 | 短期借入金 | 24, 560 | | |
| たな卸資産 | 50, 612 | その他 流動負債 | 32, 213 | | |
| 短期貸付金 | 71 | 社債 | 220 | | |
| 建物及び 構築物 | 9, 696 | 長期借入金 | 36, 486 | | |
| 機械装置及び 運搬具 | 20, 128 | | | | |
| 土地 | 10, 571 | | | | |
| 無形固定資産 (その他) | 117 | | | | |
| 投資有価証券 (有価証券含む) | 106, 550 | | | | |
| 長期貸付金 | 218 | | | | |
| 投資その他の 資産(その他) | 216 | | | | |

(注) 上記のほか、投資有価証券、短期貸付金、長期貸付金については、連結上消去されている子会社株式、子会社貸付金がそれぞれ25,303百万円、7,625百万円あり、また、双日米国会社の借入金(14,401百万円)については、米国の動産担保法制による担保設定がされております。

- (2) 取引保証金等の代用として供している資産 現金及び預金 2,514百万円 投資有価証券 (有価証券含む)32,103百万円
- (注) 上記のほか、投資有価証券については、連結上 消去されている子会社株式が9,484百万円あり ます。

※1 このうち債務の担保及び保証金等の代用として供 している資産は次のとおりであります。

(1) 債務の担保に供している資産

| | (1) 損務の担保に供している貧圧 | | | | | |
|----------------------------|--------------------|---------------------|------------------------|---------------------|--|--|
| 担 | 1保提供資産(| 百万円) | 対応債務(百万円) | | | |
| 現金 | 金及び預金 | 659 | 支払手形及び 買掛金 | 9, 853 | | |
| | 取手形及び 掛金 | 2, 196 | 短期借入金 (うち財団抵当 分) | 11, 138 (75) | | |
| たが | な卸資産 | 66, 075 | 流動負債 (その他) | 38, 775 | | |
| | 動資産 その他) | 1, 613 | 社債 | 1, 276 | | |
| 構 | 勿及び 築物 ち財団抵当 | 9, 362 (410) | 長期借入金 (うち財団抵当 分) | 50, 679 (1, 479) | | |
| 運 (う 分) | | 28, 640 (1, 330) | 固定負債 (その他) | 315 | | |
| 土 ¹ (う 分) | ち財団抵当 | 9, 256 (93) | | | | |
| 建調 | 没仮勘定 | 1,069 | | | | |
| | 形固定資産 の他) | 2 | | | | |
| , , , , , | 形固定資産 の他) | 683 | | | | |
| 投資 | 資有価証券 | 47, 277 | | | | |
| 長期 | 期貸付金 | 194 | | | | |
| | 資その他の 産(その他) | 520 | | | | |

- (注) 上記のほか、投資有価証券、短期貸付金、長期貸付金については、連結上消去されている子会社株式、子会社貸付金がそれぞれ3,633百万円、409百万円あり、また、双日米国会社の借入金(10,391百万円)については、米国の動産担保法制による担保設定がされております。
 - (2) 取引保証金等の代用として供している資産 現金及び預金 5百万円 投資有価証券 (有価証券含む) 28,342百万円
- (注) 上記のほか、投資有価証券については、連結上 消去されている子会社株式が12,175百万円あり ます。
- ※2 企業結合に係る取得原価の配分における暫定的な 処理に係る注記

企業結合日以後の取得原価の配分が終了していない在外子会社の資産は、当連結会計年度末における入手可能な合理的な情報に基づき、暫定的な会計処理により、無形固定資産の「のれん」及び「その他」に計上しております。

※2

前連結会計年度 (平成19年3月31日)

※3 非連結子会社及び関連会社に係る注記

投資有価証券

222,393百万円

その他(出資金)

10,570百万円

※4 一部の国内連結子会社は、土地の再評価に関する 法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づ き、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差 額金を純資産の部に計上しております。

(再評価の方法)

主として、土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により算出しております。

(再評価を行った年月日)

平成14年3月31日迄実施

(再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額)

473百万円

5 偶発債務

下記には保証債務47,312百万円の他に保証類似行為 として、保証予約等431百万円を含んでおります。 連結会社以外の会社の銀行借入等に対する保証

エルエヌジージャパン(株)

10,277百万円

ボンタン・エルエヌジー・ トレイン・エイチ投資**(株)**

3,816百万円

ボンタン・トレイン・ジー・

2,024百万円

プロジェクト・ファイナンス**株)** USIMINAS SIDERURGIAS DE

MINAS GERAIS S. A.

1,947百万円

日本橋梁(株)

合計

1,941百万円

その他 (122件)

27,735百万円 47,743百万円

(注) 連帯保証等において当社の負担額が特定され ているものについては、当社の負担額を記載 しております。

- 6 手形割引高及び裏書譲渡高
- (1) 受取手形割引高

31,627百万円

(2) 受取手形裏書譲渡高

388百万円

※7 連結期末日満期手形の処理

連結期末日満期手形会計処理については、手形交換日をもって処理しております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結期末日満期手形が、連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形 14,167百万円 支払手形 13,851百万円 当連結会計年度 (平成20年3月31日)

※3 非連結子会社及び関連会社に係る注記

投資有価証券

230,125百万円

その他(出資金)

12,924百万円

※4 一部の国内連結子会社は、土地の再評価に関する 法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づ き、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差 額金を純資産の部に計上しております。

(再評価の方法)

主として、土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により算出しております。

(再評価を行った年月日)

平成14年3月31日迄実施

(再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額)

582百万円

5 偶発債務

連結会社以外の会社の銀行借入等に対する保証

エルエヌジージャパン(株)

11,082百万円

インペックス北カンポス沖石油株

2,566百万円

ボンタン・エルエヌジー・ トレイン・エイチ投資**(株)**

2,311百万円

日本アサハンアルミニウム(株)

1,236百万円

USIMINAS SIDERURGIAS DE MINAS GERAIS S.A.

1,102百万円

その他(88件)

合計

30,050百万円 48,349百万円

(注) 連帯保証等において当社の負担額が特定されているものについては、当社の負担額を記載しております。

6 手形割引高及び裏書譲渡高

(1) 受取手形割引高

37,902百万円

(2) 受取手形裏書譲渡高

406百万円

※ 7

前連結会計年度 (平成19年3月31日) 当連結会計年度 (平成20年3月31日)

(追加情報)

自己株式の取得

当社は平成18年6月27日開催の当社定時株主総会に て承認可決され、当社第二回I種優先株式、第三 回 I 種優先株式、第四回 I 種優先株式及び第一回 Ⅱ種優先株式の取得枠を設定し、また、同定時株 主総会にて承認可決された定款変更により当社第 一回IV種優先株式、第一回V種優先株式及び第二 回V種優先株式に取得条件を追加しております が、平成18年4月28日開催の取締役会決議に基づ き、平成18年4月28日に「優先株式の取得に関する 契約書」を締結いたしました。この契約に基づ き、第一回目の買入として、平成19年3月30日に第 二回 I 種優先株式、第三回 I 種優先株式、第四回 Ⅰ種優先株式、第一回Ⅱ種優先株式及び第二回Ⅴ 種優先株式の発行残高合計2,304億円につき、 2,409億20百万円にて買入を行い、同日消却を完了 いたしました。この結果、平成19年3月31日現在で 「優先株式の取得に関する契約書」の対象である 優先株式および主な契約内容は以下のとおりとな っております。

(1) 株式の種類

当社第一回IV種優先株式 当社第一回V種優先株式

(2) 株式の取得価額

種類 1株当たり 発行価額および発行 の取得価額 価額に対する割合 第一回IV種優先株式 2,300円 10,000円 23% 第一回V種優先株式 5,160円 12,000円 43%

- (注) 取得時期が平成19年10月以降になる場合、1株当たり取得価額は、各優先株式の発行価額の2%相当額を加算した額となります。
 - (3) 株式の取得価額

第一回IV種優先株式 458億85百万円 第一回V種優先株式 561億15百万円 合計 1,020億円

- (注)取得時期が平成19年10月以降になる場合、1株当たり取得価額は、各優先株式の発行価額の2%相当額を加算した額となります。仮に全ての優先株式を当該加算後の1株当たり取得価額で取得すると、取得価額の総額は1,086億円となります。
 - (4) 取得する株式の総数

種類 取得株式数 式総数に 対する 割合 第一回IV種優先株式 19,950,000株 100% 第一回V種優先株式 10,875,000株 100% 合計 30,825,000株

発行溶株

前連結会計年度 (平成19年3月31日)

当連結会計年度 (平成20年3月31日)

(5) 取得する相手方、取得株式数および取得価額の総額

第一回IV種優先株式

| 相手方 | 取得株式数 | 取得価額の総額 |
|-------------------|---------------|--------------------|
| 株式会社三菱東京 UFJ銀行 | 19, 950, 000株 | 45, 885, 000, 000円 |

(注) 取得時期が平成19年10月以降になる場合、1株当たり取得価額は、各優先株式の発行価額の2%相当額を加算した額となります。仮に全ての優先株式を当該加算後の1株当たり取得価額で取得すると、取得価額の総額は498億75百万円となります。

第一回V種優先株式

| 相手方 | 取得株式数 | 取得価額の総額 |
|-------------------|-------------|--------------------|
| 株式会社三菱東京 UFJ銀行 | 10,875,000株 | 56, 115, 000, 000円 |

(注) 取得時期が平成19年10月以降になる場合、1株当たり取得価額は、各優先株式の発行価額の2%相当額を加算した額となります。仮に全ての優先株式を当該加算後の1株当たり取得価額で取得すると、取得価額の総額は587億25百万円となります。

(6) 取得日

平成19年6月22日(追加取得日)、平成19年9月28 日および平成20年3月31日。

(7) 各取得日の合計取得額

直前の取得日の取得にかかる取締役会決議の日 (初回の取得日の場合、第三回及び第四回無担保 転換社債型新株予約権付社債(以下「CB」)の発 行日)から当該取得日の取得にかかる取締役会の 前日までに転換されたCB転換総額。

前記にかかわらず当社の裁量によりこれを上回る額をもって合計取得額として定める場合などこれを上回ることができる。

(8) 取得順位

第一回IV種、第一回V種の順

- (9) 取得方法
 - ・IV種/V種優先株式

これら優先株式について定款変更によって付された取得条項に基づき、会社法に規定する必要な手続を経て取得する。

| 前連結会計年度 | |
|--------------|--|
| (平成19年3月31日) | |

当連結会計年度 (平成20年3月31日)

(10) 停止条件

本契約に基づく当社による優先株式の取得は、 平成18年4月28日開催の取締役会にて別途、発行を 決議した、Nomura Securities (Bermuda) Ltd.を 割当先とする転換社債型新株予約権付社債がすべ て発行されること、 平成18年6月27日開催の定時 株主総会(以下「本株主総会」)にて当社の発行 可能株式総数、当社の普通株式の発行可能種類株 式総数を増加する当社の定款変更の議案が承認さ れ、会社法上必要な種類株主総会の決議がなされ ること、 本株主総会にて資本および資本準備金 の減少に係る各議案が承認され、資本減少および 資本準備金の減少の効力が発生すること、 本株 主総会にて取得の対象となるⅠ種、Ⅱ種優先株式 に係る「自己株式取得枠設定」の議案が承認され ること、 平成19年3月30日の取得日および追加取 得日(当社がこれを定めた場合)において本契約 に従い合意取得対象優先株式の全部が取得されな かった場合における、残存する本優先株式の取得 については、本株主総会の直後の定時株主総会ま たはその他の株主総会にて「自己株式取得枠設 定」の議案が承認されること、 本株主総会にて Ⅳ種、V種優先株式について取得条項を追加する 当社の定款変更の議案が承認されることおよび当 該種類の株主全員の合意が得られること、その他 商法および会社法上優先株式の取得が法的に可能 となることを条件とする。

(11) 譲渡制限

各優先株主は、平成18年4月28日から平成20年3月 31日までの間、当社の事前の承諾なく、その保有 する優先株式を第三者に譲渡できない。

(12) 契約期間

平成18年4月28日から下記のうち、いずれか先に到来した日まで。

本契約に基づく優先株式全ての取得および決済 が終了した日

(10) の停止条件が成就しないことが確定した 日

平成20年3月31日

前連結会計年度 当連結会計年度 平成18年4月1日 平成19年4月1日 平成19年3月31日) 平成20年3月31日) 有形固定資産等売却益の内訳は次のとおりであり **※** 1 有形固定資産等売却益の内訳は次のとおりであり ます。 ます。 十批 8,588百万円 機械装置及び運搬具 616百万円 機械装置及び運搬具 2,732百万円 282百万円 十批 建物及び構築物ほか 287百万円 275百万円 建物及び構築物ほか 計 11,596百万円 1,187百万円 **※** 2 有形固定資産等売却・除却損の内訳は次のとおり 有形固定資産等売却・除却損の内訳は次のとおり **※** 2 であります。 であります。 機械装置及び運搬具 868百万円 機械装置及び運搬具 666百万円 十批 460百万円 建物及び構築物 292百万円 815百万円 建物及び構築物ほか 十地ほか 514百万円 1,473百万円 2,144百万円 ₩3 当社グループは、他の資産又は資産グループのキ Ж 3 当社グループは、他の資産又は資産グループのキ ャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・ ャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・ フローを生み出す最小単位に拠って資産のグルー フローを生み出す最小単位に拠って資産のグルー プ化を行っております。 プ化を行っております。 主として、連結子会社において、収益性が著しく 主として、関係会社において、収益性が著しく低 下している遊休不動産・事業資産等の帳簿価格を 低下している事業資産・遊休資産等の帳簿価格を 回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失 回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失 (3,393百万円)として特別損失に計上しておりま (6,994百万円)として特別損失に計上しておりま す す 減損損失 減損損失 地域 地域 主な用途 種類 主な用途 種類 (百万円) (百万円) 游休不動産・ 中部地方 土地及び建物等 1.861 オランダ 事業資産 車両運搬具 2,774 事業資産等 遊休不動産・ 事業資産・遊 建設機材及び土 九州地方 土地及び建物等 563 関東地方 1.886 事業資産等 地等 休資産 遊休不動産・ 事業資産・遊 建設機材及び土 その他 土地及び建物等 968 中部地方 1,008 事業資産等 休不動産 地等 建設機材及び機 九州地方 事業資産 470 械装置等 建設機材及び土 その他 事業資産 853 地等 地域ごとの減損損失の内訳は以下のとおりです。 地域ごとの減損損失の内訳は以下のとおりです。 オランダ 2,774百万円 中部地方 1,861百万円 (内、土地 649百万円、建物等 1,212百万円) (内、車両運搬具 2,774百万円) 九州地方 563百万円 関東地方 1,886百万円 (内、土地 562百万円、建物等 0百万円) (内、建設機材 933百万円、土地等 953百万円) その他 968百万円 中部地方 1,008百万円 (内、土地 551百万円、建物等 417百万円)

(内、建設機材 498百万円、土地等 510百万円) 九州地方 470百万円 (内、建設機材 298百万円、機械装置等 171百万円) その他 853百万円 (内、建設機材 485百万円、土地等 368百万円)

回収可能価額は、主として、不動産鑑定評価額等 を基にした正味売却価額、もしくは使用価値によ り測定しております。また、使用価値は将来キャ ッシュ・フローを5.8%で割り引いて算定してお ります。

回収可能価額は、主として、不動産鑑定評価額を 基にした正味売却価額、もしくは使用価値により 測定しております。また、使用価値は将来キャッ シュ・フローを5.8%で割り引いて算定しており ます。

| 前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | | | | 当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | |
|--|-----------------|-----------|------------|--|----------------|
| ※ 4 | 関係会社等の事業整理等に伴う損 | 失であり、内訳 | ※ 4 | 関係会社等の事業整理等に伴う損気 | 夫であり、内訳 |
| | は次のとおりであります。 | | | は次のとおりであります。 | |
| | のれん一時償却額 | 8,872百万円 | | 貸倒引当金繰入額 | 4,142百万円 |
| | 貸倒引当金繰入額 | 6,654百万円 | | のれん一時償却額 | 3,134百万円 |
| | 株式消却損・評価損等 | 4,532百万円 | | 株式消却損・評価損等 | 1,830百万円 |
| | 計 | 20,059百万円 | | 計 | 9,107百万円 |
| ※ 5 | 継続的な選択と集中によるポート | ・フォリオの見直 | ※ 5 | 平成17年3月期に実施した「資産例 | 建全化処理」対 |
| | しの過程で、連結子会社での事業 | 権退において将 | | 象案件の最終処理にあたり、当初な | 想定していた所 |
| | 来発生する損失に備えるために所 | 「要の額を計上し | | 要の額の見直しを行い、計上した | こものでありま |
| | たものであります。 | | | す。 | |
| | 貸倒引当金繰入額 | 1,380百万円 | | 貸倒引当金繰入額等 | 4,613百万円 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|----------------|---------------|---------------|---------------|------------------|
| 普通株式(株) | 404, 208, 888 | 663, 896, 340 | _ | 1, 068, 105, 228 |
| 第一回 I 種優先株式(株) | 6, 300, 000 | _ | 6, 300, 000 | _ |
| 第二回 I 種優先株式(株) | 26, 300, 000 | _ | 26, 300, 000 | _ |
| 第三回 I 種優先株式(株) | 26, 300, 000 | _ | 26, 300, 000 | _ |
| 第四回 I 種優先株式(株) | 26, 300, 000 | _ | 26, 300, 000 | _ |
| 第一回Ⅱ種優先株式(株) | 26, 300, 000 | _ | 26, 300, 000 | _ |
| 第一回Ⅲ種優先株式(株) | 1, 500, 000 | _ | _ | 1, 500, 000 |
| 第一回IV種優先株式(株) | 19, 950, 000 | _ | _ | 19, 950, 000 |
| 第一回V種優先株式(株) | 10, 875, 000 | _ | _ | 10, 875, 000 |
| 第二回V種優先株式(株) | 2, 000, 000 | _ | 2, 000, 000 | _ |
| 合計(株) | 550, 033, 888 | 663, 896, 340 | 113, 500, 000 | 1, 100, 430, 228 |

(変動事由の概要)

普通株式数の増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による増加 615,804,739株

第一回 I 種優先株式の転換による増加 48,091,601株

第一回 I 種優先株式に付された転換予約権の行使により、第一回 I 種優先株式数が6,300,000株減少しております。

優先株式の買入消却により、第二回 I 種優先株式が26,300,000株、第三回 I 種優先株が26,300,000株、第四回 I 種優先株式が26,300,000株、第一回 II 種優先株式が26,300,000株、第一回 V 種優先株式が2000,000株減少しております。

2 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|----------------|----------|---------------|---------------|----------|
| 普通株式(株) | 223, 777 | 29, 274 | _ | 253, 051 |
| 第二回 I 種優先株式(株) | _ | 26, 300, 000 | 26, 300, 000 | _ |
| 第三回 I 種優先株式(株) | _ | 26, 300, 000 | 26, 300, 000 | _ |
| 第四回 I 種優先株式(株) | _ | 26, 300, 000 | 26, 300, 000 | _ |
| 第一回Ⅱ種優先株式(株) | _ | 26, 300, 000 | 26, 300, 000 | |
| 第二回V種優先株式(株) | _ | 2, 000, 000 | 2, 000, 000 | |
| 合計(株) | 223, 777 | 107, 229, 274 | 107, 200, 000 | 253, 051 |

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 24,754株

持分法適用会社の持分率変動による増加 4,520株

優先株式の増加数及び減少数の内訳は、次のとおりであります。

買入による増加 107,200,000株

消却による減少 107,200,000株

3 新株予約権等に関する事項

該当はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額 該当はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|------------------------|-------|-----------------|--------------|------------|------------|
| 平成19年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 6, 407 | 6円00銭 | 平成19年3月31日 | 平成19年6月28日 |
| 平成19年6月27日 定時株主総会 | 第一回 Ⅲ 種 優先株式 | 利益剰余金 | 22 | 15円00銭 | 平成19年3月31日 | 平成19年6月28日 |
| 平成19年6月27日 定時株主総会 | 第一回V種 優先株式 | 利益剰余金 | 1, 563 | 143円76銭 | 平成19年3月31日 | 平成19年6月28日 |

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------------|------------------|---------------|--------------|------------------|
| 普通株式(株) | 1, 068, 105, 228 | 165, 747, 215 | _ | 1, 233, 852, 443 |
| 第一回Ⅲ種優先株式(株) | 1, 500, 000 | _ | _ | 1, 500, 000 |
| 第一回IV種優先株式(株) | 19, 950, 000 | _ | 19, 950, 000 | _ |
| 第一回V種優先株式(株) | 10, 875, 000 | _ | 10, 875, 000 | _ |
| 合計(株) | 1, 100, 430, 228 | 165, 747, 215 | 30, 825, 000 | 1, 235, 352, 443 |

(変動事由の概要)

普通株式数の増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による増加 165,747,215株

優先株式の買入消却により、第一回IV種優先株式が19,950,000株、第一回V種優先株式が10,875,000株減少しております。

2 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------------|----------|--------------|--------------|----------|
| 普通株式(株) | 253, 051 | 37, 048 | _ | 290, 099 |
| 第一回IV種優先株式(株) | _ | 19, 950, 000 | 19, 950, 000 | _ |
| 第一回V種優先株式(株) | _ | 10, 875, 000 | 10, 875, 000 | _ |
| 合計(株) | 253, 051 | 30, 862, 048 | 30, 825, 000 | 290, 099 |

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 36,708株 持分法適用会社の持分率変動による増加 340株

優先株式の増加数及び減少数の内訳は、次のとおりであります。

買入による増加 30,825,000株 消却による減少 30,825,000株

3 新株予約権等に関する事項 該当はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|---------------|-------|-----------------|--------------|------------|------------|
| 平成19年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 6, 407 | 6円00銭 | 平成19年3月31日 | 平成19年6月28日 |
| 平成19年6月27日 定時株主総会 | 第一回Ⅲ種 優先株式 | 利益剰余金 | 22 | 15円00銭 | 平成19年3月31日 | 平成19年6月28日 |
| 平成19年6月27日 定時株主総会 | 第一回V種 優先株式 | 利益剰余金 | 1, 563 | 143円76銭 | 平成19年3月31日 | 平成19年6月28日 |
| 平成19年10月30日 取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 4, 317 | 3円50銭 | 平成19年9月30日 | 平成19年12月4日 |
| 平成19年10月30日 取締役会 | 第一回Ⅲ種 優先株式 | 利益剰余金 | 11 | 7円50銭 | 平成19年9月30日 | 平成19年12月4日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|---------------|-------|-----------------|--------------|------------|------------|
| 平成20年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 5, 551 | 4円50銭 | 平成20年3月31日 | 平成20年6月26日 |
| 平成20年6月25日 定時株主総会 | 第一回Ⅲ種 優先株式 | 利益剰余金 | 11 | 7円50銭 | 平成20年3月31日 | 平成20年6月26日 |

| 前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日 |) | 当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日 | |
|---|-------------|---|--------------|
| ※1 現金及び現金同等物の期末残高と | | ※1 現金及び現金同等物の期末残高 | • |
| に掲記されている科目の金額との | | に掲記されている科目の金額と | |
| おりであります。 | MINIST DESC | おりであります。 | 17 MMW M13 C |
| 現金及び預金勘定 | 471,570百万円 | | 380, 195百万円 |
| 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 | △12,526百万円 | 新 ル 期 則 が り ヵ 日 な 却 み て | △12,929百万円 |
| 取得日から3ヶ月以内に償還期限 の到来する短期投資(有価証券) | 5,228百万円 | 取得日から3ヶ月以内に償還期限 の到来する短期投資(有価証券) | 6,617百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 464,273百万円 | 現金及び現金同等物 | 373,883百万円 |
| ※2 株式の取得により新たに連結子会 | 会社となった会社 | ※2 株式の取得により新たに連結子 | 会社となった会社 |
| の連結開始時の資産及び負債の主 | Eな内訳並びに当 | の連結開始時の資産及び負債の | 主な内訳並びに当 |
| 該会社株式の取得価額と取得のた | こめの支出(純額) | 該会社株式の取得価額と取得の | ための支出(純額) |
| との関係は、次のとおりでありま | きす。 | との関係は、次のとおりであり | ます。 |
| 流動資産 | 2,351百万円 | 流動資産 | 1,092百万円 |
| 固定資産 | 21百万円 | 固定資産 | 7,609百万円 |
| のれん | 3,791百万円 | のれん | 1,926百万円 |
| 流動負債 | △1,513百万円 | 流動負債 | △1,431百万円 |
| 少数株主持分 | △40百万円 | 固定負債 | △863百万円 |
| 株式の取得価額 | 4,610百万円 | 株式の取得価額 | 8,333百万円 |
| 被買収会社の現金及び現金同等物 | △202百万円 | 被買収会社の現金及び現金同等物 | △177百万円 |
| 差引:取得のための支出(純額) | 4,408百万円 | 差引:取得のための支出(純額) | 8,156百万円 |
| ※3 株式の売却により連結子会社でな | よくなった会社の | ┃ ┃※3 株式の売却により連結子会社で | なくなった会社の |
| 連結除外時の資産及び負債の主な | は内訳は、次のと | 連結除外時の資産及び負債の主 | な内訳は、次のと |
| おりであります。 | | おりであります。 | |
| 流動資産 | 3,035百万円 | 流動資産 | 5,227百万円 |
| 固定資産 | 203百万円 | 固定資産 | 262百万円 |
| 資産合計 | 3,238百万円 | 資産合計 | 5,490百万円 |
| 流動負債 | 3,253百万円 | 流動負債 | 4,533百万円 |
| 固定負債 | 198百万円 | 固定負債 | 483百万円 |
| 負債合計 | 3,451百万円 | 負債合計 | 5,017百万円 |
| | | | |

| | 前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | | 当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) |
|------------|--|------------|---|
| ※ 4 | 主なものは、債権の売却及び償却による固定化営 業債権の減少であります。 | ※ 4 | 主なものは、債権の売却及び償却による固定化営 業債権の減少であります。 |
| ※ 5 | | ※ 5 | 主なものは、連結子会社における無形固定資産の 増加であります。 |
| 6 | 重要な非資金取引の内容 転換社債型新株予約権付社債の転換 転換社債型新株予約権付社債 の転換による資本金増加 112,790百万円 転換社債型新株予約権付社債 の転換による資本準備金増加 112,209百万円 | 6 | 重要な非資金取引の内容 転換社債型新株予約権付社債の転換 転換社債型新株予約権付社債 の転換による資本金増加 37,549百万円 転換社債型新株予約権付社債 の転換による資本準備金増加 37,450百万円 |
| | 転換による転換社債型新株 予約権付社債の減少額 225,000百万円 | | 転換による転換社債型新株 予約権付社債の減少額 75,000百万円 |
| | なお、当連結会計年度に発行した第三回無担保 転換社債型新株予約権付社債1,500億円全額、 及び第四回無担保転換社債型新株予約権付社債 1,500億円のうち750億円は、当連結会計年度末 までに当社普通株式に転換されました。 | | |

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引

(借手側)

1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

減価償却 減損損失 取得価額 期末残高 累計額 累計額 相当額 相当額 相当額 相当額 (百万円) (百万円) (百万円) (百万円) 機械装置 1,913 1,066 10 836 及び運搬具 その他 4,416 2, 239 17 2, 159 28 2,995 合計 6,329 3,305

- (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が 有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しておりま す。
- 2 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額

1年以内1,450百万円1年超2,123百万円合計3,573百万円

リース資産減損勘定の残高

20百万円

- (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
- 3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価 償却費相当額及び減損損失

支払リース料

1,413百万円

リース資産減損勘定の取崩額

4百万円

減価償却費相当額

1,413百万円 14百万円

4 減価償却費相当額の算定方法

減損損失

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。

オペレーティング・リース取引

(借手側)

未経過リース料

1年以内1,849百万円1年超5,498百万円合計7,348百万円

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引 (借手側)

1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

| | 取得価額 相当額 (百万円) | 減価償却 累計額 相当額 (百万円) | 減損損失 累計額 相当額 (百万円) | 期末残高 相当額 (百万円) |
|---------------|----------------------|-----------------------------|-----------------------------|----------------------|
| 機械装置 及び運搬具 | 1, 492 | 652 | 20 | 819 |
| その他 | 4, 217 | 2, 101 | 29 | 2, 086 |
| 合計 | 5, 710 | 2, 754 | 50 | 2, 905 |

(注) 同左

2 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額

1 年以内1,145百万円1 年超2,146百万円合計3,292百万円

リース資産減損勘定の残高

33百万円

(注) 同左

3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価 償却費相当額及び減損損失

支払リース料1,302百万円リース資産減損勘定の取崩額8百万円減価償却費相当額1,302百万円減損損失22百万円

4 減価償却費相当額の算定方法 同左

オペレーティング・リース取引 (借手側)

未経過リース料

1年以内1,865百万円1年超5,066百万円合計6,932百万円

前連結会計年度

(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引

(貸手側)

1 リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残 高

| | 取得価額 (百万円) | 減価償却 累計額 (百万円) | 期末残高 (百万円) |
|---------------|------------|----------------------|---------------|
| 機械装置 及び運搬具 | 435 | 349 | 85 |
| その他 | 254 | 247 | 6 |
| 合計 | 689 | 597 | 92 |

2 未経過リース料期末残高相当額

| 1年以内 | 432百万円 |
|------|--------|
| 1年超 | 121百万円 |
| 合計 | 553百万円 |

- (注1) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。
- (注2) 上記に含まれる転貸リース取引に係わる貸手側の未経過リース料期末残高相当額は395百万円(うち、1年以内352百万円)であります。なお、借手側の残高はほぼ同額であり、上記の借手側の未経過リース料期末残高相当額に含まれております。
- 3 受取リース料、減価償却費

受取リース料176百万円減価償却費108百万円

オペレーティング・リース取引

(貸手側)

未経過リース料

1年以内391百万円1年超2,253百万円合計2,645百万円

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引 (貸手側)

1 リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残 高

| | 取得価額 (百万円) | 減価償却 累計額 (百万円) | 期末残高 (百万円) |
|---------------|------------|----------------------|---------------|
| 機械装置 及び運搬具 | 435 | 415 | 19 |

2 未経過リース料期末残高相当額

| 1年以内 | 141百万円 |
|------|--------|
| 1年超 | 274百万円 |
| 合計 | 415百万円 |

(注1) 同左

- (注2) 上記に含まれる転貸リース取引に係わる貸手 側の未経過リース料期末残高相当額は335百 万円(うち、1年以内97百万円)であります。 なお、借手側の残高はほぼ同額であり、上記 の借手側の未経過リース料期末残高相当額に 含まれております。
- 3 受取リース料、減価償却費

受取リース料79百万円減価償却費65百万円

オペレーティング・リース取引

(貸手側)

未経過リース料

1 年以内1,552百万円1 年超12,010百万円合計13,563百万円

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成19年3月31日)

| 種類 | 連結貸借対照表計上額(百万円) | 当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円) | |
|----|-----------------|------------------------------|--|
| 株式 | 1, 260 | △63 | |

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|-------------------------|-------|---------------------|---------|---------|
| 時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの | 海外公社債 | 1, 147 | 1, 251 | 103 |

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日)

| | 種類 | 取得原価 (百万円) | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 差額(百万円) |
|-----------------------|---------|---------------|------------------|----------|
| | (1) 株式 | 90, 489 | 208, 960 | 118, 471 |
| | (2) 債券 | | | |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価が超点です。 | 国債 | 399 | 399 | 0 |
| が取得原価を超えるもの | 海外公社債 | 677 | 1, 411 | 734 |
| | (3) その他 | 2, 754 | 3, 523 | 768 |
| | 小計 | 94, 321 | 214, 295 | 119, 974 |
| | (1) 株式 | 11, 946 | 9, 473 | △2, 472 |
| | (2) 債券 | | | |
| 連結貸借対照表計上額が取得原係が紹介を | 国債 | 9 | 9 | _ |
| が取得原価を超えない もの | 社債 | 34 | 26 | △8 |
| | 海外公社債 | 1, 067 | 996 | △71 |
| | 小計 | 13, 058 | 10, 506 | △2, 552 |
| 合計 | | 107, 380 | 224, 802 | 117, 422 |

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

| 売却額(百万円) | 売却益の合計(百万円) | 売却損の合計(百万円) |
|----------|-------------|-------------|
| 23, 834 | 11, 114 | 289 |

5 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成19年3月31日)

(1) 満期保有目的の債券

地方債0百万円海外公社債24百万円その他498百万円

(2) その他有価証券

株式 44,128百万円 社債 0百万円 非上場外国債券 36百万円 非上場債券 2百万円 投資事業有限責任組合及び それに類する組合への出資 26,504百万円

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額(平成19年3月31日)

| 区分 | 1年以内(百万円) | 1年超5年以内 (百万円) | 5年超10年以内 (百万円) | 10年超(百万円) |
|--------|-----------|------------------|-------------------|-----------|
| 債券 | | | | |
| 国債・地方債 | 399 | _ | 9 | _ |
| 社債 | 26 | _ | _ | _ |
| 海外公社債 | 24 | _ | 1, 921 | 1, 598 |
| その他 | 3, 498 | _ | 223 | _ |
| 合計 | 3, 949 | _ | 2, 155 | 1, 598 |

(注) 当連結会計年度において、有価証券について3,842百万円減損処理を行っております。 なお、減損処理にあたっては、期末における時価が50%以上下落した銘柄全てを対象とするほか、時価の下落 率が30%以上の銘柄についても回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成20年3月31日)

| 種類 | 連結貸借対照表計上額(百万円) | 当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円) |
|----|-----------------|------------------------------|
| 株式 | 1, 963 | 331 |

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|-------------------------|-------|---------------------|---------|---------|
| 時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの | 海外公社債 | 1, 099 | 1, 164 | 65 |

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日)

| | 種類 | 取得原価 (百万円) | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 差額(百万円) |
|---------------|---------|---------------|------------------|-----------------|
| | (1) 株式 | 82, 416 | 157, 633 | 75, 216 |
| | (2) 債券 | | | |
| 連結貸借対照表計上額 | 国債 | 400 | 400 | 0 |
| が取得原価を超えるもの | 海外公社債 | 551 | 853 | 302 |
| | (3) その他 | 3, 051 | 3, 283 | 232 |
| | 小計 | 86, 420 | 162, 171 | 75, 751 |
| | (1) 株式 | 18, 469 | 15, 505 | △2, 964 |
| | (2) 債券 | | | |
| 連結貸借対照表計上額 | 国債 | 9 | 9 | _ |
| が取得原価を超えない もの | 海外公社債 | 559 | 480 | △78 |
| | (3) その他 | 1, 341 | 1, 136 | $\triangle 205$ |
| | 小計 | 20, 380 | 17, 132 | △3, 247 |
| 合計 | | 106, 800 | 179, 303 | 72, 503 |

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

| 売却額(百万円) | 売却益の合計(百万円) | 売却損の合計(百万円) |
|----------|-------------|-------------|
| 13, 073 | 5, 893 | 673 |

5 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日)

(1) 満期保有目的の債券

その他 398百万円

(2) その他有価証券

その他

日)

株式51,912百万円社債0百万円非上場債券3百万円投資事業有限責任組合及び
それに類する組合への出資20,970百万円

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額(平成20年3月31

4,293百万円

| 区分 | 1年以内(百万円) 1年超5年以内 (百万円) | | 5年超10年以内 (百万円) | 10年超(百万円) |
|--------|----------------------------|-----|-------------------|-----------|
| 債券 | | | | |
| 国債・地方債 | 400 | _ | 9 | _ |
| 海外公社債 | _ | 217 | 1, 048 | 1, 167 |
| その他 | 2, 566 | 154 | 286 | _ |
| 合計 | 2, 966 | 371 | 1, 345 | 1, 167 |

(注) 当連結会計年度において、有価証券について6,082百万円減損処理を行っております。 なお、減損処理にあたっては、期末における時価が50%以上下落した銘柄全てを対象とするほか、時価の下落 率が30%以上の銘柄についても回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っておりま す。

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度
(自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日)当連結会計年度
(自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日)(1) 取引の内容
当社グループ(当社及び連結子会社)は、顧客のニー(1) 取引の内容
同左

当社グループ(当社及び連結子会社)は、顧客のニーズに応え経営目標を達成するために、国際的に多岐にわたる事業活動を行っております。

この事業活動は、取扱商品・取引内容が多種多様であるため、通貨・金利・有価証券・商品の相場変動によるリスクを伴っております。この相場変動によるリスクを効率的に管理するために様々なデリバティブ取引を利用しており、その主な取引は、通貨関連では為替予約取引・通貨スワップ取引・通貨オプション取引、金利関連では金利スワップ取引・金利オプション取引及びキャップ取引、有価証券関連では債券先物取引・債券先物オプション取引・債券オプション取引・株価指数先物取引、商品関連では貴金属・石油・穀物等の先物取引・先渡取引及びオプション取引であります。

(2) 取引に対する取組方針

基本的には、預金・売掛金・有価証券・商品・買掛金・借入金等の貸借対照表の残高、契約残高、予定取引高の範囲で利用することにしております。 一部収益の獲得を目的としたトレーディング取引を行っていますが、ポジション枠による規制を行い、必要に応じて反対取引を行うことによりリスクを一定以下とすることにしており、また、損失が一定の

必要に応じて反対取引を行うことによりリスクを一定以下とすることにしており、また、損失が一定の 範囲を超えた場合には、ロスカットルール等により 損益に大きな影響を及ぼさないように管理しており ます。

(3) 取引の利用目的

将来の為替レート・株価・債券価格・金利の変動リスクの回避、運用資産の利回りの改善、資金調達コストの軽減、また、相場変動の激しい商品の購入価格・販売価格の安定化を図り、相場変動によるリスクを効率的に管理して安定的な収益を確保することを目的に、各種のデリバティブ取引を有機的に組合せ利用しております。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。

ヘッジ会計の方法、ヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4(6)重要なヘッジ会計の方法に記載のとおりであります。

(2) 取引に対する取組方針 同左

(3) 取引の利用目的 同左 前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(4) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係る主なリスクには、市場リスクと信用リスクがありますが、為替関連取引は為替相場の変動によるリスクを有しており、金利関連取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。また、有価証券関連取引は有価証券の価格の変動リスクを有しており、商品関連取引は商品の価格変動リスクを有しております。当社グループが行っているデリバティブ取引は、市場リスクをヘッジするものがほとんどであり、デリバティブ取引の市場リスクは、基本的に、ヘッジ対象の価値が逆方向に動くことによって効果的に相殺されます。

また、トレーディング取引についても、取引限度額を設けてその範囲内で行っており、ロスカットルールを定めることにより損益に大きな影響を及ぼさないように管理しております。また、事業活動には、契約不履行により将来得られるはずであった効果が享受できなくなる信用リスクを伴っており、取引の地域・相手先を分散することにより特定の地域・相手先を分散することにより特定の地域・相手先にリスクが過度に集中しないよう管理しておりますが、デリバティブ取引においても信用リスクを最小限にするため、取引の相手先を国際的な格付機関による信用度の高い金融機関等に限定しておりままた定期的に相手先の信用状況を調査し限度額の見直しを行っておりますので契約不履行による信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引に関するリスク管理体制については、当社及び連結子会社の決裁規程に基づく取引限度額の承認を得た上で、各社の社内管理規程に定められた運用ルールに従い取引を行っております。 運用ルールには主管者の責任で取組方針、利用目的、取引経路、業務分担、ロスカットルール等を定め、内部牽制機能を明確にしてリスクを管理できる体制で取引を行うことにしております。特に、業務分担では、取引を行う部門から厳密に分離したバック・オフィスが、取引の確認、代金決済、残高確認を行い、日々のポジションを時価評価し主管者に報告する体制としております。

また、監査部門は、定期的に規程・限度額の遵守状況、リスク管理機能の有効性・独立性・報告書の信頼性のチェックを行っております。

(6) 定量的情報の補足説明

スワップ取引、オプション取引等に係る「契約額等」は、名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がそのまま市場リスク量又は信用リスク量等を表すものではありません。 ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。 (4) 取引に係るリスクの内容 同左

(5) 取引に係るリスク管理体制 同左

(6) 定量的情報の補足説明 同左

同左

2 取引の時価に関する事項

(1) 通貨関連

| | | 前連結会 | 会計年度末(| 平成19年3 | 月31日) | 当連結会 | 会計年度末(| 平成20年3 | 月31日) |
|-----|----------------|------------|------------------------------|-------------|---------------|------------|------------------------------|-------------|---------------|
| 区分 | 種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等 のうち、 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) | 契約額等 (百万円) | 契約額等 のうち、 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 |
| | 為替予約取引 | | | | | | | | |
| | 売建 | | | | | | | | |
| | 米ドル | 27, 406 | 0 | 27, 344 | 61 | 38, 773 | _ | 36, 004 | 2, 768 |
| | 米ドル (英ポンド買) | _ | _ | _ | _ | 18, 287 | _ | 18, 461 | △173 |
| | ユーロ | 2, 037 | _ | 2, 123 | △86 | 3, 534 | _ | 3, 517 | 16 |
| | 豪ドル | 1, 821 | _ | 1, 988 | △167 | 1, 454 | _ | 1, 332 | 122 |
| | 香港ドル | 3, 011 | _ | 3, 053 | △42 | 1,077 | _ | 1, 031 | 45 |
| | 英ポンド | 1, 683 | _ | 1,691 | △7 | 55 | _ | 55 | $\triangle 0$ |
| | タイバーツ | 3, 598 | _ | 4, 309 | △710 | _ | _ | _ | _ |
| | その他 | 563 | _ | 565 | $\triangle 2$ | 8, 867 | _ | 8, 826 | 40 |
| | 計 | 40, 121 | 0 | 41, 076 | △954 | 72, 049 | _ | 69, 229 | 2, 819 |
| 市場取 | 買建 | | | | | | | | |
| 引以外 | 米ドル | 43, 663 | 4, 582 | 43, 946 | 283 | 55, 826 | 4, 470 | 53, 444 | △2, 381 |
| | 英ポンド | 10, 314 | _ | 10, 306 | △7 | 7, 619 | _ | 7, 185 | △434 |
| | ユーロ | 5, 499 | _ | 5, 598 | 98 | 1, 421 | _ | 1, 443 | 21 |
| | 加ドル | _ | _ | _ | _ | 1,064 | _ | 992 | △71 |
| | 豪ドル | 332 | _ | 337 | 5 | 242 | _ | 243 | 0 |
| | その他 | 3, 619 | _ | 3, 544 | △74 | 2, 595 | _ | 2, 605 | 9 |
| | 計 | 63, 428 | 4, 582 | 63, 734 | 305 | 68, 770 | 4, 470 | 65, 914 | △2, 855 |
| | 通貨スワップ取引 | | | | | | | | |
| | 受取ユーロ・ 支払円 | _ | _ | _ | _ | 5, 633 | _ | 119 | 119 |
| | 受取ポンド・ 支払円 | _ | _ | _ | _ | 1, 639 | _ | 138 | 138 |
| | 受取円・ 支払ユーロ | 7, 385 | _ | △1 | △1 | | | _ | |
| | 計 | 7, 385 | _ | Δ1 | Δ1 | 7, 272 | _ | 257 | 257 |
| 合計 | | | | _ | △650 | | _ | _ | 221 |

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約取引 為替予約取引の時価については、決算日の先物為替相場に基づき算出しております。 通貨スワップ取引 金融機関から提示された価格によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。

(2) 金利関連

| | | 前連結会 | 会計年度末(| 平成19年3 | 月31日) | 当連結会 | 会計年度末(| 平成20年3 | 月31日) |
|--------|-------------------------------|------------|------------------------------|-------------|------------|------------|------------------------------|-------------|---------------|
| 区分 | 種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等 のうち、 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) | 契約額等 (百万円) | 契約額等 のうち、 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
| 市場取引以外 | 金利スワップ 取引 受取変動・ 支払固定 | 10, 546 | 10, 546 | △182 | △182 | 10, 024 | 8, 628 | △175 | △175 |

(注) 1. 時価の算定方法

金利スワップ取引 主として取引金融機関から提示された価格に基づき算出しております。

2. ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。

(3) 商品関連

| | | 前連結会 | 会計年度末(| 平成19年3 | 月31日) | 当連結会計年度末(平成20年3月31日) | | | |
|------|---------------|------------|------------------------------|-------------|----------------|----------------------|------------------------------|-------------|-----------------|
| 区分 | 種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等 のうち、 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) | 契約額等 (百万円) | 契約額等 のうち、 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
| | 商品先物取引 | | | | | | | | |
| | 金属 | | | | | | | | |
| | 売建 | 1, 227 | _ | 1, 274 | $\triangle 46$ | 13, 474 | _ | 13, 640 | $\triangle 165$ |
| | 買建 | 1, 298 | _ | 1, 322 | 24 | 4, 386 | _ | 4, 485 | 99 |
| | 石油 | | | | | | | | |
| 市場取引 | 売建 | 4, 437 | _ | 4,616 | △179 | 6, 559 | _ | 6, 445 | 113 |
| 川物以汀 | 買建 | 2, 541 | _ | 2,670 | 128 | 3,652 | _ | 3,605 | $\triangle 46$ |
| | 食料 | | | | | | | | |
| | 売建 | 3, 886 | _ | 4, 035 | △148 | 3, 995 | _ | 3, 280 | 714 |
| | 買建 | 3, 347 | 1,855 | 3, 593 | 245 | 2,014 | 1, 325 | 1,660 | △353 |
| | 売建計 | 9, 551 | | 9, 926 | △374 | 24, 029 | _ | 23, 366 | 663 |
| | 買建計 | 7, 188 | 1,855 | 7, 587 | 399 | 10, 053 | 1, 325 | 9, 752 | △300 |
| | 商品先渡取引 | | | | | | | | |
| | 金属 | | | | | | | | |
| | 売建 | 1, 287 | _ | 1, 306 | △19 | 236 | _ | 263 | $\triangle 26$ |
| | 買建 | 1, 227 | _ | 1, 272 | 44 | 493 | _ | 559 | 65 |
| | 石油 | | | | | | | | |
| | 売建 | 27, 932 | _ | 30, 062 | △2, 130 | 61, 378 | _ | 63, 394 | △2, 015 |
| 市場取 | 買建 | 28, 028 | _ | 30, 824 | 2, 795 | 62, 221 | _ | 64, 359 | 2, 137 |
| 引以外 | 売建計 | 29, 219 | _ | 31, 368 | △2, 149 | 61, 614 | _ | 63, 657 | △2, 042 |
| | 買建計 | 29, 256 | _ | 32, 096 | 2,840 | 62, 715 | _ | 64, 918 | 2, 203 |
| | 商品オプション 取引 | | | | | | | | |
| | 石油 | | | | | | | | |
| | 買建 | | | | | | | | |
| | プット | _ | _ | _ | _ | 1, 355 (61) | | 28 | △32 |
| | 合計 | | | | 715 | | | | 490 |

(注) 1. 時価の算定方法

商品先物取引 期末日現在の東京穀物商品取引所、東京工業品取引所等の最終価格により算定しております。

商品先渡取引 一般に公表されている期末指標価格並びに取引先より提示された価格によって算定しております。

商品オプション取引 取引先より提示された価格によって算定しております。

- 2. 契約額等の()内は、オプション取引のオプション料であります。
- 3. ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。

(退職給付会計関係)

前連結会計年度

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付制度として確定拠出年金制度及び退職一時金制度又は前払退職金制度を設けております。

その他の国内連結子会社は、主に確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度、退職一時金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の在外連結子会社でも確定給付型の制度を設けており、また一部の連結子会社において退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項

| | | 前連結会計年度 (平成19年3月31日) |
|----------|-----------------------|-------------------------|
| イ | 退職給付債務 | △28,518百万円 |
| 口 | 年金資産 | 6, 957 |
| ハ | 未積立退職給付債務(イ+ロ) | △21, 561 |
| = | 会計基準変更時差異の未処理額 | 350 |
| ホ | 未認識数理計算上の差異 | $\triangle 1,263$ |
| ^ | 未認識過去勤務債務(債務の減額) | 25 |
| <u>۱</u> | 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+へ) | △22, 448 |
| チ | 前払年金費用 | 78 |
| IJ | 退職給付引当金(トーチ) | △22, 526 |

- (注)1 一部の連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。
 - 2 一部の連結子会社は複数事業主制度(連合設立型厚生年金基金)を採用しております。当該厚生年金基金については、連結子会社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定できないため、当該厚生年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理する方法を採用しております。なお、制度の加入人数により算定した年金資産見積額は5,002百万円であります。
 - 3 当社の連結子会社である日商エレクトロニクス**㈱**が加入している東京都電機厚生年金基金については、 同社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定できないため、当該厚生年金基金への要拠出額を退 職給付費用として処理する方法を採用しております。なお、掛金拠出割合により算定した年金資産見積 額は7,415百万円であります。

3 退職給付費用に関する事項

| | | 前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) |
|----------|-----------------------|--|
| イ | 勤務費用 (注) 2 | 2,447百万円 |
| 口 | 利息費用 | 266 |
| ハ | その他 (注)3 | 800 |
| = | 期待運用収益 | △101 |
| ホ | 会計基準変更時差異の費用処理額 | 32 |
| ^ | 数理計算上の差異の費用処理額 | $\triangle 76$ |
| ١ | 過去勤務債務の費用処理額 | 2 |
| チ | 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト) | 3, 371 |

- (注)1 上記退職給付費用以外に、特別退職金160百万円を支払っており、特別損失として計上しております。
 - 2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。
 - 3 「ハ その他」は、確定拠出年金への掛金支払額等であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

| | | 前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) |
|----|----------------|--|
| イ | 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 |
| 口 | 割引率 | 0.4~2.5% |
| ハ | 期待運用収益率 | 2.0~3.5% |
| 11 | 過去勤務債務の額の処理年数 | 発生時における従業員の平均 残存勤務期間以内の一定の年 数(9年)による定額法によ り、費用処理することとして おります。 |
| ホ | 数理計算上の差異の処理年数 | 発生時における従業員の平均 残存勤務期間以内の一定の年 数(主に5年と10年)による定 額法により、翌連結会計年度 から費用処理することとして おります。 |
| ^ | 会計基準変更時差異の処理年数 | 原則として8年による按分額 を費用処理しております。 |

当連結会計年度

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付制度として確定拠出年金制度及び退職一時金制度又は前払退職金制度を設けております。

国内連結子会社は、主に確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度、退職一時金制度を設けております。また、退職給付信託を設定しております。

一部の在外連結子会社でも確定給付型の制度を設けております。

なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

50.5%

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成19年3月31日現在)

年金資産の額16,635百万円年金財政計算上の給付債務の額13,841百万円差引額2,794百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 (平成19年3月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、剰余金2,794百万円であります。

2 退職給付債務に関する事項

| | | 当連結会計年度 (平成20年3月31日) |
|----|-----------------------|-------------------------|
| イ | 退職給付債務 | △30, 160百万円 |
| 口 | 年金資産 | 6, 116 |
| ハ | 未積立退職給付債務(イ+ロ) | △24, 043 |
| = | 会計基準変更時差異の未処理額 | 143 |
| ホ | 未認識数理計算上の差異 | 4, 874 |
| ^ | 未認識過去勤務債務(債務の減額) | 22 |
| 1 | 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+へ) | △19, 003 |
| チ | 前払年金費用 | 406 |
| IJ | 退職給付引当金(トーチ) | △19, 410 |

- (注)1 一部の連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。
 - 2 一部の連結子会社は複数事業主制度(連合設立型厚生年金基金)を採用している双日グループ厚生年金基金に加入しております。当該厚生年金基金については、連結子会社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定できないため、当該厚生年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理する方法を採用しております。なお、制度の加入人数により算定した年金資産見積額は4,163百万円であります。
 - 3 当社の連結子会社である日商エレクトロニクス**㈱**が加入している東京都電機厚生年金基金については、 同社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定できないため、当該厚生年金基金への要拠出額を退 職給付費用として処理する方法を採用しております。なお、掛金拠出割合により算定した年金資産見積 額は7,002百万円であります。

(追加情報)

当連結会計年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その2)」(企業会計基準第14号 平成19年5月15日)を適用しております。

3 退職給付費用に関する事項

| | | 当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) |
|----------|-----------------------|--|
| イ | 勤務費用 (注)1 | 2,659百万円 |
| 口 | 利息費用 | 250 |
| ハ | その他 (注) 2 | 275 |
| = | 期待運用収益 | △101 |
| ホ | 会計基準変更時差異の費用処理額 | 30 |
| ^ | 数理計算上の差異の費用処理額 | △541 |
| ١ | 過去勤務債務の費用処理額 | 3 |
| チ | 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト) | 2, 576 |

- (注)1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。 2 「ハ その他」は、確定拠出年金への掛金支払額等であります。
- 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

| | | 当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) |
|----|----------------|--|
| 1 | 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 |
| 口 | 割引率 | 2.0~2.3% |
| ハ | 期待運用収益率 | 2.0~4.0% |
| 11 | 過去勤務債務の額の処理年数 | 発生時における従業員の平均 残存勤務期間以内の一定の年 数(9年)による定額法によ り、費用処理することとして おります。 |
| ホ | 数理計算上の差異の処理年数 | 発生時における従業員の平均 残存勤務期間以内の一定の年 数(主に5年と10年)による定 額法により、翌連結会計年度 から費用処理することとして おります。 |
| ^ | 会計基準変更時差異の処理年数 | 原則として8年による按分額 を費用処理しております。 |

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 該当事項はありません。

| 前連結会計年度 (平成19年 3 月31日) | | 当連結会計年度 (平成20年 3 月31日) | | | |
|---------------------------|-----------|----------------------------|-----------|--|--|
| 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の | 発生の主な原因別 | 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発 | 生の主な原因別 | | |
| の内訳 | | の内訳 | | | |
| (繰延税金資産) | | (繰延税金資産) | | | |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 39,049百万円 | 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 16,154百万円 | | |
| 繰越欠損金 | 250,636 | 繰越欠損金 | 292,009 | | |
| 投資有価証券評価損等 | 30,078 | 投資有価証券評価損等 | 22,964 | | |
| 合併差損 | 11,616 | 合併差損 | 7,454 | | |
| 退職給付引当金損金算入限度 超過額 | 5,293 | 退職給付引当金損金算入限度 超過額 | 5,234 | | |
| その他 | 34,100 | その他 | 22,676 | | |
| 繰延税金資産小計 | 370,774 | 繰延税金資産小計 | 366,493 | | |
| 評価性引当額 | 263,526 | 評価性引当額 | 254,050 | | |
| 繰延税金資産合計 | 107,247 | 繰延税金資産合計 | 112,443 | | |
| 繰延税金負債との相殺 | 78,901 | 繰延税金負債との相殺 | 62,209 | | |
| 繰延税金資産計上額 | 28,346 | 操延税金資産計上額 一種 | 50,233 | | |
| (繰延税金負債) | | (繰延税金負債) | | | |
| 合併差益 | 18,842百万円 | 合併差益 | 17,759百万円 | | |
| 減価償却費 | 9,665 | 減価償却費 | 19,323 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 48,392 | その他有価証券評価差額金 | 27,488 | | |
| 土地再評価差額 | 1,238 | 土地再評価差額 | 1,193 | | |
| その他 | 15,113 | その他 | 14,377 | | |
| 繰延税金負債合計 | 93,253 | 操延税金負債合計 | 80,142 | | |
| 繰延税金資産との相殺 | 78,901 | 繰延税金資産との相殺 | 62,209 | | |
| 繰延税金負債計上額 | 14,352 | 繰延税金負債計上額 | 17,932 | | |
| | | | | | |
| 繰延税金資産の純額 | 13,993百万円 | 繰延税金資産の純額 | 32,300百万円 | | |
| 当連結会計年度の繰延税金資産の網 | | 当連結会計年度の繰延税金資産の純 | | | |
| 対照表の以下の項目に含まれておりる | | 対照表の以下の項目に含まれておりま | | | |
| 流動資産 - 繰延税金資産 | 8,591百万円 | 流動資産 - 繰延税金資産 | 19,179百万円 | | |
| 固定資産 - 繰延税金資産 | 19,754 | 固定資産 - 繰延税金資産 | 31,053 | | |
| 流動負債 - 繰延税金負債 | 34 | 流動負債 - 繰延税金負債 | 53 | | |
| 固定負債 - 繰延税金負債 | 13,078 | 固定負債 - 繰延税金負債 | 16,685 | | |
| 固定負債 - 再評価に係る 繰延税金負債 | 1,238 | 固定負債 - 再評価に係る 繰延税金負債 | 1,193 | | |
| 2 法定実効税率と税効果会計適用後の | の法人税等の負担 | ┃ ┃ 2 法定実効税率と税効果会計適用後の | 法人税等の負担 | | |
| 率との差異の原因となった主な項目 | 目別の内訳 | 率との差異の原因となった主な項目 | 別の内訳 | | |
| 法定実効税率 | 41.0% | 法定実効税率 | 41.0% | | |
| (調整) | | (調整) | | | |
| 評価性引当額 | 8.4% | 評価性引当額 | 13.9% | | |
| 受取配当金連結消去に伴う影響 | 12.6% | 受取配当金連結消去に伴う影響 | 9.8% | | |
| 海外子会社の適用税率の差異 | 6.1% | 海外子会社の適用税率の差異 | 8.2% | | |
| 持分法による投資利益の影響 | 10.7% | 持分法による投資利益の影響 | 12.8% | | |
| その他 | 1.4% | 未実現利益消去の影響 | 8.6% | | |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担 | 至 27.0% | その他 | 0.6% | | |
| | | 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 25.1% | | |
| | | | | | |

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

| | 機械・ 宇宙航空 (百万円) | エネルギー ・金属資源 (百万円) | 化学品・ 合成樹脂 (百万円) | 建設・ 木材 (百万円) | 生活産業 (百万円) | 海外 現地法人 (百万円) | その他 事業 (百万円) | 計(百万円) | 消去 又は全社 (百万円) | 連結 (百万円) |
|--------------------------------|----------------------|-------------------------|-----------------------|--------------------|------------|---------------------|--------------------|-------------|---------------------|-------------|
| I 売上高及び営業損益 | | | | | | | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する 売上高 | 1, 118, 192 | 1, 286, 934 | 668, 737 | 380, 340 | 913, 833 | 720, 832 | 129, 283 | 5, 218, 153 | _ | 5, 218, 153 |
| (2) セグメント間 の内部売上高 | 13, 895 | 7, 526 | 48, 440 | 2, 393 | 13, 307 | 333, 966 | 22, 792 | 442, 322 | (442, 322) | _ |
| 計 | 1, 132, 088 | 1, 294, 460 | 717, 178 | 382, 733 | 927, 140 | 1, 054, 798 | 152, 075 | 5, 660, 475 | (442, 322) | 5, 218, 153 |
| 営業費用 | 1, 116, 376 | 1, 275, 570 | 695, 359 | 371, 024 | 921, 533 | 1, 052, 911 | 149, 994 | 5, 582, 771 | (442, 550) | 5, 140, 220 |
| 営業利益 | 15, 711 | 18, 889 | 21, 818 | 11, 708 | 5, 607 | 1,887 | 2, 080 | 77, 704 | 228 | 77, 932 |
| Ⅱ 資産、減価償却費、 減損損失及び 資本的支出 | | | | | | | | | | |
| 資産 | 355, 323 | 504, 317 | 370, 225 | 272, 799 | 316, 111 | 363, 495 | 171, 580 | 2, 353, 853 | 265, 654 | 2, 619, 507 |
| 減価償却費 | 5, 800 | 5, 751 | 4, 862 | 1, 372 | 1, 078 | 749 | 3, 175 | 22, 791 | 1, 137 | 23, 928 |
| 減損損失 | | 243 | 2 | 846 | 290 | 221 | 1, 788 | 3, 393 | _ | 3, 393 |
| 資本的支出 | 1, 504 | 22, 339 | 2, 908 | 5, 712 | 2, 020 | 915 | 3, 582 | 38, 983 | _ | 38, 983 |

- (注) 1 商品・サービスの種類、性質、製造方法、販売方法等の類似性、損益集計及び関連資産等に照らし、事業区分を行っております。
 - 2 各事業の主な商品は「第一部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載しております。
 - 3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,584百万円であり、その主なものは、当社における職能グループの費用であります。
 - 4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は431,910百万円であり、その主なものは当社における現預金・公社債等の余資運用資産及び投資有価証券等であります。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

| | 機械・ 宇宙航空 (百万円) | エネルギー ・金属資源 (百万円) | 化学品・ 合成樹脂 (百万円) | 建設・ 木材 (百万円) | 生活産業 (百万円) | 海外 現地法人 (百万円) | その他 事業 (百万円) | 計 (百万円) | 消去 又は全社 (百万円) | 連結 (百万円) |
|--------------------------------|----------------------|-------------------------|-----------------------|--------------------|-------------|---------------------|--------------------|-------------|---------------------|-------------|
| I 売上高及び営業損益 | | | | | | | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する 売上高 | 1, 222, 121 | 1, 467, 775 | 703, 049 | 345, 326 | 1, 254, 861 | 653, 936 | 123, 958 | 5, 771, 028 | _ | 5, 771, 028 |
| (2) セグメント間 の内部売上高 | 27, 609 | 6, 223 | 57, 159 | 1, 701 | 19, 641 | 366, 119 | 10, 777 | 489, 233 | (489, 233) | _ |
| 計 | 1, 249, 730 | 1, 473, 999 | 760, 208 | 347, 027 | 1, 274, 502 | 1, 020, 056 | 134, 736 | 6, 260, 262 | (489, 233) | 5, 771, 028 |
| 営業費用 | 1, 217, 833 | 1, 455, 648 | 736, 888 | 339, 059 | 1, 270, 114 | 1, 019, 002 | 131, 304 | 6, 169, 850 | (491, 185) | 5, 678, 665 |
| 営業利益 | 31, 897 | 18, 351 | 23, 320 | 7, 967 | 4, 388 | 1,053 | 3, 432 | 90, 411 | 1, 952 | 92, 363 |
| Ⅱ 資産、減価償却費、 減損損失及び 資本的支出 | | | | | | | | | | |
| 資産 | 447, 278 | 591, 333 | 345, 394 | 296, 038 | 335, 885 | 362, 904 | 144, 409 | 2, 523, 243 | 146, 108 | 2, 669, 352 |
| 減価償却費 | 6, 771 | 7, 986 | 5, 342 | 1, 642 | 1, 239 | 735 | 5, 145 | 28, 865 | (20) | 28, 844 |
| 減損損失 | 5, 850 | 239 | 14 | 307 | 178 | _ | 403 | 6, 994 | _ | 6, 994 |
| 資本的支出 | 15, 289 | 46, 857 | 2, 323 | 436 | 1, 698 | 1, 010 | 4, 483 | 72, 099 | _ | 72, 099 |

- (注) 1 商品・サービスの種類、性質、製造方法、販売方法等の類似性、損益集計及び関連資産等に照らし、事業区分を行っております。
 - 2 各事業の主な商品は「第一部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載しております。
 - 3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は657百万円であり、その主なものは、当社における職能グループの費用であります。
 - 4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は291,919百万円であり、その主なものは当社における現預金・公社債等の余資運用資産及び投資有価証券等であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

| | 日本 (百万円) | 北米 (百万円) | 欧州 (百万円) | アジア・ オセアニア (百万円) | その他の 地域 (百万円) | 計 (百万円) | 消去 又は全社 (百万円) | 連結 (百万円) |
|----------------------|-------------|-------------|-------------|------------------------|---------------------|-------------|---------------------|-------------|
| I 売上高及び営業損益 | | | | | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する 売上高 | 3, 935, 946 | 349, 935 | 176, 392 | 673, 290 | 82, 587 | 5, 218, 153 | _ | 5, 218, 153 |
| (2) セグメント間の 内部売上高 | 340, 669 | 103, 753 | 26, 320 | 253, 639 | 277 | 724, 660 | (724, 660) | _ |
| 計 | 4, 276, 615 | 453, 689 | 202, 712 | 926, 930 | 82, 865 | 5, 942, 813 | (724, 660) | 5, 218, 153 |
| 営業費用 | 4, 236, 109 | 446, 473 | 193, 899 | 909, 162 | 75, 291 | 5, 860, 937 | (720, 716) | 5, 140, 220 |
| 営業利益 | 40, 505 | 7, 215 | 8, 812 | 17, 767 | 7, 574 | 81, 876 | (3, 943) | 77, 932 |
| Ⅱ 資産 | 2, 013, 293 | 161, 879 | 160, 919 | 293, 127 | 49, 505 | 2, 678, 724 | (59, 217) | 2, 619, 507 |

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 - 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 - (1) 北米……米国、カナダ
 - (2) 欧州……英国、ロシア
 - (3) アジア・オセアニア…シンガポール、中国
 - (4) その他の地域……中南米、アフリカ
 - 3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,584百万円であり、その主なものは、当社における職能グループの費用であります。
 - 4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は431,910百万円であり、その主なものは当社における現預金・公社債等の余資運用資産及び投資有価証券等であります。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

| | 日本 (百万円) | 北米 (百万円) | 欧州 (百万円) | アジア・ オセアニア (百万円) | その他の 地域 (百万円) | 計 (百万円) | 消去 又は全社 (百万円) | 連結 (百万円) |
|----------------------|-------------|-------------|-------------|------------------------|---------------------|-------------|---------------------|-------------|
| I 売上高及び営業損益 | | | | | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する 売上高 | 4, 456, 432 | 298, 659 | 230, 591 | 668, 628 | 116, 716 | 5, 771, 028 | _ | 5, 771, 028 |
| (2) セグメント間の 内部売上高 | 387, 762 | 136, 281 | 27, 917 | 271, 661 | 513 | 824, 136 | (824, 136) | _ |
| 計 | 4, 844, 195 | 434, 941 | 258, 508 | 940, 290 | 117, 229 | 6, 595, 165 | (824, 136) | 5, 771, 028 |
| 営業費用 | 4, 800, 535 | 426, 194 | 246, 225 | 922, 104 | 105, 886 | 6, 500, 946 | (822, 281) | 5, 678, 665 |
| 営業利益 | 43, 659 | 8, 746 | 12, 283 | 18, 185 | 11, 342 | 94, 218 | (1,854) | 92, 363 |
| Ⅱ 資産 | 2, 140, 511 | 200, 145 | 164, 836 | 324, 256 | 81, 512 | 2, 911, 262 | (241, 910) | 2, 669, 352 |

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 - 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 - (1) 北米……米国、カナダ
 - (2) 欧州……英国、ロシア
 - (3) アジア・オセアニア…シンガポール、中国
 - (4) その他の地域……中南米、アフリカ
 - 3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は657百万円であり、その主なものは、当社における職能グループの費用であります。
 - 4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は291,919百万円であり、その主なものは当社における現預金・公社債等の余資運用資産及び投資有価証券等であります。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

| | | | 北米 | 欧州 | アジア・ オセアニア | その他の地域 | 計 |
|----|------------------|-------|----------|----------|---------------|----------|-------------|
| I | 海外売上高 | (百万円) | 293, 651 | 187, 827 | 1, 072, 814 | 327, 898 | 1, 882, 192 |
| II | 連結売上高 | (百万円) | | | | | 5, 218, 153 |
| Ш | 連結売上高に 海外売上高の | | 5. 6 | 3.6 | 20. 6 | 6.3 | 36. 1 |

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 - 2 各区分に属する主な国又は地域
 - (1) 北米……米国、カナダ
 - (2) 欧州…… 英国、ロシア
 - (3) アジア・オセアニア…中国、シンガポール
 - (4) その他の地域……中南米、中東
 - 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

| | | | 北米 | 欧州 | アジア・ オセアニア | その他の地域 | 計 |
|----|------------------|-------|----------|----------|---------------|----------|-------------|
| I | 海外売上高 | (百万円) | 232, 816 | 236, 746 | 1, 299, 763 | 379, 993 | 2, 149, 320 |
| II | 連結売上高 | (百万円) | | | | | 5, 771, 028 |
| Ш | 連結売上高に 海外売上高の | | 4.0 | 4. 1 | 22. 5 | 6.6 | 37. 2 |

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 - 2 各区分に属する主な国又は地域
 - (1) 北米……米国、カナダ
 - (2) 欧州……ロシア、英国
 - (3) アジア・オセアニア…中国、インドネシア
 - (4) その他の地域……中南米、中東
 - 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) (共通支配下の取引等)

- I 建設・木材セグメント
- 1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、結合企業の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要
 - (1) 結合当事企業の名称及び事業の内容 双日都市開発株式会社 総合不動産業
 - (2) 企業結合の法的形式 当社を存続会社とする吸収合併方式で、双日都市開発株式会社は解散いたしました。
 - (3) 結合後企業の名称 双日株式会社
 - (4) 取引の目的を含む取引の概要

当社の都市開発部は双日都市開発株式会社と共同でマンション分譲事業等を推進してまいりました。今般、当社はグループ経営のさらなる効率化を図るとともに、当社グループが保有する総合商社機能を一体となって活用することで、業務効率の改善および経費削減を図るために、当該事業を完全に一本化することとし、平成18年8月1日付にて双日都市開発株式会社を吸収合併いたしました。当社は双日都市開発株式会社の発行済株式の全てを保有していることから、合併に際しては新株式の発行および資本金の増加は行いません。また、合併交付金の支払は行いません。

2. 実施した会計処理の概要

当該合併は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号最終改正平成18年12月22日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。 財務諸表において4,516百万円の「のれん」が発生し、特別損失として「抱合せ株式消滅差損」2,727百万円を計上しております。

なお、連結財務諸表においては、双日都市開発株式会社が当社の連結子会社であったことから、この合併は企業集団の状況に影響はありません。

- Ⅱ 化学品・合成樹脂セグメント
- 1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、結合企業の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要
 - (1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

グローバル・ケミカル・ホールディングス株式会社 化学品事業の持ち株会社 双日ケミカル株式会社 化学品および無機鉱産物の国内取引および貿易取引

(2) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、グローバル・ケミカル・ホールディングス株式会社および双日ケミカル株式会社は解散いたしました。

(3) 結合後企業の名称

双目株式会社

(4) 取引の目的を含む取引の概要

当社の化学品事業は双日本社で行っている肥料事業およびメタノール事業と中核事業会社である双日ケミカル株式会社で行っている化学品事業を両輪として推進してまいりました。今般、当社はグループ経営のさらなる効率化を図るとともに、当社グループが保有する総合商社機能を一体となって活用することでグローバルな事業展開を加速させるために、化学品事業を当社に集約することとし、平成18年10月1日付にて化学品事業持ち株会社であるグローバル・ケミカル・ホールディングス株式会社およびその100%事業子会社である双日ケミカル株式会社を吸収合併いたしました。当社はグローバル・ケミカル・ホールディングス株式会社の発行済株式の全てを、また、グローバル・ケミカル・ホールディングス株式会社は双日ケミカル株式会社の発行済株式の発行済株式の全てを保有していることから、合併に際しては新株式の発行および資本金の増加は行いません。また、合併交付金の支払は行いません。

2. 実施した会計処理の概要

当該合併は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号最終改正平成18年12月22日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

財務諸表において14,163百万円の「のれん」が発生し、特別損失として「抱合せ株式消滅差損」16,361百万円を計上しております。

なお、連結財務諸表においては、グローバル・ケミカル・ホールディングス株式会社および双 日ケミカル株式会社は当社の連結子会社であったことから、この合併は企業集団の状況に影響 はありません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(開示対象特別目的会社)

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

| 前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | | 当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | |
|--|---------|--|---------|
| 1株当たり純資産額 | 144円22銭 | 1株当たり純資産額 | 383円46銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 83円20銭 | 1株当たり当期純利益 | 51円98銭 |
| 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 | 52円10銭 | 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 | 50円53銭 |

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

| | 前連結会計年度 (平成19年3月31日) | 当連結会計年度 (平成20年3月31日) |
|----------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 連結貸借対照表の純資産の部の 合計額(百万円) | 531, 635 | 520, 327 |
| 普通株式に係る純資産額(百万円) | 154, 000 | 473, 019 |
| 差額の主な内訳(百万円) | | |
| 少数株主持分 | 43, 048 | 44, 296 |
| 優先株式に係る払込金額 | 333, 000 | 3, 000 |
| 優先配当額 | 1, 585 | 11 |
| 普通株式の発行済株式数(千株) | 1, 068, 105 | 1, 233, 852 |
| 普通株式の自己株式数(千株) | 253 | 290 |
| 1株当たり純資産額の算定に用い られた普通株式の数(千株) | 1, 067, 852 | 1, 233, 562 |

2 1株当たり当期純利益並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益

| | 前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) |
|--------------------------------|--|--|
| 1株当たり当期純利益 | | |
| 当期純利益(百万円) | 58, 766 | 62, 693 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | △1, 585 | △22 |
| うち優先配当額 | △1, 585 | $\triangle 22$ |
| 普通株式に係る当期純利益(百万円) | 57, 180 | 62, 671 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 687, 273 | 1, 205, 695 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | | |
| 当期純利益調整額(百万円) | △1, 248 | 14 |
| うち子会社又は関連会社の発行する 潜在株式に係る調整額 | $\triangle 1,271$ | $\triangle 7$ |
| うち優先配当額 | 22 | 22 |
| 普通株式増加数 (千株) | 386, 343 | 34, 801 |
| うち転換社債型新株予約権付社債 | 374, 598 | 28, 555 |
| うち優先株式 | 11, 745 | 6, 245 |

| | | _ |
|-------------------|---------------------|-------------------|
| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
| | (自 平成18年4月1日 | (自 平成19年4月1日 |
| | 至 平成19年3月31日) | 至 平成20年3月31日) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式 | 第二回 I 種、第三回 I 種、第四回 | 第一回Ⅳ種及び第一回Ⅴ種優先株 |
| 調整後1株当たり当期純利益の算定に | I種、第一回Ⅱ種、第一回Ⅳ種、 | 式 |
| 含めなかった潜在株式の概要 | 第一回V種及び第二回V種優先株 | これらの詳細については、「第4 |
| | 式 | 提出会社の状況 1株式等の状況 |
| | これらの詳細については、「第4 | (1)株式の総数等」に記載のとおり |
| | 提出会社の状況 1株式等の状況 | であります。 |
| | (1)株式の総数等」に記載のとおり | |
| | であります。 | |

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-------------------------|--|-------------------------------|
| | 平成18年4月1日 平成19年3月31日) | (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) |
| | 3月23日開催の取締役会にて決議さ | |
| | 上半期の国内無担保普通社債発行 | |
| | その概要に基づき、平成19年4月25 | |
| | 社債を発行いたしました。 | |
| • | とおりであります。 | |
| 1) 発行する社債 | 第12回無担保社債 | |
| 2) 社債の総額 | 金100億円 | |
| 3) 各社債の金額 | 金1億円の1種 | |
| 4) 発行価額の総額 | 金100億円 | |
| 5) 発行価格 | 各社債の金額100円につき金100円 | |
| 6) 利率 | 年1.60% | |
| 7) 利払日 | 毎年4月25日および10月25日 | |
| | ただし、平成21年10月26日以降の利息 | |
| | は、償還期日に支払うものとする。 | |
| 8) 償還の方法 | イ. 満期償還 | |
| 0) 停冲压地 | ロ. 買入消却 各社債の金額100円につき金100円 | |
| 9) 償還価格 | | |
| 10) 払込期日 | 平成19年4月25日 | |
| 11) 社債の発行日 | 平成19年4月25日 | |
| 12) 償還期限 | 平成22年4月23日 | |
| 13) 発行場所 | 日本国 | |
| 14) 募集の方法 | 一般募集 | |
| 15)物上担保・ | 無担保・無保証 | |
| 保証の有無 16) 資金の使途 | 運転資金 | |
| | 4月28日開催の取締役会での決議に | |
| | #月26日開催の収柿仅云での伏職に 25日に発行いたしました第四回無 | |
| | 新株予約権付社債(総額1,500億 | |
| | 連結会計年度末から平成19年6月27 | |
| | 記のとおり新株予約権の行使がな | |
| されました。 | HILLS C 40 7 WHAK I WATE OF IT ICA I'S | |
| 1) 銘柄名 | 第四回無担保転換社債型新株予約権付社 | |
| | 債 | |
| 2) 行使日 | 平成19年5月10日、平成19年5月14日、平 | |
| | 成19年5月17日、平成19年6月1日、平成 | |
| 3) 交付株式数 | 19年6月8日および平成19年6月12日 135, 937, 995株 | |
| (うち、新株発行分 | 135, 937, 995株) | |
| (うち、移転自己株式数 | | |
| 4) 行使価額(転換 | 435.8円 300億円 | |
| 価額)および転換 | 447.1円 300億円 | |
| 額面 | 1 050年四 (本株本 00 00/) | |
| 5) 行使額面累計額 6) 未行使残存額 | 1,350億円(転換率 90.0%) 150億円 | |
| | | |
| | 金が30,037百万円、資本剰余金が | |
| 29,962百万円増加 | 別してわります。 | |

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(3) 当社は、「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等」に記載のとおり、優先株式の一掃による資本構造再編を一気に加速させるため、対象となる優先株式の全株主との間で「優先株式の取得に関する契約書」を締結しております。平成19年5月18日開催の取締役会にて当該契約に基づく第二回目の優先株式の買入消却につきまして決議いたしました。

その内容は下記のとおりであります。

- 1) 買入実行日および消却日 平成19年6月22日
- 2) 買入および消却する自己株式の明細

| 買入株式の 種類 | 取得額面 | 買入価額の 総額(発行価 額に対する 割合) | 買入れる相手方および 株式数(発行済株式数 に対する割合) |
|-------------|-------------|---------------------------------|-------------------------------------|
| 第一回IV種 | 億円 | 458. 85億円 | 株 三菱東京UFJ銀行 |
| 優先株式 | 1,995 | (23%) | 19,950千株(100%) |
| 第一回V種 | 億円 | 92.88億円 | (株)三菱東京UFJ銀行 |
| 優先株式 | 216 | (43%) | 1,800千株(16.6%) |
| 合計 | 億円 2,211 | 551.73億円 | |

- (4) 当社は、平成19年5月29日開催の取締役会決議に基 き、平成19年6月12日に当社の持分法適用会社であ るアリスタライフサイエンス株式会社の株式を譲 渡する契約を締結しております。
- 1) 契約締結の目的

アリスタライフサイエンス株式会社は、独立系ファンド会社であるOlympus Capital Holdings Asia グループを筆頭株主として、販売会社の買収を含め、農薬事業の拡大を積極的に図っております。一方、当社は化学品・合成樹脂事業における事業ポートフォリオの見直しと経営資源の適正配分を進めております。その一環として、当社が保有するアリスタライフサイエンス株式会社の株式をLB Star Investment合同会社に譲渡することを決定、同社と合意したものです。

2) 契約締結日

平成19年6月12日

3) 譲渡の日程

関連する法令等の条件を満たした時点で速やかに 譲渡を実行いたします。

4) 契約の相手方

LB Star Investment合同会社

(代表社員:リーマン・ブラザーズ・ホールディングス株式会社)

5) 譲渡株式数、譲渡前後の所有株式の状況

異動前の所有株式数 9,800,000株(所有割合26.80%)

譲渡株数 9,800,000株

異動後の所有株式数 0株(所有割合0.00%)

※上記の所有割合は普通株式に関するものです。

6) 業績に与える影響

連結決算上、譲渡実行後に約43億円の投資有価証券売却益を計上いたします。

| 前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | | | | |
|--|--|--|--|--|--|
| | (1) 当社は平成20年3月28日開催の取締役会にて決議された平成20年度上半期の国内無担保社債発行の限度額及びその概要に基づき、平成20年6月2日に国内無担保社債を発行いたしました。その内容は次のとおりであります。 1) 発行する社債 第16回無担保社債 | | | | |
| | 2) 社債の総額 金200億円 | | | | |
| | 3) 各社債の金額 金1億円の1種 | | | | |
| | 4) 発行価額の総額 金200億円 | | | | |
| | 5) 発行価格 各社債の金額100円につき金100円 | | | | |
| | 6) 利率 年1.87% | | | | |
| | 7) 利払日 毎年6月2日及び12月2日 | | | | |
| | 8) 償還の方法 イ. 満期償還 ロ. 買入消却 | | | | |
| | 9) 償還価格 各社債の金額100円につき金100円 | | | | |
| | 10) 払込期日 平成20年6月2日 | | | | |
| | 11) 社債の発行日 平成20年6月2日 | | | | |
| | 12) 償還期限 平成23年6月2日 | | | | |
| | 13) 発行場所 日本国 | | | | |
| | 14) 募集の方法 一般募集 | | | | |
| | 15) 物上担保・無保証 保証の有無 | | | | |
| | 16) 資金の使途 運転資金 | | | | |
| | (2) 当社は平成20年3月28日開催の取締役会にて決議 された平成20年度上半期の国内無担保社債発行の 限度額及びその概要に基づき、平成20年6月2日 に国内無担保社債を発行いたしました。 その内容は次のとおりであります。 1)発行する社債 第17回無担保社債 | | | | |
| | 2) 社債の総額 金100億円 | | | | |
| | 3) 各社債の金額 金1億円の1種 | | | | |
| | 4) 発行価額の総額 金100億円 | | | | |
| | 5) 発行価格 各社債の金額100円につき金100円 | | | | |
| | 6) 利率 年2.19% | | | | |
| | 7) 利払日 毎年6月2日及び12月2日 ただし、平成24年12月3日以降の利力 は、償還期日に支払うものとする。 | | | | |
| | 8) 償還の方法 イ. 満期償還 ロ. 買入消却 | | | | |
| | 9) 償還価格 各社債の金額100円につき金100円 | | | | |
| | 10) 払込期日 平成20年6月2日 | | | | |
| | 11) 社債の発行日 平成20年6月2日 | | | | |
| | 12) 償還期限 平成25年5月31日 | | | | |
| | 13) 発行場所 日本国 | | | | |
| | 14) 募集の方法 一般募集 | | | | |
| | 15) 物上担保・ 無担保・無保証 保証の有無 | | | | |
| | 16) 資金の使途 運転資金 | | | | |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 前期末残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 利率 (%) | 担保 | 償還期限 |
|-------------|-----------------------------|------------------|-------------------|-----------------------|-------------------|-------------|------------------|
| 提出会社 | 第2回無担保社債(注)2 | 平成17年 6月17日 | 30, 000 | 30, 000 (30, 000) | 2. 21 | なし | 平成20年 6月17日 |
| IJ | 第3回無担保社債(注)2 | 平成17年 8月19日 | 20,000 | 20, 000 (20, 000) | 2. 16 | なし | 平成20年 8月19日 |
| " | 第4回無担保社債(注)2 | 平成17年 9月22日 | 15, 000 | 15, 000 (15, 000) | 1. 86 | なし | 平成20年 9月22日 |
| IJ | 第5回無担保社債 | 平成17年 12月 6 日 | 10,000 | 10,000 | 2. 41 | なし | 平成22年 12月 6 日 |
| IJ. | 第6回無担保社債(注)2 | 平成18年 1月27日 | 10,000 | 10, 000 (10, 000) | 1. 56 | なし | 平成21年 1月27日 |
| 11 | 第7回無担保社債 | 平成18年 3月8日 | 10,000 | 10,000 | 2. 20 | なし | 平成22年 3月8日 |
| 11 | 第8回無担保社債 | 平成18年 8月17日 | 15, 000 | 15, 000 | 2. 09 | なし | 平成21年 8月17日 |
| 11 | 第9回無担保社債 | 平成18年 9月26日 | 20,000 | 20,000 | 2. 14 | なし | 平成22年 9月24日 |
| " | 第10回無担保社債 | 平成18年 12月 1 日 | 20,000 | 20,000 | 2. 38 | なし | 平成23年 12月 1 日 |
| IJ | 第11回無担保社債 | 平成19年 1月23日 | 20,000 | 20,000 | 2. 39 | なし | 平成24年 1月23日 |
| 11 | 第12回無担保社債 | 平成19年 4月25日 | _ | 10,000 | 1. 60 | なし | 平成22年 4月23日 |
| " | 第13回無担保社債 | 平成19年 7月27日 | _ | 10,000 | 2. 16 | なし | 平成24年 7月27日 |
| II. | 第14回無担保社債 | 平成19年 9月20日 | _ | 15, 000 | 1. 79 | なし | 平成24年 9月20日 |
| IJ | 第15回無担保社債 | 平成19年 10月29日 | _ | 10,000 | 1. 90 | なし | 平成25年 10月29日 |
| IJ | 第11回無担保変動利付社債 (注)2 | 平成9年 11月20日 | 500 (500) | _ | (注) 4 | なし | 平成19年 11月20日 |
| " | 第4回無担保転換社債型 新株予約権付社債(注)3 | 平成18年 5月25日 | 75, 000 | _ | 0.00 | なし | 平成20年 5月23日 |
| 双日英国会社 | ユーロ・ミディアム・ター ム・ノート(注) 2 | 平成9年 11月13日 | 296 (296) | _ | 5. 48 | なし | 平成19年 11月13日 |
| (注) 1 | その他 (注) 2 | 平成14年 ~平成19年 | 640 (100) | 1, 596 (100) | 0.71 ~ 2.34 | あり (注) 1 | 平成19年 ~平成22年 |
| 合計 (注) 2 | _ | _ | 246, 436 (896) | 216, 596 (75, 100) | _ | _ | _ |

- (注) 1 双日ジーエムシー(株)、東京油槽(株)、プラマテルズ(株)、特定目的会社北品川キャピタルの発行している社債を 集約しております。なお、双日ジーエムシー(株)、特定目的会社北品川キャピタルの発行している社債には担 保が設定されております。
 - 2 前期末残高及び当期末残高のうち、下段()内の金額は、1年以内の償還予定のものであります。
 - 3 発行総額は150,000百万円でありましたが、予約権行使により前期中に75,000百万円、当期中に75,000百万円に対して当社普通株式を交付しました。

| 新株予約権の数(個) | 150 |
|----------------------|---------|
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | _ |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 | 普通株式 *1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | * 2 |

| 新株予約権の行使期間 | 平成18年7月1日~ 平成20年5月22日 |
|--|--------------------------|
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円) | * 3 |
| 新株予約権の行使の条件 | * 4 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | * 5 |
| 代用払込みに関する事項 | * 6 |
| 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項 | _ |

- *1 本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、その行使請求により当社が当社普通株式 を新たに発行またはこれに代えて当社の有する当社普通株式を移転(以下当社普通株式の発行または 移転を「交付」という。) する数は、行使請求に係る本社債の発行価額の総額を*2(B)の転換価額 (ただし、*2(C)から(H)によって修正または調整された場合は修正後または調整後の転換価額)で 除して得られる最大整数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金に よる調整は行わない。
- ***** 2 本新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額
 - (A) 本新株予約権1個の行使に際して払込をなすべき額は、各本社債の発行価額と同額とする。
 - 本新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株当たりの額(以下「転換価額」という。)は、 当初694.1 円とする。
 - 転換価額は、平成18年7月21日から平成20年5月16日までの間、毎月第3金曜日(平成18年7月 21日を含み、以下それぞれ「決定日」という。)の翌日以降、決定日まで(当日を含む。)の5 連続取引日(以下「取引日」というときは、以下において言及するVWAPが算出されない日を除 く。また、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの5連続取引日とす る。) (以下それぞれ「時価算定期間」という。) の各取引日の東京証券取引所における当社普 通株式の売買高加重平均価格(VWAP)の平均値の90%に相当する金額(円位未満小数第2位まで 算出し、その小数第2位を四捨五入する。以下「修正後転換価額」という。)に修正される。な お、時価算定期間内に、以下(E)または(F)で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、修正 後転換価額は、以下(D)から(H)に準じて当社の取締役会が適当と判断する値に調整される。ただ し、上記計算の結果、修正後転換価額が341.3円(以下「下限転換価額」という。ただし、(D)か ら(H)により調整される。)を下回る場合には下限転換価額をもって、また修正後転換価額が 2,047.5円(以下「上限転換価額」という。ただし、(D)から(H)により調整される。) を上回る場 合には上限転換価額をもって修正後転換価額とする
 - (D) 転換価額は、平成18年5月26日以降、(E)に掲げる各事由により、次の算式(以下「転換価額調整 式」という。) に従って調整される。

新発行・処分 × 1 株当にラー 発行・処分価額 ------既発行 普通株式数 + 1株当たりの時価

調整後 調整前 = 両年門 × 転換価額 × - 既発行普通株式数+新発行・処分普通株式数 転換価額

- (E) 転換価額調整式により本新株予約権付社債の転換価額の調整を行う場合およびその調整後の転換 価額の適用時期については、次に定めるところによる。
 - (1) 以下(H)(2)に定める時価を下回る発行価額または処分価額をもって当社普通株式を新たに発 行または当社の有する当社普通株式を処分する場合(ただし、当社普通株式に転換される証 券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権 付社債に付されたものを含む。)の転換または行使による場合を除く。)。 調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降、または募集のための株主割当日がある場合はそ の日の翌日以降これを適用する。
 - (2) 株式の分割により当社の普通株式を発行する場合。 調整後の転換価額は、株式の分割のための株主割当日の翌日以降これを適用する。
 - (3) 以下(H)(2)に定める時価を下回る当初価額をもって当社普通株式に転換される証券もしくは 転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社 債を発行する場合(ただし、本新株予約権付社債と同時に発行される第三回無担保転換社債 型新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)の発行を除 く。)。

調整後の転換価額は、発行される証券または新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが 当初の転換価額で転換されまたは当初の行使価額で行使されたものとみなして転換価額調整 式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権が無償にて発行される場合は発行

- 日) の翌日以降これを適用する。ただし、その証券の募集のための株主割当日がある場合 は、その日の翌日以降これを適用する。
- (F) 当社は、上記(E)に定める転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社 の取締役会が適当と判断する転換価額の調整を行うものとする。

- (1) 株式の併合、資本の減少、新設分割、吸収分割、または合併のために転換価額の調整を必要とするとき。
- (2) その他当社の普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき(ただし、本新株予約権付社債と同時に発行される第三回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)の転換価額の修正および調整の場合を除く。)。
- (3) 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (G) 転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にと どまる限りは、転換価額の調整は行わない。ただし、この差額相当額は、その後転換価額の調整 を必要とする事由が発生した場合に算出される調整後の転換価額にそのつど算入する。
- (H) (1) 転換価額調整式を用いる計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位 を四捨五入する。
 - (2) 転換価額調整式に使用する時価は、調整後転換価額を適用する日に先立つ45取引日(以下本(2)において「取引日」というときは、終値のない日を除く。)目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
 - (3) 転換価額調整式で使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する前日において有効な転換価額とし、また、転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、または株主割当日がない場合は調整後転換価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。また、(E)(2)の場合には、転換価額調整式で使用する新発行・処分普通株式数は、株主割当日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含まないものとする。
- *3 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額は、行使価額(修正又は調整された場合は修正又は調整後の行使価額。)とし、同発行価額中資本に組み入れる額は、当該発行価額に0.5 を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。
- *4 その他の本新株予約権の行使の条件

以下(A)または(B)により本社債が繰上償還される場合は、償還日以降、(C)により本社債が繰上償還される場合は、本新株予約権付社債券が償還金支払場所に提出された時以降、(D)により当社が本社債を買入消却する場合は、当社が本社債を消却した時以降、また期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時以降、対象となる本社債に付された本新株予約権を行使することはできない。また、各本新株予約権の一部行使はできないものとする。

繰上償還

- (A) 当社が他の会社の完全子会社となる場合の繰上償還
 - 当社は、当社が株式交換または株式移転により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で決議した場合、その選択により、本新株予約権付社債の社債権者に対して、償還日から30日以上60日以内の事前通知を行った上で、当該株式交換または株式移転の効力発生日以前に、残存する本社債の全部(一部は不可)を額面金額で繰上償還することができる。
- (B) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、その選択により、本新株予約権付社債の社債権者に対して、償還日の10銀行営業日前までに事前通知を行った上で、毎週金曜日に、残存する本社債の全部または一部を額面金額で繰上償還することができる。一部償還するときは抽選その他の方法により行う。
- (C) 本新株予約権付社債の社債権者は、本新株予約権付社債の発行後、その選択により、当社に対して、償還日の10銀行営業日前までに事前通知を行い、かつ本新株予約権付社債券を償還金支払場所に提出することにより、毎月第4金曜日に、その保有する本社債の全部または一部を額面金額で繰上償還することを、当社に対して請求することができる。
- (D) 本新株予約権付社債の買入れおよび当該本新株予約権付社債に係る本社債の消却は、発行日の翌日以降いつでもこれを行うことができる。ただし、当該本新株予約権付社債に係る本新株予約権のみを消却することはできない。
- *5 会社法第254条の定めにより本社債と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。
- *6 本新株予約権を行使したときは本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込を なすべき額の全額の払込がなされたものとする請求があったものとみなす。
- 4 10年物円スワップ金利から0.89%を差し引いた利率とし、計算結果がゼロを下回る場合にはゼロパーセントとしております。
- 5 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

| 1年以内 | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超5年以内 |
|---------|---------|---------|---------|---------|
| (百万円) | (百万円) | (百万円) | (百万円) | (百万円) |
| 75, 100 | 26, 376 | 40, 120 | 40,000 | 25, 000 |

【借入金等明細表】

| 区分 | 前期末残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-----------------------------------|--------------------|--------------------|----------------|---------------------|
| 短期借入金 | 348, 413 | 289, 999 | 2. 83 | _ |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 152, 641 | 207, 209 | 2. 56 | _ |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | _ | _ | _ | _ |
| 長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く) | 560, 187 | 560, 281 | 2. 14 | 平成21年4月~ 平成43年9月 |
| リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く) | ĺ | | _ | _ |
| その他有利子負債 コマーシャルペーパー その他流動負債 | 10, 000 31, 981 | 25, 000 38, 654 | 1. 02 1. 37 | 1.1 |
| 合計 | 1, 103, 224 | 1, 121, 144 | _ | _ |

- (注) 1 平均利率を算定する際の利率及び残高は期末のものを使用しております。 なお、金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ等のデリバティブ取引を利用している借入金につい てはデリバティブ取引に基づく利率にて算定しております。
 - 2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

| | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超5年以内 |
|-------|----------|----------|---------|----------|
| | (百万円) | (百万円) | (百万円) | (百万円) |
| 長期借入金 | 139, 060 | 161, 541 | 73, 127 | 126, 829 |

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

| | | | 前事業年度 (平成19年3月31日) | | | 当 (平成) | 4事業年度 20年3月31日) | |
|------|-------------------|---------------|-----------------------|----------|---------|-----------|--------------------|---------|
| | 区分 | 注記番号 | 金額(百 | | 構成比 (%) | 金額(百万円) | | 構成比 (%) |
| | (資産の部) | | | | | | | |
| I 流動 | 過資産 | | | | | | | |
| 1 | 見金及び預金 | ※ 1 | | 274, 927 | | | 154, 723 | |
| 2 受 | 克取手形 | ※ 3, 6 | | 42, 539 | | | 36, 221 | |
| 3 売 | 王掛金 | ※ 1, 3 | | 250, 647 | | | 303, 902 | |
| 4 有 | 「価証券 | ※ 1 | | 399 | | | 400 | |
| 5 商 | 5品 | ※ 1 | | 100, 436 | | | 127, 001 | |
| 6 販 | 反売用不動産 | | | 54, 292 | | | 79, 595 | |
| 7 未 | 卡着商品 | | | 27, 543 | | | 42, 453 | |
| 8 前 | 前渡金 | | | 18, 482 | | | 35, 656 | |
| 9 前 | 前払費用 | | | 3, 538 | | | 2, 563 | |
| 10 縛 | 操延税金資産 | | | 1, 996 | | | 13, 181 | |
| 11 短 | 互期貸付金 | ※ 1 | | 2, 317 | | | 1, 391 | |
| 12 関 | 月 係会社短期貸付金 | ※ 1 | | 67, 955 | | | 79, 834 | |
| 13 係 | R証預け金 | | | 3, 775 | | | 5, 709 | |
| 14 未 | 長収収益 | | | 1,684 | | | 1,658 | |
| 15 未 | に収入金 | ※ 3 | | 52, 301 | | | 60, 142 | |
| 16 そ | 一の他 | | | 5, 469 | | | 14, 755 | |
| 貸 | 資別当金 | | | △3, 136 | | | △3, 418 | |
| 济 | 范動資産合計 | | | 905, 173 | 47. 23 | | 955, 770 | 49.63 |
| Ⅱ 固定 | 至資産 | | | | | | | |
| 1 有 | 下固定資産 | | | | | | | |
| (1) | 建物 | | 5, 468 | | | 5, 967 | | |
| | 減価償却累計額 | | △1, 533 | 3, 934 | | △1,778 | 4, 188 | |
| (2) | 構築物 | | 1, 378 | | | 1, 415 | | |
| | 減価償却累計額 | | △979 | 398 | | △1, 023 | 392 | |
| (3) | 機械 | | 981 | | | 960 | | |
| | 減価償却累計額 | | △827 | 153 | | △882 | 78 | |
| (4) | 車両及び運搬具 | | 338 | | | 316 | | |
| | 減価償却累計額 | | △240 | 98 | | △232 | 83 | |
| (5) | 器具及び備品 | | 1, 918 | | | 1, 841 | | |
| | 減価償却累計額 | | $\triangle 1,276$ | 642 | | △1, 282 | 558 | |
| (6) | 土地 | | | 3, 359 |] | | 4, 149 |] |
| | 有形固定資産合計 | | | 8, 586 | 0.45 | | 9, 450 | 0.49 |

| 区分 2 無形固定資産 | 注記 番号 | | | 当事業年度 (平成20年3月31日) | | | |
|----------------------|---------------|-------------|------------|-----------------------|---------|--|--|
| 2 無形固定資産 | ш | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) | | |
| | | | | | | | |
| (1) のれん | | 17, 902 | | 16, 768 | | | |
| (2) ソフトウェア | | 5, 322 | | 3, 797 | | | |
| (3) 電話加入権 | | 29 | | 29 | | | |
| (4) 電信電話専用権 | | 2 | | 1 | | | |
| (5) その他 | | 6 | | 12 | | | |
| 無形固定資産合計 | | 23, 262 | 1. 21 | 20, 610 | 1.07 | | |
| 3 投資その他の資産 | | | | | | | |
| (1) 投資有価証券 | ※ 1 | 242, 105 | | 210, 305 | | | |
| (2) 関係会社株式 | ※ 1 | 589, 979 | | 589, 044 | | | |
| (3) 関係会社社債 | | 0 | | _ | | | |
| (4) その他の関係会社 有価証券 | | 8, 881 | | 13, 588 | | | |
| (5) 出資金 | | 4, 199 | | 2, 920 | | | |
| (6) 関係会社出資金 | | 27, 412 | | 28, 604 | | | |
| (7) 長期貸付金 | ※ 1 | 5, 177 | | 3, 667 | | | |
| (8) 従業員長期貸付金 | | 44 | | 27 | | | |
| (9) 関係会社長期貸付金 | ※ 1 | 39, 920 | | 27, 271 | | | |
| (10) 固定化営業債権 | ※ 2, 3 | 183, 660 | | 124, 337 | | | |
| (11) 長期前払費用 | | 5, 860 | | 5, 702 | | | |
| (12) 繰延税金資産 | | 3, 779 | | 18, 591 | | | |
| (13) その他 | | 10, 550 | | 4, 963 | | | |
| 貸倒引当金 | | △132, 189 | | △87, 572 | | | |
| 投資損失引当金 | | △13, 052 | | △3, 630 | | | |
| 投資その他の資産合計 | | 976, 329 | 50. 95 | 937, 822 | 48. 69 | | |
| 固定資産合計 | | 1, 008, 178 | 52. 61 | 967, 882 | 50. 25 | | |
| Ⅲ 繰延資産 | | | | | | | |
| 1 株式交付費 | | 2, 569 | | 1,903 | | | |
| 2 社債発行費 | | 510 | | 443 | | | |
| 繰延資産合計 | | 3, 079 | 0. 16 | 2, 346 | 0.12 | | |
| 資産合計 | | 1, 916, 431 | 100.00 | 1, 925, 999 | 100.00 | | |

| | | | 前事業年度 (平成19年3月31日) | | | 当事業年度 20年3月31日) | | |
|----|------------|---------------|-----------------------|-------------|---------|--------------------|-------------|---------|
| | 区分 | 注記 番号 | 金額(音 | | 構成比 (%) | 金額(音 | | 構成比 (%) |
| | (負債の部) | | | | | | | |
| Ιž | | | | | | | | |
| 1 | 支払手形 | ※ 3, 6 | | 15, 403 | | | 9, 283 | |
| 2 | 貿易支払手形 | % 3 | | 15, 155 | | | 24, 800 | |
| 3 | 買掛金 | % 3 | | 215, 792 | | | 276, 657 | |
| 4 | 短期借入金 | ※ 1 | | 315, 071 | | | 331, 814 | |
| 5 | コマーシャルペーパー | | | 10, 000 | | | 25, 000 | |
| 6 | 社債(1年内償還) | | | 500 | | | 75, 000 | |
| 7 | 未払金 | | | 10, 754 | | | 7, 332 | |
| 8 | 未払費用 | | | 3, 632 | | | 3, 230 | |
| 9 | 未払法人税等 | | | 1, 235 | | | 757 | |
| 10 | 前受金 | ※ 1 | | 13, 482 | | | 22, 677 | |
| 11 | 預り金 | ※ 1, 3 | | 72, 689 | | | 59, 761 | |
| 12 | 前受収益 | | | 415 | | | 263 | |
| 13 | 預り保証金 | | | 2, 577 | | | 3, 412 | |
| 14 | 賞与引当金 | | | 3, 097 | | | 3, 237 | |
| 15 | その他 | | | 2, 077 | | | 4, 077 | |
| | 流動負債合計 | | | 681, 885 | 35. 58 | | 847, 304 | 43. 99 |
| П | 固定負債 | | | | | | | |
| 1 | 社債 | | | 245, 000 | | | 140, 000 | |
| 2 | 長期借入金 | ※ 1 | | 497, 072 | | | 487, 011 | |
| 3 | 関係会社長期借入金 | | | 16, 700 | | | 13, 718 | |
| 4 | 退職給付引当金 | | | 14, 502 | | | 10, 659 | |
| 5 | 役員退職慰労引当金 | | | 690 | | | _ | |
| 6 | その他 | | | 9, 323 | | | 10, 395 | |
| | 固定負債合計 | | | 783, 291 | 40.87 | | 661, 784 | 34. 36 |
| | 負債合計 | | | 1, 465, 176 | 76. 45 | | 1, 509, 088 | 78. 35 |
| | | | | | |] | | |

| | | 前事業年度 (平成19年3月31日) | | | | 6事業年度 20年3月31日) | |
|--------------------|-------|-----------------------|--------------|--------|----------|--------------------|---------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(百 | (百万円) 構成 (%) | | 金額(百万円) | | 構成比 (%) |
| (純資産の部) | | | | | | | |
| I 株主資本 | | | | | | | |
| 1 資本金 | | | 122, 790 | | | 160, 339 | |
| 2 資本剰余金 | | | | | | | |
| (1) 資本準備金 | | 114, 709 | | | 152, 160 | | |
| (2) その他資本剰余金 | | 105, 110 | | | 3, 110 | ll | |
| 資本剰余金合計 | | | 219, 820 | | | 155, 271 | |
| 3 利益剰余金 | | | | | | | |
| (1) その他利益剰余金 | | | | | | | |
| 繰越利益剰余金 | | 41, 594 | | | 60, 795 | JI | |
| 利益剰余金合計 | | | 41, 594 | | | 60, 795 | |
| 4 自己株式 | | | △96 | | | △114 | |
| 株主資本合計 | | | 384, 109 | 20.04 | | 376, 292 | 19. 54 |
| Ⅱ 評価・換算差額等 | | | | | | | |
| 1 その他有価証券評価 差額金 | | | 66, 406 | | | 39, 183 | |
| 2 繰延ヘッジ損益 | | | 739 | | | 1, 436 | |
| 評価・換算差額等合計 | | | 67, 145 | 3. 51 | | 40, 619 | 2. 11 |
| 純資産合計 | | | 451, 254 | 23. 55 | | 416, 911 | 21.65 |
| 負債純資産合計 | | | 1, 916, 431 | 100.00 | | 1, 925, 999 | 100.00 |
| | | | | | | | |

【損益計算書】

| | | 前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | | | (自 平) | 4事業年度 成19年4月1日 成20年3月31日 |) |
|--------------------|------------|--|-------------|---------|-------------|--------------------------------|---------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(百 | 万円) | 百分比 (%) | 金額(音 | 百万円) | 百分比 (%) |
| I 売上高 | ※ 1 | | 2, 833, 207 | 100.00 | | 3, 480, 490 | 100.00 |
| Ⅱ 売上原価 | ※ 2 | | | | | | |
| 1 商品期首棚卸高 | | 109, 172 | | | 182, 272 | | |
| 2 当期商品仕入高 | | 2, 841, 187 | | | 3, 470, 969 | | |
| 3 商品期末棚卸高 | | 182, 272 | 2, 768, 087 | 97. 70 | 249, 049 | 3, 404, 192 | 97.81 |
| 売上総利益 | | | 65, 120 | 2. 30 | | 76, 297 | 2. 19 |
| Ⅲ 販売費及び一般管理費 | | | | | | | |
| 1 役員報酬 | | 362 | | | 451 | | |
| 2 従業員給料手当 | | 11, 296 | | | 13, 607 | | |
| 3 従業員賞与 | | 3, 341 | | | 2, 893 | | |
| 4 賞与引当金繰入額 | | 3, 097 | | | 3, 237 | | |
| 5 退職金 | | 36 | | | 1 | | |
| 6 退職給付費用 | | 1, 448 | | | 896 | | |
| 7 役員退職慰労引当金 繰入額 | | 227 | | | 45 | | |
| 8 福利厚生費 | | 3, 402 | | | 3, 038 | | |
| 9 旅費及び交通費 | | 2, 840 | | | 3, 433 | | |
| 10 通信費 | | 621 | | | 719 | | |
| 11 交際費 | | 601 | | | 713 | | |
| 12 事務消耗品費 | | 312 | | | 347 | | |
| 13 光熱費 | | 272 | | | 268 | | |
| 14 租税公課 | ※ 4 | 1, 384 | | | 663 | | |
| 15 賃借料 | | 3, 596 | | | 3, 566 | | |
| 16 減価償却費 | | 2, 787 | | | 3, 021 | | |
| 17 のれん償却額 | | 783 | | | 1, 137 | | |
| 18 保繕費 | | 796 | | | 892 | | |
| 19 手数料 | | 1, 382 | | | 1, 792 | | |
| 20 業務委託費 | | 12, 380 | | | 14, 138 | | |
| 21 貸倒引当金繰入額 | | 3, 706 | | | 2, 061 | | |
| 22 雑費 | | 2, 920 | 57, 599 | 2. 03 | 3, 144 | 60, 072 | 1. 72 |
| 営業利益 | | | 7, 520 | 0. 27 | | 16, 224 | 0. 47 |

| | | 前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | | | (自 平 | 4事業年度 成19年4月1日 成20年3月31日 | |
|---------------------|-------------|--|---------|---------|---------|--------------------------------|---------|
| 区分 | | 金額(音 | 百万円) | 百分比 (%) | 金額(百 | 百万円) | 百分比 (%) |
| IV 営業外収益 | | | | | | | |
| 1 受取利息 | | 10, 105 | | | 8, 712 | | |
| 2 受取配当金 | ※ 3 | 60, 783 | | | 38, 729 | | |
| 3 その他 | | 14, 777 | 85, 666 | 3.02 | 9, 297 | 56, 739 | 1.63 |
| V 営業外費用 | | | | | | | |
| 1 支払利息 | ※ 3 | 28, 030 | | | 24, 418 | | |
| 2 コマーシャルペーパー 利息 | | 89 | | | 183 | | |
| 3 為替差損 | | _ | | | 5, 228 | | |
| 4 その他 | | 9, 750 | 37, 870 | 1. 34 | 9, 152 | 38, 983 | 1. 12 |
| 経常利益 | | | 55, 316 | 1. 95 | | 33, 980 | 0.98 |
| VI 特別利益 | | | | | | | |
| 1 有形固定資産等売却益 | ※ 5 | 19 | | | 15 | | |
| 2 関係会社株式売却益 | | 2, 425 | | | 113 | | |
| 3 投資有価証券売却益 | ※ 6 | 7, 116 | | | 4, 259 | | |
| 4 出資金売却益 | | 181 | | | 86 | | |
| 5 貸倒引当金戻入益 | | 6, 110 | | | 3, 528 | | |
| 6 特定海外債権売却益 | ※ 7 | 30 | | | 29 | | |
| 7 過年度償却済債権取立益 | | 7 | | | 8 | | |
| 8 投資損失引当金戻入益 | | _ | | | 3, 588 | | |
| 9 関係会社等整理益 | | 7, 359 | 23, 250 | 0.82 | | 11, 629 | 0.33 |
| VII 特別損失 | | | | | | | |
| 1 有形固定資産等売却損 | ※ 5 | 15 | | | 8 | | |
| 2 有形固定資産等除却損 | ※ 5 | 81 | | | 24 | | |
| 3 減損損失 | ₩8 | 240 | | | 309 | | |
| 4 投資有価証券売却損 | ※ 9 | 267 | | | 538 | | |
| 5 出資金売却損 | ※ 9 | 9 | | | 2 | | |
| 6 投資有価証券評価損 | ※ 10 | 3, 517 | | | 3, 991 | | |
| 7 出資金評価損 | ※ 10 | 111 | | | 3 | | |
| 8 関係会社等整理・引当損 | ※ 11 | 18, 335 | | | 15, 407 | | |
| 9 事業構造改善損 | ※ 12 | _ | | | 3, 602 | | |
| 10 抱合せ株式消滅差損 | | 19, 089 | | | _ | | |
| 11 投資損失引当金繰入額 | | 13, 052 | | | 1 | | |
| 12 役員退職慰労引当金 繰入額 | | 463 | 55, 184 | 1. 94 | _ | 23, 891 | 0.68 |
| 税引前当期純利益 | | | 23, 383 | 0.83 | | 21, 719 | 0.63 |
| 法人税、住民税 及び事業税 | | △3, 899 | | | △3, 134 | | |
| 法人税等調整額 | | 6, 272 | 2, 373 | 0.09 | △6, 670 | △9, 804 | △0. 28 |
| 当期純利益 | | | 21, 010 | 0.74 | | 31, 523 | 0. 91 |
| | | | | | | | |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

| | | | 資本剰余金 | | 利益剰 | 利余金 | | |
|---------------------------------|-----------|----------|-----------|-----------|--------------|---------|-----------|------------|
| | 資本金 | 資本準備金 | その他 | 資本剰余金 | その他利益 剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本 合計 |
| | | 頁平平開並 | 資本剰余金 | 合計 | 繰越利益 剰余金 | 合計 | | |
| 平成18年3月31日残高 (百万円) | 130, 549 | 91, 676 | 136, 304 | 227, 981 | 20, 583 | 20, 583 | △84 | 379, 029 |
| 当事業年度中の変動額 | | | | | | | | |
| 新株の発行 (新株予約権の行使) | 112, 790 | 112, 209 | | 112, 209 | | | | 225, 000 |
| 資本金からその他 資本剰余金への振替 | △120, 549 | | 120, 549 | 120, 549 | | | | _ |
| 資本準備金からその他 資本剰余金への振替 | | △89, 176 | 89, 176 | _ | | | | _ |
| 当期純利益 | | | | | 21, 010 | 21, 010 | | 21,010 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | △240, 931 | △240, 931 |
| 自己株式の消却 | | | △240, 920 | △240, 920 | | | 240, 920 | |
| 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額) | | | | | | | | |
| 当事業年度中の変動額 合計(百万円) | △7, 759 | 23, 032 | △31, 193 | △8, 160 | 21, 010 | 21, 010 | △11 | 5, 079 |
| 平成19年3月31日残高 (百万円) | 122, 790 | 114, 709 | 105, 110 | 219, 820 | 41, 594 | 41, 594 | △96 | 384, 109 |

| | 評価・換算差額等 | | | | | |
|---------------------------------|----------------------|---------|----------------|-----------|--|--|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算 差額等合計 | 純資産合計 | | |
| 平成18年3月31日残高 (百万円) | 63, 387 | _ | 63, 387 | 442, 417 | | |
| 当事業年度中の変動額 | | | | | | |
| 新株の発行 (新株予約権の行使) | | | | 225, 000 | | |
| 資本金からその他 資本剰余金への振替 | | | | | | |
| 資本準備金からその他 資本剰余金への振替 | | | | | | |
| 当期純利益 | | | | 21,010 | | |
| 自己株式の取得 | | | | △240, 931 | | |
| 自己株式の消却 | | | | _ | | |
| 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額) | 3, 018 | 739 | 3, 757 | 3, 757 | | |
| 当事業年度中の変動額合計 (百万円) | 3, 018 | 739 | 3, 757 | 8, 837 | | |
| 平成19年3月31日残高 (百万円) | 66, 406 | 739 | 67, 145 | 451, 254 | | |

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

| | | 株主資本 | | | | | | | |
|---------------------------------|----------|----------|----------|----------|--------------|----------|-----------|------------|--|
| | | 資本剰余金 | | | 利益剰 | 利余金 | | | |
| | 資本金 | 資本準備金 | その他 | 資本剰余金 | その他利益 剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本 合計 | |
| | | 貝子牛佣立 | 資本剰余金 | 合計 | 繰越利益 剰余金 | 合計 | | | |
| 平成19年3月31日残高 (百万円) | 122, 790 | 114, 709 | 105, 110 | 219, 820 | 41, 594 | 41, 594 | △96 | 384, 109 | |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | | |
| 新株の発行 (新株予約権の行使) | 37, 549 | 37, 450 | | 37, 450 | | | | 75, 000 | |
| 剰余金の配当 | | | | | △12, 322 | △12, 322 | | △12, 322 | |
| 当期純利益 | | | | | 31, 523 | 31, 523 | | 31, 523 | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | △102, 018 | △102, 018 | |
| 自己株式の消却 | | | △102,000 | △102,000 | | | 102,000 | _ | |
| 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額) | | | | | | | | | |
| 事業年度中の変動額 合計(百万円) | 37, 549 | 37, 450 | △102,000 | △64, 549 | 19, 201 | 19, 201 | △18 | △7,817 | |
| 平成20年3月31日残高 (百万円) | 160, 339 | 152, 160 | 3, 110 | 155, 271 | 60, 795 | 60, 795 | △114 | 376, 292 | |

| | į | | | |
|---------------------------------|----------------------|---------|----------------|-----------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算 差額等合計 | 純資産合計 |
| 平成19年3月31日残高 (百万円) | 66, 406 | 739 | 67, 145 | 451, 254 |
| 事業年度中の変動額 | | | | |
| 新株の発行 (新株予約権の行使) | | | | 75, 000 |
| 剰余金の配当 | | | | △12, 322 |
| 当期純利益 | | | | 31, 523 |
| 自己株式の取得 | | | | △102, 018 |
| 自己株式の消却 | | | | _ |
| 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額) | △27, 223 | 696 | △26, 526 | △26, 526 |
| 事業年度中の変動額合計 (百万円) | △27, 223 | 696 | △26, 526 | △34, 343 |
| 平成20年3月31日残高 (百万円) | 39, 183 | 1, 436 | 40, 619 | 416, 911 |

前事業年度

自 平成18年4月1日

至 平成19年3月31日)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 売買目的有価証券

時価法によっております。売却原価は主として移 動平均法によっております。

(2) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

(3) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。

(4) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額 は全部純資産直入法により処理し、売却原価は 移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する 組合への出資(証券取引法第2条第2項により 有価証券とみなされるもの)については、組合 契約に規定される決算報告日に応じて入手可能 な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額 で取り込む方法によっております。

- 2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法
 - (1) デリバティブ

時価法によっております。

- (2) 運用目的の金銭の信託 時価法によっております。
- 3 たな卸資産の評価基準及び評価方法 個別法または移動平均法による原価法によっており ます。
- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産

定率法によっております。

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物2~65年機械及び車両運搬具2~17年器具及び備品2~20年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内 における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
- (1) 売買目的有価証券 同左
- (2) 満期保有目的の債券 同左
- (3) 子会社株式及び関連会社株式 同左
- (4) その他有価証券 時価のあるもの 同左

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する 組合への出資(金融商品取引法第2条第2項に より有価証券とみなされるもの)については、 組合契約に規定される決算報告日に応じて入手 可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を 純額で取り込む方法によっております。

- 2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法
 - (1) デリバティブ

同左

- (2) 運用目的の金銭の信託 同左
- 3 たな卸資産の評価基準及び評価方法 同左
- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産 同左

(2) 無形固定資産同左

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

5 繰延資産の処理方法

株式交付費は、3年間で均等償却しております。 社債発行費は、社債の償還までの期間にわたり定額 法により償却しております。なお、平成18年3月31 日以前に発行した社債に係る社債発行費は、社債の 償還期限または3年間のいずれか短い期間で均等償 却しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場によ り円貨に換算し、換算差額は損益として処理してお ります。

- 7 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一 般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債 権等特定の債権については個別に回収可能性を検 討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社等に対する投資損失に備えるため、投資 先の財政状態や事業価値等を勘案して会社所定の 基準により個別に設定した損失見込額を計上して おります。

(3) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えて、支給見込額 を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末に おける退職給付債務の見込額に基づき計上してお ります。

(追加情報)

当社は、退職金制度として確定拠出年金制度及び 前払退職金制度を採用しておりましたが、平成18 年4月1日より確定拠出年金制度及び退職一時金 制度または前払退職金制度を採用することに変更 致しました。この制度変更による平成18年度以降 の損益への影響は軽微であります。

(5) 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員への退職慰労金支払に備えるため、内規を基礎として算定された当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

8 リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引については、 通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によ っております。 5 繰延資産の処理方法

同左

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左

- 7 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金 同左
 - (2) 投資損失引当金 同左
 - (3) 賞与引当金同左
 - (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末に おける退職給付債務の見込額に基づき計上してお ります。

(5) 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員への退職慰労金支払いに備える ため、内規を基礎として算定された当事業年度末 における支給見込額に基づき計上しております。 (追加情報)

当社は、平成19年6月27日開催の定時株主総会において役員退職慰労金打ち切り支給の決議を致しました。これに伴い、決議時点での「役員退職慰労引当金」を全額取り崩し、打ち切り支給額の未払分については固定負債の「その他」に計上しております。

8 リース取引の処理方法

同左

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

- 9 ヘッジ会計の方法
 - (1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。 なお、振当処理の要件を満たしている為替予約、 通貨スワップ及び通貨オプションについては振当 処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワ ップについては特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建取引の為替変動リスクに対して為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引を、借入金、貸付金、利付債券等の金利変動リスクに対して金利スワップ取引、金利キャップ取引、金利オプション取引を、貴金属、穀物、石油等の商品価格変動リスクに対しては商品先物取引、商品先渡取引等をヘッジ手段として用いております。

(3) ヘッジ方針

当社の事業活動に伴って発生する通貨、金利、有価証券、商品の相場変動リスクを回避するため、 社内管理規程に基づき、主としてデリバティブ取 引によりリスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は 相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動 の累計又は相場変動を半期毎に比較し、両者の変 動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価してお ります。ただし、特例処理によっている金利スワ ップについては、有効性の評価を省略しておりま す。

- 10 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 大型不動産開発事業に係る支払利息の取得原価への算入

大型不動産開発事業(総投資額が20億円以上かつ開発期間が1年超のもの)に係る正常な開発期間中の支払利息は取得原価に算入しており、当期における算入額及び取崩額はそれぞれ690百万円、432百万円であり、累積額は497百万円であります。

- (2) 消費税及び地方消費税の会計処理 税抜方式によっております。
- (3) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

9 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法 同左

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象同左

(3) ヘッジ方針同左

(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左

10 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 大型不動産開発事業に係る支払利息の取得原価へ の算入

大型不動産開発事業(総投資額が20億円以上かつ開発期間が1年超のもの)に係る正常な開発期間中の支払利息は取得原価に算入しており、当期における算入額及び取崩額はそれぞれ1,230百万円、628百万円であり、累積額は1,099百万円であります。

- (2) 消費税及び地方消費税の会計処理 同左
- (3) 連結納税制度の適用 同左

| 前事業年度 | 当事業年度 |
|------------------------------|---------------|
| (自 平成18年4月1日 | (自 平成19年4月1日 |
| 至 平成19年3月31日) | 至 平成20年3月31日) |
| (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) | |
| (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準 | |
| 等の一部改正) | |
| 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に | |
| | |
| 関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12 | |
| 月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資 | |
| 産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業 | |
| 会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用 | |
| 指針第8号)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額 | |
| の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 | |
| 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び | |
| | |
| 「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準 | |
| の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18 | |
| 年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用して | |
| おります。これまでの資本の部の合計に相当する金額 | |
| は450,515百万円であります。なお、当事業年度末にお | |
| ける貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等 | |
| | |
| 規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作 | |
| 成しております。 | |
| (繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) | |
| 当事業年度より、「繰延資産の会計処理に関する当面 | |
| の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 | |
| 実務対応報告第19号)を適用しております。この結 | |
| 果、従来の方法によった場合と比較して経常利益及び | |
| 税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。 | |
| | |
| 前事業年度において繰延資産の内訳として表示してい | |
| た「新株発行費」は、当事業年度より「株式交付費」 | |
| として表示する方法に変更しております。 | |
| (役員賞与に関する会計基準) | |
| 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企 | |
| 業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準 | |
| 第4号)を適用しております。なお、これによる損益に | |
| | |
| 与える影響はありません。 | |
| (企業結合に係る会計基準等) | |
| 当事業年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業 | |
| 会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に | |
| 関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月 | |
| 27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準 | |
| 及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会 | |
| 計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計 | |
| | |
| 基準適用指針第10号)を適用しております。 | |
| この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較し | |
| て、税引前当期純利益は19,089百万円少なく計上され | |
| ております。 | |
| | |

| 前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | 当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) |
|--|---|
| (投資損失引当金) 当事業年度より新たに投資損失引当金を計上しております。この変更は、実質価額が当社の投資勘定の額を下回り、かつ回復の見込みが明らかでない状況の関係会社が当事業年度において発生したことにより、財務健全性の観点から損失見込み額を引当計上するものであります。 この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、税引前当期純利益は13,052百万円少なく計上されております。 なお、当社は中期経営計画「New Stage 2008」期間中に新規投融資3,000億円を計画しておりますが、当下半期においてイノベーション関連など多種多様な分野への投融資が具体化したため投資リスクの事後管理の強化として投資損失引当金の本格的な検討を開始したた | <u> </u> |
| め、当中間会計期間においては従前の方法によっております。当中間会計期間は変更後の方法によった場合と比較して、税引前中間純利益が3,683百万円多く計上されております。 | |
| (役員退職慰労引当金) 改正後の「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の 引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」(日本公 認会計士協会 平成19年4月13日 監査第一委員会報告 第42号)が平成19年4月1日以前に開始する事業年度に ついても適用できることになったことに伴い、当事業 年度より同監査上の取扱いに定める「役員退職慰労引 当金」を計上しております。なお、当社の執行役員は 会社法上の役員には相当しませんが、通常の従業員と は別の内規を定めており、執行役員に対する退職慰労 引当金についても役員退職慰労引当金に含めておりま す。 この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較し て、営業利益は227百万円、税引前当期純利益は690百 万円少なく計上されております。 | |
| | (重要な減価償却資産の減価償却の方法) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の 一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83 号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものに ついては、改正後の法人税法に基づく方法に変更して おります。 この変更に伴い、前事業年度と同一の方法によった場 合と比べ、売上総利益、営業利益、経常利益及び税引 前当期純利益への影響は軽微であります。 (追加情報) なお、平成19年3月31日以前に取得したものについて は、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間 で均等償却する方法によっております。 当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微でありま す。 |

表示方法の変更

| 前事業年度 | 当事業年度 |
|---------------|--|
| (自 平成18年4月1日 | (自 平成19年4月1日 |
| 至 平成19年3月31日) | 至 平成20年3月31日) |
| | (損益計算書) 「為替差損」は、営業外費用の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。なお、前事業年度は「為替差益」であり、営業外収益の「その他」に1,757百万円含めて表示しております。 |

注記事項

(貸借対照表関係)

| | 前事業年度 | | | 当事業年度 | |
|------------|--|--|--------------|---|-----------------------------------|
| \•\ \ \ \ | (平成19年3月31日) | 7 7 1 1 1 1 1 1 1 1 7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 | \•/ 1 | (平成20年3月31日) | フィドロ・コーノロニナ ヘ ゲー |
| ※ 1 | 下記の資産を、借入債務の担保及 の代用として差入れております。 | ない取り保証金寺 | ※ 1 | 下記の資産を、借入債務の担保及の代用として差入れております。 | てい取り保証金等 |
| | 預金 売掛金 | 100百万円 971 | | 売掛金 有価証券 帝日 | 264百万円 400 |
| | 商品 | 31, 981 | | 商品 | 38, 654 |
| | 短期貸付金 (関係会社短期貸付金を含む) | 2, 773 | | 短期貸付金 (関係会社短期貸付金を含む) | 271 |
| | 投資有価証券 (関係会社株式を含む) | 171, 161 | | 投資有価証券 (関係会社株式を含む) | 85, 915 |
| | 長期貸付金 (関係会社長期貸付金を含む) | 5, 143 | | 長期貸付金 (関係会社長期貸付金を含む) | 332 |
| | 計 | 212, 131 | | 計 | 125, 837 |
| | 担保設定の原因となっている借力 りであります。 長期借入金 (1年内返済分を含む) 前受金 預り金 | 人債務は次のとお 20,102百万円 100百万円 31,981百万円 | | 担保設定の原因となっている借力 りであります。 長期借入金 (1年内返済分を含む) 預り金 | 、債務は次のとお 6,862百万円 38,654百万円 |
| | 投資有価証券の内、41,587百万円 の代用として差入れております。 | 円は取引保証金等 | | 投資有価証券の内、40,117百万円の代用として差入れております。 | |
| ※ 2 | 財務諸表等規則第32条第1項第1 ます。 これらの債権の担保資産処分等に は、58,490百万円であります。 | | ※ 2 | 財務諸表等規則第32条第1項第1 ます。 これらの債権の担保資産処分等に は、51,230百万円であります。 | |
| *3 | 関係会社に係わる注記 区分掲記されたもの以外で各科目 関係会社に対するものは次のとま 受取手形 売掛金 未収入金 固定化営業債権 支払手形 貿易支払手形 買掛金 預り金 | | *3 | 関係会社に係わる注記 区分掲記されたもの以外で各科目 関係会社に対するものは次のとま 受取手形 売掛金 未収入金 固定化営業債権 支払手形 貿易支払手形 買掛金 | |

前事業年度 (平成19年3月31日)

当事業年度 (平成20年3月31日)

4 保証債務

(1) 下記の各社の借入金等に対し保証を行っております。

| . • | |
|--|-----------|
| 双日エネルギー株 | 11,076百万円 |
| エルエヌジージャパン(株) | 10, 277 |
| SOJITZ ENERGY PROJECT LTD. | 10, 172 |
| SOJITZ PETROLEUM CO., (SINGAPORE) PTE LTD. | 8, 575 |
| THAI CENTRAL CHEMICAL PUBRIC CO., LTD. | 7,857 |
| その他(164件) | 93, 766 |
| 計 | 141, 726 |

上記には、保証予約等の保証類似行為による39,537百万円を含めております。

(2) 上記のほか、海外現地法人の借入金等に対し保証を行っております。

| 双日米国会社 | 39,343百万円 |
|---------|-----------|
| 双日アジア会社 | 23, 140 |
| 双日香港会社 | 17,802 |
| 双日英国会社 | 13, 433 |
| 双日タイ会社 | 11,590 |
| その他(6社) | 7, 799 |
| 計 | 113, 110 |

上記には、保証予約等の保証類似行為による 46,160百万円を含めております。

- (注) 連帯保証等において当社の負担額が特定されて いるものについては、当社の負担額を記載して おります。
 - (1)、(2)のうち、外貨建の保証債務は下記のとおりであります。

US\$ 1,320,290(千) - 192,874百万円 その他の外貨

- 5 輸出手形割引高は、27,979百万円であります。 (内、関係会社輸出手形割引高は、2,390百万円)
 - (注) 輸出手形割引高に含まれる輸出貿易信用状取引における銀行間決済未済の銀行買取残高は 13,877百万円であります。
- ※6 期末日満期手形の会計処理については、手形交換 日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度の末日が金融機関の末日であったため、次の期末日満期手形が、当事業年度末残 高に含まれております。

受取手形 4,937百万円 支払手形 2,649百万円

4 保証債務

(1) 下記の各社の借入金等に対し保証を行っております。

| SOJITZ ENERGY PROJECT LTD. | 14,139百万円 |
|--|-----------|
| エルエヌジージャパン(株) | 11, 082 |
| 双日エネルギー株 | 9,000 |
| SOJITZ PETROLEUM CO., (SINGAPORE) PTE LTD. | 8, 339 |
| シャーロッテ・エアクラフト (有) | 6, 940 |
| その他(144件) | 93, 768 |
| 計 | 143, 270 |

上記には、保証予約等の保証類似行為による 41,956百万円を含めております。

(2) 上記のほか、海外現地法人の借入金等に対し保証を行っております。

| 双日米国会社 | 41,164百万円 |
|---------|-----------|
| 双日アジア会社 | 27, 282 |
| 双日香港会社 | 16, 182 |
| 双日タイ会社 | 11,723 |
| 双日英国会社 | 10, 436 |
| その他(8社) | 7, 460 |
| 計 計 | 114, 251 |

上記には、保証予約等の保証類似行為による 47,386百万円を含めております。

- (注) 連帯保証等において当社の負担額が特定されて いるものについては、当社の負担額を記載して おります。
 - (1)、(2)のうち、外貨建の保証債務は下記のとおりであります。

US\$ 1,514,885(千) 194,409百万円 その他の外貨 194,409百万円

- 5 輸出手形割引高は、36,325百万円であります。 (内、関係会社輸出手形割引高は、5,157百万円)
 - (注) 輸出手形割引高に含まれる輸出貿易信用状取 引における銀行間決済未済の銀行買取残高は 12,224百万円であります。

※ 6

前事業年度 (平成19年3月31日) 当事業年度 (平成20年3月31日)

(追加情報)

自己株式の取得

当社は平成18年6月27日開催の当社定時株主総会に て承認可決され、当社第二回I種優先株式、第三 回 I 種優先株式、第四回 I 種優先株式及び第一回 Ⅱ種優先株式の取得枠を設定し、また、同定時株 主総会にて承認可決された定款変更により当社第 一回IV種優先株式、第一回V種優先株式及び第二 回V種優先株式に取得条件を追加しております が、平成18年4月28日開催の取締役会決議に基づ き、平成18年4月28日に「優先株式の取得に関する 契約書」を締結いたしました。この契約に基づ き、第一回目の買入として、平成19年3月30日に第 二回 I 種優先株式、第三回 I 種優先株式、第四回 I 種優先株式、第一回Ⅱ種優先株式及び第二回V 種優先株式の発行残高合計2,304億円につき、 2,409億20百万円にて買入を行い、同日消却を完了 いたしました。この結果、平成19年3月31日現在で 「優先株式の取得に関する契約書」の対象である 優先株式および主な契約内容は以下のとおりとな っております。

(1) 株式の種類

当社第一回IV種優先株式 当社第一回V種優先株式

(2) 株式の取得価額

種類 1株当たり 発行価額および発行 の取得価額 価額に対する割合 第一回IV種優先株式 2,300円 10,000円 23% 第一回V種優先株式 5,160円 12,000円 43%

- (注) 取得時期が平成19年10月以降になる場合、1株当たり取得価額は、各優先株式の発行価額の2%相当額を加算した額となります。
 - (3) 株式の取得価額

第一回IV種優先株式 458億85百万円 第一回V種優先株式 561億15百万円 合計 1,020億円

- (注)取得時期が平成19年10月以降になる場合、1株当たり取得価額は、各優先株式の発行価額の2%相当額を加算した額となります。仮に全ての優先株式を当該加算後の1株当たり取得価額で取得すると、取得価額の総額は1,086億円となります。
 - (4) 取得する株式の総数

種類取得株式数発行済株式総数に対する割合第一回IV種優先株式19,950,000株 100%第一回V種優先株式10,875,000株 100%合計30,825,000株

前事業年度 (平成19年3月31日)

当事業年度 (平成20年3月31日)

(5) 取得する相手方、取得株式数および取得価額の総額

第一回IV種優先株式

| 相手方 | 取得株式数 | 取得価額の総額 |
|-------------------|---------------|--------------------|
| 株式会社三菱東京 UFJ銀行 | 19, 950, 000株 | 45, 885, 000, 000円 |

(注) 取得時期が平成19年10月以降になる場合、1株当たり取得価額は、各優先株式の発行価額の2%相当額を加算した額となります。仮に全ての優先株式を当該加算後の1株当たり取得価額で取得すると、取得価額の総額は498億75百万円となります。

第一回V種優先株式

| 相手方 | 取得株式数 | 取得価額の総額 |
|-------------------|-------------|--------------------|
| 株式会社三菱東京 UFJ銀行 | 10,875,000株 | 56, 115, 000, 000円 |

(注) 取得時期が平成19年10月以降になる場合、1株当たり取得価額は、各優先株式の発行価額の2%相当額を加算した額となります。仮に全ての優先株式を当該加算後の1株当たり取得価額で取得すると、取得価額の総額は587億25百万円となります。

(6) 取得日

平成19年6月22日(追加取得日)、平成19年9月28 日および平成20年3月31日。

(7) 各取得日の合計取得額

直前の取得日の取得にかかる取締役会決議の日 (初回の取得日の場合、第三回及び第四回無担保 転換社債型新株予約権付社債(以下「CB」)の発 行日)から当該取得日の取得にかかる取締役会の 前日までに転換されたCB転換総額。

前記にかかわらず当社の裁量によりこれを上回る 額をもって合計取得額として定める場合などこれ を上回ることができる。

(8) 取得順位

第一回Ⅳ種、第一回V種の順

- (9) 取得方法
 - ・IV種/V種優先株式

これら優先株式について定款変更によって付され た取得条項に基づき、会社法に規定する必要な手 続を経て取得する。

| 前事業年度 |
|--------------|
| (平成19年3月31日) |

当事業年度 (平成20年3月31日)

(10) 停止条件

本契約に基づく当社による優先株式の取得は、 平成18年4月28日開催の取締役会にて別途、発行を 決議した、Nomura Securities (Bermuda) Ltd.を 割当先とする転換社債型新株予約権付社債がすべ て発行されること、 平成18年6月27日開催の定時 株主総会(以下「本株主総会」)にて当社の発行 可能株式総数、当社の普通株式の発行可能種類株 式総数を増加する当社の定款変更の議案が承認さ れ、会社法上必要な種類株主総会の決議がなされ ること、 本株主総会にて資本および資本準備金 の減少に係る各議案が承認され、資本減少および 資本準備金の減少の効力が発生すること、 本株 主総会にて取得の対象となるⅠ種、Ⅱ種優先株式 に係る「自己株式取得枠設定」の議案が承認され ること、 平成19年3月30日の取得日および追加取 得日(当社がこれを定めた場合)において本契約 に従い合意取得対象優先株式の全部が取得されな かった場合における、残存する本優先株式の取得 については、本株主総会の直後の定時株主総会ま たはその他の株主総会にて「自己株式取得枠設 定」の議案が承認されること、 本株主総会にて Ⅳ種、V種優先株式について取得条項を追加する 当社の定款変更の議案が承認されることおよび当 該種類の株主全員の合意が得られること、その他 商法および会社法上優先株式の取得が法的に可能 となることを条件とする。

(11) 譲渡制限

各優先株主は、平成18年4月28日から平成20年3月 31日までの間、当社の事前の承諾なく、その保有 する優先株式を第三者に譲渡できない。

(12) 契約期間

平成18年4月28日から下記のうち、いずれか先に到来した日まで。

本契約に基づく優先株式全ての取得および決済 が終了した日

(10) の停止条件が成就しないことが確定した

平成20年3月31日

(損益計算書関係)

| | 前事業年度 | | 当事業年度 | |
|------------|-----------------------------|-------------|---|--------|
| | (自 平成18年4月1日 | | (自 平成19年4月1日 | |
| | 至 平成19年3月31日) | | 至 平成20年3月31日) | |
| ※ 1 | 代行取引及び受託取引に係わる売上高を含んでお | ※ 1 | 代行取引及び受託取引に係わる売上高を含ん | んでお |
| | ります。 | | ります。 | |
| | | | | |
| ※ 2 | 売上原価には運賃・保管料等の直接販売諸掛を含 | ※ 2 | 売上原価には運賃・保管料等の直接販売諸 | 掛を含 |
| | んでおります。 | | んでおります。 | |
| | | | | |
| ₩3 | 関係会社との取引に係わるものは次のとおりであ | ※ 3 | 関係会社との取引に係わるものは次のとお | りであ |
| | ります。 | | ります。 | |
| | 受取配当金 55,948百万円 | | 受取配当金 34,735 | 百万円 |
| | 支払利息 4,080 | | | |
| Y 1 | 中部はなったよりでもります | ※ 4 | 中国は少のしなりでもりナナ | |
| ※ 4 | 内訳は次のとおりであります。 | % 4 | 内訳は次のとおりであります。 外形標準課税 369 | 去去田 |
| | 外形標準課税 1,031百万円 | | | 百万円 |
| | 印紙税 205 事業所税 95 | | 印紙税109事業所税94 | |
| | サ来 | | サ 未 月 代 94 固 定 資 産 税 38 | |
| | 回止資 生 悦 29 その他 23 | | 回 た う り り り り り り り り り り り り り り り り り り | |
| | その他 23 計 1,384 | | き 計 663 | |
| | ī, 304 | | ĒI 003 | |
| ※ 5 | 有形固定資産等売却損益及び除却損の内訳は次の | ※ 5 | 有形固定資産等売却損益及び除却損の内訳 | け次の |
| / | とおりであります。 | 7. 0 | とおりであります。 | 120(0) |
| | 売却益 | | 売却益 | |
| | 機械 13百万円 | | | 百万円 |
| | 車両及び運搬具 6 | | 器具及び備品 2 | |
| | 器具及び備品 0 | | 車両及び運搬具 2 | |
| | 計 19 | | 構築物 0 | |
| | | | 計 15 | |
| | | | | |
| | 売却損 | | 売却損 | |
| | 建物 4百万円 | | 1142/6/14 | 百万円 |
| | 機械 3 | | 器具及び備品 2 | |
| | 土地 2 | | その他 0 | |
| | 電話加入権 1 | | 計 8 | |
| | その他 2 | | | |
| | 計 15 | | | |
| | 除却損 | | 除却損 | |
| | 建物 49百万円 | | | 百万円 |
| | 機械 1 | | 乗物 13 器具及び備品 5 | ロルロ |
| | 機械 1 器具及び備品 24 | | が | |
| | 電話加入権 4 | | 機械装置 2 | |
| | 電 品加入性 4 その他 1 | | その他 0 | |
| | 計 81 | | 計 24 | |
| | <u> </u> | | H1 21 | |
| L | | | | |

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

- 当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
- ※6 主として資産流動化や財務体質の改善を目的に株 式を売却したものであります。
- ※7 特定国の債権を売却したことによる利益を計上したものであります。
- ※8 当社は、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位に拠って資産のグループ化を行っております。

以下の資産は、今後の使用見込みもないため、回 収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失 (240百万円)として特別損失に計上しておりま す。

| 地域 | 主な用途 | 種類 | 減損損失 (百万円) |
|-----|------|-----|---------------|
| 福島県 | 遊休資産 | 土地等 | 217 |
| 兵庫県 | 遊休資産 | 土地等 | 18 |
| 北海道 | 遊休資産 | 土地 | 2 |
| その他 | _ | 機械等 | 1 |

回収可能価額は、不動産鑑定評価額を基にした処分予定価額としております。

- ※9 主として資産流動化や財務体質の改善を目的に株 式を売却したものであります。
- ※10 取得価額に比べ純資産価値が著しく下落した株式 等について、所要額を計上したものです。
- ※11 関係会社に対する貸倒引当金繰入額、貸倒償却損 及び株式消却損・評価損等であり、内訳は次のと おりであります。

| 貸倒引当金繰入額 | 5,030百万円 |
|------------|----------|
| 貸倒償却損 | 53 |
| 株式消却損・評価損等 | 13, 251 |
| 計 | 18, 335 |

*****12

- ※6 主として資産流動化や財務体質の改善を目的に株 式を売却したものであります。
- ※7 特定国の債権を売却したことによる利益を計上したものであります。
- ※8 当社は、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位に拠って資産のグループ化を行っております。

以下の資産は、主として売却予定若しくは処分予 定であるため、回収可能価額まで減額し、当該減 少額を減損損失(309百万円)として特別損失に計 上しております。

| 地域 | 主な用途 | 種類 | 減損損失 (百万円) |
|-----|-------|--------|---------------|
| 東京都 | 事業資産等 | 建物等 | 224 |
| 中国 | 事業資産 | 建物及び土地 | 85 |

回収可能価額は、主として販売見込価額若しくは 鑑定評価額を基にした正味売却価額としておりま す。

- ※9 主として資産流動化や財務体質の改善を目的に株式を売却したものであります。
- ※10 取得価額に比べ純資産価値が著しく下落した株式 等について、所要額を計上したものです。
- ※11 関係会社に対する貸倒引当金繰入額、貸倒償却損 及び株式消却損・評価損等であり、内訳は次のと おりであります。

| 貸倒引当金繰入額 | 3,358百万円 |
|------------|----------|
| 貸倒償却損 | 115 |
| 株式消却損・評価損等 | 11, 933 |
| 計 | 15, 407 |

※12 平成17年3月期に実施した「資産健全化処理」対象案件の最終処理にあたり、当初想定していた所要の額の見直しを行い、計上したものでありませ

貸倒引当金繰入額

3,602百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|----------------|----------|---------------|---------------|----------|
| 普通株式(株) | 165, 757 | 24, 754 | _ | 190, 511 |
| 第二回 I 種優先株式(株) | _ | 26, 300, 000 | 26, 300, 000 | _ |
| 第三回 I 種優先株式(株) | _ | 26, 300, 000 | 26, 300, 000 | _ |
| 第四回 I 種優先株式(株) | _ | 26, 300, 000 | 26, 300, 000 | _ |
| 第一回Ⅱ種優先株式(株) | _ | 26, 300, 000 | 26, 300, 000 | _ |
| 第二回V種優先株式(株) | _ | 2, 000, 000 | 2, 000, 000 | _ |
| 合計 (株) | 165, 757 | 107, 224, 754 | 107, 200, 000 | 190, 511 |

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 24,754 株

優先株式の増加数及び減少数の内訳は、次のとおりであります。

買入による増加 107,200,000 株 消却による減少 107,200,000 株

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|---------------|----------|--------------|--------------|----------|
| 普通株式(株) | 190, 511 | 36, 708 | _ | 227, 219 |
| 第一回IV種優先株式(株) | _ | 19, 950, 000 | 19, 950, 000 | _ |
| 第一回V種優先株式(株) | _ | 10, 875, 000 | 10, 875, 000 | _ |
| 合計(株) | 190, 511 | 30, 861, 708 | 30, 825, 000 | 227, 219 |

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 36,708株

優先株式の増加数及び減少数の内訳は、次のとおりであります。

買入による増加 30,825,000 株 消却による減少 30,825,000 株 前事業年度

自 平成18年4月1日

至 平成19年3月31日)

1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額

| | 取得価額 相当額 (百万円) | 減価償却 累計額 相当額 (百万円) | 期末残高 相当額 (百万円) |
|--------|----------------------|-----------------------------|----------------------|
| 機械 | 394 | 367 | 27 |
| 器具及び備品 | 1, 494 | 757 | 737 |
| その他 | 706 | 281 | 425 |
| 合計 | 2, 595 | 1, 406 | 1, 189 |

なお、取得価額相当額は、有形固定資産の期末残 高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低い ため、財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基 づき、支払利子込み法により算定しております。

未経過リース料期末残高相当額

| 1年内 | 414百万円 |
|-----|--------|
| 1年超 | 775 |
| 合計 | 1, 189 |

なお、未経過リース料期末残高相当額は、有形固 定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、 財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、 支払利子込み法により算定しております。

支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料 654百万円

654

減価償却費相当額

減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。 当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額

| | 取得価額 相当額 (百万円) | 減価償却 累計額 相当額 (百万円) | 期末残高 相当額 (百万円) |
|--------|----------------------|-----------------------------|----------------------|
| 器具及び備品 | 1, 404 | 628 | 775 |
| その他 | 729 | 383 | 346 |
| 合計 | 2, 133 | 1,012 | 1, 121 |

同左

未経過リース料期末残高相当額

| 1年内 | 417百万円 |
|-----|--------|
| 1年超 | 703 |
| 合計 | 1, 121 |

同左

支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料 489百万円

減価償却費相当額 489

減価償却費相当額の算定方法

同左

| | / 1 | 前事業年 | | | | | | 当事業年 | | |
|------|---------------------|------------|-----------------|--------|---|-----|------|--------------------|----------------|-------|
| |]) | | 4月1日 3月31日) | | | | , | 自 平成19年 至 平成20年 | 4月1日 3月31日) | |
| (貸主 | 三側) | | | | | (貸= | 三側) | | | |
| | ース物件 | の取得価額、 | 減価償却累請 | 額及び期末 | | | ース物件 | この取得価額、 | 減価償却累計 | 額及び期末 |
| 残高 | | | | | | 残高 | | | | |
| | | 取得価額 | 減価償却 累計額 | 期末残高 | | | | 取得価額 | 減価償却 累計額 | 期末残高 |
| | | (百万円) | (百万円) | (百万円) | | | | (百万円) | (百万円) | (百万円) |
| 機械 | | 435 | 349 | 85 | | 機械 | | 435 | 415 | 19 |
| 器具及 | び備品 | 67 | 60 | 6 | | | | | | |
| ソフト | ウェア | 186 | 186 | _ | | | | | | |
| 合計 | | 689 | 597 | 92 | | | | | | |
| 未 | 経過リー | ス料期末残高 | | | | 未 | 経過リー | -ス料期末残高 | 新相当額 | |
| | 1年内 | 1117411721 | | 79百万円 | | | 1年内 | 11774.172.1 | | 43百万円 |
| | 1年超 | | | 79 | | | 1年超 | | | 36 |
| - | 合計 | | | 158 | | | 合計 | | | 79 |
| な | お、未経 | 過リース料其 | 胡末残高相当都 | 頁は、営業債 | | 同 | 左 | | | |
| 権の | 期末残高 | 等に占めるオ | ト経過リース * | 斗残高及び見 | | | | | | |
| 積残? | 存価額の | 残高の合計額 | 頁の割合が低い | いため、財務 | | | | | | |
| 諸表 | 等規則第 | 8条の6第4 | 1項の規定に基 | 基づき、受取 | | | | | | |
| 利子 | 込み法に | より算定して | こおります。 | | | | | | | |
| 受」 | 取リース | 料及び減価償 | 賞却費 | | | 受 | 取リース | 料及び減価償 | 賞却費 | |
| | 受取リー | | | 176百万円 | | | 受取リー | | | 79百万円 |
| ì | 減価償却 | 費 | | 108 | | | 減価償去 | 『 費 | | 65 |
| 2 オペ | レーティ | ング・リース | へ取引 | | 2 | オペ | レーティ | ング・リース | へ取引 | |
| (借主 | 三側) | | | | | (借: | 三側) | | | |
| 未経済 | 過リース | 料 | | | | 未経 | 過リース | 、料 | | |
| | 1年内 | | | 72百万円 | | | 1年内 | | | 79百万円 |
| _ | 1年超 | | | 797 | | | 1年超 | | | 739 |
| , | 合計 | | | 869 | | | 合計 | | | 819 |
| (貸主 | | | | | | (貸三 | | | | |
| | 過リース | 料 | | | | 未経 | 過リース | 、料 | | |
| | 1年内 | | | 63百万円 | | | 1年内 | | | 63百万円 |
| _ | 1年超 | | | 789 | | | 1年超 | | | 726 |
| , | 合計 | | | 852 | | | 合計 | | | 789 |

(有価証券関係)

前事業年度(平成19年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、次のとおりであります。

| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------|-------------------|-------------|-------------|
| 子会社株式 | 18, 794 | 14, 506 | △4, 288 |
| 関連会社株式 | 10, 860 | 13, 462 | 2, 602 |
| 合計 | 29, 654 | 27, 969 | △1, 685 |

当事業年度(平成20年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、次のとおりであります。

| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------|-------------------|-------------|-------------|
| 子会社株式 | 19, 753 | 13, 990 | △5, 763 |
| 関連会社株式 | 12, 033 | 12, 265 | 232 |
| 合計 | 31, 786 | 26, 255 | △5, 531 |

(税効果会計関係)

| | 前事業年度 (平成19年 3 月31日) | | | 当事業年度 (平成20年3月31日) | |
|---|--------------------------|--------------------|---|--------------------------|-------------------|
| 1 | 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発 | 生原因は、 | 1 | 操延税金資産及び繰延税金負債の主な系 | *生原因は、 |
| | 次のとおりです。 | | | 次のとおりです。 | ,,,,,, |
| | (繰延税金資産) | 百万円 | | (繰延税金資産) | 百万円 |
| | 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 35, 261 | | 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 13, 372 |
| | 投資有価証券評価損 | 27, 429 | | 投資有価証券評価損 | 18, 989 |
| | 合併差損 | 11,616 | | 合併差損 | 7, 454 |
| | 退職給付引当金損金算入限度超過額 | 2, 935 | | 退職給付引当金損金算入限度超過額 | 2,816 |
| | 繰越欠損金 | 241, 827 | | 繰越欠損金 | 272, 971 |
| | その他 | 17,885 | | その他 | 11, 095 |
| | 繰延税金資産小計 | 336, 954 | | 繰延税金資産小計 | 326, 699 |
| | 評価性引当額 | △258, 833 | | 評価性引当額 | △242, 186 |
| | 繰延税金資産合計 | 78, 121 | | 繰延税金資産合計 | 84, 513 |
| | 繰延税金負債との相殺 | $\triangle 72,345$ | | 繰延税金負債との相殺 | △52, 740 |
| | 繰延税金資産計上額 | 5, 776 | | 繰延税金資産計上額 | 31, 772 |
| | (繰延税金負債) | 百万円 | | (繰延税金負債) | 百万円 |
| | 合併差益 | $\triangle 25,667$ | | 合併差益 | △25, 397 |
| | その他有価証券評価差額金 | △46, 146 | | その他有価証券評価差額金 | △26, 336 |
| | その他 | △531 | | その他 | $\triangle 1,006$ |
| | 繰延税金負債合計 | $\triangle 72,345$ | | 繰延税金負債合計 | △52, 740 |
| | 繰延税金資産との相殺 | 72, 345 | | 繰延税金資産との相殺 | 52, 740 |
| | 繰延税金負債計上額 | _ | | 繰延税金負債計上額 | _ |
| | 繰延税金資産の純額 | 5, 776 | | 繰延税金資産の純額 | 31, 772 |
| 2 | 法定実効税率と税効果会計適用後の法人 | 、税等の負担 | 2 | 法定実効税率と税効果会計適用後の法力 | 税等の負担 |
| | 率との差異の原因となった主な項目 | | | 率との差異の原因となった主な項目 | |
| | 法定実効税率 | 41.0% | | 法定実効税率 | 41.0% |
| | (調整) | | | (調整) | |
| | 評価性引当額 | \triangle 12.5% | | 評価性引当額 | \triangle 73.5% |
| | 受取配当金等永久に益金に算入 されない項目 | △54. 2% | | 受取配当金等永久に益金に算入 されない項目 | △24. 0% |
| | 抱合せ株式消滅差損 | 34.7% | | その他 | 11.4% |
| | その他 | 1.1% | | 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | △45.1% |
| | 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 10.1% | | | |
| | | | | | |

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)」における記載内容 と同一であるため、記載しておりません。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

| 前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | | 当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | |
|--|---------|--|---------|
| 1株当たり純資産額 | 109円25銭 | 1株当たり純資産額 | 335円52銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 28円26銭 | 1株当たり当期純利益 | 26円13銭 |
| 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 | 18円11銭 | 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 | 25円41銭 |

(注) 算定上の基礎 1 1株当たり純資産額

| | 前事業年度 (平成19年3月31日) | 当事業年度 (平成20年3月31日) |
|----------------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 貸借対照表の純資産の部の 合計額(百万円) | 451, 254 | 416, 911 |
| 普通株式に係る純資産額(百万円) | 116, 669 | 413, 900 |
| 差額の主な内訳(百万円) | | |
| 優先株式に係る払込金額 | 333, 000 | 3, 000 |
| 優先配当額 | 1, 585 | 11 |
| 普通株式の発行済株式数(千株) | 1, 068, 105 | 1, 233, 852 |
| 普通株式の自己株式数(千株) | 190 | 227 |
| 1株当たり純資産額の算定に用い られた普通株式の数(千株) | 1,067,914 | 1, 233, 625 |

2 1株当たり当期純利益並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益

| = 1 ph = 1 to 2 = 2,53,4 to 1 3 = 1 to 1 | 前事業年度 | 当事業年度 |
|--|----------------------------------|------------------|
| | (自 平成18年4月1日 | (自 平成19年4月1日 |
| | 至 平成19年3月31日) | 至 平成20年3月31日) |
| 1株当たり当期純利益 | | |
| 当期純利益(百万円) | 21, 010 | 31, 523 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | △1,585 | △22 |
| うち優先配当額 | △1, 585 | △22 |
| 普通株式に係る当期純利益(百万円) | 19, 424 | 31, 501 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 687, 335 | 1, 205, 758 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | | |
| 当期純利益調整額(百万円) | 22 | 22 |
| うち優先配当額 | 22 | 22 |
| 普通株式増加数 (千株) | 386, 343 | 34, 801 |
| うち転換社債型新株予約権付社債 | 374, 598 | 28, 555 |
| うち優先株式 | 11, 745 | 6, 245 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式 | 第二回Ⅰ種、第三回Ⅰ種、第四回 | 第一回Ⅳ種及び第一回V種優先株 |
| 調整後1株当たり当期純利益の算定に | Ⅰ種、第一回Ⅱ種、第一回Ⅳ種、 | 式 |
| 含めなかった潜在株式の概要 | 第一回V種及び第二回V種優先株 | これらの詳細については、「第4 |
| | 式 | 提出会社の状況 1 株式等の状況 |
| | これらの詳細については、「第4 | (1)株式の総数等」に記載のと |
| | 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1)株式の総数等」に記載のと | おりであります。 |
| | おりであります。 | |

| (自 平成19年4月1日 至 平成19年3月31日) (1) 当社は平成19年3月31日開催の取締役会にて決議された平成19年度上半期の国内無担保普通社債発行の限度額およびその概要に基づき、平成19年4月25日に国内無担保社債を発行いたしました。その内容は次のとおりであります。 1) 発行する社債 第2100億円 3 各社値の金額 金100億円 3 各社値の金額 金100億円 3 各社値の金額 金100億円 5 発行価額の総額 金100億円 5 発行価額の総額 金100億円 5 発行価額の総額 金100億円 6 利率 年1.60% 7 利払日 毎年4月25日および10月26日以降の利息は、償還即日と支払うものとする。 8 償還の方法 イ. 満期復還 ロ. 買入消却 9 償還価格 各社値の金額100円につき金100円 10 払込期日 平成19年4月25日 11 社債の発行日 平成29年4月25日 11 社債の発行日 平成29年4月25日 12 債 護期限 平成29年4月25日 12 債 護期限 平成29年4月25日 13 発行場所 日本国 14 募集の方法 一般募集 15 物上担保・無保証保証の存無 16 資金の使途 運転資金 (2) 当社の平成18年4月28日開催の取締役会での決議により平成18年5月25日に発行いたしました第四回無 担保転換社債型新株予約権付社債(総額1,500億円)に関して当事業年度末から平成19年6月27日までの間に下記のとおり新株予約権の行使がなされました。 第四回無担保転換社債型新株予約権の行使がなされました。 第四回無担保転換社債関新株予約権の行使がなされました。 第四回無担保転換社債関新株予約権の行使がなされました。 第四回無担保転換社債関新株予約権の行使がなされました。 第四回無担保転換社債関新株予約権付社債 平成19年5月17日、平成19年5月17日、平成19年5月17日、平成19年5月17日、平成19年5月17日、平成19年5月17日、平成19年6月1日、平成19年5月17日、平成19年6月1日、平成19年5月1日、平成19年6月1日、1日、1日、1日、1日、1日、1日、1日、1日、1日、1日、1日、1日、1 | | 兴 事要左座 | ル本米た広 |
|--|---|----------------------------|-------|
| | (白 | 前事業年度 | 当事業年度 |
| (1) 当社は平成19年3月23日開催の取締役会にて決議された平成19年度上半期の国内無担保普通社債発行の限度額およびその概要に基づき、平成19年4月25日に国内無担保社債を発行いたしました。その内容は次のとおりであります。 1) 発行する社債 第12回無担保社債 2) 社債の総額 金100億円 3) 各社債の金額 金1億円の1種 4) 発行価額の総額 金100億円 5) 発行価格 名社債の金額100円につき金100円 6) 利率 年1.60% 7) 利払日 毎年4月25日および10月25日 ただし、平成21年10月26日以降の利息は、債運期に支払うものとする。 8) 償還の方法 イ、満期償還 コ、買入消却 9) 償還価格 各社債の金額100円につき金100円 10) 払込期日 平成19年4月25日 11) 社債の発行日 平成19年4月25日 12) 債遭期限 平成29年4月23日 13) 発行場所 日本国 14) 募集の方法 無担保・無保証保証の有無 16) 資金の使途 運転資金 (2) 当社の平成18年4月28日開催の取締役会での決議により平成18年5月25日に発行いたしました第四回無担保転換社債型新株予約権付社債(総額1,500億円) に関して当事業年度末から平成19年6月27日までの間に下記のとおり新株予約権付社債(総額1,500億円) に関して当事業年度末から平成19年6月27日までの間に下記のとおり新株予約権付社債(総額1,500億円) に関して当事業年度末から平成19年6月27日までの間に下記のとおり新株予約権付社債(総額1,500億円) に関して当事業年度末から平成19年6月2日までの間に下記のとおり新株予約権付社債 (総額1,500億円) に関して当事業年度末から平成19年6月1日、平成19年5月17日、平成19年6月1日、平成19年5月17日、平成19年5月17日、平成19年6月1日(19年6月1日 中 19年6月1日 中 19年6月1日 中 19年6月1日 中 19年6月1日 中 19年6月1日 中 19年6月1日 | | | |
| れた平成19年度上半期の国内無担保普通社債発行 の限度額およびその概要に基づき、平成19年4月25 日に国内無担保社債を発行いたしました。 その内容は次のとおりであります。 1) 発行する社債 第2回無担保社債 2) 社債の総額 金100億円 3) 各社債の金額 金100億円 5) 発行価額の総額 金100億円 6) 利率 年1.60% 6) 利率 年1.60% 7) 利払日 毎年4月25日および10月25日 ただし、平成21年10月26日以降の利息は、傷運期日に支払うものとする。 8) 償還の方法 イ、満期環遭 ロ、買入消却 9) 償還価格 各社債の金額100円につき金100円 10) 払込期日 平成19年4月25日 11) 社債の発行日 平成19年4月25日 12) 償還期限 平成22年4月23日 13) 発行場所 日本国 14) 募集の方法 無担保・無保証 保証の有無 16) 資金の使途 運転資金 (2) 当社の平成18年4月25日開催の取締役会での決議により平成18年5月25日に発行いたしました第四回無担保転債を指針を表す。 16 資金の使途 運転資金 (2) 当社の平成18年5月25日に発行いたしました第四回無担保転債を持行して当事業年度末から平成19年6月27日までの間に下記のとおり新株予約権付社債(総額1,500億円)に関して当事業年度末から平成19年6月27日までの間に下記のとおり新株予約権付社債(総額1,500億円)に関して当事業年度末から平成19年6月27日までの間に下記のとおり新株予約権付社債(総額1,500億円)に関して当事業年度末から平成19年6月27日までの間に下記のとおり新株予約権付社債(総額1,500億円)に関して当事業年度末から平成19年6月27日までの間に下記のとおり新株予約権付社債(総額1,500億円)に関して当事業年度末から平成19年6月27日までの間に下記のとおり新株予約権付社債(総額1,500億円)に関して当事業年度末り日は、平成19年5月1日、平成19年5月1日、平成19年5月1日、平成19年5月1日、平成19年6月1日、日本19年6月1日、平成19年6月1日、平成19年6月1日、日本19年6月1日、平成19年6月1日 中成19年6月1日 中成19年6月1日 中成19年6月1日 中成19 | | | |
| の限度額およびその概要に基づき、平成19年4月25日に国内無担保社債を発行いたしました。 その内容は次のとおりであります。 第12回無担保社債 第12回無担保社債 2 社債の総額 金100億円 3 各社債の金額 金10億円 4 発行価額の総額 金100億円 5 発行価格 各社債の金額100円につき金100円 6) 利率 年1.60% 7) 利払日 毎年4月25日および10月25日 ただし、平成21年10月26日以降の利息は、償週期日に支払うものとする。 8) 償還の方法 イ. 満期償還 ロ. 買入消却 9) 償還価格 各社債の金額100円につき金100円 10) 払込期日 平成19年4月25日 11) 社債の発行日 平成19年4月25日 12) 償週期限 平成22年4月23日 13) 発行場所 日本国 14) 募集の方法 無担保・無担保・無担保・無担保・無担保・無担保・無担保・無担保・無担保・無担保・ | | | |
| 日に国内無担保社債を発行いたしました。 その内容は次のとおりであります。 1) 発行する社債 第12回無担保社債 2) 社債の総額 金10億円 3) 各社債の金額 金1億円の1種 4) 発行価額の総額 金100億円 5) 発行価格 各社債の金額100円につき金100円 6) 利率 年1.60% 7) 利払日 毎年4月25日および10月25日 ただし、平成21年10月26日以降の利息 は、衡運即日に支払うものとする。 8) 償還の方法 イ. 満期償還 ロ. 買入消却 9) 償還価格 各社債の金額100円につき金100円 10) 払込期日 平成19年4月25日 11) 社債の発行日 平成19年4月25日 12) 償還期限 平成22年4月23日 13) 発行場所 日本国 14) 募集の方法 一般募集 15) 物上担保・無担保・無保証 保証の有無 16) 資金の使途 運転資金 (2) 当社の平成18年4月28日開催の取締役会での決議により平成18年4月28日開催の取締役会での決議により平成18年5月25日に発行いたしました第四回無担保・無担保・無負化債型新株予約権付社債(総額1,500億円)に関して当事業年度末から平成19年6月27日までの間に下記のとおり新株予約権付任債がなされました。 1) 銘柄名 第四回無担保紙換社債型新株予約権付社債 2) 行使日 平成19年5月17日、平成19年5月14日、平成19年5月17日、平成19年5月 | | | |
| その内容は次のとおりであります。 1) 発行する社債 第12回無担保社債 2) 社債の総額 金100億円 3) 各社債の金額 金1億円の1職 4) 発行価額の総額 金100億円 5) 発行価格 各社債の金額100円につき金100円 6) 利率 年1.60% 7) 利払日 毎年4月25日および10月25日 ただし、平成21年10月26日以降の利息 は、償運期日に支払うものとする。 8) 償還の方法 イ. 満期償還 □ 買入消却 9) 償還価格 各社債の金額100円につき金100円 10) 払込期日 平成19年4月25日 11) 社債の発行日 平成19年4月25日 12) 償還期限 平成22年4月23日 13) 発行場所 日本国 14) 募集の方法 一般募集 15) 物上担保・無担保・無限証 保証の有無 16) 資金の使途 運転資金 (2) 当社の平成18年4月28日開催の取締役会での決議により平成18年4月28日に発行いたしました第四回無担保転換社債型新株予約権付社債(総額1,500億円)に関して当事業年度末から平成19年6月27日までの間に下記のとおり新株予約権の行使がなされました。 1) 銘柄名 第四回無担保転機社債型新株予約権の行使がなされました。 2) 労使日 平成19年5月10日、平成19年6月1日 (日本19年7日)(日本19年 | | | |
| 1)発行する社債 第12回無担保社債 2)社債の総額 金100億円 3)各社債の金額 金1億円の1種 4)発行価額の総額 金100億円 5)発行価格 各社債の金額100円につき金100円 6)利率 年1.60% 7)利払日 毎年4月25日および10月25日 ただし、平成21年10月26日以降の利息 は、償還期日に支払うものとする。 8)償還の方法 イ. 満期償還 ロ. 買入消却 9)償還価格 各社債の金額100円につき金100円 10)払込期日 平成19年4月25日 11)社債の発行日 平成19年4月25日 12)償還期限 平成22年4月23日 13)発行場所 日本国 14)募集の方法 一般募集 15)物上担保・無担保・無保証保証のの有無 16)資金の使途 運転資金 (2)当社の平成18年4月28日開催の取締役会での決議により平成18年4月28日開催の取締役会での決議により平成18年5月25日に発行いたしました第四回無担保転換社債型新株予約権付社債(総額1,500億円)に関して当事業年度末から平成19年6月27日までの間に下記のとおり新株予約権の行使がなされました。 1)銘柄名 第四回無担保転換社債型新株予約権付社債 2)行使日 平成19年5月10日、平成19年6月1日 (日本19年6月1日)(日本1 | · · | · | |
| 2) 社債の総額 金10億円 3) 各社債の金額 金1億円の1種 4) 発行価額の総額 金100億円 5) 発行価格 各社債の金額100円につき金100円 6) 利率 年1,60% 7) 利払日 毎年4月25日および10月25日 ただし、平成21年10月26日以降の利息 は、償還明日に支払うものとする。 4、 満期償還 ロ. 買入消却 9) 償還価格 各社債の金額100円につき金100円 10) 払込期日 平成19年4月25日 11) 社債の発行日 平成19年4月25日 12) 償還期限 平成22年4月23日 13) 発行場所 日本国 14) 募集の方法 一般募集 16) 資金の使途 運転資金 (2) 当社の平成18年4月25日に発行いたしました第四回無 担保・無検社債型新株予約権付社債(総額1,500億円)に関して当事業年度末から平成19年6月27日までの間に下記のとおり新株予約権の行使がなされました。 1 銘柄名 第四回無担保転換社債型新株予約権付社債 2 行使日 平成19年5月17日、平成19年6月1日、平 | · · | · | |
| 3) 各社債の金額 金1億円の1種 4) 発行価額の総額 金100億円 5) 発行価格 各社債の金額100円につき金100円 6) 利率 年1.60% 7) 利払日 毎年4月25日および10月25日 ただし、平成21年10月26日以降の利息 は、償還期日に支払うものとする。 8) 償還の方法 イ・満期償還 ロ・買入消却 9) 償還価格 各社債の金額100円につき金100円 10) 払込期日 平成19年4月25日 11) 社債の発行日 平成19年4月25日 12) 償還期限 平成22年4月23日 13) 発行場所 日本国 14) 募集の方法 一般募集 15) 物上担保・無保証 保証の有無 16) 資金の使途 運転資金 (2) 当社の平成18年4月28日開催の取締役会での決議により平成18年4月28日開催の取締役会での決議により平成18年5月25日に発行いたしました第四回無担保転換社債型新株予約権付社債(総額1,500億円)に関して当事業年度末から平成19年6月27日までの間に下記のとおり新株予約権の行使がなされました。 1) 銘柄名 第四回無担保転換社債型新株予約権付社債 2) 行使日 平成19年5月10日、平成19年6月14日、平成19年5月17日、平成19年6月1日、平成19年6月1日、平成19年6月1日、平成19年6月1日、平成19年6月1日、平成19年6月1日、平成19年6月1日、平成19年6月1日、平成19年6月1日、平成19年6月1日、平成19年6月1日、平成19年6月1日、平成19年6月1日、平 | | 71. 7 17 1—27 | |
| 4) 発行価額の総額 金100億円 5) 発行価格 各社債の金額100円につき金100円 6) 利率 年1.60% 7) 利払日 毎年4月25日および10月25日 ただし、平成21年10月26日以降の利息 は、償還期日に支払うものとする。 8) 償還の方法 イ. 満期償還 ロ. 買入消却 9) 償還価格 各社債の金額100円につき金100円 10) 払込期日 平成19年4月25日 11) 社債の発行日 平成19年4月25日 12) 償週期限 平成22年4月23日 13) 発行場所 日本国 14) 募集の方法 一般募集 15) 物上担保・無保証 保証の有無 16) 資金の使途 郷転資金 (2) 当社の平成18年4月28日開催の取締役会での決議により平成18年5月25日に発行いたしました第四回無担保転換社債型新株予約権付社債(総額1,500億円)に関して当事業年度末から平成19年6月27日までの間に下記のとおり新株予約権の行使がなされました。 1) 銘柄名 第四回無担保転換社債型新株予約権の行使がなされました。 1) 銘柄名 第四回無担保転換社債型新株予約権付社債 2) 行使日 平成19年5月10日、平成19年6月1日(19年6月1日(19年6月1日(19年6月1日(19年6月1日(19年6月1日(19年6月1日(19年6月1日(19年6月1日(19年6月1日(19年6月1日)(19年6月1 | | | |
| 5)発行価格 各社債の金額100円につき金100円 6)利率 年1,60% 7)利払日 毎年4月25日および10月25日 ただし、平成21年10月26日以降の利息 は、償還期日に支払うものとする。 8)償還価格 各社債の金額100円につき金100円 10)払込期日 平成19年4月25日 11)社債の発行日 平成19年4月25日 12)償還期限 平成22年4月23日 12)償還期限 平成22年4月23日 13)発行場所 日本国 14)募集の方法 一般募集 15)物上担保・無担保・無保証 保証の有無 16)資金の使途 運転資金 (2)当社の平成18年4月28日開催の取締役会での決議に より平成18年5月25日に発行いたしました第四回無 担保転換社債型新株予約権付社債(総額1,500億 円)に関して当事業年度末から平成19年6月27日までの間に下記のとおり新株予約権の行使がなされました。 1)銘柄名 第四回無担保転換社債型新株予約権付社債 2)行使日 平成19年5月10日、平成19年6月1日、平 | | | |
| 6) 利率 年1.60% 7) 利払日 毎年4月25日および10月25日 ただし、平成21年10月26日以降の利息 は、償還朔日に支払うものとする。 4. 満期償還 ロ. 買入消却 9) 償還価格 各社債の金額100円につき金100円 10) 払込期日 平成19年4月25日 11) 社債の発行日 平成19年4月25日 12) 償還期限 平成22年4月23日 13) 発行場所 日本国 14) 募集の方法 一般募集 15) 物上担保・無担保・無保証 保証の有無 16) 資金の使途 運転資金 (2) 当社の平成18年4月28日開催の取締役会での決議により平成18年4月28日開催の取締役会での決議により平成18年5月25日に発行いたしました第四回無担保転換社債型新株予約権付社債(総額1,500億円)に関して当事業年度末から平成19年6月27日までの間に下記のとおり新株予約権の行使がなされました。 1) 銘柄名 第四回無担保転換社債型新株予約権付社債 2) 行使日 平成19年5月10日、平成19年5月14日、平成19年5月17日、平成19年5月17日、平成19年6月1日、平 | | | |
| 7) 利払日 毎年4月25日および10月25日 ただし、平成21年10月26日以降の利息 は、償還期日に支払うものとする。 イ. 満期償還 ロ. 買入消却 9) 償還価格 各社債の金額100円につき金100円 10) 払込期日 平成19年4月25日 11) 社債の発行日 平成19年4月25日 12) 償還期限 平成22年4月23日 13) 発行場所 日本国 14) 募集の方法 一般募集 15) 物上担保・無保証 保証の有無 16) 資金の使途 運転資金 (2) 当社の平成18年4月28日開催の取締役会での決議に より平成18年5月25日に発行いたしました第四回無 担保転換社債型新株予約権付社債(総額1,500億円)に関して当事業年度末から平成19年6月27日までの間に下記のとおり新株予約権の行使がなされました。 1) 銘柄名 第四回無担保転換社債型新株予約権付社債 2) 行使日 平成19年5月17日、平成19年6月1日、平 | | | |
| ただし、平成21年10月26日以降の利息 は、償還期日に支払うものとする。 8) 償還の方法 イ. 満期償還 ロ. 買入消却 9) 償還価格 各社債の金額100円につき金100円 10) 払込期日 平成19年4月25日 11) 社債の発行日 平成19年4月25日 12) 償還期限 平成22年4月23日 13) 発行場所 日本国 14) 募集の方法 一般募集 15) 物上担保・無保証 保証の有無 16) 資金の使途 運転資金 (2) 当社の平成18年4月28日開催の取締役会での決議に より平成18年5月25日に発行いたしました第四回無 担保転換社債型新株予約権付社債(総額1,500億円)に関して当事業年度末から平成19年6月27日までの間に下記のとおり新株予約権の行使がなされました。 1) 銘柄名 第四回無担保転換社債型新株予約権付社債 2) 行使日 平成19年5月10日、平成19年5月14日、平成19年5月14日、平成19年5月17日、平成19年6月1日、平 | | , , , | |
| は、償還期日に支払うものとする。 8) 償還の方法 イ・満期償還 ロ・買入消却 9) 償還価格 各社債の金額100円につき金100円 10) 払込期日 平成19年4月25日 11) 社債の発行日 平成19年4月25日 12) 償還期限 平成22年4月23日 13) 発行場所 日本国 14) 募集の方法 一般募集 15) 物上担保・無担保・無保証 保証の有無 16) 資金の使途 運転資金 (2) 当社の平成18年4月28日開催の取締役会での決議に より平成18年5月25日に発行いたしました第四回無 担保転換社債型新株予約権付社債(総額1,500億円)に関して当事業年度末から平成19年6月27日までの間に下記のとおり新株予約権の行使がなされました。 1) 銘柄名 第四回無担保転換社債型新株予約権付社債 2) 行使日 平成19年5月10日、平成19年5月14日、平成19年5月17日、平成19年6月1日、平 | 7) 小切五日 | | |
| 8) 償還の方法 イ. 満期償還 ロ. 買入消却 9) 償還価格 各社債の金額100円につき金100円 10) 払込期日 平成19年4月25日 11) 社債の発行日 平成19年4月25日 12) 償還期限 平成22年4月23日 13) 発行場所 日本国 14) 募集の方法 一般募集 15) 物上担保・無保証 保証の有無 16) 資金の使途 運転資金 (2) 当社の平成18年4月28日開催の取締役会での決議により平成18年5月25日に発行いたしました第四回無担保転換社債型新株予約権付社債(総額1,500億円)に関して当事業年度末から平成19年6月27日までの間に下記のとおり新株予約権の行使がなされました。 1) 銘柄名 第四回無担保転換社債型新株予約権付社債平成19年5月10日、平成19年5月14日、平成19年5月17日、平成19年5月17日、平成19年5月17日、平成19年5月17日、平成19年5月17日、平成19年6月1日、平 | | | |
| ロ. 買入消却 9) 償還価格 各社債の金額100円につき金100円 10) 払込期日 平成19年4月25日 11) 社債の発行日 平成19年4月25日 12) 償還期限 平成22年4月23日 13) 発行場所 日本国 14) 募集の方法 一般募集 15) 物上担保・無保証 保証の有無 16) 資金の使途 運転資金 (2) 当社の平成18年4月28日開催の取締役会での決議に より平成18年5月25日に発行いたしました第四回無 担保転換社債型新株予約権付社債(総額1,500億円)に関して当事業年度末から平成19年6月27日までの間に下記のとおり新株予約権の行使がなされました。 1) 銘柄名 第四回無担保転換社債型新株予約権付社債 2) 行使日 平成19年5月10日、平成19年5月14日、平成19年5月17日、平成19年6月1日、平成19年6月1日、平成19年5月17日、平成19年6月1日、日本は19年1日に対している。 100 | 8) 償還の古辻 | | |
| 9) 償還価格 各社債の金額100円につき金100円 10) 払込期日 平成19年4月25日 11) 社債の発行日 平成19年4月25日 12) 償還期限 平成22年4月23日 13) 発行場所 日本国 14) 募集の方法 一般募集 15) 物上担保・無担保・無保証 保証の有無 16) 資金の使途 運転資金 (2) 当社の平成18年4月28日開催の取締役会での決議により平成18年5月25日に発行いたしました第四回無担保転換社債型新株予約権付社債(総額1,500億円)に関して当事業年度末から平成19年6月27日までの間に下記のとおり新株予約権の行使がなされました。 1) 銘柄名 第四回無担保転換社債型新株予約権付社債平成19年5月10日、平成19年5月14日、平成19年5月17日、平成19年6月1日、平 | 0) 貝座の万仏 | | |
| 10) 払込期日 平成19年4月25日 11) 社債の発行日 平成19年4月25日 12) 償還期限 平成22年4月23日 13) 発行場所 日本国 14) 募集の方法 一般募集 15) 物上担保・無保証 保証の有無 16) 資金の使途 運転資金 (2) 当社の平成18年4月28日開催の取締役会での決議に より平成18年5月25日に発行いたしました第四回無 担保転換社債型新株予約権付社債(総額1,500億円)に関して当事業年度末から平成19年6月27日までの間に下記のとおり新株予約権の行使がなされました。 1) 銘柄名 第四回無担保転換社債型新株予約権付社債 2) 行使日 平成19年5月10日、平成19年5月14日、平成19年5月17日、平成19年6月1日、平 | a) 償渭価故 | 2 17 111 1 | |
| 11) 社債の発行日 平成19年4月25日 12) 償還期限 平成22年4月23日 13) 発行場所 日本国 14) 募集の方法 一般募集 15) 物上担保・無保証 保証の有無 16) 資金の使途 運転資金 (2) 当社の平成18年4月28日開催の取締役会での決議に より平成18年5月25日に発行いたしました第四回無 担保転換社債型新株予約権付社債(総額1,500億円)に関して当事業年度末から平成19年6月27日までの間に下記のとおり新株予約権の行使がなされました。 1) 銘柄名 第四回無担保転換社債型新株予約権付社債 2) 行使日 平成19年5月10日、平成19年5月14日、平成19年5月17日、平成19年6月1日、平 | | | |
| 12) 償還期限 平成22年4月23日 13) 発行場所 日本国 14) 募集の方法 一般募集 15) 物上担保・無保証 保証の有無 16) 資金の使途 運転資金 (2) 当社の平成18年4月28日開催の取締役会での決議に より平成18年5月25日に発行いたしました第四回無 担保転換社債型新株予約権付社債(総額1,500億円)に関して当事業年度末から平成19年6月27日までの間に下記のとおり新株予約権の行使がなされました。 1) 銘柄名 第四回無担保転換社債型新株予約権付社債 2) 行使日 平成19年5月10日、平成19年5月14日、平成19年5月17日、平成19年6月1日、平 | | | |
| 13) 発行場所 日本国 14) 募集の方法 一般募集 15) 物上担保・無担保・無保証 保証の有無 16) 資金の使途 運転資金 (2) 当社の平成18年4月28日開催の取締役会での決議に より平成18年5月25日に発行いたしました第四回無 担保転換社債型新株予約権付社債(総額1,500億円)に関して当事業年度末から平成19年6月27日までの間に下記のとおり新株予約権の行使がなされました。 1) 銘柄名 第四回無担保転換社債型新株予約権付社債 2) 行使日 平成19年5月10日、平成19年5月14日、平成19年5月17日、平成19年6月1日、平 | | | |
| 14) 募集の方法 一般募集 15) 物上担保・無保証 保証の有無 16) 資金の使途 運転資金 (2) 当社の平成18年4月28日開催の取締役会での決議に より平成18年5月25日に発行いたしました第四回無 担保転換社債型新株予約権付社債(総額1,500億円)に関して当事業年度末から平成19年6月27日までの間に下記のとおり新株予約権の行使がなされました。 1) 銘柄名 第四回無担保転換社債型新株予約権付社債 2) 行使日 平成19年5月10日、平成19年5月14日、平成19年5月17日、平成19年6月1日、平 | | 1775 1 75 1 | |
| 15) 物上担保・ 保証の有無 16) 資金の使途 運転資金 (2) 当社の平成18年4月28日開催の取締役会での決議に より平成18年5月25日に発行いたしました第四回無 担保転換社債型新株予約権付社債(総額1,500億 円)に関して当事業年度末から平成19年6月27日ま での間に下記のとおり新株予約権の行使がなされ ました。 1) 銘柄名 第四回無担保転換社債型新株予約権付社債 2) 行使日 平成19年5月10日、平成19年6月1日、平 平成19年5月17日、平成19年6月1日、平 | 7 7 - 1 7 - 1 7 1 | | |
| 保証の有無 16) 資金の使途 運転資金 (2) 当社の平成18年4月28日開催の取締役会での決議により平成18年5月25日に発行いたしました第四回無担保転換社債型新株予約権付社債(総額1,500億円)に関して当事業年度末から平成19年6月27日までの間に下記のとおり新株予約権の行使がなされました。 1) 銘柄名 第四回無担保転換社債型新株予約権付社債2) 行使日 平成19年5月10日、平成19年5月14日、平成19年5月17日、平成19年6月1日、平 | | | |
| 16) 資金の使途 運転資金 (2) 当社の平成18年4月28日開催の取締役会での決議により平成18年5月25日に発行いたしました第四回無担保転換社債型新株予約権付社債(総額1,500億円)に関して当事業年度末から平成19年6月27日までの間に下記のとおり新株予約権の行使がなされました。 1) 銘柄名 第四回無担保転換社債型新株予約権付社債 平成19年5月10日、平成19年5月14日、平成19年5月17日、平成19年6月1日、平 | | W 177 N. W. M. MITT | |
| (2) 当社の平成18年4月28日開催の取締役会での決議に より平成18年5月25日に発行いたしました第四回無 担保転換社債型新株予約権付社債(総額1,500億 円)に関して当事業年度末から平成19年6月27日ま での間に下記のとおり新株予約権の行使がなされ ました。 1) 銘柄名 第四回無担保転換社債型新株予約権付社債 2) 行使日 平成19年5月10日、平成19年5月14日、 平成19年5月17日、平成19年6月1日、平 | | 運転資金 | |
| より平成18年5月25日に発行いたしました第四回無 担保転換社債型新株予約権付社債(総額1,500億 円)に関して当事業年度末から平成19年6月27日ま での間に下記のとおり新株予約権の行使がなされ ました。 1) 銘柄名 第四回無担保転換社債型新株予約権付社債 2) 行使日 平成19年5月10日、平成19年5月14日、 平成19年5月17日、平成19年6月1日、平 | | 1 = 1 = 1 | |
| 担保転換社債型新株予約権付社債(総額1,500億円)に関して当事業年度末から平成19年6月27日までの間に下記のとおり新株予約権の行使がなされました。 1) 銘柄名 第四回無担保転換社債型新株予約権付社債 2) 行使日 平成19年5月10日、平成19年5月14日、平成19年5月17日、平成19年6月1日、平 | | | |
| 円) に関して当事業年度末から平成19年6月27日までの間に下記のとおり新株予約権の行使がなされました。1) 銘柄名第四回無担保転換社債型新株予約権付社債2) 行使日平成19年5月10日、平成19年5月14日、平成19年5月17日、平成19年6月1日、平 | | | |
| での間に下記のとおり新株予約権の行使がなされました。 1) 銘柄名 第四回無担保転換社債型新株予約権付社債 2) 行使日 平成19年5月10日、平成19年5月14日、平成19年5月17日、平成19年6月1日、平 | | | |
| ました。 1) 銘柄名 第四回無担保転換社債型新株予約権付社債 2) 行使日 平成19年5月10日、平成19年5月14日、 平成19年5月17日、平成19年6月1日、平 | | | |
| 1) 銘柄名 第四回無担保転換社債型新株予約権付社債 2) 行使日 平成19年5月10日、平成19年5月14日、 平成19年5月17日、平成19年6月1日、平 | | | |
| 2) 行使日 平成19年5月10日、平成19年5月14日、 平成19年5月17日、平成19年6月1日、平 | | 第四回無担保転換社債刑新株予約権付社債 | |
| 平成19年5月17日、平成19年6月1日、平 | | | |
| | 27 17 12 1 | | |
| | | 成19年6月8日および平成19年6月12日 | |
| 3) 交付株式数 135,937,995株 | 3) 交付株式数 | | |
| (うち、新株発行分 135,937,995株) | | | |
| (うち、移転自己株式数 一株) | | | |
| 4) 行使価額(転換 435.8円 300億円 | | | |
| 価額)および転換額面 447.1円 300億円 | , | | |
| 5) 行使額面累計額 1,350億円(転換率 90.0%) | | | |
| 5) 11 使領国系計額 1,350億円 (転換率 90.0%) 6) 未行使残存額 150億円 | | | |
| この結果、資本金が30,037百万円、資本準備金が29,962 | | | |
| 百万円増加しております。 - 1 | | | |
| | | / 0 | |

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(3) 当社は、「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等」に記載のとおり、優先株式の一掃による資本構造再編を一気に加速させるため、対象となる優先株式の全株主との間で「優先株式の取得に関する契約書」を締結しております。平成19年5月18日開催の取締役会にて当該契約に基づく第二回目の優先株式の買入消却につきまして決議いたしました。

その内容は下記のとおりであります。

- 1) 買入実行日および消却日 平成19年6月22日
- 2) 買入および消却する自己株式の明細

| 買入株式の 種類 | 取得額面 | 買入価額の 総額(発行価 額に対する 割合) | 買入れる相手方および 株式数(発行済株式数 に対する割合) |
|-------------|-------------|---------------------------------|-------------------------------------|
| 第一回IV種 | 億円 | 458. 85億円 | 株 三菱東京UFJ銀行 |
| 優先株式 | 1, 995 | (23%) | 19,950千株(100%) |
| 第一回V種 | 億円 | 92.88億円 | (株)三菱東京UFJ銀行 |
| 優先株式 | 216 | (43%) | 1,800千株(16.6%) |
| 合計 | 億円 2,211 | 551.73億円 | |

- (4) 当社は、平成19年5月29日開催の取締役会決議に基 き、平成19年6月12日に当社の持分法適用会社であ るアリスタライフサイエンス株式会社の株式を譲 渡する契約を締結しております。
- 1) 契約締結の目的

アリスタライフサイエンス株式会社は、独立系ファンド会社であるOlympus Capital Holdings Asia グループを筆頭株主として、販売会社の買収を含め、農薬事業の拡大を積極的に図っております。一方、当社は化学品・合成樹脂事業における事業ポートフォリオの見直しと経営資源の適正配分を進めております。その一環として、当社が保有するアリスタライフサイエンス株式会社の株式をLB Star Investment合同会社に譲渡することを決定、同社と合意したものです。

2) 契約締結日

平成19年6月12日

3) 譲渡の日程

関連する法令等の条件を満たした時点で速やかに 譲渡を実行いたします。

4) 契約の相手方

LB Star Investment合同会社 (代表社員:リーマン・ブラザーズ・ホールディングス株式会社)

5) 譲渡株式数、譲渡前後の所有株式の状況 異動前の所有株式数 9,800,000株(所有割合26.80%)

譲渡株数 9,800,000株

異動後の所有株式数 0株(所有割合 0.00%) ※上記の所有割合は普通株式に関するものです。

6) 業績に与える影響

この契約締結により、単体決算において約36億円 の投資損失引当金の戻入益を計上いたします。

| 前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | 当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) |
|--|--|
| | (1) 当社は平成20年3月28日開催の取締役会にて決議された平成20年度上半期の国内無担保社債発行の限度額及びその概要に基づき、平成20年6月2日に国内無担保社債を発行いたしました。その内容は次のとおりであります。 1) 発行する社債 第16回無担保社債 金200億円 3) 各社債の金額 金1億円の1種 4) 発行価額の総額 金200億円 5) 発行価格 各社債の金額100円につき金100円 6) 利率 年1.87% 7) 利払日 毎年6月2日及び12月2日 イ. 満期償還 ロ. 買入消却 9) 償還価格 A社債の金額100円につき金100円 中成20年6月2日 11) 社債の発行日 平成20年6月2日 12) 償還期限 平成20年6月2日 12) 償還期限 平成23年6月2日 13) 発行場所 日本国 14) 募集の方法 一般募集 15) 物上担保・保証の有無 16) 資金の使途 運転資金 |
| | (2) 当社は平成20年3月28日開催の取締役会にて決議 された平成20年度上半期の国内無担保社債発行の 限度額及びその概要に基づき、平成20年6月2日 |
| | に国内無担保社債を発行いたしました。 その内容は次のとおりであります。 1) 発行する社債 第17回無担保社債 2) 社債の総額 金100億円 3) 各社債の金額 金1億円の1種 4) 発行価額の総額 金100億円 5) 発行価格 各社債の金額100円につき金100円 6) 利率 年2.19% 7) 利払日 毎年6月2日及び12月2日 |
| | ただし、平成24年12月3日以降の利息は、償還期日に支払うものとする。 8) 償還の方法 イ. 満期償還 ロ. 買入消却 9) 償還価格 各社債の金額100円につき金100円 10) 払込期日 11) 社債の発行日 平成20年6月2日 12) 償還期限 平成25年5月31日 13) 発行場所 日本国 14) 募集の方法 一般募集 15) 物上担保・無保証 保証の有無 16) 資金の使途 運転資金 |

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

| | | 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (百万円) |
|--------|---------|---------------------------------|------------------|-------------------|
| 投資有価証券 | その他有価証券 | COAL & ALLIED INDUSTRIES LTD. | 4, 925, 344 | 38, 407 |
| | | (株)日本航空 A種株式 | 60, 000, 000 | 15, 000 |
| | | (株)神戸製鋼所 | 45, 016, 000 | 12, 784 |
| | | MOTHERSON SUMI SYSTEMS LTD. | 34, 171, 875 | 9, 140 |
| | | 日本発条(株) | 11, 343, 462 | 8,008 |
| | | 全日本空輸(株) | 14, 236, 000 | 6, 249 |
| | | (株)トクヤマ | 6, 484, 200 | 4, 688 |
| | | DAMPIER SALT LTD. | 9, 830, 816 | 4, 394 |
| | | (株)T&Dホールディングス | 807, 505 | 4, 215 |
| | | 日清紡績(株) | 4, 443, 910 | 4, 115 |
| | | 大阪ガス(株) | 9, 322, 000 | 3, 710 |
| | | BRASKEM S. A. | 4, 345, 162 | 3, 703 |
| | | スズキ(株) | 1, 322, 000 | 3, 324 |
| | | 関西ペイント(株) | 4, 572, 518 | 2, 962 |
| | | 昭和産業(株) | 11, 525, 016 | 2, 742 |
| | | (株)ミレアホールディングス | 723, 012 | 2, 660 |
| | | 日本電工(株) | 2, 675, 000 | 2, 546 |
| | | 山崎製パン(株) | 2, 399, 089 | 2, 264 |
| | | LINGUI DEVELOPMENT BERHAD | 49, 752, 549 | 2, 048 |
| | | 三井住友海上火災保険(株) | 1, 912, 459 | 1, 925 |
| | | AMCOL INTERNATIONAL CORPORATION | 593, 726 | 1, 857 |
| | | オリックス(株) | 128, 854 | 1,752 |
| | | BEMAX RESOURCES LTD. | 75, 217, 083 | 1, 656 |
| | | MCC PTA INDIA CORPORATION | 59, 142, 618 | 1, 622 |
| | | その他(433銘柄) | 1, 865, 708, 454 | 52, 820 |
| | • | 計 | 2, 280, 598, 652 | 194, 603 |

【債券】

| | 種類及 | び銘柄 | 券面総額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) |
|--------|---------|--------------|---------------------|-------------------|
| 有価証券 | その他有価証券 | 246回利付国債 | 400 | 400 |
| | 小 | - | 400 | 400 |
| 投資有価証券 | その他有価証券 | 円建事業債(2銘柄) | 2 | 2 |
| | | 米ドル建事業債(5銘柄) | US\$ 7, 117, 615.83 | 533 |
| | | その他(1銘柄) | _ | 3 |
| | 小 | - | _ | 539 |
| | 前山 | - | _ | 939 |

【その他】

| | 種類 | 夏及び銘柄 | 投資口数等 | 貸借対照表計上額 (百万円) |
|--------|---------|-------------------------------------|-------------|-------------------|
| 投資有価証券 | その他有価証券 | (会社型投資信託) | | |
| | | その他(5銘柄) | 2, 007, 396 | 791 |
| | | (契約型投資信託) | | |
| | | その他(2銘柄) | 6, 749 | 220 |
| | | (その他投資信託) | | |
| | | その他(1銘柄) | 100, 000 | 880 |
| | | (投資事業有限責任組合等) | | |
| | | いすゞパートナーズ投資事業組合 | _ | 7, 407 |
| | | 特定目的会社なぎさ | _ | 2, 400 |
| | | GENIE GLOBAL CREDIT OFFSHORE, L. P. | _ | 1,684 |
| | | その他(31銘柄) | _ | 1, 778 |
| | • | 計 | _ | 15, 163 |

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 前期末残高(百万円) | 当期増加額(百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円) | 当期償却額(百万円) | 差引当期末 残高 (百万円) |
|---------|------------|------------|----------------|----------------|--|------------|----------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 5, 468 | 835 | 336 (166) | 5, 967 | 1, 778 | 369 | 4, 188 |
| 構築物 | 1, 378 | 73 | 35 | 1, 415 | 1, 023 | 74 | 392 |
| 機械 | 981 | 7 | 27 | 960 | 882 | 80 | 78 |
| 車両及び運搬具 | 338 | 34 | 57 | 316 | 232 | 37 | 83 |
| 器具及び備品 | 1, 918 | 117 | 195 (65) | 1, 841 | 1, 282 | 117 | 558 |
| 土地 | 3, 359 | 804 | 14 (12) | 4, 149 | _ | _ | 4, 149 |
| 建設仮勘定 | _ | 60 | 60 | _ | _ | _ | _ |
| 有形固定資産計 | 13, 444 | 1, 932 | 726 (245) | 14, 650 | 5, 200 | 679 | 9, 450 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| のれん | 18, 709 | 4 | 364 | 18, 348 | 1, 580 | 1, 137 | 16, 768 |
| ソフトウェア | 13, 688 | 946 | 474 (29) | 14, 160 | 10, 363 | 2, 424 | 3, 797 |
| 電話加入権 | 29 | _ | 0 | 29 | _ | _ | 29 |
| 電信電話専用権 | 12 | _ | _ | 12 | 10 | 0 | 1 |
| その他 | 84 | 43 | 79 (32) | 48 | 36 | 4 | 12 |
| 無形固定資産計 | 32, 524 | 993 | 917 (61) | 32, 600 | 11, 990 | 3, 567 | 20, 610 |
| 長期前払費用 | 6, 405 | 585 | 29 (2) | 6, 961 | 1, 258 | 727 | 5, 702 |
| 繰延資産 | | | | | | | |
| 株式交付費 | 5, 117 | 799 | 438 | 5, 478 | 3, 575 | 1, 309 | 1, 903 |
| 社債発行費 | 914 | 239 | 28 | 1, 126 | 683 | 306 | 443 |
| 繰延資産計 | 6, 032 | 1, 039 | 466 | 6, 605 | 4, 258 | 1, 615 | 2, 346 |
| | | | | | • | | |

⁽注) 1. 「当期減少額」のうち、無形固定資産、長期前払費用、繰延資産の金額には、償却完了による減少額を含んでおります。

^{2. 「}当期減少額」の()内は内書きで、減損損失の計上額を記しております。

【引当金明細表】

| 区分 | 前期末残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (目的使用) (百万円) | 当期減少額 (その他) (百万円) | | 当期末残高 (百万円) |
|-----------|----------------|----------------|--------------------------|-------------------------|---------|----------------|
| 貸倒引当金 | 135, 325 | 9, 883 | 43, 453 | (注) 1 | 10, 764 | 90, 990 |
| 投資損失引当金 | 13, 052 | 1 | 5, 836 | (注) 2 | 3, 588 | 3, 630 |
| 賞与引当金 | 3, 097 | 3, 237 | 3, 097 | | _ | 3, 237 |
| 役員退職慰労引当金 | 690 | 45 | 46 | (注)3 | 689 | _ |

- (注)1 個別引当金の見直しによる取崩額のほか、為替変動による外貨建債権の減少に伴う個別引当金の取崩額及び 債権回収による取崩額であります。
- (注)2 株式の売却による引当金の取崩額であります。
- (注)3 第4回定時株主総会における役員退職慰労金の打ち切り支給の決議に伴い、固定負債の「その他」へ振替を 行ったことによる減少であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

| 現金 (百万円) | 当座及び通知預金 (百万円) | 普通預金 (百万円) | | |
|-------------|-------------------|---------------|--------|----------|
| 9 | 149, 856 | 933 | 3, 924 | 154, 723 |

b 受取手形

| 相手先 | 金額(百万円) |
|-------------|---------|
| GTL LIMITED | 2, 413 |
| (株)三徳 | 1,538 |
| (株)赤ちゃん本舗 | 1, 441 |
| 大末建設(株) | 1, 441 |
| 北越製紙(株) | 1, 164 |
| その他 | 28, 223 |
| 計 | 36, 221 |

期日別内訳

| 平成20年4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月以降 | 計 |
|---------|--------|--------|--------|--------|-------|--------|---------|
| (百万円) | (百万円) | (百万円) | (百万円) | (百万円) | (百万円) | (百万円) | (百万円) |
| 9, 987 | 7, 948 | 7, 087 | 3, 906 | 1, 263 | 623 | 5, 403 | 36, 221 |

c 売掛金

| 相手先 | 金額(百万円) | | |
|---|----------|--|--|
| SUBARU MOTOR LLC. | 22, 787 | | |
| MMC AUTOMOTRIZ, S. A. | 20, 775 | | |
| PT INDOFOOD SUKSES MAKMUR TBK | 16, 892 | | |
| (株)神戸製鋼所 | 9, 904 | | |
| 関西ペイント(株) | 6, 127 | | |
| その他 | 227, 415 | | |
| #± 11-14-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1 | 303, 902 | | |

売掛金の滞留状況

| | 売掛金残高 (百万円) | | 当期中月平均売上高 | 売掛金の | 滞留状況 |
|----------|----------------|----------|-----------|------|------|
| 期首 | 期末 | 期中平均 | (百万円) | (注) | (目) |
| 250, 647 | 303, 902 | 286, 518 | 290, 041 | | 30 |

(注) 算出方法:売掛金の滞留状況=期中平均売掛金残高÷期中月平均売上高×30

売掛金の回収状況

| 期首売掛金残高 | 当期中の売上高 | 合計 | 当期中の回収高 | 売掛金の回収率 |
|----------|-------------|-------------|-------------|---------|
| (百万円) | (百万円) | (百万円) | (百万円) | (注) (%) |
| 250, 647 | 3, 480, 490 | 3, 731, 137 | 3, 427, 235 | 92 |

(注) 算出方法:売掛金の回収率=期中回収高÷(期首売掛金残高+期中売上高)×100

d 商品

| 部門別 | 金額(百万円) |
|------------|----------|
| 機械・宇宙航空 | 4, 933 |
| エネルギー・金属資源 | 24, 109 |
| 化学品・合成樹脂 | 12, 131 |
| 建設・木材 | 1,021 |
| 生活産業 | 84, 650 |
| その他事業 | 154 |
| 計 | 127, 001 |

e 販売用不動産

販売用不動産79,595百万円のうち土地の明細は、以下のとおりであります。

| 地域 | 面積(千平方米) | 金額(百万円) |
|------|----------|---------|
| 関東地方 | 78 | 55, 710 |
| 近畿地方 | 42 | 13, 627 |
| 九州地方 | 1 | 1, 318 |
| 計 | 123 | 70, 655 |

f 未着商品

| 部門別 | 金額(百万円) |
|------------|---------|
| 機械・宇宙航空 | 52 |
| エネルギー・金属資源 | 14, 610 |
| 化学品・合成樹脂 | 725 |
| 建設・木材 | 405 |
| 生活産業 | 26, 638 |
| その他事業 | 20 |
| 計 | 42, 453 |

g 関係会社株式

| 銘柄 | 金額(百万円) |
|------------------------------|----------|
| 双日米国会社 | 100, 989 |
| (株)メタルワン | 71, 522 |
| 双日欧州会社 | 40, 108 |
| 双日プラネット・ホールディングス(株) | 22, 374 |
| 双日香港会社 | 18, 261 |
| 双日アジア会社 | 17, 421 |
| 双日食料(株) | 17, 225 |
| SOJITZ AIRCRAFT LEASING B.V. | 16, 230 |
| エルエヌジージャパン(株) | 14, 484 |
| 日商エレクトロニクス(株) | 13, 993 |
| その他(275 銘柄) | 256, 433 |
| 計 | 589, 044 |

h 固定化営業債権

| 部門別 | 金額(百万円) |
|------------|----------|
| 機械・宇宙航空 | 58, 175 |
| エネルギー・金属資源 | 5, 641 |
| 化学品・合成樹脂 | 3, 278 |
| 建設・木材 | 40, 338 |
| 生活産業 | 8, 855 |
| その他事業 | 8, 047 |
| 計 | 124, 337 |

負債の部

a 支払手形

| 相手先 | 金額(百万円) |
|------------|---------|
| チッソ石油化学(株) | 1,570 |
| 広島化成(株) | 691 |
| 丸高木材工業(株) | 518 |
| チッソ(株) | 465 |
| DIC(株) | 414 |
| その他 | 5, 624 |
| 計 | 9, 283 |

b 貿易支払手形

| 相手先 | 金額(百万円) |
|-------------------------------|---------|
| 双日米国会社 | 6, 400 |
| HUAWEI TECHNOLOGIES CO., LTD. | 5, 285 |
| ZTE CORPORATION | 2, 719 |
| 双日アジア会社 | 1, 374 |
| IMPALA PLATINUM LTD. | 1, 214 |
| その他 | 7, 806 |
| 計 | 24, 800 |

期日別内訳

| 期日別 | 平成20年 4月 (百万円) | 5月 (百万円) | 6月 (百万円) | 7月 (百万円) | 8月 (百万円) | 9月 (百万円) | 10月以降 (百万円) | 計(百万円) |
|--------|----------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|----------------|---------|
| 支払手形 | 2, 874 | 2, 417 | 2, 041 | 1, 301 | 638 | 10 | | 9, 283 |
| 貿易支払手形 | 6, 401 | 5, 432 | 3, 972 | 2, 782 | 1, 644 | 252 | 4, 315 | 24, 800 |

c 買掛金

| 相手先 | 金額 (百万円) |
|--|----------|
| 東京税関 | 27, 001 |
| 神戸税関 | 22, 225 |
| 双日アジア会社 | 18, 115 |
| フィリップ モリス ジャパン(株) | 15, 748 |
| COMPANHIA BRASILEIRA DE METALURGIA E MINERACAO | 6, 216 |
| その他 | 187, 349 |
| 計 | 276, 657 |

d 短期借入金

| 借入先 | 借入先 金額(百万円) | |
|-----------------|-------------|--|
| 農林中央金庫 | 53, 974 | |
| ※(株)三菱東京UF J 銀行 | 29, 565 | |
| (株)りそな銀行 | 28, 634 | |
| ※(株)みずほコーポレート銀行 | 7,800 | |
| 三菱UFJ信託銀行(株) | 5,000 | |
| 信金中央金庫 | 5,000 | |
| ビー・エヌ・ピー・パリバ | 3, 635 | |
| (株)南都銀行 | 3,000 | |
| (株)百五銀行 | 1,500 | |
| その他 | 5, 400 | |
| 小計 | 143, 509 | |
| 1年以内返済予定の長期借入金 | 188, 304 | |
| 計 | | |

⁽注) ※印のある借入先からの借入金については、当該借入先からの要請により、その全部または一部について借入金の譲渡を承諾しております。

e 社債

| 銘柄 | 金額(内1年内償(百万円) | 金額(内1年内償還予定) (百万円) | |
|-----------|---------------|-----------------------|--|
| 第2回無担保社債 | 30,000 (| 30, 000) | |
| 第3回無担保社債 | 20,000 (| 20,000) | |
| 第4回無担保社債 | 15, 000 (| 15, 000) | |
| 第5回無担保社債 | 10,000 (| -) | |
| 第6回無担保社債 | 10,000 (| 10,000) | |
| 第7回無担保社債 | 10,000 (| -) | |
| 第8回無担保社債 | 15, 000 (| -) | |
| 第9回無担保社債 | 20,000 (| -) | |
| 第10回無担保社債 | 20,000 (| -) | |
| 第11回無担保社債 | 20,000 (| -) | |
| 第12回無担保社債 | 10,000 (| -) | |
| 第13回無担保社債 | 10,000 (| -) | |
| 第14回無担保社債 | 15, 000 (| -) | |
| 第15回無担保社債 | 10,000 (| -) | |
| 計 | 215, 000 (| 75, 000) | |

⁽注)上記期末残高の括弧内の金額は、当事業年度末日後1年以内に償還予定のものであるため、貸借対照表では社債(1年内償還)に含めています。

f 長期借入金

| 借入先 | 借入先 金額(内1年內返済予定) (百万円) | | |
|-----------------|---------------------------|---|-------------------|
| ※(株)三菱東京UFJ銀行 | 118, 271 | (| 5, 319) |
| ※(株)みずほコーポレート銀行 | 92, 843 | (| 58, 976) |
| ※住友信託銀行(株) | 86, 712 | (| 17, 644) |
| ※(株)三井住友銀行 | 61, 387 | (| 20, 425) |
| ※日本政策投資銀行 | 48, 750 | (| 6, 250) |
| (株)あおぞら銀行 | 40, 750 | (| 5, 200) |
| ※三菱UF J 信託銀行(株) | 37, 300 | (| 6, 000) |
| 信金中央金庫 | 20, 500 | (| 7, 500) |
| ※農林中央金庫 | 13, 750 | (| 1, 750) |
| 日本生命保険相互会社 | 9, 000 | (| 3, 555) |
| その他 | 146, 051 | (| 55, 684) |
| 計 | 675, 316 | (| 188, 304) |

- (注) 1 上記期末残高の括弧内の金額は、当事業年度末日後1年以内に返済予定のものであるため、 貸借対照表では短期借入金に含めています。
 - 貸借対照表では短期借入金に含めています。 2 ※印のある借入先からの借入金については、当該借入先からの要請により、その全部または一部について借入金の譲渡を承諾しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
|--------------------|--|
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 株券の種類 | 100株券、1,000株券、10,000株券、100,000株券 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日、3月31日 |
| 1 単元の株式数 | 100株 |
| 株式の名義書換え | |
| 取扱場所 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | 三菱UFJ信託銀行株式会社全国各支店 野村證券株式会社 全国本支店 |
| 名義書換手数料 | 無料 |
| 新券交付手数料 | 株券1枚につき50円に当該株券発行に要する印紙税相当額を加算した額 |
| 単元未満株式の 買取り・買増し | |
| 取扱場所 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | 三菱UFJ信託銀行株式会社全国各支店 野村證券株式会社 全国本支店 |
| 買取・買増 手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として、下記の算式により算出した1単元当たりの金額を買取ったまたは売渡した単元未満株式数で案分した額(算式) 1株当たりの買取買増価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち100万円以下の金額につき 1.150%100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900%500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700%(円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。)ただし、1単元当たりの算出額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。 |
| 公告掲載方法 | 電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.sojitz.com/jp/koukoku/index.html |
| 株主に対する特典 | なし |

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及び
その添付書類(第4期)自
至
平成18年4月1日
平成19年3月31日平成19年6月27日
関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年7月13日 平成19年8月21日 平成19年12月10日 関東財務局長に提出

事業年度(第4期) (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)の 有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3) 臨時報告書平成20年2月29日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する 内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書である。

(4) 半期報告書自 平成19年4月1日平成19年12月10日至 平成19年9月30日関東財務局長に提出

(5) 発行登録書追補書類 (社債) 平成19年4月18日

平成19年7月20日 平成19年9月12日 平成19年9月12日 平成19年10月23日 平成20年5月27日 関東財務局長に提出

(6) 訂正発行登録書 平成19年6月27日

平成19年7月13日 平成19年8月21日 平成19年12月10日 平成19年12月10日 平成20年2月29日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成19年6月27日

双日株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 富 Щ 正 次 (EII) 業務執行社員 指定社員 公認会計士 小 野 純 司 (印) 業務執行社員

指定社員 公認会計士 荒 井 卓 一 ⑩ 業務執行社員

指定社員 業務執行社員 公認会計士 平 野 巌 啣

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている 双日株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸 借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表に ついて監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財 務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、双日株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象として、以下の事項が記載されている。

- 1. 会社は平成19年4月25日に国内無担保普通社債を発行した。
- 2. 会社の発行する無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使がなされた。
- 3. 会社は平成19年5月18日開催の取締役会決議に基づき、平成19年6月22日に優先株式を買入消却した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

[※] 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

平成20年6月25日

双日株式会社 取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 荒 井 卓 一 ⑩ 業務執行社員

指定社員 公認会計士 小 野 純 司 ⑩ 業務執行社員

指定社員 公認会計士 平 野 巌 卿 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている双日株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、双日株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「連結財務諸表における税効果会計 に関する実務指針」(会計制度委員会報告第6号)を適用している。

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年6月2日に国内無担保社債を発行した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

平成19年6月27日

双日株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 富 山 正 次 (EII) 業務執行社員 指定社員 印 公認会計士 小 野 純 司 業務執行社員 指定社員 公認会計士 荒 井 卓 (印) 業務執行社員 指定社員 平 野 (EII) 公認会計士

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている 双日株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照 表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営 者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

業務執行社員

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、 双日株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要 な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より企業結合に係る会計基準等を適用し、 投資損失引当金及び役員退職慰労引当金を計上している。

重要な後発事象として、以下の事項が記載されている。

- 1. 会社は平成19年4月25日に国内無担保普通社債を発行した。
- 2. 会社の発行する無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使がなされた。
- 3. 会社は平成19年5月18日開催の取締役会決議に基づき、平成19年6月22日に優先株式を買入消却した。
- 4. 会社は平成19年5月29日開催の取締役会決議に基づき、平成19年6月12日にアリスタライフサイエンス株式の譲渡契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

[※] 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

平成20年6月25日

双日株式会社 取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 荒 井 卓 一 ⑩ 業務執行社員

指定社員 公認会計士 小 野 純 司 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 平 野 巖 卿 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている双日株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、 双日株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要 な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年6月2日に国内無担保社債を発行した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。